

島根原子力発電所 2号炉 審査資料	
資料番号	EP-050 改 47(比)
提出年月日	令和 2年 6月 4日

# 島根原子力発電所 2号炉

## 地震による損傷の防止

### 比較表

令和 2年 6月  
中国電力株式会社

実線・・設備運用又は体制等の相違（設計方針の相違）  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

まとめ資料比較表 [4 条 地震による損傷の防止 別添-4 上位クラス施設の安全機能への下位クラス施設の波及的影響の検討について]

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>上位クラス施設の安全機能への下位クラス施設の波及的影響の検討について</p> <p>1. 概要            本資料は、設計基準対象施設及び重大事故等対処施設の設計を行うに際して、波及的影響を考慮した設計の基本的な考え方を説明するものである。            本資料の適用範囲は、設計基準対象施設及び重大事故等対処施設である。</p> <p>2. 基本方針            設計基準対象施設のうち耐震重要度分類のSクラスに属する施設（以下「<u>Sクラス施設</u>」という。）、重大事故等対処施設のうち常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備並びにこれらが設置される常設重大事故等対処施設（以下「<u>SA施設</u>」という。）は、下位クラス施設の波及的影響によって、それぞれその安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないように設計する。</p> <p>3. 波及的影響を考慮した施設の設計方針            3.1 設置許可基準規則に例示された事項に基づく事例の検討  <u>Sクラス施設</u>の設計においては、「設置許可基準規則の解釈別記2」（以下「別記2」という。）に記載の以下の4つの観点で実施する。  <u>SA施設</u>の設計においては、別記2における「耐震重要施設」を「<u>SA施設</u>」に、「安全機能」を「重大事故等に対処するために必要な機能」に読み替えて適用する。</p>	<p>上位クラス施設の安全機能への下位クラス施設の波及的影響の検討について</p> <p>1. 概要            本資料は、設計基準対象施設及び重大事故等対処施設の耐震設計を行うに際して、波及的影響を考慮した設計の基本的な考え方を説明するものである。            本資料の適用範囲は、設計基準対象施設及び重大事故等対処施設である。</p> <p>2. 基本方針            設計基準対象施設のうち耐震重要度分類のSクラスに属する施設（以下、「<u>Sクラス施設</u>」という。）、重大事故等対処施設のうち常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備並びにこれらが設置される常設重大事故等対処施設（以下、「<u>SA施設</u>」という。）は、下位クラス施設の波及的影響によって、それぞれの安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないように設計する。</p> <p>3. 波及的影響を考慮した施設の設計方針            3.1 設置許可基準規則に例示された事項に基づく事例の検討  <u>Sクラス施設</u>の設計においては、「設置許可基準規則の解釈別記2」（以下、「別記2」とする。）に記載の以下の4つの観点で実施する。  <u>SA施設</u>の設計においては、別記2における「耐震重要施設」を「<u>SA施設</u>」に、「安全機能」を「重大事故等に対処するために必要な機能」に読み替えて適用する。</p>	<p>上位クラス施設の安全機能への下位クラス施設の波及的影響の検討について</p> <p>1. 概要            本資料は、設計基準対象施設及び重大事故等対処施設の設計を行うに際して、波及的影響を考慮した設計の基本的な考え方を説明するものである。            本資料の適用範囲は、設計基準対象施設及び重大事故等対処施設である。</p> <p>2. 基本方針            設計基準対象施設のうち耐震重要度分類のSクラスに属する施設、その間接支持構造物及び屋外重要土木構造物（以下「<u>Sクラス施設等</u>」という。）、重大事故等対処施設のうち常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備並びにこれらが設置される常設重大事故等対処施設（以下「<u>重要SA施設</u>」という。）は、下位クラス施設の波及的影響によって、それぞれその安全機能、重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないように設計する。  <u>ここで、Sクラス施設等と重要SA施設を合わせて「上位クラス施設」と定義し、Sクラス施設等の安全機能と重要SA施設の重大事故等に対処するために必要な機能を合わせて「上位クラス施設の有する機能」と定義する。また、上位クラス施設に対する波及的影響の検討対象とする「下位クラス施設」とは、上位クラス施設以外の発電所内にある施設（資機材等含む）をいう。</u></p> <p>3. 波及的影響を考慮した施設の設計方針            3.1 設置許可基準規則に例示された事項に基づく事例の検討  <u>Sクラス施設等</u>の設計においては、「設置許可基準規則の解釈別記2」（以下「別記2」という。）に記載の以下の4つの観点で実施する。  <u>重要SA施設</u>の設計においては、別記2における「耐震重要施設」を「<u>重要SA施設</u>」に、「安全機能」を「重大事故等に対処するために必要な機能」に読み替えて適用する。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>① 設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する相対変位又は不等沈下による影響</p> <p>② 耐震重要施設と下位のクラスの施設との接続部における相互影響</p> <p>③ 建屋内における下位のクラスの施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響</p> <p>④ 建屋外における下位のクラスの施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響</p> <p>3.2 地震被害事例に基づく事象の検討</p> <p>上記の別記2に例示された事項のほかに考慮すべき事項が抜け落ちているものがないかを確認する観点で、原子力施設情報公開ライブラリー（NUC I A）に登録された以下の地震を対象に被害情報を確認する。<u>また、福島第二原子力発電所の不適合情報から地震による被害情報を抽出する。</u></p> <p>(対象とした情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県沖地震（女川原子力発電所：平成17年8月）</li> <li>・能登半島地震（志賀原子力発電所：平成19年3月）</li> <li>・新潟県中越沖地震（柏崎刈羽原子力発電所：平成19年7月）</li> <li>・駿河湾地震（浜岡原子力発電所：平成21年8月）</li> <li>・東北地方太平洋沖地震（福島第二，女川，東海第二原子力発電所：平成23年3月*）</li> </ul> <p>※NUC I A最終報告となっているものを対象とした。</p> <p>その結果、これらの地震の被害要因のうち、3.1の検討事象に整理できないものとして、津波や警報発信等の設備損傷以外の要因が挙げられた。</p> <p>津波については、別途「津波による損傷の防止」への適合性評価を実施する。津波の影響評価では、<u>基準地震動</u>に伴う津波を超える高さの津波を基準津波として設定して、施設の安全機能への影響評価を実施することから、<u>基準地震動</u>に伴う津波による影響については、これらの適合性評価に包絡されるため、こ</p>	<p>① 設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する相対変位又は不等沈下による影響</p> <p>② 耐震重要施設と下位のクラスの施設との接続部における相互影響</p> <p>③ 建屋内における下位のクラスの施設の損傷、転倒、落下等による耐震重要施設への影響</p> <p>④ 建屋外における下位のクラスの施設の損傷、転倒、落下等による耐震重要施設への影響</p> <p>3.2 地震被害事例に基づく事象の検討</p> <p>上記の別記2に例示された事項のほかに考慮すべき事項が抜け落ちているものがないかを確認する観点で、原子力施設情報公開ライブラリー（NUCIA）に登録された以下の地震を対象に被害情報を確認する。<u>また、女川原子力発電所の不適合情報からも地震による被害情報を抽出する。</u></p> <p>(対象とした情報)</p> <p>➤ <u>NUCIA 情報</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県沖地震（女川原子力発電所：平成17年8月）</li> <li>・能登半島地震（志賀原子力発電所：平成19年3月）</li> <li>・新潟県中越沖地震（柏崎刈羽原子力発電所：平成19年7月）</li> <li>・駿河湾地震（浜岡原子力発電所：平成21年8月）</li> <li>・東北地方太平洋沖地震（東海第二発電所，福島第二原子力発電所：平成23年3月*）</li> </ul> <p>*：NUCIA 最終報告となっているものを対象とした。</p> <p>➤ <u>不適合情報</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>東北地方太平洋沖地震（女川原子力発電所：平成23年3月）</u></li> </ul> <p>その結果、これらの地震の被害要因のうち、3.1の検討事象に整理できないものとして、津波や警報発信等の設備損傷以外の要因が挙げられた。</p> <p>津波については、別途「津波による損傷の防止」への適合性評価を実施する。津波の影響評価では、<u>基準地震動 S<sub>s</sub></u>に伴う津波を超える高さの津波を基準津波として設定して、施設の安全機能への影響評価を実施することから、<u>基準地震動 S<sub>s</sub></u>に伴う津波による影響については、これらの適合性評価に包絡されるため、こ</p>	<p>① 設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する相対変位又は不等沈下による影響</p> <p>② 耐震重要施設と下位のクラスの施設との接続部における相互影響</p> <p>③ 建屋内における下位のクラスの施設の損傷、転倒、落下等による耐震重要施設への影響</p> <p>④ 建屋外における下位のクラスの施設の損傷、転倒、落下等による耐震重要施設への影響</p> <p>3.2 地震被害事例に基づく事象の検討</p> <p>上記の別記2に例示された事項のほかに考慮すべき事項が抜け落ちているものがないかを確認する観点で、原子力施設情報公開ライブラリー（NUC I A）に登録された以下の地震を対象に被害情報を確認する。</p> <p>(対象とした情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県沖地震（女川原子力発電所：平成17年8月）</li> <li>・能登半島地震（志賀原子力発電所：平成19年3月）</li> <li>・新潟県中越沖地震（柏崎刈羽原子力発電所：平成19年7月）</li> <li>・駿河湾地震（浜岡原子力発電所：平成21年8月）</li> <li>・東北地方太平洋沖地震（福島第二原子力発電所，女川原子力発電所，東海第二発電所，<u>福島第一原子力発電所</u>：平成23年3月）</li> </ul> <p>※NUC I A最終報告となっているものを対象とした（<u>福島第二は一部中間報告を対象</u>）。</p> <p>その結果、これらの地震の被害要因のうち、3.1の検討事象に整理できないものとして、津波や警報発信等の設備損傷以外の要因が挙げられた。</p> <p>津波については、別途「津波による損傷の防止」への適合性評価を実施する。津波の影響評価では、<u>基準地震動 S<sub>s</sub></u>に伴う津波を超える高さの津波を基準津波として設定して、施設の安全機能への影響評価を実施することから、<u>基準地震動 S<sub>s</sub></u>に伴う津波による影響については、これらの適合性評価に包絡されるため、こ</p>	<p>・確認対象の相違</p> <p>【柏崎6/7，女川2】</p> <p>島根2号炉では福島第二原子力発電所，女川原子力発電所の情報もNUC I Aにより確認している。</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>討の対象外とする。</p> <p>また、警報発信等については、設備損傷以外の要因による不適合事象であることから、波及的影響の観点で考慮すべき事象に当たらないと判断した。</p> <p>以上のことから、原子力発電所の地震被害情報から確認された損傷要因を踏まえても、3.1 で整理した波及的影響の具体的な検討事象に追加考慮すべき事項がないことを確認した。</p> <p>以上の①～④の具体的な設計方法を以下に示す。</p> <p>3.3 不等沈下又は相対変位の観点による設計</p> <p>建屋外に設置する設計基準対象施設及び重大事故等対処施設を対象に、別記2①「設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する相対変位又は不等沈下による影響」の観点で、上位クラス施設の<u>安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう下位クラス施設を設計する。</u></p> <p>(1) 地盤の不等沈下による影響</p> <p>下位クラス施設が設置される地盤の不等沈下により、上位クラス施設の<u>安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能が損なわないよう</u>、以下のとおり設計する。</p> <p>離隔による防護を講じて設計する場合には、下位クラス施設の不等沈下を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度に十分な距離をとって配置するか、下位クラス施設と上位クラス施設の間に波及的影響を防止するために、衝突に対する強度を有する障壁を設置する。下位クラス施設を上位クラス施設への波及的影響を及ぼす可能性がある位置に設置する場合には、下位クラス施設を上位クラス施設と同等の支持性能を持つ地盤に、同等の基礎を設けて設置する。支持性能が十分でない地盤に下位クラス施設を設置する場合は、基礎の補強や周辺の地盤改良を行った上で、同等の支持性能を確保する。</p> <p>上記の方針で設計しない場合は、下位クラス施設が設置される地盤の不等沈下を想定し、上位クラス施設の有する機能を保持するよう設計する。</p> <p>以上の設計方針のうち、不等沈下を想定し、上位クラス施設の有する機能を保持するよう設計する下位クラス施設を「4. 波及的</p>	<p>こでは検討の対象外とする。</p> <p>また、警報発信等については、設備損傷以外の要因による不適合事象であることから、波及的影響の観点で考慮すべき事象に当たらないと判断した。</p> <p>以上のことから、原子力発電所の地震被害情報から確認された損傷要因を踏まえても、3.1 で整理した波及的影響の具体的な検討事象に追加考慮すべき事項がないことを確認した。</p> <p>以上の3.1項①～④の具体的な設計方法を以下に示す。</p> <p>3.3 不等沈下又は相対変位の観点による設計</p> <p>建屋外に設置する設計基準対象施設及び重大事故等対処施設を対象に、別記2①「設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する相対変位又は不等沈下による影響」の観点で、上位クラス施設の<u>安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう下位クラス施設を設計する。</u></p> <p>(1) 地盤の不等沈下による影響</p> <p>下位クラス施設が設置される地盤の不等沈下により、上位クラス施設の<u>安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能が損なわないよう</u>、以下のとおり設計する。</p> <p>隔離による防護を講じて設計する場合には、下位クラス施設の不等沈下を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度に十分な距離をとって配置するか、下位クラス施設と上位クラス施設の間に波及的影響を防止するために、衝突に対する強度を有する障壁を設置する。下位クラス施設を上位クラス施設への波及的影響を及ぼす可能性がある位置に設置する場合には、下位クラス施設を上位クラス施設と同等の支持性能をもつ地盤に、同等の基礎を設けて設置する。支持性能が十分でない地盤に下位クラス施設を設置する場合は、基礎の補強や周辺の<u>地盤改良等</u>を行った上で、同等の支持性能を確保する。</p> <p>上記の方針で設計しない場合は、下位クラス施設が設置される地盤の不等沈下を想定し、上位クラス施設の有する機能を保持するよう設計する。</p> <p>以上の設計方針のうち、不等沈下を想定し、上位クラス施設の有する機能を保持するよう設計する下位クラス施設を「4. 波及</p>	<p>こでは検討の対象外とする。</p> <p>また、警報発信等については、設備損傷以外の要因による不適合事象であることから、波及的影響の観点で考慮すべき事象に当たらないと判断した。</p> <p>以上のことから、原子力発電所の地震被害情報から確認された損傷要因を踏まえても、3.1 で整理した波及的影響の具体的な検討事象に追加考慮すべき事項がないことを確認した。</p> <p>以上の①～④の具体的な設計方法を以下に示す。</p> <p>3.3 不等沈下又は相対変位の観点による設計</p> <p>屋外に設置する設計基準対象施設及び重大事故等対処施設を対象に、別記2①「設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する相対変位又は不等沈下による影響」の観点で、上位クラス施設の<u>有する機能を損なわないよう下位クラス施設を設計する。</u></p> <p>(1) 地盤の不等沈下による影響</p> <p>下位クラス施設が設置される地盤の不等沈下により、上位クラス施設の<u>有する機能が損なわれないよう</u>、以下のとおり設計する。</p> <p>離隔による防護を講じて設計する場合には、下位クラス施設の不等沈下を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度に十分な距離をとって配置するか、下位クラス施設と上位クラス施設の間に波及的影響を防止するために、衝突に対する強度を有する障壁を設置する。下位クラス施設を上位クラス施設への波及的影響を及ぼす可能性がある位置に設置する場合には、下位クラス施設を上位クラス施設と同等の支持性能を持つ地盤に、同等の基礎を設けて設置する。支持性能が十分でない地盤に下位クラス施設を設置する場合は、基礎の補強や周辺の<u>地盤改良</u>を行った上で、同等の支持性能を確保する。</p> <p>上記の方針で設計しない場合は、下位クラス施設が設置される地盤の不等沈下を想定し、上位クラス施設の有する機能を保持するよう設計する。</p> <p>以上の設計方針のうち、不等沈下を想定し、上位クラス施設の有する機能を保持するよう設計する下位クラス施設を「4. 波及的</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>影響の設計対象とする下位クラス施設」に、その設計方針を「5. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計方針」に示す。</p> <p>(2) <u>建屋間の相対変位による影響</u>  下位クラス施設と上位クラス施設との相対変位により、上位クラス施設の<u>安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう</u>、以下のとおり設計する。</p> <p>離隔による防護を講じて設計する場合には、下位クラス施設と上位クラス施設との相対変位を想定しても、下位クラス施設が上位クラス施設に衝突しない程度に十分な距離をとって配置するか、下位クラス施設と上位クラス施設との間に波及的影響を防止するために、衝突に対する強度を有する障壁を設置する。下位クラス施設と上位クラス施設の相対変位により、下位クラス施設が上位クラス施設に衝突する位置にある場合には、衝突部分の接触状況の確認、<u>建屋全体評価又は局部評価を実施し、衝突に伴い、上位クラス施設について、それぞれその安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計する。</u></p> <p>以上の設計方針のうち、<u>建屋全体評価又は局部評価を実施して設計する下位クラス施設を「4. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設」に、その設計方針を「5. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計方針」に示す。</u></p> <p>3.4 接続部の観点による設計  <u>建屋内外に設置する設計基準対象施設及び重大事故等対処施設を対象に、別記2②「上位クラス施設と下位のクラスの施設との接続部における相互影響」の観点で、上位クラス施設の安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう下位クラス施設を設計する。</u></p> <p>上位クラス施設と下位クラス施設との接続部には、原則、上位クラスの隔離弁等を設置することにより分離し、事故時等に隔離されるよう設計する。隔離されない接続部以降の下位クラス施設については、下位クラス施設が上位クラス施設の設計に用いる地震動又は地震力に対して、内部流体の内包機能、機器の動的機能、構造強度等を確保するよう設計する。又は、これらが維持されな</p>	<p>的影響の設計対象とする下位クラス施設」に、その設計方針を「5. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計方針」に示す。</p> <p>(2) <u>建屋間の相対変位による影響</u>  下位クラス施設と上位クラス施設との相対変位により、上位クラス施設の<u>安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう</u>、以下のとおり設計する。</p> <p>離隔による防護を講じて設計する場合には、下位クラス施設と上位クラス施設との相対変位を想定しても、下位クラス施設が上位クラス施設に衝突しない程度に十分な距離をとって配置するか、下位クラス施設と上位クラス施設との間に波及的影響を防止するために、衝突に対する強度を有する障壁を設置する。下位クラス施設と上位クラス施設の相対変位により、下位クラス施設が上位クラス施設に衝突する位置にある場合には、衝突部分の接触状況の確認、<u>建屋全体評価又は局部評価を実施し、衝突に伴い、上位クラス施設について、それぞれの安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計する。</u></p> <p>以上の設計方針のうち、<u>建屋全体評価又は局部評価を実施して設計する下位クラス施設を「4. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設」に、その設計方針を「5. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計方針」に示す。</u></p> <p>3.4 接続部の観点による設計  <u>建屋内外に設置する設計基準対象施設及び重大事故等対処施設を対象に、別記2②「耐震重要施設と下位のクラスの施設との接続部における相互影響」の観点で、上位クラス施設の安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう下位クラス施設を設計する。</u></p> <p>上位クラス施設と下位クラス施設との接続部には、原則、上位クラスの隔離弁等を設置することにより分離し、事故時等に隔離されるよう設計する。隔離されない接続部以降の下位クラス施設については、下位クラス施設が上位クラス施設の設計に用いる地震動又は地震力に対して、内部流体の内包機能、機器の動的機能、構造強度等を確保するよう設計する。又は、これらが維持されな</p>	<p>影響の設計対象とする下位クラス施設」に、その設計方針を「5. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計方針」に示す。</p> <p>(2) <u>建物間の相対変位による影響</u>  下位クラス施設と上位クラス施設との相対変位により、上位クラス施設の<u>有する機能を損なわないよう</u>、以下のとおり設計する。</p> <p>離隔による防護を講じて設計する場合には、下位クラス施設と上位クラス施設との相対変位を想定しても、下位クラス施設が上位クラス施設に衝突しない程度に十分な距離をとって配置するか、下位クラス施設と上位クラス施設との間に波及的影響を防止するために、衝突に対する強度を有する障壁を設置する。下位クラス施設と上位クラス施設の相対変位により、下位クラス施設が上位クラス施設に衝突する位置にある場合には、衝突部分の接触状況の確認、<u>建物全体評価又は局部評価を実施し、衝突に伴い、上位クラス施設の有する機能が損なわれるおそれのないよう設計する。</u></p> <p>以上の設計方針のうち、<u>建物全体評価又は局部評価を実施して設計する下位クラス施設を「4. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設」に、その設計方針を「5. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計方針」に示す。</u></p> <p>3.4 接続部の観点による設計  <u>建物内及び屋外に設置する設計基準対象施設並びに重大事故等対処施設を対象に、別記2②「上位クラス施設と下位のクラスの施設との接続部における相互影響」の観点で、上位クラス施設の有する機能を損なわないよう下位クラス施設を設計する。</u></p> <p>上位クラス施設と下位クラス施設との接続部には、原則、上位クラスの隔離弁等を設置することにより分離し、事故時等に隔離されるよう設計する。隔離されない接続部以降の下位クラス施設については、下位クラス施設が上位クラス施設の設計に用いる地震動又は地震力に対して、内部流体の内包機能、機器の動的機能、構造強度等を確保するよう設計する。又は、これらが維持されな</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>くなる可能性がある場合は、下位クラス施設の損傷と隔離によるプロセス変化により、上位クラス施設の内部流体の温度、圧力に影響を与えても、系統としての機能が設計の想定範囲内に維持されるよう設計する。</p> <p>以上の設計方針のうち、内部流体の内包機能、機器の動的機能、構造強度を確保するよう設計する下位クラス施設を「4. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設」に、その設計方針を「5. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計方針」に示す。</p> <p>3.5 損傷、転倒及び落下等の観点による建屋内施設の設計</p> <p>建屋内に設置する設計基準対象施設及び重大事故等対処施設を対象に、別記2③「建屋内における下位のクラスの施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響」の観点で、上位クラス施設の安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう下位クラス施設を設計する。</p> <p>離隔による防護を講じて設計する場合には、下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度に十分な距離をとって配置するか、下位クラス施設と上位クラス施設の間には波及的影響を防止するために衝突に対する強度を有する障壁を設置する。下位クラス施設を上位クラス施設への波及的影響を及ぼす可能性がある位置に設置する場合には、下位クラス施設が上位クラス施設の設計に用いる地震動又は地震力に対して、<u>下位クラス施設が損傷、転倒及び落下等に至らないよう構造強度設計を行う。</u></p> <p>上記の方針で設計しない場合は、下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等を想定し、上位クラス施設の有する機能を保持するよう設計する。</p> <p>以上の設計方針のうち、構造強度設計を行う、又は下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等を想定し、上位クラス施設の有する機能を保持するよう設計する下位クラス施設を「4. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設」に、その設計方針を「5. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計方針」に示す。</p>	<p>くなる可能性がある場合は、下位クラス施設の損傷と隔離によるプロセス変化により、上位クラス施設の<u>内包流体</u>の温度、圧力に影響を与えても、系統としての機能が設計の想定範囲内に維持されるように設計する。</p> <p>以上の設計方針のうち、内部流体の内包機能、機器の動的機能、構造強度を確保するよう設計する下位クラス施設を「4. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設」に、その設計方針を「5. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計方針」に示す。</p> <p>3.5 損傷、転倒、落下等の観点による建屋内施設の設計</p> <p>建屋内に設置する設計基準対象施設及び重大事故等対処施設を対象に、別記2③「建屋内における下位のクラスの施設の損傷、転倒、落下等による耐震重要施設への影響」の観点で、上位クラス施設の安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう下位クラス施設を設計する。</p> <p>離隔による防護を講じて設計する場合には、下位クラス施設の損傷、転倒、落下等を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度に十分な距離をとって配置するか、下位クラス施設と上位クラス施設の間には波及的影響を防止するために衝突に対する強度を有する障壁を設置する。下位クラス施設を上位クラス施設への波及的影響を及ぼす可能性がある位置に設置する場合には、下位クラス施設が上位クラス施設の設計に用いる地震動又は地震力に対して、<u>下位クラス施設が損傷、転倒、落下等に至らないよう構造強度設計を行う。</u></p> <p>上記の方針で設計しない場合は、下位クラス施設の損傷、転倒、落下等を想定し、上位クラス施設の有する機能を保持するよう設計する。</p> <p>以上の設計方針のうち、構造強度設計を行う、又は下位クラス施設の損傷、転倒、落下等を想定し、上位クラス施設の有する機能を保持するよう設計する下位クラス施設を「4. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設」に、その設計方針を「5. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計方針」に示す。</p>	<p>くなる可能性がある場合は、下位クラス施設の損傷と隔離によるプロセス変化により、上位クラス施設の<u>内部流体</u>の温度、圧力に影響を与えても、系統としての機能が設計の想定範囲内に維持されるよう設計する。</p> <p>以上の設計方針のうち、内部流体の内包機能、機器の動的機能、構造強度を確保するよう設計する下位クラス施設を「4. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設」に、その設計方針を「5. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計方針」に示す。</p> <p>3.5 損傷、転倒、落下等の観点による建物内施設の設計</p> <p>建物内に設置する設計基準対象施設及び重大事故等対処施設を対象に、別記2③「建屋内における下位のクラスの施設の損傷、転倒、落下等による耐震重要施設への影響」の観点で、上位クラス施設の<u>有する機能</u>を損なわないよう下位クラス施設を設計する。</p> <p>離隔による防護を講じて設計する場合には、下位クラス施設の損傷、転倒、落下等を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度に十分な距離をとって配置するか、下位クラス施設と上位クラス施設の間には波及的影響を防止するために衝突に対する強度を有する障壁を設置する。下位クラス施設を上位クラス施設への波及的影響を及ぼす可能性がある位置に設置する場合には、下位クラス施設が上位クラス施設の設計に用いる地震動又は地震力に対して、<u>損傷、転倒、落下等に至らないよう構造強度設計を行う。</u></p> <p>上記の方針で設計しない場合は、下位クラス施設の損傷、転倒、落下等を想定し、上位クラス施設の有する機能を保持するよう設計する。</p> <p>以上の設計方針のうち、構造強度設計を行う、又は下位クラス施設の損傷、転倒、落下等を想定し、上位クラス施設の有する機能を保持するよう設計する下位クラス施設を「4. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設」に、その設計方針を「5. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計方針」に示す。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>3.6 損傷, 転倒及び落下等の観点による建屋外施設的设计</p> <p>建屋外に設置する設計基準対象施設及び重大事故等対処施設を対象に, 別記2④「建屋外における下位のクラスの施設の損傷, 転倒及び落下等による耐震重要施設への影響」の観点で, 上位クラス施設の安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう下位クラス施設を設計する。</p> <p>離隔による防護を講じて設計する場合には, 下位クラス施設の損傷, 転倒及び落下等を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度に十分な距離をとって配置するか, 下位クラス施設と上位クラス施設の間に波及的影響を防止するために衝突に対する強度を有する障壁を設置する。下位クラス施設を上位クラス施設への波及的影響を及ぼす可能性がある位置に設置する場合には, 下位クラス施設が上位クラス施設的设计に用いる地震動又は地震力に対して, 下位クラス施設が損傷, 転倒及び落下等に至らないよう構造強度設計を行う。</p> <p>上記の方針で設計しない場合は, 下位クラス施設の損傷, 転倒及び落下等を想定し, 上位クラス施設の有する機能を保持するよう設計する。</p> <p>以上の設計方針のうち, 構造強度設計を行う, 又は下位クラス施設の損傷, 転倒及び落下等を想定し, 上位クラス施設の有する機能を保持するよう設計する下位クラス施設を「4. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設」に, その設計方針を「5. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計方針」に示す。</p> <p>4. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設</p> <p>「3. 波及的影響を考慮した施設的设计方針」に基づき, 構造強度等を確保するよう設計するものとして選定した下位クラス施設を以下に示す。</p>	<p>3.6 損傷, 転倒, 落下等の観点による建屋外施設的设计</p> <p>建屋外に設置する設計基準対象施設及び重大事故等対処施設を対象に, 別記2④「建屋外における下位のクラスの施設の損傷, 転倒, 落下等による耐震重要施設への影響」の観点で, 上位クラス施設の安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう下位クラス施設を設計する。</p> <p>離隔による防護を講じて設計する場合には, 下位クラス施設の損傷, 転倒, 落下等を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度に十分な距離をとって配置するか, 下位クラス施設と上位クラス施設の間に波及的影響を防止するために衝突に対する強度を有する障壁を設置する。下位クラス施設を上位クラス施設への波及的影響を及ぼす可能性がある位置に設置する場合には, 下位クラス施設が上位クラス施設的设计に用いる地震動又は地震力に対して, 下位クラス施設が損傷, 転倒, 落下等に至らないよう構造強度設計を行う。</p> <p>上記の方針で設計しない場合は, 下位クラス施設の損傷, 転倒, 落下等を想定し, 上位クラス施設の有する機能を保持するよう設計する。</p> <p>以上の設計方針のうち, 構造強度設計を行う, 又は下位クラス施設の損傷, 転倒, 落下等を想定し, 上位クラス施設の有する機能を保持するよう設計する下位クラス施設を「4. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設」に, その設計方針を「5. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計方針」に示す。</p> <p>4. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設</p> <p>「3. 波及的影響を考慮した施設的设计方針」に基づき, 構造強度等を確保するよう設計するものとして選定した下位クラス施設を以下に示す。</p>	<p>3.6 損傷, 転倒, 落下等の観点による屋外施設的设计</p> <p>屋外に設置する設計基準対象施設及び重大事故等対処施設を対象に, 別記2④「建屋外における下位のクラスの施設の損傷, 転倒, 落下等による耐震重要施設への影響」の観点で, 上位クラス施設の有する機能を損なわないよう下位クラス施設を設計する。</p> <p>離隔による防護を講じて設計する場合には, 下位クラス施設の損傷, 転倒, 落下等を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度に十分な距離をとって配置するか, 下位クラス施設と上位クラス施設の間に波及的影響を防止するために衝突に対する強度を有する障壁を設置する。下位クラス施設を上位クラス施設への波及的影響を及ぼす可能性がある位置に設置する場合には, 下位クラス施設が上位クラス施設的设计に用いる地震動又は地震力に対して, 損傷, 転倒, 落下等に至らないよう構造強度設計を行う。</p> <p>上記の方針で設計しない場合は, 下位クラス施設の損傷, 転倒, 落下等を想定し, 上位クラス施設の有する機能を保持するよう設計する。</p> <p>以上の設計方針のうち, 構造強度設計を行う, 又は下位クラス施設の損傷, 転倒, 落下等を想定し, 上位クラス施設の有する機能を保持するよう設計する下位クラス施設を「4. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設」に, その設計方針を「5. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計方針」に示す。</p> <p>4. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設</p> <p>「3. 波及的影響を考慮した施設的设计方針」に基づき, 構造強度等を確保するよう設計するものとして選定した下位クラス施設を以下に示す。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>4.1 不等沈下又は相対変位の観点 (1) 地盤の不等沈下による影響</p> <p>a. サービス建屋 下位クラス施設であるサービス建屋は、上位クラス施設であるコントロール建屋に隣接しており、岩盤（一部が古安田層）に支持されていることから、不等沈下による衝突影響の観点で波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p>b. 5号炉サービス建屋 下位クラス施設である5号炉サービス建屋は、上位クラス施設である5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（5号炉原子炉建屋）に隣接しており、地盤改良土を介して更新統（古安田層）に支持されていることから、不等沈下による衝突影響の観点で波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p>c. 5号炉連絡通路 下位クラス施設である5号炉連絡通路は、上位クラス施設である5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（5号炉原子炉建屋）に隣接しており、マンメイドロックを介して更新統（古安田層）に支持されていることから、不等沈下による衝突影響の観点で波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p>d. 5号炉主排気モニタ建屋 下位クラス施設である5号炉主排気モニタ建屋は、上位クラス施設である5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（5号炉原子炉建屋）に隣接しており、埋戻し土に支持されていることから、不等沈下による衝突影響の観点で波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p>ここで選定した波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の不等沈下により、波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設を第4-1表に示す。</p>	<p>4.1 不等沈下又は相対変位の観点 (1) 地盤の不等沈下による影響</p> <p><u>不等沈下によって影響を及ぼす施設はない。</u></p>	<p>4.1 不等沈下又は相対変位の観点 (1) 地盤の不等沈下による影響</p> <p><u>下位クラス施設の不等沈下を想定しても上位クラス施設に衝突しない十分な離隔距離をとって配置されていること、又は十分な離隔距離がない場合でも下位クラス施設が堅固な岩盤に支持されていることから、不等沈下の観点で波及的影響を及ぼす下位クラス施設はない。</u></p>	<p>・対象施設の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉では不等沈下の観点で波及的影響を及ぼす下位クラス施設はない</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考								
<p>第4-1表 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設(不等沈下)</p> <table border="1" data-bbox="172 359 923 556"> <tr> <td>波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設</td> <td>波及的影響の設計対象とする下位クラス施設</td> </tr> <tr> <td>コントロール建屋</td> <td>サービス建屋</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)</td> <td>5号炉サービス建屋</td> </tr> <tr> <td>5号炉連絡通路</td> </tr> <tr> <td>5号炉主排気モニタ建屋</td> </tr> </table> <p>(注) 詳細設計の段階で変更の可能性有り。</p> <p>(2) 建屋間の相対変位による影響</p> <p>a. 6号炉連絡通路</p> <p>下位クラス施設である6号炉連絡通路は、上位クラス施設である6号炉タービン建屋に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して、6号炉タービン建屋に対して波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p>b. サービス建屋</p> <p>下位クラス施設であるサービス建屋は、上位クラス施設であるコントロール建屋に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して、コントロール建屋に対して波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p>c. 5号炉タービン建屋</p> <p>下位クラス施設である5号炉タービン建屋は、上位クラス施設である5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)に対して波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p>d. 5号炉連絡通路</p> <p>下位クラス施設である5号炉連絡通路は、上位クラス施設である5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して、5号炉原子炉建屋内緊急</p>	波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設	波及的影響の設計対象とする下位クラス施設	コントロール建屋	サービス建屋	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)	5号炉サービス建屋	5号炉連絡通路	5号炉主排気モニタ建屋	<p>(2) 建屋間の相対変位による影響</p> <p>a. 2号炉タービン建屋</p> <p>下位クラス施設である2号炉タービン建屋は上位クラス施設である2号炉原子炉建屋や2号炉制御建屋に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して、2号炉原子炉建屋等に対して波及的影響を及ぼすことが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p>	<p>(2) 建物間の相対変位による影響</p> <p>a. 1号炉タービン建物</p> <p>下位クラス施設である1号炉タービン建物は、上位クラス施設である制御室建物及び2号炉タービン建物に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して、制御室建物及び2号炉タービン建物に対して波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p>	<p>・対象施設の相違 【柏崎6/7, 女川2】 上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果、波及的影響の設計対象とする下位クラス施設が異なる</p>
波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設	波及的影響の設計対象とする下位クラス施設										
コントロール建屋	サービス建屋										
5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)	5号炉サービス建屋										
	5号炉連絡通路										
	5号炉主排気モニタ建屋										

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>時対策所 (5号炉原子炉建屋) に対して波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p>e. <u>5号炉主排気モニタ建屋</u>  <u>下位クラス施設である5号炉主排気モニタ建屋は、上位クラス施設である5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (5号炉原子炉建屋) に対して波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p>	<p>b. <u>2号炉補助ボイラー建屋</u>  <u>下位クラス施設の2号炉補助ボイラー建屋は上位クラス施設である2号炉制御建屋に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して、2号炉制御建屋に対して波及的影響を及ぼすことが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p>c. <u>1号炉制御建屋</u>  <u>下位クラス施設の1号炉制御建屋は上位クラスである2号炉制御建屋に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して、2号炉制御建屋に対して波及的影響を及ぼすことが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p>d. <u>2号炉制御建屋</u>  <u>本施設は上位クラス施設であるが、同じく上位クラス施設の2号炉原子炉建屋と隣接していることから、地震による相対変位に</u></p>	<p>b. <u>1号炉廃棄物処理建物</u>  <u>下位クラス施設である1号炉廃棄物処理建物は、上位クラス施設である制御室建物及び2号炉廃棄物処理建物に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して、制御室建物及び2号炉廃棄物処理建物に対して波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p>c. <u>2号炉排気筒モニタ室</u>  <u>下位クラス施設である2号炉排気筒モニタ室は、上位クラス施設である2号炉排気筒に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して、2号炉排気筒に対して波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p>	<p>・対象施設の相違  <b>【柏崎6/7, 女川2】</b>  上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果、波及的影響の設計対象とする下位クラス施設が異なる</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																														
<p>ここで選定した波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の相対変位により、波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設を第4-2表に示す。</p> <p><b>第4-2表 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設(相対変位)</b></p> <table border="1" data-bbox="172 1056 926 1289"> <thead> <tr> <th>波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設</th> <th>波及的影響の設計対象とする下位クラス施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6号炉タービン建屋</td> <td>6号炉連絡通路</td> </tr> <tr> <td>コントロール建屋</td> <td>サービス建屋</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)</td> <td>5号炉タービン建屋</td> </tr> <tr> <td>5号炉連絡通路</td> </tr> <tr> <td>5号炉主排気モニタ建屋</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 詳細設計の段階で変更の可能性有り。</p> <p>4.2 接続部の観点</p> <p><u>上位クラス施設と下位クラス施設との接続部は隔離弁等により隔離されていること、又は下位クラス施設の損傷と隔離によるプロセス変化に対する上位クラス施設への過渡条件が設計の想定範囲内に維持されることから、接続部における相互影響の観点で波及的影響を及ぼす下位クラス施設はない。</u></p>	波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設	波及的影響の設計対象とする下位クラス施設	6号炉タービン建屋	6号炉連絡通路	コントロール建屋	サービス建屋	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)	5号炉タービン建屋	5号炉連絡通路	5号炉主排気モニタ建屋	<p><u>より衝突して、2号炉原子炉建屋及び2号炉制御建屋自身に波及的影響を及ぼすことが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p>ここで選定した波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の相対変位により、波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設を別添4-1表に示す。</p> <p><b>別添4-1表 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設(相対変位)*1</b></p> <table border="1" data-bbox="973 1056 1712 1373"> <thead> <tr> <th>波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設</th> <th>波及的影響の設計対象とする下位クラス施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2号炉原子炉建屋</td> <td rowspan="2">2号炉タービン建屋</td> </tr> <tr> <td>2号炉制御建屋</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2号炉制御建屋</td> <td>2号炉補助ボイラー建屋</td> </tr> <tr> <td>1号炉制御建屋</td> </tr> <tr> <td>2号炉原子炉建屋</td> <td>2号炉制御建屋*2</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：詳細設計の段階で変更の可能性あり。 *2：当該建屋は上位クラス施設であるが、2号炉原子炉建屋に近接していることを踏まえ相対変位の影響を確認する。</p> <p>4.2 接続部の観点</p> <p><u>上位クラス施設と下位クラス施設との接続部は隔離弁等により隔離されていること、又は下位クラス施設の損傷と隔離によるプロセス変化に対する上位クラス施設への過渡条件が設計の想定範囲内に維持されることから、接続部における相互影響の観点で波及的影響を及ぼす下位クラス施設はない。</u></p>	波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設	波及的影響の設計対象とする下位クラス施設	2号炉原子炉建屋	2号炉タービン建屋	2号炉制御建屋	2号炉制御建屋	2号炉補助ボイラー建屋	1号炉制御建屋	2号炉原子炉建屋	2号炉制御建屋*2	<p>d. <u>燃料移送ポンプエリア竜巻防護対策設備</u></p> <p><u>下位クラス施設である燃料移送ポンプエリア竜巻防護対策設備は、上位クラス施設である2号炉排気筒に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して、2号炉排気筒に対して波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p>ここで選定した波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の相対変位により、波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設を第4-1表に示す。</p> <p><b>第4-1表 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設(相対変位)</b></p> <table border="1" data-bbox="1760 1056 2499 1465"> <thead> <tr> <th>波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設</th> <th>波及的影響の設計対象とする下位クラス施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>制御室建物 2号炉タービン建物</td> <td>1号炉タービン建物</td> </tr> <tr> <td>制御室建物 2号炉廃棄物処理建物</td> <td>1号炉廃棄物処理建物</td> </tr> <tr> <td>2号炉排気筒</td> <td>2号炉排気筒モニタ室</td> </tr> <tr> <td>2号炉排気筒</td> <td>燃料移送ポンプエリア竜巻防護対策設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 詳細設計の段階で変更の可能性有り。</p> <p>4.2 接続部の観点</p> <p>(1) <u>接続部における相互影響</u></p> <p>a. <u>燃料プール冷却系ポンプ室冷却機</u></p> <p><u>上位クラス施設である原子炉補機冷却系配管に系統上接続されている下位クラス施設の燃料プール冷却系ポンプ室冷却機の損傷により、上位クラス施設の原子炉補機冷却系配管の機能喪失の可能性が否定できない。このため、上位クラス施設の原子炉補</u></p>	波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設	波及的影響の設計対象とする下位クラス施設	制御室建物 2号炉タービン建物	1号炉タービン建物	制御室建物 2号炉廃棄物処理建物	1号炉廃棄物処理建物	2号炉排気筒	2号炉排気筒モニタ室	2号炉排気筒	燃料移送ポンプエリア竜巻防護対策設備	<p>・対象施設の相違 【柏崎6/7, 女川2】 上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果、波及的影響の設計対象とする下位クラス施設が異なる</p> <p>・対象施設の相違 【柏崎6/7, 女川2】 上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果、波及的影響の設計対象とする下位クラス施設が異なる</p>
波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設	波及的影響の設計対象とする下位クラス施設																																
6号炉タービン建屋	6号炉連絡通路																																
コントロール建屋	サービス建屋																																
5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)	5号炉タービン建屋																																
	5号炉連絡通路																																
	5号炉主排気モニタ建屋																																
波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設	波及的影響の設計対象とする下位クラス施設																																
2号炉原子炉建屋	2号炉タービン建屋																																
2号炉制御建屋																																	
2号炉制御建屋	2号炉補助ボイラー建屋																																
	1号炉制御建屋																																
2号炉原子炉建屋	2号炉制御建屋*2																																
波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設	波及的影響の設計対象とする下位クラス施設																																
制御室建物 2号炉タービン建物	1号炉タービン建物																																
制御室建物 2号炉廃棄物処理建物	1号炉廃棄物処理建物																																
2号炉排気筒	2号炉排気筒モニタ室																																
2号炉排気筒	燃料移送ポンプエリア竜巻防護対策設備																																

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考						
<p>4.3 建屋内施設の損傷，転倒及び落下等の観点 (1) 施設の損傷，転倒及び落下等による影響 a. <u>6号炉原子炉遮蔽壁</u> 下位クラス施設である6号炉原子炉遮蔽壁は，上位クラス施設である6号炉原子炉压力容器に隣接していることから，上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により，6号炉原子炉压力容器に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p>b. <u>6号炉原子炉建屋クレーン</u> 下位クラス施設である6号炉原子炉建屋クレーンは，上位クラス施設である6号炉使用済燃料貯蔵プール及び6号炉使用済燃</p>	<p>4.3 建屋内施設の損傷，転倒，落下等の観点 (1) 施設の損傷，転倒，落下等による影響 a. <u>原子炉遮蔽壁</u> 下位クラス施設の原子炉遮蔽壁は上位クラス施設である原子炉压力容器に隣接していることから，上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により，原子炉压力容器に衝突し波及的影響を及ぼすことが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p>b. <u>原子炉建屋クレーン</u> 下位クラス施設の原子炉建屋クレーンは上位クラス施設である使用済燃料プール，使用済燃料貯蔵ラック等の上部又は近傍に</p>	<p>機冷却系配管と系統上接続されている下位クラス施設の燃料プール冷却系ポンプ室冷却機を波及的影響の設計対象とした。</p> <p>b. <u>原子炉浄化系補助熱交換器</u> 上位クラス施設である原子炉補機冷却系配管に系統上接続されている下位クラス施設の原子炉浄化系補助熱交換器の損傷により，上位クラス施設の原子炉補機冷却系配管の機能喪失の可能性が否定できない。このため，上位クラス施設の原子炉補機冷却系配管と系統上接続されている下位クラス施設の原子炉浄化系補助熱交換器を波及的影響の設計対象とした。</p> <p>ここで選定した波及的影響の設計対象とする下位クラス施設との接続部の観点により，波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設を第4-2表に示す。</p> <p>第4-2表 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設（接続部）</p> <table border="1" data-bbox="1760 1010 2502 1236"> <thead> <tr> <th data-bbox="1760 1010 2154 1100">波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設</th> <th data-bbox="2154 1010 2502 1100">波及的影響の設計対象とする下位クラス施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1760 1100 2154 1190">原子炉補機冷却系配管</td> <td data-bbox="2154 1100 2502 1190">燃料プール冷却系ポンプ室冷却機</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="2154 1190 2502 1236">原子炉浄化系補助熱交換器</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 詳細設計の段階で変更の可能性有り。</p> <p>4.3 建物内施設の損傷，転倒，落下等の観点 (1) 施設の損傷，転倒，落下等による影響 a. <u>ガンマ線遮蔽壁</u> 下位クラス施設であるガンマ線遮蔽壁は，上位クラス施設である原子炉压力容器に隣接していることから，上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により，原子炉压力容器に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p>b. <u>原子炉建物天井クレーン</u> 下位クラス施設である原子炉建物天井クレーンは，上位クラス施設である燃料プール，使用済燃料貯蔵ラック等の上部に設置さ</p>	波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設	波及的影響の設計対象とする下位クラス施設	原子炉補機冷却系配管	燃料プール冷却系ポンプ室冷却機		原子炉浄化系補助熱交換器	<p>・対象施設の相違 【柏崎6/7，女川2】 上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果，波及的影響の設計対象とする下位クラス施設が異なる</p>
波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設	波及的影響の設計対象とする下位クラス施設								
原子炉補機冷却系配管	燃料プール冷却系ポンプ室冷却機								
	原子炉浄化系補助熱交換器								

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>料貯蔵ラック等の上部又は隣りに設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒又は落下により、<u>6号炉使用済燃料貯蔵プール及び6号炉使用済燃料貯蔵ラック等に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p>c. <u>6号炉燃料取替機</u>  下位クラス施設である<u>6号炉燃料取替機は、上位クラス施設である6号炉使用済燃料貯蔵プール及び6号炉使用済燃料貯蔵ラック等の上部又は隣りに設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒又は落下により、6号炉使用済燃料貯蔵プール及び6号炉使用済燃料貯蔵ラック等に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p>	<p>設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒、<u>落下により、使用済燃料プール等に衝突し波及的影響を及ぼすことが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p>c. <u>燃料交換機</u>  下位クラス施設の燃料交換機は上位クラス施設である使用済燃料プール、<u>使用済燃料貯蔵ラック等の上部又は近傍に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒、落下により、使用済燃料プール等に衝突し波及的影響を及ぼすことが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p>d. <u>制御棒貯蔵ハンガ</u>  下位クラス施設の制御棒貯蔵ハンガは上位クラス施設である<u>使用済燃料貯蔵ラックの近傍に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒、落下により、使用済燃料貯蔵ラックに衝突し波及的影響を及ぼすことが否定できない。そこで、以下に示すような検討を行い、波及的影響が防止できる設計とする。</u>  ・<u>基準地震動 Ss に対する耐震性の確認（運用制限などと合わせて確認する）</u>  ・<u>転倒による使用済燃料貯蔵ラックへの影響検討</u>  ・<u>転倒防止対策の検討</u>  ・<u>撤去、移設の検討</u></p> <p>e. <u>制御棒貯蔵ラック</u>  <u>下位クラス施設の制御棒貯蔵ラックは上位クラス施設である使用済燃料貯蔵ラックの近傍に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒、落下により、使用済燃料貯蔵ラックに衝突し波及的影響を及ぼすことが否定できない。そこで、d. 制御棒貯蔵ハンガと同様な検討を行い、波及的影響が防止できる設計とする。</u></p>	<p>れていることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒又は落下により、<u>燃料プール、使用済燃料貯蔵ラック等に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p>c. <u>燃料取替機</u>  下位クラス施設である燃料取替機は、<u>上位クラス施設である燃料プール、使用済燃料貯蔵ラック等の上部に設置されていることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒又は落下により、燃料プール、使用済燃料貯蔵ラック等に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p>d. <u>制御棒貯蔵ハンガ</u>  <u>下位クラス施設である制御棒貯蔵ハンガは、上位クラス施設である燃料プール、使用済燃料貯蔵ラック等に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒又は落下により、燃料プール、使用済燃料貯蔵ラック等に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p>	<p>・対象施設の相違  【柏崎 6/7】  上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果、波及的影響の設計対象とする下位クラス施設が異なる</p> <p>・対象施設の相違  【女川 2】  島根 2号炉では制御棒・破損燃料貯蔵ラックは上位クラス施設としている</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. <u>6号炉原子炉ウェル遮蔽プラグ</u>  下位クラス施設である6号炉原子炉ウェル遮蔽プラグは、上位クラス施設である6号炉原子炉格納容器の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、6号炉原子炉格納容器に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p>e. <u>6号炉中央制御室天井照明</u>  下位クラス施設である6号炉中央制御室天井照明は、上位クラス施設である6号炉中央運転監視盤及び6号炉運転監視補助盤の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、6号炉中央運転監視盤及び6号炉運転監視補助盤に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p>	<p>f. <u>燃料チャンネル着脱機</u>  下位クラス施設の燃料チャンネル着脱機は上位クラス施設である使用済燃料貯蔵ラックの近傍に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒、落下により、使用済燃料貯蔵ラックに衝突し波及的影響を及ぼすことが否定できない。そこで、d. 制御棒貯蔵ハンガと同様な検討を行い、波及的影響が防止できる設計とする。</p> <p>g. <u>原子炉ウェル遮蔽プラグ</u>  下位クラス施設の原子炉ウェル遮蔽プラグは上位クラス施設であるドライウェルの上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、ドライウェルに衝突し波及的影響を及ぼすことが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p>h. <u>中央制御室天井照明</u>  下位クラス施設の中央制御室天井照明は上位クラス施設である原子炉制御盤、原子炉補機制御盤等の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、原子炉制御盤等に衝突し波及的影響を及ぼすことが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p>i. <u>ほう酸水注入系テストタンク</u>  下位クラス施設のほう酸水注入系テストタンクは上位クラス施設であるほう酸水注入系ポンプ出口圧力に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、ほう酸水注入形ポンプ出口圧力に衝突し波及的影響</p>	<p>e. <u>チャンネル着脱装置</u>  下位クラス施設であるチャンネル着脱装置は、上位クラス施設である燃料プール、使用済燃料貯蔵ラック等に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒又は落下により、燃料プール、使用済燃料貯蔵ラック等に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p>f. <u>耐火障壁</u>  下位クラス施設である耐火障壁は、上位クラス施設である原子炉補機冷却系熱交換器、中央制御室送風機等に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、原子炉補機冷却系熱交換器、中央制御室送風機等に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p>g. <u>原子炉ウェルシールドプラグ</u>  下位クラス施設である原子炉ウェルシールドプラグは、上位クラス施設である原子炉格納容器の上部に設置されていることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、原子炉格納容器に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p>h. <u>中央制御室天井照明</u>  下位クラス施設である中央制御室天井照明は、上位クラス施設である安全設備制御盤、原子炉制御盤等の上部に設置されていることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、安全設備制御盤、原子炉制御盤等に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p>	<p>・対象施設の相違  【柏崎6/7, 女川2】  上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果、波及的影響の設計対象とする下位クラス施設が異なる</p> <p>・対象施設の相違  【女川2】  島根2号炉ほう酸水注入系テストタンクは上位クラス施設と隔離</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>を及ぼすことが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p><u>j. 耐火隔壁</u>  <u>下位クラス施設の耐火隔壁は上位クラス施設である中央制御室外原子炉停止装置盤、原子炉系（広域水位）計装ラック等に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、中央制御室外原子炉停止装置盤等に衝突し波及的影響を及ぼすことが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p>	<p><u>i. チャンネル取扱ブーム</u>  <u>下位クラス施設であるチャンネル取扱ブームは、上位クラス施設である燃料プール及び使用済燃料貯蔵ラックに隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒又は落下により、燃料プール及び使用済燃料貯蔵ラックに衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p><u>j. 燃料プール冷却系ポンプ室冷却機</u>  <u>下位クラス施設である燃料プール冷却系ポンプ室冷却機は、上位クラス施設である原子炉補機冷却系配管に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、原子炉補機冷却系配管に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p><u>k. 原子炉浄化系補助熱交換器</u>  <u>下位クラス施設である原子炉浄化系補助熱交換器は、上位クラス施設である原子炉補機冷却系配管に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、原子炉補機冷却系配管に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p><u>l. 循環水系配管</u>  <u>下位クラス施設である循環水系配管は、上位クラス施設である原子炉補機海水系配管及び高圧炉心スプレイ補機海水系配管に</u></p>	<p>距離があるため波及的影響しない</p> <p>・対象施設の相違  <b>【柏崎6/7，女川2】</b>  上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果、波及的影響の設計対象とする下位クラス施設が異なる</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p><u>隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、原子炉補機海水系配管及び高圧炉心スプレイ補機海水系配管に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p><u>m. タービン補機海水系配管</u>  下位クラス施設であるタービン補機海水系配管は、上位クラス施設である原子炉補機海水系配管の上部に設置されていることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、原子炉補機海水系配管に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p><u>n. 給水系配管</u>  下位クラス施設である給水系配管は、上位クラス施設である原子炉補機海水系配管の上部に設置されていることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、原子炉補機海水系配管に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p><u>o. タービンヒータドレン系配管</u>  下位クラス施設であるタービンヒータドレン系配管は、上位クラス施設である原子炉補機海水系配管の上部に設置されていることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、原子炉補機海水系配管に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p><u>p. タービン補機冷却系熱交換器</u>  下位クラス施設であるタービン補機冷却系熱交換器は、上位クラス施設である原子炉補機海水系配管に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、原子炉補機海水系配管に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p><u>q. 復水輸送系配管</u>  下位クラス施設である復水輸送系配管は、上位クラス施設であ</p>	<p>・対象施設の相違  【柏崎6/7, 女川2】  上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果、波及的影響の設計対象とする下位クラス施設が異なる</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p><u>る非常用ガス処理系配管の上部に設置されていることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、非常用ガス処理系配管に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p><u>r. 復水系配管</u>  <u>下位クラス施設である復水系配管は、上位クラス施設である非常用ガス処理系配管の上部に設置されていることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、非常用ガス処理系配管に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p><u>s. グランド蒸気排ガスフィルタ</u>  <u>下位クラス施設であるグランド蒸気排ガスフィルタは、上位クラス施設である非常用ガス処理系配管、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管等に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、非常用ガス処理系配管、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管等に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p><u>t. 格納容器空気置換排風機</u>  <u>下位クラス施設である格納容器空気置換排風機は、上位クラス施設であるHVR入口隔離弁に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、HVR入口隔離弁に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p><u>u. 消火系配管</u>  <u>下位クラス施設である消火系配管は、上位クラス施設である高圧炉心スプレイ補機海水系配管の上部に設置されていることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、高圧炉心スプレイ補機海水系配管に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p>	<p>・対象施設の相違  <b>【柏崎6/7, 女川2】</b>  上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果、波及的影響の設計対象とする下位クラス施設が異なる</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>f. <u>7号炉原子炉遮蔽壁</u>  下位クラス施設である7号炉原子炉遮蔽壁は、上位クラス施設である7号炉原子炉圧力容器に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、7号炉原子炉圧力容器に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p>g. <u>7号炉原子炉建屋クレーン</u>  下位クラス施設である7号炉原子炉建屋クレーンは、上位クラス施設である7号炉使用済燃料貯蔵プール及び7号炉使用済燃料貯蔵ラック等の上部又は隣りに設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒又は落下により、7号炉使用済燃料貯蔵プール及び7号炉使用済燃料貯蔵ラック等に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p>h. <u>7号炉燃料取替機</u>  下位クラス施設である7号炉燃料取替機は、上位クラス施設である7号炉使用済燃料貯蔵プール及び7号炉使用済燃料貯蔵ラック等の上部又は隣りに設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒又は落下により、7号炉使用済燃料貯蔵プール及び7号炉使用済燃料貯蔵ラック等に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p>i. <u>7号炉原子炉ウェル遮蔽プラグ</u>  下位クラス施設である7号炉原子炉ウェル遮蔽プラグは、上位クラス施設である7号炉原子炉格納容器の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、7号炉原子炉格納容器に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p>j. <u>7号炉中央制御室天井照明</u>  下位クラス施設である7号炉中央制御室天井照明は、上位クラス施設である7号炉中央運転監視盤及び7号炉運転監視補助盤の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用す</p>			(柏崎7号は柏崎6号と同様の記載)

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																										
<p>る地震動又は地震力に伴う落下により、7号炉中央運転監視盤及び7号炉運転監視補助盤に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p>ここで選定した波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等により波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設を第4-3表に示す。</p> <p><b>第4-3表 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設 (損傷、転倒及び落下等)</b></p> <table border="1" data-bbox="172 697 926 1289"> <thead> <tr> <th>波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設</th> <th>波及的影響の設計対象とする下位クラス施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>6号炉原子炉圧力容器</td><td>6号炉原子炉遮蔽壁</td></tr> <tr><td>6号炉使用済燃料貯蔵プール及び6号炉使用済燃料貯蔵ラック等</td><td>6号炉原子炉建屋クレーン</td></tr> <tr><td>6号炉使用済燃料貯蔵プール及び6号炉使用済燃料貯蔵ラック等</td><td>6号炉燃料取替機</td></tr> <tr><td>6号炉原子炉格納容器</td><td>6号炉原子炉ウェル遮蔽プラグ</td></tr> <tr><td>6号炉中央運転監視盤及び6号炉運転監視補助盤</td><td>6号炉中央制御室天井照明</td></tr> <tr><td>7号炉原子炉圧力容器</td><td>7号炉原子炉遮蔽壁</td></tr> <tr><td>7号炉使用済燃料貯蔵プール及び7号炉使用済燃料貯蔵ラック等</td><td>7号炉原子炉建屋クレーン</td></tr> <tr><td>7号炉使用済燃料貯蔵プール及び7号炉使用済燃料貯蔵ラック等</td><td>7号炉燃料取替機</td></tr> <tr><td>7号炉原子炉格納容器</td><td>7号炉原子炉ウェル遮蔽プラグ</td></tr> <tr><td>7号炉中央運転監視盤及び7号炉運転監視補助盤</td><td>7号炉中央制御室天井照明</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 詳細設計の段階で変更の可能性有り。</p>	波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設	波及的影響の設計対象とする下位クラス施設	6号炉原子炉圧力容器	6号炉原子炉遮蔽壁	6号炉使用済燃料貯蔵プール及び6号炉使用済燃料貯蔵ラック等	6号炉原子炉建屋クレーン	6号炉使用済燃料貯蔵プール及び6号炉使用済燃料貯蔵ラック等	6号炉燃料取替機	6号炉原子炉格納容器	6号炉原子炉ウェル遮蔽プラグ	6号炉中央運転監視盤及び6号炉運転監視補助盤	6号炉中央制御室天井照明	7号炉原子炉圧力容器	7号炉原子炉遮蔽壁	7号炉使用済燃料貯蔵プール及び7号炉使用済燃料貯蔵ラック等	7号炉原子炉建屋クレーン	7号炉使用済燃料貯蔵プール及び7号炉使用済燃料貯蔵ラック等	7号炉燃料取替機	7号炉原子炉格納容器	7号炉原子炉ウェル遮蔽プラグ	7号炉中央運転監視盤及び7号炉運転監視補助盤	7号炉中央制御室天井照明	<p>ここで選定した波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の損傷、転倒、落下等により波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設を別添4-2表に示す。</p> <p><b>別添4-2表 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設 (建屋内施設の損傷、転倒、落下等)*1</b></p> <table border="1" data-bbox="973 739 1712 1474"> <thead> <tr> <th>波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設</th> <th>波及的影響の設計対象とする下位クラス施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>原子炉圧力容器</td><td>原子炉遮蔽壁</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール 使用済燃料貯蔵ラック等</td><td>原子炉建屋クレーン</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール 使用済燃料貯蔵ラック等</td><td>燃料交換機</td></tr> <tr><td rowspan="3">使用済燃料貯蔵ラック</td><td>制御棒貯蔵ハンガ</td></tr> <tr><td>制御棒貯蔵ラック</td></tr> <tr><td>燃料チャンネル着脱機</td></tr> <tr><td>ドライウェル</td><td>原子炉ウェル遮蔽プラグ</td></tr> <tr><td>重要計器監視用125V直流分電盤2 原子炉冷却制御盤等</td><td>中央制御室天井照明</td></tr> <tr><td>ほう酸水注入系ポンプ出口圧力</td><td>ほう酸水注入系テストタンク</td></tr> <tr><td>中央制御室外原子炉停止装置盤 原子炉系(広域水位)計装ラック等</td><td>耐火隔壁</td></tr> </tbody> </table> <p>*1: 詳細設計の段階で変更の可能性あり。</p>	波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設	波及的影響の設計対象とする下位クラス施設	原子炉圧力容器	原子炉遮蔽壁	使用済燃料プール 使用済燃料貯蔵ラック等	原子炉建屋クレーン	使用済燃料プール 使用済燃料貯蔵ラック等	燃料交換機	使用済燃料貯蔵ラック	制御棒貯蔵ハンガ	制御棒貯蔵ラック	燃料チャンネル着脱機	ドライウェル	原子炉ウェル遮蔽プラグ	重要計器監視用125V直流分電盤2 原子炉冷却制御盤等	中央制御室天井照明	ほう酸水注入系ポンプ出口圧力	ほう酸水注入系テストタンク	中央制御室外原子炉停止装置盤 原子炉系(広域水位)計装ラック等	耐火隔壁	<p>ここで選定した波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の損傷、転倒、落下等により波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設を第4-3表に示す。</p> <p><b>第4-3表 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設 (建物内施設の損傷、転倒、落下等)</b></p> <table border="1" data-bbox="1760 697 2499 1873"> <thead> <tr> <th>波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設</th> <th>波及的影響の設計対象とする下位クラス施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>原子炉圧力容器</td><td>ガンマ線遮蔽壁</td></tr> <tr><td>燃料プール 使用済燃料貯蔵ラック等</td><td>原子炉建物天井クレーン</td></tr> <tr><td>燃料プール 使用済燃料貯蔵ラック等</td><td>燃料取替機</td></tr> <tr><td>燃料プール 使用済燃料貯蔵ラック等</td><td>制御棒貯蔵ハンガ</td></tr> <tr><td>燃料プール 使用済燃料貯蔵ラック等</td><td>チャンネル着脱装置</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却系熱交換器 中央制御室送風機等</td><td>耐火障壁</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器</td><td>原子炉ウェルシールドプラグ</td></tr> <tr><td>安全設備制御盤 原子炉制御盤等</td><td>中央制御室天井照明</td></tr> <tr><td>燃料プール 使用済燃料貯蔵ラック</td><td>チャンネル取扱ブーム</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却系配管</td><td>燃料プール冷却系ポンプ室冷却機</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却系配管</td><td>原子炉浄化系補助熱交換器</td></tr> <tr><td>原子炉補機海水系配管 高圧炉心スプレイ補機海水系配管</td><td>循環水系配管</td></tr> <tr><td>原子炉補機海水系配管</td><td>タービン補機海水系配管</td></tr> <tr><td>原子炉補機海水系配管</td><td>給水系配管</td></tr> <tr><td>原子炉補機海水系配管</td><td>タービンヒータドレン系配管</td></tr> </tbody> </table>	波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設	波及的影響の設計対象とする下位クラス施設	原子炉圧力容器	ガンマ線遮蔽壁	燃料プール 使用済燃料貯蔵ラック等	原子炉建物天井クレーン	燃料プール 使用済燃料貯蔵ラック等	燃料取替機	燃料プール 使用済燃料貯蔵ラック等	制御棒貯蔵ハンガ	燃料プール 使用済燃料貯蔵ラック等	チャンネル着脱装置	原子炉補機冷却系熱交換器 中央制御室送風機等	耐火障壁	原子炉格納容器	原子炉ウェルシールドプラグ	安全設備制御盤 原子炉制御盤等	中央制御室天井照明	燃料プール 使用済燃料貯蔵ラック	チャンネル取扱ブーム	原子炉補機冷却系配管	燃料プール冷却系ポンプ室冷却機	原子炉補機冷却系配管	原子炉浄化系補助熱交換器	原子炉補機海水系配管 高圧炉心スプレイ補機海水系配管	循環水系配管	原子炉補機海水系配管	タービン補機海水系配管	原子炉補機海水系配管	給水系配管	原子炉補機海水系配管	タービンヒータドレン系配管	<p>・対象施設の相違 【柏崎6/7, 女川2】 上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果、波及的影響の設計対象とする下位クラス施設が異なる</p>
波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設	波及的影響の設計対象とする下位クラス施設																																																																												
6号炉原子炉圧力容器	6号炉原子炉遮蔽壁																																																																												
6号炉使用済燃料貯蔵プール及び6号炉使用済燃料貯蔵ラック等	6号炉原子炉建屋クレーン																																																																												
6号炉使用済燃料貯蔵プール及び6号炉使用済燃料貯蔵ラック等	6号炉燃料取替機																																																																												
6号炉原子炉格納容器	6号炉原子炉ウェル遮蔽プラグ																																																																												
6号炉中央運転監視盤及び6号炉運転監視補助盤	6号炉中央制御室天井照明																																																																												
7号炉原子炉圧力容器	7号炉原子炉遮蔽壁																																																																												
7号炉使用済燃料貯蔵プール及び7号炉使用済燃料貯蔵ラック等	7号炉原子炉建屋クレーン																																																																												
7号炉使用済燃料貯蔵プール及び7号炉使用済燃料貯蔵ラック等	7号炉燃料取替機																																																																												
7号炉原子炉格納容器	7号炉原子炉ウェル遮蔽プラグ																																																																												
7号炉中央運転監視盤及び7号炉運転監視補助盤	7号炉中央制御室天井照明																																																																												
波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設	波及的影響の設計対象とする下位クラス施設																																																																												
原子炉圧力容器	原子炉遮蔽壁																																																																												
使用済燃料プール 使用済燃料貯蔵ラック等	原子炉建屋クレーン																																																																												
使用済燃料プール 使用済燃料貯蔵ラック等	燃料交換機																																																																												
使用済燃料貯蔵ラック	制御棒貯蔵ハンガ																																																																												
	制御棒貯蔵ラック																																																																												
	燃料チャンネル着脱機																																																																												
ドライウェル	原子炉ウェル遮蔽プラグ																																																																												
重要計器監視用125V直流分電盤2 原子炉冷却制御盤等	中央制御室天井照明																																																																												
ほう酸水注入系ポンプ出口圧力	ほう酸水注入系テストタンク																																																																												
中央制御室外原子炉停止装置盤 原子炉系(広域水位)計装ラック等	耐火隔壁																																																																												
波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設	波及的影響の設計対象とする下位クラス施設																																																																												
原子炉圧力容器	ガンマ線遮蔽壁																																																																												
燃料プール 使用済燃料貯蔵ラック等	原子炉建物天井クレーン																																																																												
燃料プール 使用済燃料貯蔵ラック等	燃料取替機																																																																												
燃料プール 使用済燃料貯蔵ラック等	制御棒貯蔵ハンガ																																																																												
燃料プール 使用済燃料貯蔵ラック等	チャンネル着脱装置																																																																												
原子炉補機冷却系熱交換器 中央制御室送風機等	耐火障壁																																																																												
原子炉格納容器	原子炉ウェルシールドプラグ																																																																												
安全設備制御盤 原子炉制御盤等	中央制御室天井照明																																																																												
燃料プール 使用済燃料貯蔵ラック	チャンネル取扱ブーム																																																																												
原子炉補機冷却系配管	燃料プール冷却系ポンプ室冷却機																																																																												
原子炉補機冷却系配管	原子炉浄化系補助熱交換器																																																																												
原子炉補機海水系配管 高圧炉心スプレイ補機海水系配管	循環水系配管																																																																												
原子炉補機海水系配管	タービン補機海水系配管																																																																												
原子炉補機海水系配管	給水系配管																																																																												
原子炉補機海水系配管	タービンヒータドレン系配管																																																																												

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考													
<p>4.4 建屋外施設の損傷，転倒及び落下等の観点 (1) 施設の損傷，転倒及び落下等による影響</p> <p>a. 5号炉主排気筒 下位クラス施設である5号炉主排気筒は，上位クラス施設である6号炉非常用ディーゼル発電設備軽油タンク，6号炉原子炉建屋等が転倒範囲に位置していることから，上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により，6号炉非常用ディーゼル発電設備軽油タンク，6号炉原子炉建屋等に衝突し，波</p>	<p>4.4 建屋外施設の損傷，転倒，落下等の観点 (1) 施設の損傷，転倒，落下等による影響</p> <p>a. 2号炉海水ポンプ室門型クレーン 下位クラス施設の2号炉海水ポンプ室門型クレーンは上位クラス施設である原子炉補機冷却海水ポンプ，原子炉補機冷却海水系配管等の上部に設置していることから，上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒又は落下により，原子炉補機冷却海水ポンプ等に衝突し波及的影響を及ぼすことが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p>	<table border="1" data-bbox="1760 247 2504 615"> <tr> <td>原子炉補機海水系配管</td> <td>タービン補機冷却系熱交換器</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系配管</td> <td>復水輸送系配管</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系配管</td> <td>復水系配管</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系配管</td> <td rowspan="2">グラント蒸気排ガスフィルタ</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管 等</td> </tr> <tr> <td>HVR 入口隔離弁</td> <td>格納容器空気置換排風機</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ補機海水系配管</td> <td>消火系配管</td> </tr> </table> <p>(注) 詳細設計の段階で変更の可能性有り。</p> <p>4.4 屋外施設の損傷，転倒，落下等の観点 (1) 施設の損傷，転倒，落下等による影響</p> <p>a. 取水槽海水ポンプエリア竜巻防護対策設備 下位クラス施設である取水槽海水ポンプエリア竜巻防護対策設備は，上位クラス施設である原子炉補機海水ポンプ，原子炉補機海水系配管等が落下範囲に位置していることから，上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により，原子炉補機海水ポンプ，原子炉補機海水系配管等に衝突し，波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p>b. 取水槽ガントリクレーン 下位クラス施設である取水槽ガントリクレーンは，上位クラス施設である原子炉補機海水ポンプ，原子炉補機海水系配管等が転倒範囲に位置していることから，上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷，転倒及び落下により，原子炉補機海水ポンプ，原子炉補機海水系配管等に衝突し，波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p>c. 1号炉排気筒 下位クラス施設である1号炉排気筒は，上位クラス施設である原子炉補機海水ポンプ，2号炉原子炉建物等が転倒範囲に位置していることから，上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷，転倒及び落下により，原子炉補機海水ポンプ，2号炉原子炉建物等に衝突し，波及的影響を及ぼすおそれが否定</p>	原子炉補機海水系配管	タービン補機冷却系熱交換器	非常用ガス処理系配管	復水輸送系配管	非常用ガス処理系配管	復水系配管	非常用ガス処理系配管	グラント蒸気排ガスフィルタ	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管 等	HVR 入口隔離弁	格納容器空気置換排風機	高圧炉心スプレイ補機海水系配管	消火系配管	<p>・対象施設の相違 【柏崎6/7，女川2】 上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果，波及的影響の設計対象とする下位クラス施設が異なる</p>
原子炉補機海水系配管	タービン補機冷却系熱交換器															
非常用ガス処理系配管	復水輸送系配管															
非常用ガス処理系配管	復水系配管															
非常用ガス処理系配管	グラント蒸気排ガスフィルタ															
高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管 等																
HVR 入口隔離弁	格納容器空気置換排風機															
高圧炉心スプレイ補機海水系配管	消火系配管															

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p>b. <u>6号炉燃料移送ポンプエリア竜巻防護壁</u>  <u>下位クラス施設である6号炉燃料移送ポンプエリア竜巻防護壁は、上位クラス施設である6号炉非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ、6号炉非常用ディーゼル発電設備燃料油系配管等が転倒範囲に位置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、6号炉非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ、6号炉非常用ディーゼル発電設備燃料油系配管等に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p>	<p>b. <u>竜巻防護ネット</u>  <u>下位クラス施設の竜巻防護ネットは上位クラス施設である原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水系配管等の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、原子炉補機冷却海水ポンプ等に衝突し波及的影響を及ぼすことが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p>	<p><u>できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p>d. <u>除じん機</u>  <u>下位クラス施設である除じん機は、上位クラス施設である原子炉補機海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機海水ポンプが転倒範囲に位置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷及び転倒により、原子炉補機海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機海水ポンプに衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p>e. <u>取水槽循環水ポンプエリア竜巻防護対策設備</u>  <u>下位クラス施設である取水槽循環水ポンプエリア竜巻防護対策設備は、上位クラス施設である原子炉補機海水系配管、高圧炉心スプレイ補機海水系配管等が落下範囲に位置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、原子炉補機海水系配管、高圧炉心スプレイ補機海水系配管等に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p>f. <u>2号炉排気筒モニタ室</u>  <u>下位クラス施設である2号炉排気筒モニタ室は、上位クラス施設である2号炉排気筒及び津波監視カメラ用電路に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷及び転倒により、2号炉排気筒及び津波監視カメラ用</u></p>	<p>・対象施設の相違  <b>【柏崎6/7, 女川2】</b>  上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果、波及的影響の設計対象とする下位クラス施設が異なる</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p><u>電路に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p><u>g. 高光度航空障害灯管制器</u>  <u>下位クラス施設である高光度航空障害灯管制器は、上位クラス施設である排気筒（非常用ガス処理系用）が転倒範囲に位置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、排気筒（非常用ガス処理系用）に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p><u>h. 燃料移送ポンプエリア竜巻防護対策設備</u>  <u>下位クラス施設である燃料移送ポンプエリア竜巻防護対策設備は、上位クラス施設である非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ、2号炉排気筒等が転倒範囲に位置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷、転倒及び落下により、非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ、2号炉排気筒等に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p><u>i. 取水槽海水ポンプエリア防水壁</u>  <u>下位クラス施設である取水槽海水ポンプエリア防水壁は、上位クラス施設である取水槽水位計、除じん系配管（ポンプ入口配管、ポンプ出口～海水ポンプエリア境界壁）等が落下範囲に位置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、取水槽水位計、除じん系配管（ポンプ入口配管、ポンプ出口～海水ポンプエリア境界壁）等に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p><u>j. サイトバンカ建物</u>  <u>下位クラス施設であるサイトバンカ建物（増築部含む）は、上位クラス施設である防波壁に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷及び転倒により、防波壁に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できな</u></p>	<p>・対象施設の相違  <b>【柏崎6/7，女川2】</b>  上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果、波及的影響の設計対象とする下位クラス施設が異なる</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p><u>い。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p><u>k. 1号放水連絡通路防波扉周辺斜面</u>  <u>下位クラス施設である1号放水連絡通路防波扉周辺斜面は、上位クラス施設である1号放水連絡通路防波扉が崩壊範囲に位置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う崩壊により、1号放水連絡通路防波扉に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p><u>l. 1, 2号炉北東防波壁周辺斜面</u>  <u>下位クラス施設である1, 2号炉北東防波壁周辺斜面は、上位クラス施設である防波壁が崩壊範囲に位置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う崩壊により、防波壁に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p><u>m. 3号炉北西防波壁周辺斜面</u>  <u>下位クラス施設である3号炉北西防波壁周辺斜面は、上位クラス施設である防波壁が崩壊範囲に位置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う崩壊により、防波壁に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p><u>n. 2号炉西側切取斜面</u>  <u>下位クラス施設である2号炉西側切取斜面は、上位クラス施設である2号炉排気筒、第1ベントフィルタ格納槽等が崩壊範囲に位置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う崩壊により、2号炉排気筒、第1ベントフィルタ格納槽等に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p><u>o. 1号炉南側切取斜面</u>  <u>下位クラス施設である1号炉南側切取斜面は、上位クラス施設である格納容器フィルタベント系配管(接続口)、2号炉原子炉建物等が崩壊範囲に位置していることから、上位クラス施設の設</u></p>	<p>・対象施設の相違  <b>【柏崎6/7, 女川2】</b>  上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果、波及的影響の設計対象とする下位クラス施設が異なる</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>c. <u>5号炉タービン建屋</u></p> <p><u>下位クラス施設である5号炉タービン建屋は、上位クラス施設である6号炉タービン建屋及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、6号炉タービン建屋及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p>		<p>計に適用する地震動又は地震力に伴う崩壊により、格納容器フィルタベント系配管(接続口)、2号炉原子炉建物等に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p>p. <u>ガスタービン発電機建物周辺斜面</u></p> <p><u>下位クラス施設であるガスタービン発電機建物周辺斜面は、上位クラス施設であるガスタービン発電機用軽油タンク、ガスタービン発電機建物等が崩壊範囲に位置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う崩壊により、ガスタービン発電機用軽油タンク、ガスタービン発電機建物等に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p>q. <u>1号炉原子炉建物</u></p> <p><u>下位クラス施設である1号炉原子炉建物は、上位クラス施設である制御室建物に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷及び転倒により、制御室建物に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p>r. <u>1号炉タービン建物</u></p> <p><u>下位クラス施設である1号炉タービン建物は、上位クラス施設である制御室建物及び2号炉タービン建物に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷及び転倒により、制御室建物及び2号炉タービン建物に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p>s. <u>1号炉廃棄物処理建物</u></p> <p><u>下位クラス施設である1号炉廃棄物処理建物は、上位クラス施設である制御室建物及び2号炉廃棄物処理建物に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷及び転倒により、制御室建物及び2号炉廃棄物処理建物に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため</u></p>	<p>・対象施設の相違 【柏崎6/7, 女川2】 上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果、波及的影響の設計対象とする下位クラス施設が異なる</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p><u>波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p>t. <u>緊急時対策所周辺斜面</u>  <u>下位クラス施設である緊急時対策所周辺斜面は、上位クラス施設である緊急時対策所及び緊急時対策所発電機接続プラグ盤が崩壊範囲に位置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う崩壊により、緊急時対策所及び緊急時対策所発電機接続プラグ盤に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれ</u><u>が否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p>u. <u>免震重要棟遮蔽壁</u>  <u>下位クラス施設である免震重要棟遮蔽壁は、上位クラス施設である緊急時対策所及び緊急時対策所発電機接続プラグ盤が転倒範囲に位置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、緊急時対策所及び緊急時対策所発電機接続プラグ盤に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが</u><u>否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p>v. <u>主排気ダクト</u>  <u>下位クラス施設である主排気ダクトは、上位クラス施設である2号炉排気筒が転倒範囲に位置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷、転倒及び落下により、2号炉排気筒に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが</u><u>否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p>w. <u>タービン補機海水系配管</u>  <u>下位クラス施設であるタービン補機海水系配管は、上位クラス施設である原子炉補機海水系配管が落下範囲に位置しているこ</u><u>とから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、原子炉補機海水系配管に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが</u><u>否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p>x. <u>タービン補機海水ストレーナ</u>  <u>下位クラス施設であるタービン補機海水ストレーナは、上位ク</u><u>ラス施設である循環水系配管 (ポンプ出口～タービン建物外壁)</u></p>	<p>・対象施設の相違  <b>【柏崎6/7, 女川2】</b>  上位クラス施設の周  辺に位置する波及的影  響を及ぼすおそれのあ  る下位クラス施設を抽  出した結果、波及的影  響の設計対象とする下  位クラス施設が異なる</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>d. 6号炉取水護岸</u>            下位クラス施設である6号炉取水護岸は、上位クラス施設である6号炉海水貯留堰が転倒範囲に位置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、6号炉海水貯留堰に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p>	<p><u>c. 3号炉取水路</u>            下位クラス施設の3号炉取水路は上位クラス施設である防潮堤の下部の地中に位置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷により、防潮堤の支持機能に波及的影響を及ぼすことが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p><u>d. 北側排水路</u>            下位クラス施設の北側排水路は上位クラス施設である防潮堤の下部の地中に位置していることから、上位クラス施設の設計に</p>	<p>が転倒範囲に位置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、循環水系配管(ポンプ出口～タービン建物外壁)に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p><u>y. 1号炉取水槽ピット部</u>            下位クラス施設である1号炉取水槽ピット部は、上位クラス施設である1号炉取水槽流路縮小工及び1号炉取水槽北側壁が落下範囲に位置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷及び落下により、1号炉取水槽流路縮小工及び1号炉取水槽北側部に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</p> <p><u>z. 建物開口部竜巻防護対策設備</u>            下位クラス施設である建物開口部竜巻防護対策設備は、比較的大型の鋼製構造物であり、地震により破損・脱落した場合、広範囲に波及的影響を及ぼすおそれがあることから、波及的影響の設計対象とした。</p>	<p>・対象施設の相違  <b>【柏崎6/7, 女川2】</b>            上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果、波及的影響の設計対象とする下位クラス施設が異なる</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>e. <u>7号炉燃料移送ポンプエリア竜巻防護壁</u>  <u>下位クラス施設である7号炉燃料移送ポンプエリア竜巻防護壁は、上位クラス施設である7号炉非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ、7号炉非常用ディーゼル発電設備燃料油系配管等が転倒範囲に位置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、7号炉非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ、7号炉非常用ディーゼル発電設備燃料油系配管等に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p>f. <u>7号炉取水護岸</u>  <u>下位クラス施設である7号炉取水護岸は、上位クラス施設である7号炉海水貯留堰が転倒範囲に位置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、7号炉海水貯留堰に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p>	<p><u>適用する地震動又は地震力に伴う損傷により、防潮堤の支持機能に波及的影響を及ぼすことが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p>e. <u>アクセスルート（防潮堤の盛土堤防部と一体となっている部分）</u>  <u>下位クラス施設のアクセスルート（防潮堤の盛土堤防部と一体となっている部分）は上位クラス施設である防潮堤と一体の構造となっていることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷により、防潮堤の機能に波及的影響を及ぼすことが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p>f. <u>3号炉海水ポンプ室門型クレーン</u>  <u>下位クラス施設の海水ポンプ室門型クレーンは上位クラス施設である防潮壁、浸水防止蓋等の近傍に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒、落下により、防潮壁等に衝突し波及的影響を及ぼすことが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p>		<p>・対象施設の相違  <b>【柏崎6/7, 女川2】</b>  上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果、波及的影響の設計対象とする下位クラス施設が異なる</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>g. サービス建屋</u>  <u>下位クラス施設であるサービス建屋は、上位クラス施設であるコントロール建屋に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、コントロール建屋に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p><u>h. 5号炉サービス建屋</u>  <u>下位クラス施設である5号炉サービス建屋は、上位クラス施設である5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p><u>i. 5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎</u>  <u>下位クラス施設である5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎は、上位クラス施設である5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とし</u></p>	<p><u>g. 2号炉タービン建屋</u>  <u>下位クラス施設の2号炉タービン建屋は上位クラス施設である防潮壁、逆流防止設備等に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、防潮壁等に衝突し波及的影響を及ぼすことが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p><u>h. 2号炉補助ボイラー建屋</u>  <u>下位クラス施設の2号炉補助ボイラー建屋は上位クラス施設である制御建屋に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、制御建屋に衝突し波及的影響を及ぼすことが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p>		<p>・対象施設の相違  <b>【柏崎6/7, 女川2】</b>          上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果、波及的影響の設計対象とする下位クラス施設が異なる</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>た。</u></p>	<p><u>i. 1号炉制御建屋</u>  <u>下位クラス施設の1号炉制御建屋は上位クラス施設である制御建屋に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、制御建屋に衝突し波及的影響を及ぼすことが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p><u>j. 1号炉排気筒</u>  <u>下位クラス施設の1号炉排気筒は斜面上に位置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、排気筒に衝突し波及的影響を及ぼすことが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p><u>k. 前面護岸</u>  <u>下位クラス施設の前面護岸は上位クラス施設である取水口や貯留堰の近傍に位置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷により、取水口等の取水機能に波及的影響を及ぼすことが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p>	<p><u>aa. 2号炉放水路</u>  <u>下位クラス施設である2号炉放水路は、上位クラス施設である防波壁に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷により、防波壁に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p><u>bb. 3号炉放水路</u>  <u>下位クラス施設である3号炉放水路は、上位クラス施設である防波壁に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷により、防波壁に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p>	<p>・対象施設の相違  <b>【柏崎6/7, 女川2】</b>  上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果、波及的影響の設計対象とする下位クラス施設が異なる</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>ここで選定した波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等により波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設を第4-4表に示す。</p>	<p>ここで選定した波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の損傷、転倒、落下等により波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設を別添4-3表に示す。</p>	<p><u>cc. 1号炉取水管</u>  <u>下位クラス施設である1号炉取水管は、上位クラス施設である防波壁に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷により、防波壁に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p><u>dd. 施設護岸</u>  <u>下位クラス施設である施設護岸は、上位クラス施設である防波壁に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷により、防波壁に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。</u></p> <p>ここで選定した波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の損傷、転倒、落下等により波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設を第4-4表に示す。</p>	<p>・対象施設の相違  <b>【柏崎6/7, 女川2】</b>  上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果、波及的影響の設計対象とする下位クラス施設が異なる</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																									
<p align="center"><b>第4-4表 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設 (損傷、転倒及び落下等)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設</th> <th>波及的影響の設計対象とする下位クラス施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6号炉非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、6号炉原子炉建屋等</td> <td>5号炉主排気筒</td> </tr> <tr> <td>6号炉非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ、6号炉非常用ディーゼル発電設備燃料油系配管等</td> <td>6号炉燃料移送ポンプエリア竜巻防護壁</td> </tr> <tr> <td>6号炉タービン建屋及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)</td> <td>5号炉タービン建屋</td> </tr> <tr> <td>6号炉海水貯留堰</td> <td>6号炉取水護岸</td> </tr> <tr> <td>7号炉非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ、7号炉非常用ディーゼル発電設備燃料油系配管等</td> <td>7号炉燃料移送ポンプエリア竜巻防護壁</td> </tr> <tr> <td>7号炉海水貯留堰</td> <td>7号炉取水護岸</td> </tr> <tr> <td>コントロール建屋</td> <td>サービス建屋</td> </tr> <tr> <td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)</td> <td>5号炉サービス建屋</td> </tr> <tr> <td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)</td> <td>5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 詳細設計の段階で変更の可能性有り。</p>	波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設	波及的影響の設計対象とする下位クラス施設	6号炉非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、6号炉原子炉建屋等	5号炉主排気筒	6号炉非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ、6号炉非常用ディーゼル発電設備燃料油系配管等	6号炉燃料移送ポンプエリア竜巻防護壁	6号炉タービン建屋及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)	5号炉タービン建屋	6号炉海水貯留堰	6号炉取水護岸	7号炉非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ、7号炉非常用ディーゼル発電設備燃料油系配管等	7号炉燃料移送ポンプエリア竜巻防護壁	7号炉海水貯留堰	7号炉取水護岸	コントロール建屋	サービス建屋	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)	5号炉サービス建屋	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)	5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎	<p align="center"><b>別添4-3表 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設 (建屋外施設の損傷、転倒、落下等)*1</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設</th> <th>波及的影響の設計対象とする下位クラス施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ 原子炉補機冷却海水系配管等</td> <td>2号炉海水ポンプ室門型クレーン</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ 原子炉補機冷却海水系配管等</td> <td>竜巻防護ネット</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">防潮堤</td> <td>3号炉取水路</td> </tr> <tr> <td>北側排水路</td> </tr> <tr> <td>アクセスルート(防潮堤の盛土堤防部と一体となっている部分)</td> </tr> <tr> <td>防潮壁 浸水防止蓋等</td> <td>3号炉海水ポンプ室門型クレーン</td> </tr> <tr> <td>防潮壁 逆流防止設備等</td> <td>2号炉タービン建屋</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">制御建屋</td> <td>2号炉補助ボイラー建屋</td> </tr> <tr> <td>1号炉制御建屋</td> </tr> <tr> <td>排気筒</td> <td>1号炉排気筒</td> </tr> <tr> <td>取水口 貯留堰</td> <td>前面護岸</td> </tr> </tbody> </table> <p align="center">*1: 詳細設計の段階で変更の可能性あり。</p>	波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設	波及的影響の設計対象とする下位クラス施設	原子炉補機冷却海水ポンプ 原子炉補機冷却海水系配管等	2号炉海水ポンプ室門型クレーン	原子炉補機冷却海水ポンプ 原子炉補機冷却海水系配管等	竜巻防護ネット	防潮堤	3号炉取水路	北側排水路	アクセスルート(防潮堤の盛土堤防部と一体となっている部分)	防潮壁 浸水防止蓋等	3号炉海水ポンプ室門型クレーン	防潮壁 逆流防止設備等	2号炉タービン建屋	制御建屋	2号炉補助ボイラー建屋	1号炉制御建屋	排気筒	1号炉排気筒	取水口 貯留堰	前面護岸	<p align="center"><b>第4-4表 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設 (屋外施設の損傷、転倒、落下等)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設</th> <th>波及的影響の設計対象とする下位クラス施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機海水ポンプ 原子炉補機海水系配管 等</td> <td>取水槽海水ポンプエリア竜巻防護対策設備</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機海水ポンプ 原子炉補機海水系配管 等</td> <td>取水槽ガントリクレーン</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機海水ポンプ 2号炉原子炉建物 等</td> <td>1号炉排気筒</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機海水ポンプ 高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ</td> <td>除じん機</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機海水系配管 高圧炉心スプレイ補機海水系配管 等</td> <td>取水槽循環水ポンプエリア竜巻防護対策設備</td> </tr> <tr> <td>2号炉排気筒 津波監視カメラ用電路</td> <td>2号炉排気筒モニタ室</td> </tr> <tr> <td>排気筒(非常用ガス処理系用)</td> <td>高光度航空障害灯管制器</td> </tr> <tr> <td>非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ 2号炉排気筒 等</td> <td>燃料移送ポンプエリア竜巻防護対策設備</td> </tr> <tr> <td>取水槽水位計 除じん系配管(ポンプ入口配管, ポンプ出口~海水ポンプエリア境界壁) 等</td> <td>取水槽海水ポンプエリア防水壁</td> </tr> <tr> <td>防波壁</td> <td>サイトバンカ建物</td> </tr> <tr> <td>1号放水連絡通路防波扉</td> <td>1号放水連絡通路防波扉周辺斜面</td> </tr> <tr> <td>防波壁</td> <td>1, 2号炉北東防波壁周辺斜面</td> </tr> <tr> <td>防波壁</td> <td>3号炉北西防波壁周辺斜面</td> </tr> <tr> <td>2号炉排気筒 第1ベントフィルタ格納槽 等</td> <td>2号炉西側切取斜面</td> </tr> <tr> <td>格納容器フィルタベント系配管(接続口) 2号炉原子炉建物 等</td> <td>1号炉南側切取斜面</td> </tr> </tbody> </table>	波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設	波及的影響の設計対象とする下位クラス施設	原子炉補機海水ポンプ 原子炉補機海水系配管 等	取水槽海水ポンプエリア竜巻防護対策設備	原子炉補機海水ポンプ 原子炉補機海水系配管 等	取水槽ガントリクレーン	原子炉補機海水ポンプ 2号炉原子炉建物 等	1号炉排気筒	原子炉補機海水ポンプ 高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ	除じん機	原子炉補機海水系配管 高圧炉心スプレイ補機海水系配管 等	取水槽循環水ポンプエリア竜巻防護対策設備	2号炉排気筒 津波監視カメラ用電路	2号炉排気筒モニタ室	排気筒(非常用ガス処理系用)	高光度航空障害灯管制器	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ 2号炉排気筒 等	燃料移送ポンプエリア竜巻防護対策設備	取水槽水位計 除じん系配管(ポンプ入口配管, ポンプ出口~海水ポンプエリア境界壁) 等	取水槽海水ポンプエリア防水壁	防波壁	サイトバンカ建物	1号放水連絡通路防波扉	1号放水連絡通路防波扉周辺斜面	防波壁	1, 2号炉北東防波壁周辺斜面	防波壁	3号炉北西防波壁周辺斜面	2号炉排気筒 第1ベントフィルタ格納槽 等	2号炉西側切取斜面	格納容器フィルタベント系配管(接続口) 2号炉原子炉建物 等	1号炉南側切取斜面	<p>・対象施設の相違 【柏崎6/7, 女川2】 上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果、波及的影響の設計対象とする下位クラス施設が異なる</p>
波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設	波及的影響の設計対象とする下位クラス施設																																																																											
6号炉非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、6号炉原子炉建屋等	5号炉主排気筒																																																																											
6号炉非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ、6号炉非常用ディーゼル発電設備燃料油系配管等	6号炉燃料移送ポンプエリア竜巻防護壁																																																																											
6号炉タービン建屋及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)	5号炉タービン建屋																																																																											
6号炉海水貯留堰	6号炉取水護岸																																																																											
7号炉非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ、7号炉非常用ディーゼル発電設備燃料油系配管等	7号炉燃料移送ポンプエリア竜巻防護壁																																																																											
7号炉海水貯留堰	7号炉取水護岸																																																																											
コントロール建屋	サービス建屋																																																																											
5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)	5号炉サービス建屋																																																																											
5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)	5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎																																																																											
波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設	波及的影響の設計対象とする下位クラス施設																																																																											
原子炉補機冷却海水ポンプ 原子炉補機冷却海水系配管等	2号炉海水ポンプ室門型クレーン																																																																											
原子炉補機冷却海水ポンプ 原子炉補機冷却海水系配管等	竜巻防護ネット																																																																											
防潮堤	3号炉取水路																																																																											
	北側排水路																																																																											
	アクセスルート(防潮堤の盛土堤防部と一体となっている部分)																																																																											
防潮壁 浸水防止蓋等	3号炉海水ポンプ室門型クレーン																																																																											
防潮壁 逆流防止設備等	2号炉タービン建屋																																																																											
制御建屋	2号炉補助ボイラー建屋																																																																											
	1号炉制御建屋																																																																											
排気筒	1号炉排気筒																																																																											
取水口 貯留堰	前面護岸																																																																											
波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設	波及的影響の設計対象とする下位クラス施設																																																																											
原子炉補機海水ポンプ 原子炉補機海水系配管 等	取水槽海水ポンプエリア竜巻防護対策設備																																																																											
原子炉補機海水ポンプ 原子炉補機海水系配管 等	取水槽ガントリクレーン																																																																											
原子炉補機海水ポンプ 2号炉原子炉建物 等	1号炉排気筒																																																																											
原子炉補機海水ポンプ 高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ	除じん機																																																																											
原子炉補機海水系配管 高圧炉心スプレイ補機海水系配管 等	取水槽循環水ポンプエリア竜巻防護対策設備																																																																											
2号炉排気筒 津波監視カメラ用電路	2号炉排気筒モニタ室																																																																											
排気筒(非常用ガス処理系用)	高光度航空障害灯管制器																																																																											
非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ 2号炉排気筒 等	燃料移送ポンプエリア竜巻防護対策設備																																																																											
取水槽水位計 除じん系配管(ポンプ入口配管, ポンプ出口~海水ポンプエリア境界壁) 等	取水槽海水ポンプエリア防水壁																																																																											
防波壁	サイトバンカ建物																																																																											
1号放水連絡通路防波扉	1号放水連絡通路防波扉周辺斜面																																																																											
防波壁	1, 2号炉北東防波壁周辺斜面																																																																											
防波壁	3号炉北西防波壁周辺斜面																																																																											
2号炉排気筒 第1ベントフィルタ格納槽 等	2号炉西側切取斜面																																																																											
格納容器フィルタベント系配管(接続口) 2号炉原子炉建物 等	1号炉南側切取斜面																																																																											

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																														
		<table border="1"> <tr> <td>ガスタービン発電機用軽油タンク ガスタービン発電機建物 等</td> <td>ガスタービン発電機建物周辺斜面</td> </tr> <tr> <td>制御室建物</td> <td>1号炉原子炉建物</td> </tr> <tr> <td>制御室建物 2号炉タービン建物</td> <td>1号炉タービン建物</td> </tr> <tr> <td>制御室建物 2号炉廃棄物処理建物</td> <td>1号炉廃棄物処理建物</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 緊急時対策所発電機接続プラグ盤</td> <td>緊急時対策所周辺斜面</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 緊急時対策所発電機接続プラグ盤</td> <td>免震重要棟遮蔽壁</td> </tr> <tr> <td>2号炉排気筒</td> <td>主排気ダクト</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機海水系配管</td> <td>タービン補機海水系配管</td> </tr> <tr> <td>循環水系配管 (ポンプ出口～タービン建物外壁)</td> <td>タービン補機海水ストレナー</td> </tr> <tr> <td>1号炉取水槽流路縮小工 1号炉取水槽北側壁</td> <td>1号炉取水槽ピット部</td> </tr> <tr> <td>防波壁</td> <td>2号炉放水路</td> </tr> <tr> <td>防波壁</td> <td>3号炉放水路</td> </tr> <tr> <td>防波壁</td> <td>1号炉取水管</td> </tr> <tr> <td>防波壁</td> <td>施設護岸</td> </tr> <tr> <td>—※1</td> <td>建物開口部竜巻防護対策設備※1</td> </tr> </table>	ガスタービン発電機用軽油タンク ガスタービン発電機建物 等	ガスタービン発電機建物周辺斜面	制御室建物	1号炉原子炉建物	制御室建物 2号炉タービン建物	1号炉タービン建物	制御室建物 2号炉廃棄物処理建物	1号炉廃棄物処理建物	緊急時対策所 緊急時対策所発電機接続プラグ盤	緊急時対策所周辺斜面	緊急時対策所 緊急時対策所発電機接続プラグ盤	免震重要棟遮蔽壁	2号炉排気筒	主排気ダクト	原子炉補機海水系配管	タービン補機海水系配管	循環水系配管 (ポンプ出口～タービン建物外壁)	タービン補機海水ストレナー	1号炉取水槽流路縮小工 1号炉取水槽北側壁	1号炉取水槽ピット部	防波壁	2号炉放水路	防波壁	3号炉放水路	防波壁	1号炉取水管	防波壁	施設護岸	—※1	建物開口部竜巻防護対策設備※1	
ガスタービン発電機用軽油タンク ガスタービン発電機建物 等	ガスタービン発電機建物周辺斜面																																
制御室建物	1号炉原子炉建物																																
制御室建物 2号炉タービン建物	1号炉タービン建物																																
制御室建物 2号炉廃棄物処理建物	1号炉廃棄物処理建物																																
緊急時対策所 緊急時対策所発電機接続プラグ盤	緊急時対策所周辺斜面																																
緊急時対策所 緊急時対策所発電機接続プラグ盤	免震重要棟遮蔽壁																																
2号炉排気筒	主排気ダクト																																
原子炉補機海水系配管	タービン補機海水系配管																																
循環水系配管 (ポンプ出口～タービン建物外壁)	タービン補機海水ストレナー																																
1号炉取水槽流路縮小工 1号炉取水槽北側壁	1号炉取水槽ピット部																																
防波壁	2号炉放水路																																
防波壁	3号炉放水路																																
防波壁	1号炉取水管																																
防波壁	施設護岸																																
—※1	建物開口部竜巻防護対策設備※1																																
		<p>※1 原子炉建物及び廃棄物処理建物の開口部に設置している建物開口部竜巻防護対策設備は、比較的大型の鋼製構造物であり、建物の上部にも設置されているため、地震により破損・脱落した場合の影響範囲の限定が難しいことから、上位クラス施設は特定しないが、波及的影響の設計対象とする。</p> <p>(注) 詳細設計の段階で変更の可能性有り。</p>																															

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>5. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計方針 「4. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設」で選定した施設の耐震設計方針を以下に示す。</p> <p>5.1 耐震評価部位 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の評価対象部位は、それぞれの損傷モードに応じて選定する。すなわち、評価対象下位クラス施設の不等沈下、相対変位、接続部における相互影響、損傷、転倒及び落下等を防止するよう、主要構造部材、支持部及び固定部等を対象とする。</p> <p>5.2 地震応答解析 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計において実施する地震応答解析については、既工認で実績があり、かつ最新の知見に照らしても妥当な手法及び条件を基本として行う。</p> <p>5.3 設計用地震動又は地震力 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設においては、上位クラス施設の設計に用いる地震動又は地震力を適用する。</p> <p>5.4 荷重の種類及び荷重の組合せ 波及的影響の防止を目的とした設計において用いる荷重の種類及び荷重の組合せについては、波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設と同じ運転状態において下位クラス施設に発生する荷重を組み合わせる。荷重の設定においては、実運用・実事象上定まる範囲を考慮して設定する。</p> <p>5.5 許容限界 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の評価に用いる許容限界設定の考え方を、<u>以下建物・構築物、機器・配管系及び土木構造物にわけて示す。</u></p> <p>5.5.1 建物・構築物 建物・構築物について、下位クラス施設の上位クラス施設に対する衝突を防止する場合の許容限界は、下位クラス施設と上位ク</p>	<p>5. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計方針 「4. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設」で選定した施設の耐震設計方針を以下に示す。</p> <p>5.1 耐震評価部位 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震評価部位は、それぞれの損傷モードに応じて選定する。すなわち、評価対象下位クラス施設が不等沈下、相対変位、接続部における相互影響、損傷、転倒、落下等を防止するよう、主要構造部材、支持部、固定部等を対象とする。</p> <p>5.2 地震応答解析 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計において実施する地震応答解析については、既工認で実績があり、かつ最新の知見に照らしても妥当な手法及び条件を基本として行う。</p> <p>5.3 設計用地震動又は地震力 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設においては、上位クラス施設の設計に用いる地震動又は地震力を適用する。</p> <p>5.4 荷重の種類及び荷重の組合せ 波及的影響の防止を目的とした設計において用いる荷重の種類及び荷重の組合せについては、波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設と同じ運転状態において下位クラス施設に発生する荷重を組み合わせる。荷重の設定においては、実運用・実事象上定まる範囲を考慮して設定する。</p> <p>5.5 許容限界 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の評価に用いる許容限界設定の考え方を、<u>建物・構築物、機器・配管系及び土木構造物に分けて示す。</u></p> <p>5.5.1 建物・構築物 建物・構築物について、<u>離隔による防護を講じることで、下位クラス施設の相対変位等による波及的影響を防止する場合は、下</u></p>	<p>5. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計方針 「4. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設」で選定した施設の耐震設計方針を以下に示す。</p> <p>5.1 耐震評価部位 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の<u>評価対象部位</u>は、それぞれの損傷モードに応じて選定する。すなわち、評価対象下位クラス施設の不等沈下、相対変位、接続部における相互影響、損傷、転倒、<u>落下</u>等を防止するよう、主要構造部材、支持部、<u>固定部</u>等を対象とする。</p> <p>5.2 地震応答解析 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計において実施する地震応答解析については、既工認で実績があり、かつ最新の知見に照らしても妥当な手法及び条件を基本として行う。</p> <p>5.3 設計用地震動又は地震力 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設においては、上位クラス施設の設計に用いる地震動又は地震力を適用する。</p> <p>5.4 荷重の種類及び荷重の組合せ 波及的影響の防止を目的とした設計において用いる荷重の種類及び荷重の組合せについては、波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設と同じ運転状態において下位クラス施設に発生する荷重を組み合わせる。荷重の設定においては、実運用・実事象上定まる範囲を考慮して設定する。</p> <p>5.5 許容限界 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の評価に用いる許容限界設定の考え方を、<u>以下、建物・構築物、機器・配管系及び土木構造物に分けて示す。</u></p> <p>5.5.1 建物・構築物 建物・構築物について、下位クラス施設の上位クラス施設に対する衝突を防止する場合の許容限界は、<u>下位クラス施設と上位ク</u></p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>ラス施設との離隔距離を確保することを基本とする。</p> <p>また、施設の構造を保つことで、下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等を防止する場合は、部材に発生する応力に対して終局耐力を基本として許容限界を設定する。</p> <p>5.5.2 機器・配管系</p> <p>機器・配管系について、施設の構造を保つことで、下位クラス施設の接続部における相互影響及び損傷、転倒及び落下等を防止する場合は、許容限界として、評価部位に塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有していることに相当する許容限界を設定する。機器の動的機能維持を確保することで、下位クラス施設の接続部における相互影響を防止する場合は、許容限界として動的機能確認済加速度を設定する。</p> <p>5.5.3 土木構造物</p> <p>土木構造物について、施設の構造を保つことで、下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等を防止する場合は、構造部材の終局耐力や基礎地盤の極限支持力度に対し妥当な安全余裕を考慮することを基本として許容限界を設定する。</p> <p>また、構造物の安定性や変形により上位クラス施設の機能に影響がないよう設計する場合は、構造物のすべりや変形量に対し妥当な安全余裕を考慮することを基本として許容限界を設定する。</p> <p>6. 工事段階における下位クラス施設の調査・検討</p> <p>工事段階においても、設計基準対象施設及び重大事故等対処施設的设计段階の際に検討した配置・補強等が設計どおりに施されていることを、敷地全体を俯瞰した調査・検討を行うことで確認する。また、仮置資材等、現場の配置状況等の確認を必要とする下位クラス施設についても合わせて確認する。</p> <p>工事段階における検討は、別記2の4つの観点のうち、③及び④の観点、すなわち下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による影響について、プラントウォークダウンにより実施する。</p> <p>確認事項としては、設計段階において検討した離隔による防護の観点で行う。すなわち、施設の損傷、転倒及び落下等を想定した</p>	<p>位クラス施設と上位クラス施設との距離を基本として許容限界を設定する。</p> <p>また、施設の構造を保つことで、下位クラス施設の損傷、転倒、落下等を防止する場合は、部材に発生する応力に対して終局耐力を基本として許容限界を設定する。</p> <p>5.5.2 機器・配管系</p> <p>機器・配管系について、施設の構造を保つことで、下位クラス施設の接続部における相互影響及び損傷、転倒、落下等を防止する場合は、許容限界として、評価部位に塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルにとどまって破断延性限界に十分な余裕を有していることに相当する許容限界を設定する。機器の動的機能維持を確保することで、下位クラス施設の接続部における相互影響を防止する場合は、許容限界として動的機能確認済加速度を設定する。</p> <p>5.5.3 土木構造物</p> <p>土木構造物について、施設の構造を保つことで、下位クラス施設の損傷、転倒、落下等を防止する場合は、構造部材の終局耐力や基礎地盤の極限支持力度に対し妥当な安全余裕を考慮することを基本として許容限界を設定する。</p> <p>また、構造物の安定性や変形により上位クラス施設の機能に影響がないよう設計する場合は、構造物のすべりや変形量に対し妥当な安全余裕を考慮することを基本として許容限界を設定する。</p> <p>6. 工事段階における下位クラス施設の調査・検討</p> <p>工事段階においても、設計基準対象施設及び重大事故等対処施設的设计段階の際に検討した配置・補強等が設計どおりに施されていることを、敷地全体を俯瞰した調査・検討を行うことで確認する。また、仮置資材等、現場の配置状況等の確認を必要とする下位クラス施設についても併せて確認する。</p> <p>工事段階における検討は、別記2の4つの観点のうち、③及び④の観点、すなわち下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による影響について、プラントウォークダウンにより実施する。</p> <p>確認事項としては、設計段階において検討した離隔による防護の観点で行う。すなわち、施設の損傷、転倒、落下等を想定した</p>	<p>ラス施設との離隔距離を確保することを基本とする。</p> <p>また、施設の構造を保つことで、下位クラス施設の損傷、転倒、落下等を防止する場合は、部材に発生する応力に対して終局耐力を基本として許容限界を設定する。</p> <p>5.5.2 機器・配管系</p> <p>機器・配管系について、施設の構造を保つことで、下位クラス施設の接続部における相互影響及び損傷、転倒、落下等を防止する場合は、許容限界として、評価部位に塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有していることに相当する許容限界を設定する。機器の動的機能維持を確保することで、下位クラス施設の接続部における相互影響を防止する場合は、許容限界として動的機能確認済加速度を設定する。</p> <p>5.5.3 土木構造物</p> <p>土木構造物について、施設の構造を保つことで、下位クラス施設の損傷、転倒、落下等を防止する場合は、構造部材の終局耐力や基礎地盤の極限支持力度に対し妥当な安全余裕を考慮することを基本として許容限界を設定する。</p> <p>また、構造物の安定性や変形により上位クラス施設の機能に影響がないよう設計する場合は、構造物のすべりや変形量に対し妥当な安全余裕を考慮することを基本として許容限界を設定する。</p> <p>6. 工事段階における下位クラス施設の調査・検討</p> <p>工事段階においても、設計基準対象施設及び重大事故等対処施設的设计段階の際に検討した配置・補強等が設計どおりに施されていることを、敷地全体を俯瞰した調査・検討を行うことで確認する。また、仮置資材等、現場の配置状況等の確認を必要とする下位クラス施設についても合わせて確認する。</p> <p>工事段階における検討は、別記2の4つの観点のうち、③及び④の観点、すなわち下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による影響について、プラントウォークダウンにより実施する。</p> <p>確認事項としては、設計段階において検討した離隔による防護の観点で行う。すなわち、施設の損傷、転倒、落下等を想定した</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>た場合に上位クラス施設に衝突するおそれのある範囲内に下位クラス施設がないこと、又は間に衝撃に耐えうる障壁、緩衝物等が設置されていること、仮置資材等については固縛等、転倒及び落下を防止する措置が適切に講じられていることを確認する。</p> <p>ただし、仮置資材等の下位クラス施設自体が、明らかに影響を及ぼさない程度の大きさ、重量等の場合は対象としない。</p> <p>以上を踏まえて、損傷、転倒及び落下等により、上位クラス施設に波及的影響を及ぼす可能性のある下位クラス施設が抽出されれば、必要に応じて、上記の確認事項と同じ観点で対策・検討したり、固縛等の転倒・落下防止措置等を講じたりすることで対策・検討を行う。すなわち、下位クラス施設の配置を変更したり、間に緩衝物等を設置したり、固縛等の転倒・落下防止措置等を講じたりすることで対策・検討を行う。</p> <p>また、工事段階における確認の後も、波及的影響を防止するように現場を保持するため、保安規定に機器設置時の配慮事項等を定めて管理する。</p>	<p>場合に上位クラス施設に衝突するおそれのある範囲内に下位クラス施設がないこと、又は間に衝撃に耐えうる障壁、緩衝物等が設置されていること、仮置資材等については固縛など、転倒及び落下を防止する措置が適切に講じられていることを確認する。</p> <p>ただし、仮置機器等の下位クラス施設自体が、明らかに影響を及ぼさない程度の大きさ、重量等の場合は対象としない。</p> <p>以上を踏まえて、損傷、転倒、落下等により、上位クラス施設に波及的影響を及ぼす可能性のある下位クラス施設が抽出されれば、必要に応じて、上記の確認事項と同じ観点で対策を検討する他、固縛等の転倒・落下防止措置等の対策についても検討する。すなわち、下位クラス施設の配置変更や、間に緩衝物等を設置する対策、固縛等の転倒防止対策、落下防止対策等を講じることで影響を防止する。</p> <p>また、工事段階における確認の後も、波及的影響を防止するように現場を保持するため、保安規定に機器設置時の配慮事項等を定めて管理する。</p>	<p>場合に上位クラス施設に衝突するおそれのある範囲内に下位クラス施設がないこと、又は間に衝撃に耐えうる障壁、緩衝物等が設置されていること、仮置資材等については固縛等による転倒及び落下を防止する措置が適切に講じられていることを確認する。</p> <p>ただし、仮置資材等の下位クラス施設自体が、影響を及ぼさない程度の大きさ、重量等の場合は対象としない。</p> <p>以上を踏まえて、損傷、転倒、落下等により、上位クラス施設に波及的影響を及ぼす可能性のある下位クラス施設が抽出されれば、必要に応じて、上記の確認事項と同じ観点で対策を検討する他、固縛等の転倒・落下防止措置等の対策についても検討する。すなわち、下位クラス施設の配置変更や、間に緩衝物等を設置する対策、固縛等の転倒・落下防止措置等を講じることで影響を防止する。</p> <p>また、工事段階における確認の後も、波及的影響を防止するように現場を保持するため、保安規定に機器設置時の配慮事項等を定めて管理する。</p>	

実線・・・設備運用又は体制等の相違（設計方針の相違）  
 波線・・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

まとめ資料比較表 [4 条 地震による損傷の防止 別紙－9 下位クラス施設の波及的影響の検討について]

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版)	女川原子力発電所 2 号炉 (2020.2.7 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
別紙－8 下位クラス施設の波及的影響の検討について	別紙－2 上位クラス施設の安全機能への下位クラス施設の波及的影響の検討	別紙－9 下位クラス施設の波及的影響の検討について（耐震）	
目次	目次	目次	
1. 概要	1. 概要 . . . . . 1	1. 概要	
2. 波及的影響に関する評価方針	2. 波及的影響に関する評価方針 . . . . . 2	2. 波及的影響に関する評価方針	
2.1 基本方針	2.1 基本方針 . . . . . 2	2.1 基本方針	
2.2 下位クラス施設の抽出方法	2.2 下位クラス施設の抽出方法 . . . . . 4	2.2 下位クラス施設の抽出方法	
2.3 影響評価方法	2.3 影響評価方法 . . . . . 5	2.3 影響評価方法	
2.4 プラント運転状態による評価対象の考え方	2.4 プラント運転状態による評価対象の考え方 . . . . . 5	2.4 プラント運転状態による評価対象の考え方	
3. 事象検討	3. 事象検討 . . . . . 7	3. 事象検討	
3.1 別記2 に記載された事項に基づく事象検討	3.1 別記2 に記載された事項に基づく事象検討 . . . . . 7	3.1 別記2 に記載された事項に基づく事象検討	
3.2 地震被害事例に基づく事象の検討	3.2 地震被害事例に基づく事象の検討 . . . . . 7	3.2 地震被害事例に基づく事象の検討	
	3.2.1 被害事例とその要因の整理 . . . . . 7		
	3.2.2 追加考慮すべき事象の検討 . . . . . 8		
3.3 津波、火災、溢水による影響評価	3.3 津波、火災及び溢水による影響評価 . . . . . 9	3.3 津波、火災、溢水による影響評価	
3.4 周辺斜面の崩壊による影響評価	3.4 周辺斜面の崩壊による影響評価 . . . . . 10	3.4 周辺斜面の崩壊による影響評価	
	3.5 液状化による影響評価 . . . . . 10	3.5 液状化による影響評価	
4. 上位クラス施設の確認	4. 上位クラス施設の確認 . . . . . 11	4. 上位クラス施設の確認	
5. 下位クラス施設の抽出及び影響評価方法	5. 下位クラス施設の抽出及び影響評価方法 . . . . . 22	5. 下位クラス施設の抽出及び影響評価方法	
5.1 相対変位又は不等沈下による影響	5.1 相対変位又は不等沈下による影響 . . . . . 22	5.1 不等沈下又は相対変位による影響	
5.2 接続部における相互影響	5.2 接続部における相互影響 . . . . . 26	5.2 接続部における相互影響	
5.3 建屋内における損傷、転倒及び落下等による影響	5.3 建屋内における施設の損傷、転倒、落下等による影響 . . . . . 35	5.3 建物内における損傷、転倒、落下等による影響	
5.4 建屋外における損傷、転倒及び落下等による影響	5.4 建屋外における施設の損傷、転倒、落下等による影響 . . . 37	5.4 屋外における損傷、転倒、落下等による影響	
6. 下位クラス施設の検討結果	6. 下位クラス施設の検討結果 . . . . . 39	6. 下位クラス施設の検討結果	
6.1 相対変位又は不等沈下による影響検討結果	6.1 相対変位又は不等沈下による影響検討結果 . . . . . 39	6.1 不等沈下又は相対変位による影響検討結果	
	6.1.1 抽出手順 . . . . . 39		
	6.1.2 下位クラス施設の抽出結果 . . . . . 39		
	6.1.3 影響評価方針 . . . . . 39		

・記載の充実  
 【柏崎 6/7】  
 島根 2 号炉では液状化による影響評価を記載

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>6.2 接続部における相互影響検討結果</p> <p>6.3 建屋内における損傷、転倒及び落下等による影響検討結果</p> <p>6.4 建屋外における損傷、転倒及び落下等による影響検討結果</p> <p><u>添付資料</u>  添付資料1-1 波及的影響評価に係る現地調査の実施要領  添付資料1-2 波及的影響評価に係る現地調査記録  <u>添付資料2 海水ポンプ用天井クレーンの上位クラス施設への波及的影響評価について</u></p> <p><u>添付資料3-1</u> 原子力発電所における地震被害事例の要因整理  <u>添付資料3-2</u> 福島第二原子力発電所における地震被害事例の要因整理  添付資料4 周辺斜面の崩壊等による施設への影響について  添付資料5 上位クラス施設に隣接する下位クラス施設の支持地盤について  添付資料6 設置予定施設に対する波及的影響評価手法について</p>	<p>6.2 接続部における相互影響検討結果 . . . . . 47</p> <p><u>6.2.1 抽出手順</u> . . . . . 47</p> <p><u>6.2.2 接続部の抽出結果及び影響評価対象の選定結果</u> . . . . . 47</p> <p><u>6.2.3 影響評価結果</u> . . . . . 47</p> <p>6.3 建屋内における施設の損傷、転倒、落下等による影響検討結果 . . . . . 67</p> <p><u>6.3.1 抽出手順</u> . . . . . 67</p> <p><u>6.3.2 下位クラス施設の抽出結果</u> . . . . . 67</p> <p><u>6.3.3 耐震評価方針</u> . . . . . 67</p> <p>6.4 建屋外における施設の損傷、転倒、落下等による影響検討結果 . . . . . 117</p> <p><u>6.4.1 抽出手順</u> . . . . . 117</p> <p><u>6.4.2 下位クラス施設の抽出結果</u> . . . . . 117</p> <p><u>6.4.3 耐震評価方針</u> . . . . . 117</p> <p><u>添付資料</u>  添付資料 1-1 波及的影響評価に係る現地調査の実施要領  添付資料 1-2 波及的影響評価に係る現地調査記録</p> <p><u>添付資料 2-1</u> 原子力発電所における地震被害事例の要因整理  <u>添付資料 2-2</u> 東北地方太平洋沖地震時の女川原子力発電所における地震被害事例の要因整理  添付資料 3 周辺斜面の崩壊等による上位クラス施設への影響  添付資料 4 上位クラス施設に隣接する下位クラス施設の支持地盤について  添付資料 5 設置予定施設及び撤去予定施設に対する波及的影響評価の考え方について</p>	<p>6.2 接続部における相互影響検討結果</p> <p>6.3 建物内における損傷、転倒、落下等による影響検討結果</p> <p>6.4 屋外における損傷、転倒、落下等による影響検討結果</p> <p>添付資料 1-1 波及的影響評価に係る現地調査の実施要領  添付資料 1-2 波及的影響評価に係る現地調査記録</p> <p><u>添付資料 2</u> 原子力発電所における地震被害事例の要因整理</p> <p><u>添付資料 3</u> 周辺斜面の崩壊等による施設への影響について  <u>添付資料 4</u> 上位クラス施設に隣接する下位クラス施設の支持地盤について  <u>添付資料 5</u> 設置予定施設及び撤去予定施設に対する波及的影響評価手法について  <u>添付資料 6</u> 防波壁に対するサイトバンカ建物の波及的影響評価について</p>	<p>備考</p> <p>・対象施設の相違  【柏崎 6/7】  島根 2号炉では、波及的影響を及ぼす下位クラス施設として、ガントリクレーンを抽出している</p> <p>・確認対象の相違  【柏崎 6/7, 女川 2】  島根 2号炉では、福島第二、女川原子力発電所の情報も NUC I Aにより確認している</p> <p>・対象施設の相違  【柏崎 6/7, 女川 2】  島根 2号炉では、サイトバンカ建物（増築</p>

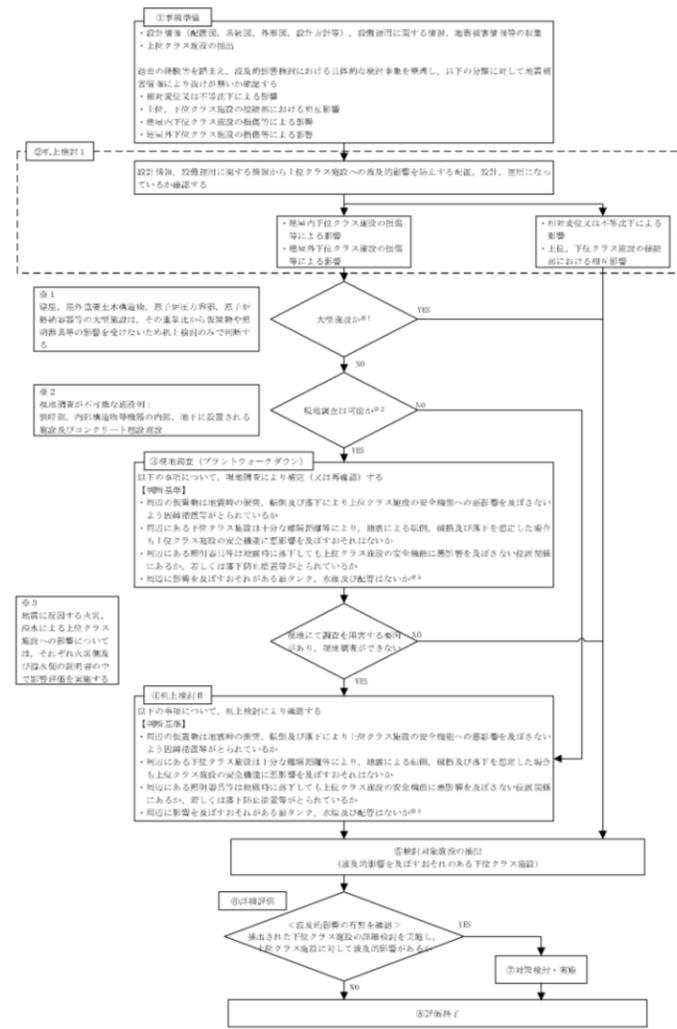
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>参考資料1-1 <u>上位クラス電路に対する下位クラス施設からの波及的影響の検討について</u></p> <p>参考資料1-2 <u>上位クラス計装配管に対する下位クラス施設からの波及的影響(損傷・転倒・落下)の検討について</u></p> <p>参考資料1-3 <u>廃棄物処理建屋内上位クラス施設に接続されている電路ルートについて</u></p> <p>参考資料1-4 <u>第一ガスタービン発電機に接続されている電路ルートについて</u></p> <p>参考資料2 <u>上位クラス施設と隔離されずに接続する下位クラスベント配管の閉塞影響について</u></p> <p>参考資料3 <u>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所関連施設の波及的影響検討について</u></p>	<p><u>添付資料 6 原子炉補機冷却海水系通水機能への下位クラス施設の波及的影響の検討について</u></p> <p><u>添付資料 7 防潮堤・防潮壁への下位クラス施設の波及的影響の検討について</u></p> <p>参考資料 1 <u>原子炉建屋の大物搬入口について</u></p> <p>参考資料 2 <u>下位クラス配管の損傷形態の検討について</u></p>	<p>参考資料 1 <u>上位クラス電路に対する下位クラス施設からの波及的影響の検討について</u></p> <p>参考資料 2 <u>下位クラス配管の損傷形態の検討について</u></p> <p>参考資料 3 <u>建物開口部竜巻防護対策設備の波及的影響評価における対応方針について</u></p>	<p>部)の波及的影響評価方針を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設の相違</li> <li>【女川 2】 島根 2号炉では、<a href="#">参考資料 9</a>にて記載</li> <li>対象施設の相違</li> <li>【女川 2】 島根 2号炉では、<a href="#">参考資料 10</a>にて記載</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設の相違</li> <li>【柏崎 6/7】 島根 2号炉では、上位クラス施設の間接支持構造物である建物・構築物から下位クラス施設に渡って敷設されている上位クラス電路なし</li> <li>対象施設の相違</li> <li>【柏崎 6/7, 女川 2】 島根 2号炉では、建物開口部竜巻防護対策設備に対する対応方針を記載</li> <li>対象施設の相違</li> <li>【柏崎 6/7】 島根 2号炉では、緊急時対策所に対して、他の屋外設置の上位クラス施設と同様の評価</li> </ul>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p><u>参考資料 4</u> 島根 2 号炉の特徴を踏まえた波及的影響評価について</p> <p><u>参考資料 5</u> 島根 2 号炉排気筒廻りの波及的影響評価について</p> <p><u>参考資料 6</u> 原子炉建物の大物搬入口について</p> <p><u>参考資料 7</u> 小規模建物を含めた上位クラス施設周辺の建物について</p> <p><u>参考資料 8</u> 1 号炉取水槽流路縮小工について</p> <p><u>参考資料 9</u> 原子炉補機海水系等の通水機能への下位クラス施設の波及的影響の検討について</p>	<p>を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設の相違【柏崎 6/7, 女川 2】 島根 2 号炉の特徴を踏まえた評価を記載</li> <li>・対象施設の相違【柏崎 6/7, 女川 2】 島根 2 号炉排気筒廻りの評価を記載</li> <li>・記載の相違【柏崎 6/7】 島根 2 号炉では、原子炉建物の大物搬入口について記載</li> <li>・記載の相違【柏崎 6/7, 女川 2】 島根 2 号炉では、小規模建物を含めた上位クラス施設周辺の建物について記載</li> <li>・記載の相違【柏崎 6/7, 女川 2】 島根 1 号炉取水槽流路縮小工の構造を記載</li> <li>・記載の充実【柏崎 6/7】 島根 2 号炉では、原子炉補機海水系等の通水機能への下位クラス施設の波及的影響の検討を記載</li> </ul>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>参考資料 10 <u>防波壁への下位クラス施設の波及的影響の検討について</u></p>	<p>・記載の充実 【柏崎 6/7】 島根 2号炉では、防波壁への下位クラス施設の波及的影響の検討を記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1. 概要</p> <p><u>柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉</u>の設計基準対象施設のうち耐震重要度分類Sクラスに属する施設、その間接支持構造物及び屋外重要土木構造物（以下「Sクラス施設等」という。）が下位クラス施設の波及的影響によって、その安全機能を損なわないことについて、また、<u>柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉</u>の重大事故等対処施設のうち常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備並びにこれらが設置される常設重大事故等対処施設（以下「重要SA施設」という。）が、下位クラス施設の波及的影響によって、重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないことについて、設計図書類を用いた机上検討及び現地調査（プラントウォークダウン）による敷地全体を俯瞰した調査・検討を行い、評価を実施する。</p> <p>ここで、Sクラス施設等と重要SA施設を合わせて「上位クラス施設」と定義し、Sクラス施設等の安全機能と重要SA施設の重大事故等に対処するために必要な機能を合わせて「上位クラス施設の有する機能」と定義する。また、上位クラス施設に対する波及的影響の検討対象とする「下位クラス施設」とは、上位クラス施設以外の発電所内にある施設（資機材等含む）をいう。</p> <p>2. 波及的影響に関する評価方針</p> <p>2.1 基本方針</p> <p>波及的影響評価は以下に示す方針に基づき実施する。</p> <p>(1) 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」の別記2（以下「別記2」という。）に記載された4つの事項を基に、検討すべき事象を整理する。また、原子力発電所の地震被害情報を基に、別記2の4つの事項以外に検討すべき事象の有無を確認する。</p> <p>(2) (1)で整理した検討事項を基に、上位クラス施設に対して波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>(3) (2)で抽出された下位クラス施設について、配置、設計、運</p>	<p>1. 概要</p> <p>設計基準対象施設のうち耐震重要度分類Sクラスに属する施設、その間接支持構造物及び屋外重要土木構造物（以下「Sクラス施設等」という。）が下位クラス施設の波及的影響によって、その安全機能を損なわないことについて、また、重大事故等対処施設のうち常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備並びにこれらが設置される常設重大事故等対処施設（以下「重要SA施設」という。）が下位クラス施設の波及的影響によって、重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないことについて、設計図書類を用いた机上検討及び現地調査（プラントウォークダウン）による敷地全体を俯瞰した調査・検討を行い、評価を実施する。</p> <p>ここで、Sクラス施設等と重要SA施設を合わせて「上位クラス施設」と定義し、Sクラス施設等の安全機能と重要SA施設の重大事故等に対処するために必要な機能を合わせて「上位クラス施設の機能」と定義する。また、上位クラス施設に対する波及的影響の検討対象とする「下位クラス施設」とは、上位クラス施設以外の発電所内にある施設（資機材等含む）をいう。</p> <p>本資料では、設置許可段階で整理した波及的影響評価対象施設の抽出結果を示すものであり、対象施設の耐震性評価を含む波及的影響評価については<u>工事計画認可申請</u>において提示する。なお、<u>工事計画認可申請段階</u>において、設置、撤去予定の施設の状況も踏まえ、施設の抽出結果について再度整理する。</p> <p>2. 波及的影響に関する評価方針</p> <p>2.1 基本方針</p> <p>波及的影響評価は以下に示す方針に基づき実施する。</p> <p>(1) 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」の別記2（以下「別記2」という。）に記載された4つの事項を基に、検討すべき事象を整理する。また、原子力発電所の地震被害情報を基に、別記2の4つの事項以外に検討すべき事象の有無を確認する。</p> <p>(2) (1)で整理した検討事項を基に、上位クラス施設に対して波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>(3) (2)で抽出された下位クラス施設について、配置、設計、運</p>	<p>1. 概要</p> <p><u>島根原子力発電所2号炉</u>の設計基準対象施設のうち耐震重要度分類Sクラスに属する施設、その間接支持構造物及び屋外重要土木構造物（以下「Sクラス施設等」という。）が、下位クラス施設の波及的影響によって、その安全機能を損なわないことについて、また、<u>島根原子力発電所2号炉</u>の重大事故等対処施設のうち常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備並びにこれらが設置される常設重大事故等対処施設（以下「重要SA施設」という。）が、下位クラス施設の波及的影響によって、重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないことについて、設計図書類を用いた机上検討及び現地調査（プラントウォークダウン）による敷地全体を俯瞰した調査・検討を行い、評価を実施する。</p> <p>ここで、Sクラス施設等と重要SA施設を合わせて「上位クラス施設」と定義し、Sクラス施設等の安全機能と重要SA施設の重大事故等に対処するために必要な機能を合わせて「上位クラス施設の有する機能」と定義する。また、上位クラス施設に対する波及的影響の検討対象とする「下位クラス施設」とは、上位クラス施設以外の発電所内にある施設（資機材等含む）をいう。</p> <p><u>本資料では、設置許可段階で整理した波及的影響評価対象施設の抽出結果を示すものであり、対象施設の基準地震動S<sub>s</sub>に対する構造健全性評価については、詳細設計段階において提示する。</u>なお、<u>詳細設計段階において、設置、撤去予定の施設の状況も踏まえ、施設の抽出結果について再度整理する。</u></p> <p>2. 波及的影響に関する評価方針</p> <p>2.1 基本方針</p> <p>波及的影響評価は以下に示す方針に基づき実施する。</p> <p>(1) 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」の別記2（以下「別記2」という。）に記載された4つの事項を基に、検討すべき事象を整理する。また、原子力発電所の地震被害情報を基に、別記2の4つの事項以外に検討すべき事象の有無を確認する。</p> <p>(2) (1)で整理した検討事項を基に、上位クラス施設に対して波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>(3) (2)で抽出された下位クラス施設について、配置、設計、運</p>	

用上の観点から上位クラス施設への影響評価を実施する。  
また、波及影響評価に係る検討フローを第2-1図に示す。



第2-1図 波及的影響に係る検討フロー

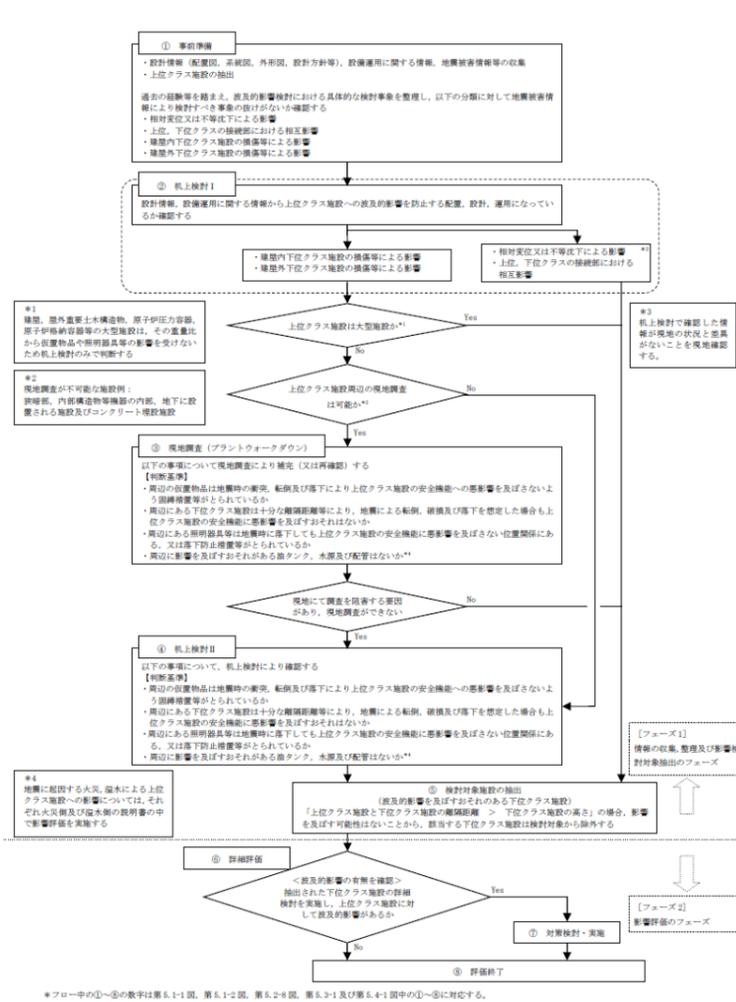
## 2.2 下位クラス施設の抽出方法

上位クラス施設に対して波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出は、設計図書類を用いた机上検討及び現地調査(プラントウォークダウン)による敷地全体を俯瞰した調査・検討により実施する。

### (1) 机上検討I

柏崎刈羽原子力発電所配置図、機器配置図、系統図等の設計図

用上の観点から上位クラス施設への影響評価を実施する。  
また、波及的影響評価に係る検討フローを第2.1-1図に示す。



第2.1-1図 波及的影響評価に係る検討フロー

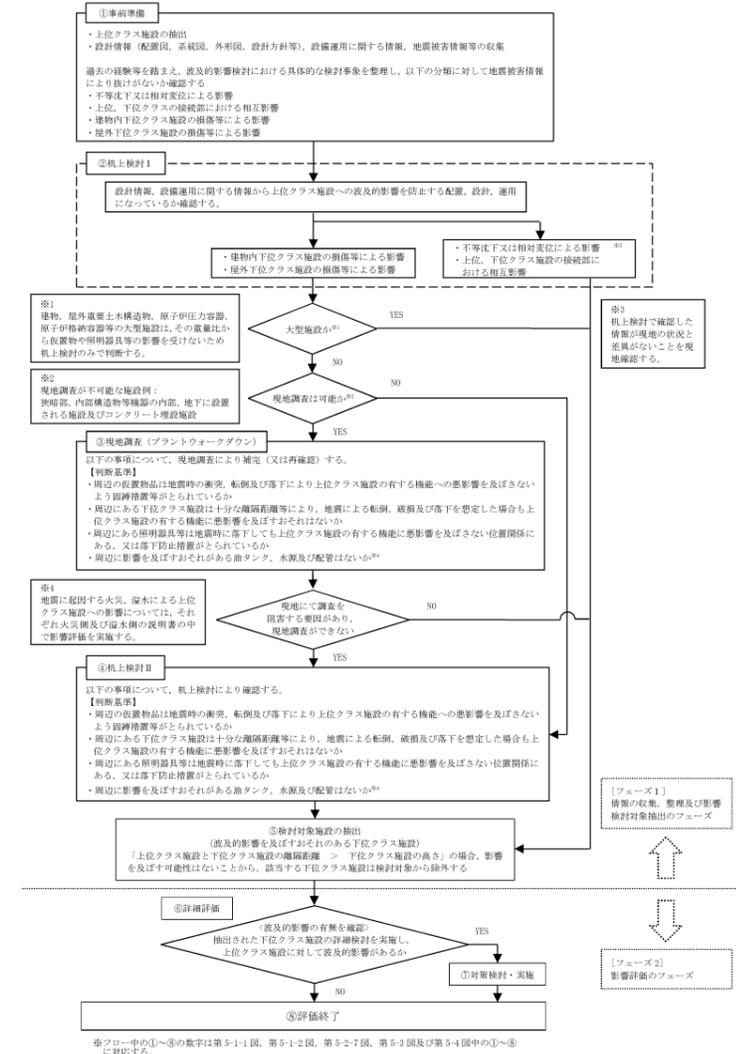
## 2.2 下位クラス施設の抽出方法

上位クラス施設に対して波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出は、設計図書類を用いた机上検討及び現地調査(プラントウォークダウン)による敷地全体を俯瞰した調査・検討により実施する。

### (1) 事前準備及び机上検討I [第2.1-1図 ①, ②]

女川原子力発電所2号炉の屋外配置図、機器配置図等の設計図

用上の観点から上位クラス施設への影響評価を実施する。  
また、波及的影響評価に係る検討フローを第2-1図に示す。



第2-1図 波及的影響評価に係る検討フロー

## 2.2 下位クラス施設の抽出方法

上位クラス施設に対して波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出は、設計図書類を用いた机上検討及び現地調査(プラントウォークダウン)による敷地全体を俯瞰した調査・検討により実施する。

### (1) 事前準備及び机上検討I [第2-1図の①②]

島根原子力発電所構内配置図、機器配置図、系統図等の設計図

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>書類を用いて、<u>建屋外及び建屋内</u>の上位クラス施設を抽出し、その配置状況を確認する。</p> <p>次に設計図書類を用いて、上位クラス施設周辺に位置する下位クラス施設、又は上位クラス施設に接続されている下位クラス施設のうち、波及的影響を及ぼすおそれのあるものを抽出する。</p> <p>(2) 現地調査</p> <p>机上検討で抽出された下位クラス施設の詳細な設置状況又は配置状況を確認すること、また、設計図書類では判別出来ない仮設設備、資機材等が影響防止対策を施工していない状態で上位クラス施設周辺に配置されていないことを確認することを目的として、<u>建屋内外</u>の上位クラス施設を対象として現地調査を実施する。</p> <p>現地調査の実施要領を添付資料1-1に示す。また、現地調査記録の例を添付資料1-2に示す。</p>	<p>書類を用いて、<u>建屋外及び建屋内</u>の上位クラス施設を抽出し、その配置状況の情報を整理する。<u>配置状況確認結果を踏まえ、検討事象ごとに、以下に示す考え方を踏まえて波及的影響を及ぼすおそれのある施設を抽出する。</u></p> <p>a. <u>検討事象が「建屋内下位クラス施設の損傷等による影響」又は「建屋外下位クラス施設の損傷等による影響」の場合</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>上位クラス施設が大型施設であれば、重量比から仮置物品等の影響を受けないことから、本項目(1)で調査した設計図書類の情報によって波及的影響を及ぼすおそれのある施設を抽出する。</u></li> <li>➤ <u>上位クラス施設が大型施設ではない場合には、現地調査が困難な場合を除き下記(2)及び(3)に示す情報の補完作業を実施する。</u></li> </ul> <p>b. <u>検討事象が「相対変位又は不等沈下による影響」又は「上位、下位クラスの接続部における相互影響」の場合</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>「相対変位又は不等沈下による影響」については、建屋外の大型施設が評価対象となることから、本項目(1)で調査した設計図書類の情報によって波及的影響を及ぼすおそれのある施設を抽出する。</u></li> <li>➤ <u>「上位、下位クラスの接続部における相互影響」については、系統図等の設計図書類で網羅的に確認が可能であることから、本項目(1)で調査した設計図書類の情報によって波及的影響を及ぼすおそれのある施設を抽出する。</u></li> </ul> <p>(2) 現地調査 (プラントウォークダウン) [第2.1-1 図③]</p> <p>机上検討Iで抽出された下位クラス施設の詳細な設置状況又は配置状況を確認すること及び設計図書類では判別出来ない仮設設備又は資機材等が影響防止対策を施工していない状態で上位クラス施設周辺に配置されていないことを確認することを目的として、<u>建屋内外</u>の上位クラス施設を対象として現地調査を実施する。</p> <p>現地調査の実施要領を添付資料1-1に示す。また、現地調査記録の例を添付資料1-2に示す。</p> <p><u>なお、現地調査における確認項目や判断基準についても添付資</u></p>	<p>書類を用いて、<u>屋外及び建物内</u>の上位クラス施設を抽出し、その配置状況を確認する。</p> <p>次に設計図書類を用いて、上位クラス施設周辺に位置する下位クラス施設、又は上位クラス施設に接続されている下位クラス施設のうち、波及的影響を及ぼすおそれのあるものを抽出する。</p> <p>(2) 現地調査 (プラントウォークダウン) [第2-1 図③]</p> <p>机上検討Iで抽出された下位クラス施設の詳細な設置状況又は配置状況を確認すること、また、設計図書類では判別できない仮設設備、資機材等が影響防止対策を施工していない状態で上位クラス施設周辺に配置されていないことを確認することを目的として、<u>建物内外</u>の上位クラス施設を対象として現地調査を実施する。</p> <p>現地調査の実施要領を添付資料1-1に示す。また、現地調査記録の例を添付資料1-2に示す。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(3) 机上検討Ⅱ</p> <p>現地調査を実施する必要があると判断したものの、現地調査を実施できない上位クラス施設については現地調査と同様の判断基準で机上検討を実施する。</p> <p>2.3 影響評価方法</p> <p>波及的影響を及ぼすおそれがあるとして抽出された下位クラス施設について、影響評価により上位クラス施設の機能を損なわないことを確認する。</p> <p>影響評価において、抽出された下位クラス施設が耐震性を有していることの確認によって上位クラス施設の機能を損なわないことを確認する場合、適用する地震動は、基準地震動<math>S_s</math>とする。</p> <p>2.4 プラント運転状態による評価対象の考え方</p> <p>プラントの運転状態としては、通常運転時、事故対処時、定期検査時があり、各運転状態において要求される上位クラス施設の機能を考慮して波及的影響評価を実施する。</p> <p>通常運転時は、ほぼ全ての上位クラス施設が供用状態（運転又は待機状態）にあり、下位クラス施設の波及的影響も考慮した上で、基準地震動<math>S_s</math>に対して安全機能を損なわないことを確認す</p>	<p><u>料1-1の実施要領に示す。</u></p> <p>(3) 机上検討Ⅱ〔<u>第2.1-1 図④</u>〕</p> <p>現地調査を実施する必要があると判断したものの、現地調査を実施できない上位クラス施設については、現地調査と同様の判断基準で机上検討を実施する。</p> <p>(4) 検討対象施設の抽出〔<u>第2.1-1 図⑤</u>〕</p> <p>上記(1)～(3)において抽出された情報を用いて、上位クラス施設へ地震時に波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>なお、上位クラス施設と下位クラス施設の離隔距離が下位クラス施設の高さを超える場合は、「下位クラス施設の損傷等による影響」、「<u>相対変位又は不等沈下による影響</u>」のいずれの検討事象においても影響がないものと考えられることから、該当する下位クラス施設は検討対象から除外する。</p> <p>2.3 影響評価方法〔<u>第2.1-1 図⑥, ⑦, ⑧</u>〕</p> <p>波及的影響を及ぼすおそれがあるとして抽出された下位クラス施設については、<u>詳細評価を実施し、上位クラス施設の機能を損なわないことにより、その影響を確認する。</u></p> <p><u>詳細評価</u>において、抽出された下位クラス施設が耐震性を有していることの確認によって上位クラス施設の機能を損なわないことを確認する場合、適用する地震動は<u>上位クラス施設的设计に用いる基準地震動<math>S_s</math>とし、上位クラス施設への波及的影響が否定できない場合には、影響を防止するための対策を検討し、実施することで評価を完了とする。</u></p> <p>2.4 プラント運転状態による評価対象の考え方</p> <p>プラントの運転状態としては、通常運転時、事故対処時及び定期検査時があり、各運転状態において要求される上位クラス施設の機能を考慮して波及的影響評価を実施する。</p> <p>通常運転時は、ほぼ全ての上位クラス施設が供用状態（運転又は待機状態）にあり、下位クラス施設の波及的影響も考慮した上で、基準地震動<math>S_s</math>に対して安全機能を損なわないことを確認す</p>	<p>(3) 机上検討Ⅱ〔<u>第2-1 図④</u>〕</p> <p>現地調査を実施する必要があると判断したものの、現地調査を実施できない上位クラス施設については現地調査と同等の判断基準で机上検討を実施する。</p> <p>(4) 検討対象施設の抽出〔<u>第2-1 図⑤</u>〕</p> <p>上記(1)～(3)において抽出された情報を用いて、上位クラス施設へ地震時に波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>なお、<u>上位クラス施設と下位クラス施設の離隔距離が下位クラス施設の高さを超える場合は、「下位クラス施設の損傷等による影響」、「不等沈下又は相対変位による影響」のいずれの検討事象においても影響がないものと考えられることから、該当する下位クラス施設は検討対象から除外する。</u></p> <p>2.3 影響評価方法〔<u>第2-1 図⑥⑦⑧</u>〕</p> <p>波及的影響を及ぼすおそれがあるとして抽出された下位クラス施設について、<u>影響評価により上位クラス施設の有する機能を損なわないことを確認する。</u></p> <p><u>影響評価</u>において、抽出された下位クラス施設が耐震性を有していることの確認によって上位クラス施設の<u>有する機能を損なわないことを確認する場合、適用する地震動は、基準地震動<math>S_s</math></u>とする。</p> <p>2.4 プラント運転状態による評価対象の考え方</p> <p>プラントの運転状態としては、通常運転時、事故対処時、<u>定期検査時</u>があり、各運転状態において要求される上位クラス施設の<u>有する機能を考慮して波及的影響評価を実施する。</u></p> <p>通常運転時は、ほぼ全ての上位クラス施設が供用状態（運転又は待機状態）にあり、下位クラス施設の波及的影響も考慮した上で、基準地震動<math>S_s</math>に対して安全機能を損なわないことを確認す</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>る。また、事故対処時においても、通常運転時と同様である。</p> <p>定期検査時は、工程に伴い、上位クラス施設の供用状態は除外され、系統隔離される。その状態では当該施設の安全機能は期待しないことから、波及的影響評価の対象から除外する。なお、定期検査時においても補機冷却系統や電源系統等、一部の系統は供用状態にあるため、これらの施設については波及的影響評価の対象となる。例として、<u>海水ポンプ用天井クレーンの上位クラス施設への波及的影響評価について添付資料2に示す。また、定期検査時の燃料取替床レイダウニアの資機材による使用済燃料貯蔵プール及び開放された原子炉に対する影響評価は「燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設について (KK67-0075 改03)」(平成28年1月15日ヒアリング実施)の検討により、影響がないことを確認している。</u></p> <p>上記より、通常運転時において要求される上位クラス施設の機能を考慮した波及的影響評価に事故対処時及び定期検査時の評価は包含される。</p> <p>3. 事象検討</p> <p>3.1 別記2に記載された事項に基づく事象検討</p> <p>別記2に記載された4つの事項を基に、具体的な検討事象を整理する。</p> <p>① 設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する<u>相対変位又は不等沈下による影響</u></p> <p>(1) 地盤の不等沈下による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地盤の不等沈下による下位クラス施設の傾きや倒壊に伴う隣接した上位クラス施設への衝突</li> </ul> <p>(2) <u>建屋の相対変位による影響</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上位クラス施設と下位クラス施設の<u>建屋</u>の相対変位による隣接した上位クラス施設への衝突</li> </ul> <p>② 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における相互影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器・配管系において接続する下位クラス施設の損傷と隔離に伴う上位クラス施設側の系統のプロセス変化</li> </ul>	<p>る。また、事故対処時においても、通常運転時と同様である。</p> <p>定期検査時は、<u>その工程に伴い、上位クラス施設は供用状態から除外され、系統も隔離される。その状態では当該施設の安全機能には期待しないことから、波及的影響評価の対象から除外する。また、定期検査時においても補機冷却系統や電源系等、一部の系統は供用状態にあるため、これらの施設については波及的影響評価の対象となる。例として、定期検査時のオペレーションフロアレイダウニアの資機材による使用済燃料プール及び開放された原子炉に対する影響評価は、「第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設」の適合性評価として実施しており、影響がないことを確認している。</u></p> <p>上記のことから、<u>事故対処時及び定期検査時の評価は、通常運転時において要求される上位クラス施設の機能を考慮した波及的影響評価に包含される。</u></p> <p>3. 事象検討</p> <p>3.1 別記2に記載された事項に基づく事象検討</p> <p>別記2に記載された4つの事項を基に、具体的な検討事象を整理する。</p> <p>① 設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する<u>不等沈下又は相対変位による影響</u></p> <p>(1) 地盤の不等沈下による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地盤の不等沈下による下位クラス施設の傾きや倒壊に伴う隣接した上位クラス施設への衝突</li> </ul> <p>(2) <u>建屋間の相対変位による影響</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上位クラス施設と下位クラス施設の<u>建屋間</u>の相対変位による隣接した上位クラス施設への衝突</li> </ul> <p>② 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における相互影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器・配管系において接続する下位クラス施設の損傷<u>又は</u>隔離に伴う上位クラス施設側の系統のプロセス変化</li> <li>・下位クラス機器・配管系の損傷に伴う機械的荷重の影響</li> </ul>	<p>る。また、事故対処時においても、通常運転時と同様である。</p> <p>定期検査時は、工程に伴い、上位クラス施設の供用状態は除外され、系統も隔離される。その状態では当該施設の安全機能は期待しないことから、波及的影響評価の対象から除外する。なお、定期検査時においても補機冷却系統や電源系統等、一部の系統は供用状態にあるため、これらの施設については波及的影響評価の対象となる。</p> <p>また、定期検査時の燃料取替階の資機材による燃料プール及び開放された原子炉に対する影響評価は「設計基準対象施設について 第16条：燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設」の検討により、影響がないことを確認している。</p> <p>上記より、通常運転時において要求される上位クラス施設の<u>有する機能を考慮した波及的影響評価に事故対処時及び定期検査時の評価は包含される。</u></p> <p>3. 事象検討</p> <p>3.1 別記2に記載された事項に基づく事象検討</p> <p>別記2に記載された4つの事項を基に、具体的な検討事象を整理する。</p> <p>① 設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する<u>不等沈下又は相対変位による影響</u></p> <p>(1) 地盤の不等沈下による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地盤の不等沈下による下位クラス施設の傾きや倒壊に伴う隣接した上位クラス施設への衝突</li> </ul> <p>(2) <u>建物の相対変位による影響</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上位クラス施設と下位クラス施設の<u>建物</u>の相対変位による隣接した上位クラス施設への衝突</li> </ul> <p>② 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における相互影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器・配管系において接続する下位クラス施設の損傷と隔離に伴う上位クラス施設側の系統のプロセス変化</li> <li>・<u>下位クラス機器・配管系の損傷に伴う機械的荷重の影響</u></li> </ul>	<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7】</p> <p>島根2号炉では、波及的影響を及ぼす下位クラス施設として、ガントリクレーンを抽出している</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>・電気計装設備において接続する下位クラス施設の損傷に伴う電気回路、信号伝送回路を介した悪影響</p> <p>③ 建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による上位クラス施設への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下位クラス施設の転倒、落下、倒壊に伴う上位クラス施設への衝突</li> <li>・可燃物を内包した下位クラス施設の損傷に伴う火災</li> <li>・水・蒸気を内包した下位クラス施設の損傷に伴う溢水</li> </ul> <p>④ 建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による上位クラス施設への影響</p> <p>(1) 施設の損傷、転倒及び落下等による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下位クラス施設の転倒、落下、倒壊に伴う上位クラス施設への衝突</li> <li>・可燃物を内包した下位クラス施設の損傷に伴う火災</li> <li>・水・蒸気を内包した下位クラス施設の損傷に伴う溢水</li> </ul> <p>(2) 周辺斜面の崩壊による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺斜面の崩壊による土塊の衝突</li> </ul> <p>3.2 地震被害事例に基づく事象の検討</p> <p>3.2.1 被害事例とその要因の整理</p> <p>別記2に記載された事項の他に考慮すべき事項がないかを<u>確認</u>するため、原子力施設情報公開ライブラリ（NUCIA：ニューシア）から、同公開ライブラリに登録された以下の地震を対象に、<u>原子力発電所の被害情報を抽出した。また、福島第二原子力発電所の不適合情報から地震による被害情報を抽出した。</u></p> <p>これまでの被害事例において、下位クラス施設の破損等による波及的影響を含めて上位クラス施設の安全機能が損なわれる事象は確認されていないため、被害事例は全て上位クラス施設以外のものとなるが、これらの地震被害の発生要因（原因）を整理し、3.1項で検討した波及的影響の具体的な検討事象に加えるべき新たな被害要因が<u>無い</u>かを検討した。</p> <p>被害事例とその要因を整理した結果を添付資料3-1及び3-2</p>	<p>・電気計装設備において接続する下位クラス施設の損傷に伴う電気回路及び信号伝送回路を介した悪影響</p> <p>③ 建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下位クラス施設の転倒、落下及び倒壊に伴う上位クラス施設への衝突</li> <li>・可燃物を内包した下位クラス施設の損傷に伴う火災</li> <li>・水・蒸気を内包した下位クラス施設の損傷に伴う溢水</li> </ul> <p>④ 建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響</p> <p>(1) 施設の損傷、転倒、落下等による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下位クラス施設の転倒、落下及び倒壊に伴う上位クラス施設への衝突</li> <li>・可燃物を内包した下位クラス施設の損傷に伴う火災</li> <li>・水・蒸気を内包した下位クラス施設の損傷に伴う溢水</li> </ul> <p>(2) 周辺斜面の崩壊による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺斜面の崩壊による土塊の衝突</li> </ul> <p>3.2 地震被害事例に基づく事象の検討</p> <p>3.2.1 被害事例とその要因の整理</p> <p>別記2に記載された事項のほかに考慮すべき事項がないかを<u>確認</u>するため、原子力施設情報公開ライブラリ（NUCIA：ニューシア）から、同公開ライブラリに登録された以下の地震を対象に、<u>原子力発電所の被害情報を抽出した。また、女川原子力発電所の不適合情報から地震による被害情報を抽出した。</u></p> <p>これまでの被害事例において、下位クラス施設の破損等による波及的影響を含めて上位クラス施設の安全機能が損なわれる事象は確認されていないため、被害事例は全て上位クラス施設以外のものとなるが、これらの地震被害の発生要因（原因）を整理し、3.1項で検討した波及的影響の具体的な検討事象に加えるべき新たな被害要因がないかを検討した。</p> <p>被害事例とその要因を整理した結果を添付資料2-1及び2-2</p>	<p>・電気計装設備において接続する下位クラス施設の損傷に伴う電気回路、信号伝送回路を介した悪影響</p> <p>③ 建物内における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下位クラス施設の損傷、転倒及び落下に伴う上位クラス施設への衝突</li> <li>・可燃物を内包した下位クラス施設の損傷に伴う火災</li> <li>・水・蒸気を内包した下位クラス施設の損傷に伴う溢水</li> </ul> <p>④ 屋外における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響</p> <p>(1) 施設の損傷、転倒、落下等による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下位クラス施設の損傷、転倒及び落下に伴う上位クラス施設への衝突</li> <li>・可燃物を内包した下位クラス施設の損傷に伴う火災</li> <li>・水・蒸気を内包した下位クラス施設の損傷に伴う溢水</li> </ul> <p>(2) 周辺斜面の崩壊による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺斜面の崩壊による土塊の衝突</li> </ul> <p>3.2 地震被害事例に基づく事象の検討</p> <p>3.2.1 被害事例とその要因の整理</p> <p>別記2に記載された事項の他に考慮すべき事項がないか確認するため、原子力施設情報公開ライブラリ（NUCIA：ニューシア）から、同公開ライブラリに登録された以下の地震を対象に<u>原子力発電所の被害情報を抽出した。</u></p> <p>これまでの被害事例において、下位クラス施設の破損等による波及的影響を含めて上位クラス施設の安全機能が損なわれる事象は確認されていないため、被害事例は全て上位クラス施設以外のものとなるが、これらの地震被害の発生要因（原因）を整理し、3.1項で検討した波及的影響の具体的な検討事象に加えるべき新たな被害要因が<u>無い</u>かを検討した。</p> <p>被害事例とその要因を整理した結果を添付資料2に示す。</p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確認対象の相違【柏崎6/7、女川2】</li> <li>島根2号炉では、福島第二原子力発電所、女川原子力発電所の情報もNUCIAにより確認している</li> </ul>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>に示す。</p> <p>(対象とした情報)</p> <p>(1) 添付資料3-1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県沖地震(女川原子力発電所:平成17年8月)</li> <li>能登半島地震(志賀原子力発電所:平成19年3月)</li> <li>新潟県中越沖地震(柏崎刈羽原子力発電所:平成19年7月)</li> <li>駿河湾地震(浜岡原子力発電所:平成21年8月)</li> <li>東北地方太平洋沖地震(女川, 東海第二原子力発電所※:平成23年3月)</li> </ul> <p>※NUCIA 最終報告を対象とした。</p> <p>(2) 添付資料3-2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東北地方太平洋沖地震(福島第二原子力発電所:平成23年3月)</li> </ul> <p>添付資料3-1 及び3-2 の整理の結果, 地震被害の発生要因は以下の I ~ VI に分類された。</p> <p>[地震被害発生要因]</p> <p>I : 地盤の不等沈下による損傷</p> <p>II : 建屋間の相対変位による損傷</p> <p>III : 地震の揺れによる施設の損傷・転倒・落下等</p> <p>IV : 周辺斜面の崩壊</p> <p>V : 使用済燃料プールのスロッシングによる溢水</p> <p>VI : その他(地震の揺れによる警報発信等, 施設の損傷を伴わない I ~ V 以外の要因等)</p> <p>3.2.2 追加考慮すべき事象の検討</p> <p>上記 I ~ VI の要因が 3.1 項で整理した①~④の検討事項の対象となっているかを第3-1 表に整理した。</p> <p>第3-1 表に示す通り, I ~ V の要因は①~④の検討事項に分類されており, いずれの検討事項にも分類されなかった要因は, 「VI : その他(地震の揺れによる警報発信等, 施設の損傷を伴わ</p>	<p>に示す。</p> <p>(対象とした情報)</p> <p>(1) 添付資料 2-1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県沖地震(女川原子力発電所:平成17年8月)</li> <li>能登半島地震(志賀原子力発電所:平成19年3月)</li> <li>新潟県中越沖地震(柏崎刈羽原子力発電所:平成19年7月)</li> <li>駿河湾地震(浜岡原子力発電所:平成21年8月)</li> <li>東北地方太平洋沖地震(東海第二発電所, 福島第二原子力発電所:平成23年3月*1)</li> </ul> <p>*1 NUCIA 最終報告を対象とした(福島第二は一部中間報告を対象)。</p> <p>(2) 添付資料 2-2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東北地方太平洋沖地震(女川原子力発電所:平成23年3月*2)</li> </ul> <p>*2 不適合情報は合計 662 件と多数であるため, これまで当社ホームページや NUCIA 等で公表している件名について抜粋して添付資料 2-2 に示す。事象検討としては 662 件全件について実施しており下記の I ~ VI に分類されることを確認している。</p> <p>添付資料 2-1 及び 2-2 の整理の結果, 地震被害の発生要因は以下の I ~ VI に分類された。</p> <p>[地震被害発生要因]</p> <p>I : 地盤の不等沈下(液状化による影響を含む)による損傷</p> <p>II : 建屋間の相対変位による損傷</p> <p>III : 地震の揺れによる施設の損傷・転倒・落下等</p> <p>IV : 周辺斜面の崩壊</p> <p>V : 使用済燃料プールのスロッシングによる溢水</p> <p>VI : その他(地震の揺れによる警報発信等, 施設の損傷を伴わない I ~ V 以外の要因等)</p> <p>3.2.2 追加考慮すべき事象の検討</p> <p>上記 I ~ VI の要因が 3.1 項で整理した①~④の検討事項の対象となっているかを第 3.2-1 表に整理した。</p> <p>第 3.2-1 表に示すとおり, I ~ V の要因は①~④の検討事項に分類されており, いずれの検討事項にも分類されなかった要因は, 「VI : その他(地震の揺れによる警報発信等, 施設の損傷を伴</p>	<p>(対象とした情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県沖地震(女川原子力発電所:平成17年8月)</li> <li>能登半島地震(志賀原子力発電所:平成19年3月)</li> <li>新潟県中越沖地震(柏崎刈羽原子力発電所:平成19年7月)</li> <li>駿河湾地震(浜岡原子力発電所:平成21年8月)</li> <li>東北地方太平洋沖地震(福島第二原子力発電所, 女川原子力発電所, 東海第二発電所, 福島第一原子力発電所:平成23年3月)*</li> </ul> <p>※NUCIA 最終報告を対象とした(福島第二は一部中間報告を対象)。</p> <p>添付資料 2 の整理の結果, 地震被害の発生要因は以下の I ~ VI に分類された。</p> <p>[地震被害発生要因]</p> <p>I : 地盤の不等沈下による損傷</p> <p>II : 建物間の相対変位による損傷</p> <p>III : 地震の揺れによる施設の損傷・転倒・落下等</p> <p>IV : 周辺斜面の崩壊</p> <p>V : 燃料プール等のスロッシングによる溢水</p> <p>VI : その他(地震の揺れによる警報発信等, 施設の損傷を伴わない I ~ V 以外の要因等)</p> <p>3.2.2 追加考慮すべき事象の検討</p> <p>上記 I ~ VI の要因が 3.1 項で整理した①~④の検討事項の対象となっているかを第 3-1 表に整理した。</p> <p>第 3-1 表に示すとおり, I ~ V の要因は①~④の検討事項に分類されており, いずれの検討事項にも分類されなかった要因は, 「VI : その他(地震の揺れによる警報発信等, 施設の損傷を伴</p>	<p>・確認対象の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 女川 2】</p> <p>島根 2号炉では, 福島第二原子力発電所, 女川原子力発電所の情報も NUCIA により確認している</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																									
<p>ないI～V以外の要因等)」であった。</p> <p>要因VIについては、地震の揺れによる警報発信、機器の誤動作、避圧弁の動作等の要因、並びに地震に起因する津波、火災、溢水による要因である。このうち警報発信、機器の誤動作、避圧弁の動作等については施設の損傷を伴わない要因であることから、波及的影響の観点で考慮すべき検討事項には当たらないと判断した。また、津波、火災、溢水による影響については、3.3項に示す通り別途影響評価を実施していることから、ここでは検討の対象外とする。</p> <p>以上のことから、波及的影響評価における検討事項①～④について、地震による原子力発電所の被害情報から確認された被害要因を踏まえても、特に追加すべき事項がないことが確認された。</p> <p style="text-align: center;">第3-1表 地震被害事例の要因と検討事象の整理</p> <table border="1" data-bbox="172 928 928 1360"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>波及的影響評価における検討事項</th> <th>地震被害発生要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①</td> <td>設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する不等沈下又は相対変位による影響</td> <td>地盤の不等沈下による影響 I</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建屋間の相対変位による影響 II</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における相互影響</td> <td>接続部における相互影響 II, III</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>建物内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による上位クラス施設への影響</td> <td>施設の損傷、転倒、落下等による影響 III, V</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④</td> <td>建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による上位クラス施設への影響</td> <td>施設の損傷、転倒、落下等による影響 I, III</td> </tr> <tr> <td></td> <td>周辺斜面の崩壊による影響 IV</td> </tr> </tbody> </table> <p>3.3 津波、火災、溢水による影響評価</p> <p>地震に起因する津波、火災、溢水による安全機能又は重大事故等に対処するために必要な機能を有する施設への影響については、それぞれ津波側、火災側及び溢水側の説明書の中で影響評価を実施する。</p> <p>津波の影響評価では、必要な津波防護対策（Sクラス）を講じることにより、基準津波に対して施設の安全機能又は重大事故等</p>	番号	波及的影響評価における検討事項	地震被害発生要因	①	設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する不等沈下又は相対変位による影響	地盤の不等沈下による影響 I		建屋間の相対変位による影響 II	②	上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における相互影響	接続部における相互影響 II, III	③	建物内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による上位クラス施設への影響	施設の損傷、転倒、落下等による影響 III, V	④	建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による上位クラス施設への影響	施設の損傷、転倒、落下等による影響 I, III		周辺斜面の崩壊による影響 IV	<p>伴わないI～V以外の要因等)」であった。</p> <p>要因VIについては、地震の揺れによる警報発信、機器の誤動作、避圧弁の動作等の要因並びに地震に起因する津波、火災及び溢水による要因である。このうち警報発信、機器の誤動作、避圧弁の動作等については、施設の損傷を伴わない要因であることから、波及的影響の観点で考慮すべき検討事項には当たらないと判断した。また、津波、火災及び溢水による影響については、3.3項に示すとおり別途影響評価を実施していることから、ここでは検討の対象外とする。</p> <p>以上のことから、波及的影響評価における検討事項①～④について、地震による原子力発電所の被害情報から確認された発生要因を踏まえても、特に追加すべき事項がないことが確認された。</p> <p style="text-align: center;">第3.2-1表 地震被害事例の要因と検討事象の整理</p> <table border="1" data-bbox="964 940 1715 1348"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>波及的影響評価における検討事項</th> <th>地震被害発生要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①</td> <td>設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する不等沈下又は相対変位による影響</td> <td>地盤の不等沈下による影響 I</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建屋間の相対変位による影響 II</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における相互影響</td> <td>接続部における相互影響 II, III</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響</td> <td>施設の損傷、転倒、落下等による影響 III, V</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④</td> <td>建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響</td> <td>施設の損傷、転倒、落下等による影響 I, III</td> </tr> <tr> <td></td> <td>周辺斜面の崩壊による影響 IV</td> </tr> </tbody> </table> <p>3.3 津波、火災及び溢水による影響評価</p> <p>地震に起因する津波、火災及び溢水による安全機能又は重大事故等に対処するために必要な機能を有する施設への影響については、それぞれ津波側、火災側及び溢水側の説明書で影響評価を実施する。</p> <p>津波の影響評価では、必要な津波防護対策（Sクラス）を講じることにより、基準津波に対して施設の安全機能又は重大事故等</p>	番号	波及的影響評価における検討事項	地震被害発生要因	①	設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する不等沈下又は相対変位による影響	地盤の不等沈下による影響 I		建屋間の相対変位による影響 II	②	上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における相互影響	接続部における相互影響 II, III	③	建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響	施設の損傷、転倒、落下等による影響 III, V	④	建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響	施設の損傷、転倒、落下等による影響 I, III		周辺斜面の崩壊による影響 IV	<p>ないI～V以外の要因等)」であった。</p> <p>要因VIについては、地震の揺れによる警報発信、機器の誤動作、避圧弁の動作等の要因、並びに地震に起因する津波、火災、溢水による要因である。このうち警報発信、機器の誤動作、避圧弁の動作等については施設の損傷を伴わない要因であることから、波及的影響の観点で考慮すべき検討事項には当たらないと判断した。また、津波、火災、溢水による影響については、3.3項に示すとおり別途影響評価を実施していることから、ここでは検討の対象外とする。</p> <p>以上のことから、波及的影響評価における検討事項①～④について、地震による原子力発電所の被害情報から確認された被害要因を踏まえても、特に追加すべき事項がないことが確認された。</p> <p style="text-align: center;">第3-1表 地震被害の発生要因と波及的影響評価における検討事項の整理</p> <table border="1" data-bbox="1795 982 2478 1415"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>波及的影響評価における検討事項</th> <th>地震被害発生要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①</td> <td>設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する不等沈下又は相対変位による影響</td> <td>地盤の不等沈下による影響 I</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建物間の相対変位による影響 II</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における相互影響</td> <td>接続部における相互影響 II, III</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>建物内における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響</td> <td>施設の損傷、転倒、落下等による影響 III, V</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④</td> <td>屋外における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響</td> <td>施設の損傷、転倒、落下等による影響 I, III</td> </tr> <tr> <td></td> <td>周辺斜面の崩壊による影響 IV</td> </tr> </tbody> </table> <p>3.3 津波、火災、溢水による影響評価</p> <p>地震に起因する津波、火災、溢水による安全機能又は重大事故等に対処するために必要な機能を有する施設への影響については、それぞれ津波側、火災側及び溢水側の説明書の中で影響評価を実施する。</p> <p>津波の影響評価では、必要な津波防護対策（Sクラス）を講じることにより、基準津波に対して施設の安全機能又は重大事故等</p>	番号	波及的影響評価における検討事項	地震被害発生要因	①	設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する不等沈下又は相対変位による影響	地盤の不等沈下による影響 I		建物間の相対変位による影響 II	②	上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における相互影響	接続部における相互影響 II, III	③	建物内における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響	施設の損傷、転倒、落下等による影響 III, V	④	屋外における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響	施設の損傷、転倒、落下等による影響 I, III		周辺斜面の崩壊による影響 IV	
番号	波及的影響評価における検討事項	地震被害発生要因																																																										
①	設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する不等沈下又は相対変位による影響	地盤の不等沈下による影響 I																																																										
		建屋間の相対変位による影響 II																																																										
②	上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における相互影響	接続部における相互影響 II, III																																																										
③	建物内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による上位クラス施設への影響	施設の損傷、転倒、落下等による影響 III, V																																																										
④	建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による上位クラス施設への影響	施設の損傷、転倒、落下等による影響 I, III																																																										
		周辺斜面の崩壊による影響 IV																																																										
番号	波及的影響評価における検討事項	地震被害発生要因																																																										
①	設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する不等沈下又は相対変位による影響	地盤の不等沈下による影響 I																																																										
		建屋間の相対変位による影響 II																																																										
②	上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における相互影響	接続部における相互影響 II, III																																																										
③	建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響	施設の損傷、転倒、落下等による影響 III, V																																																										
④	建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響	施設の損傷、転倒、落下等による影響 I, III																																																										
		周辺斜面の崩壊による影響 IV																																																										
番号	波及的影響評価における検討事項	地震被害発生要因																																																										
①	設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する不等沈下又は相対変位による影響	地盤の不等沈下による影響 I																																																										
		建物間の相対変位による影響 II																																																										
②	上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における相互影響	接続部における相互影響 II, III																																																										
③	建物内における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響	施設の損傷、転倒、落下等による影響 III, V																																																										
④	屋外における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響	施設の損傷、転倒、落下等による影響 I, III																																																										
		周辺斜面の崩壊による影響 IV																																																										

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないことを評価している。火災の影響評価では、地震による損傷の有無に関わらず、可燃物を内包している機器・配管系の全てが火災源となることを想定して、施設の安全機能への影響評価を実施している。また、<u>溢水の影響評価では、水又は蒸気を内包している下位クラスの機器・配管系について、基準地震動Ssに対する耐震性を確認できないものが溢水源となることを想定して、施設の安全機能への影響評価を実施することから、地震に起因する津波、火災、溢水による波及的影響については、これらの影響評価に包絡される。</u></p> <p>3.4 周辺斜面の崩壊による影響評価</p> <p>上位クラス施設については、基準地震動Ssによる地震力により周辺斜面の崩壊の影響がないことが確認された場所に設置する。<u>具体的には「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-2015」及び「原子力発電所の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価技術」、「宅地防災マニュアルの解説」を参考に、個々の斜面高を踏まえて対象斜面を抽出する。</u></p> <p>上記に基づく対象斜面の抽出とその耐震安全性評価については、<u>「柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉 原子炉建屋等の基礎地盤及び周辺斜面の安定性について」</u>に記載しており、上位クラス施設の機能に対して影響ないことを確認している。</p> <p>また、上位クラス施設への波及的影響をおよぼすおそれのある下位クラス施設については、周辺斜面の崩壊による影響が無いことを確認している。確認内容について添付資料4に示す。</p>	<p>に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない設計とされている。火災の影響評価では、地震による損傷の有無に関わらず、可燃物を内包している機器・配管系の全てが火災源となることを想定して施設の安全機能又は重大事故等に対処するために必要な機能への影響評価を実施している。また、<u>溢水の影響評価では、水又は蒸気を内包している下位クラスの機器・配管系について、基準地震動Ssに対する耐震性を確認できないものが溢水源となることを想定して施設の安全機能又は重大事故等に対処するために必要な機能への影響評価を実施することから、地震に起因する津波、火災及び溢水による波及的影響については、これらの影響評価に包絡される。</u></p> <p>3.4 周辺斜面の崩壊による影響評価</p> <p>上位クラス施設については、基準地震動Ssによる地震力により周辺斜面の崩壊の影響がないことが確認された場所に設置する。<u>具体的には「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987」、「原子力発電所の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価技術」及び「宅地防災マニュアルの解説」を参考に、個々の斜面高さを踏まえて対象斜面を抽出する。</u></p> <p>上記に基づく対象斜面の抽出とその耐震安全性評価については、<u>「女川原子力発電所2号炉耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について」</u>に記載しており、上位クラス施設の機能に対して影響がないことを確認している。</p> <p>また、上位クラス施設への波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設については、周辺斜面の崩壊による影響が無いことを確認した。確認方針、状況について添付資料3に示す。</p> <p>3.5 液状化による影響評価</p> <p>液状化による影響のうち不等沈下については、検討事項①に含まれるが、その他の被害想定として、浮き上がり及び側方流動による影響を確認する。</p> <p>上位クラス施設への液状化による影響については、「別紙-17</p>	<p>に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないことを評価している。火災の影響評価では、地震による損傷の有無に関わらず、可燃物を内包している機器・配管系の全てが火災源となることを想定して、施設の安全機能又は重大事故等に対処するために必要な機能への影響評価を実施している。また、<u>溢水の影響評価では基準地震動Ssによる地震力に対して耐震性を確認できない水又は蒸気を内包している下位クラス施設の機器・配管系が溢水源となることを想定して、施設の安全機能又は重大事故等に対処するために必要な機能への影響評価を実施することから、地震に起因する津波、火災、溢水による波及的影響については、これらの影響評価に包絡される。</u></p> <p>3.4 周辺斜面の崩壊による影響評価</p> <p>上位クラス施設については、基準地震動Ssによる地震力により周辺斜面の崩壊の影響がないことが確認された場所に設置する。<u>具体的には「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG 4601-2015」、「土木学会(2009)：原子力発電所の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価技術&lt;技術資料&gt;、土木学会原子力土木委員会、2009」及び「宅地防災マニュアルの解説：宅地防災マニュアルの解説[第二次改訂版][II]、[編集]宅地防災研究会、2007」を参考に、個々の斜面高を踏まえて対象斜面を抽出する。</u></p> <p>上記に基づく対象斜面の抽出とその安定性評価については、<u>「島根原子力発電所2号炉 原子炉建物等の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価(現在、審議中)」</u>に記載しており、上位クラス施設が有する機能に対して影響を及ぼさないことを確認している。確認内容について添付資料3に示す。</p> <p>また、上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の周辺斜面については、<u>上位クラス施設の周辺斜面に包含されており、周辺斜面の崩壊による影響が無いことを確認している。</u></p> <p>3.5 液状化による影響評価</p> <p><u>液状化による影響のうち不等沈下については、検討事項①に含まれるが、その他の被害想定として、浮き上がり及び側方流動による影響を確認する。</u></p> <p><u>上位クラス施設への液状化による影響については、「別紙-11</u></p>	<p>備考</p> <p>・記載の充実 【柏崎6/7】 島根2号炉では液状化による影響評価を記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>4. 上位クラス施設の確認</p> <p>波及的影響評価を実施するに当たって、防護対象となる上位クラス施設は以下のとおりとする。</p> <p>(1) 設計基準対象施設のうち、耐震重要度分類のSクラスに属する施設（津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備を含む。）</p> <p>(2) (1)の間接支持構造物である建物・構築物</p> <p>(3) 屋外重要土木構造物</p> <p>(4) 重大事故等対処施設のうち、常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備</p> <p>(5) (4)が設置される常設重大事故等対処施設（間接支持構造物である建物・構築物）</p> <p>なお、(2)及び(5)に示した建物・構築物においては、基準地震動<math>S_s</math>により生じる地震力に対して、必要な機能が維持されることについて、<u>工事計画認可申請書に計算書を添付する。</u></p> <p><u>建屋外</u>の上位クラス施設一覧を第4-1-1表～第4-1-3表に<u>建屋内</u>の上位クラス施設一覧を第4-2-1表～第4-2-3表に示す。表中では、<u>原子炉建屋</u>をR/B、<u>タービン建屋</u>をT/B、<u>コントロール建屋</u>をC/B、及び<u>廃棄物処理建屋</u>をRw/Bと表記する。</p>	<p>液状化影響の検討方針について」に基づき、各施設的设计において必要に応じて考慮する。</p> <p>また、上位クラス施設への波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設については、敷地内の地下水位を適切に反映した上で、基準地震動<math>S_s</math>に対して浮き上がり及び側方流動による変位によって、上位クラス施設への影響がないことを6.4項で確認する。</p> <p>4. 上位クラス施設の確認</p> <p>波及的影響評価を実施するに当たって、防護対象となる上位クラス施設は以下のとおりとする。</p> <p>(1) 設計基準対象施設のうち、<u>耐震Sクラス施設</u>（津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備を含む。）</p> <p>(2) (1)の間接支持構造物である建物・構築物</p> <p>(3) 屋外重要土木構造物</p> <p>(4) 重大事故等対処施設のうち、常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備</p> <p>(5) (4)が設置される常設重大事故等対処施設（間接支持構造物である建物・構築物）</p> <p><u>建屋外</u>の上位クラス施設一覧を第4-1表に、<u>建屋内</u>の上位クラス施設一覧を第4-2表に示す。表中では、原子炉建屋をR/B、制御建屋をC/Bと表記する。また、設置場所に記載している番号は第6.3-1図に示すエリア番号と対応している。</p>	<p><u>液状化影響の検討方針について」に基づき、各施設的设计において必要に応じて考慮する。</u></p> <p><u>また、上位クラス施設への波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設については、敷地内の地下水位を適切に反映した上で、基準地震動<math>S_s</math>に対して浮き上がり及び側方流動による変位によって、上位クラス施設への影響がないことを6.4項で確認する。</u></p> <p>4. 上位クラス施設の確認</p> <p>波及的影響評価を実施するに当たって、防護対象となる上位クラス施設は以下のとおりとする。</p> <p>(1) 設計基準対象施設のうち、<u>耐震重要度分類のSクラスに属する施設</u>（津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備を含む。）</p> <p>(2) (1)の間接支持構造物である建物・構築物</p> <p>(3) 屋外重要土木構造物</p> <p>(4) 重大事故等対処施設のうち、常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備</p> <p>(5) (4)が設置される常設重大事故等対処施設（間接支持構造物である建物・構築物）</p> <p><u>なお、(2)及び(5)に示した建物・構築物においては、基準地震動<math>S_s</math>により生じる地震力に対して、必要な機能が維持されることについて、詳細設計段階に計算書を添付する。</u></p> <p><u>屋外</u>の上位クラス施設一覧を第4-1表に、<u>建物内</u>の上位クラス施設一覧を第4-2表に示す（第4-1表の整理番号は第6-1-1図及び第6-1-2図の番号に、第4-2表の整理番号、エリアは第6-3-1図の整理番号、エリアに対応）。なお、表中では原子炉建物をR/B、タービン建物をT/B、<u>廃棄物処理建物をRw/B</u>、<u>制御室建物をC/B</u>、<u>緊急時対策所をE/B</u>、<u>ガスタービン発電機建物をGT/B</u>、<u>低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽をFL/H</u>、<u>第1ベントフィルタ格納槽をFV/H</u>と表記する。</p>	

第4-1-1表 柏崎刈羽原子力発電所6号炉 建屋外上位クラス施設一覽表

整理番号	建屋外上位クラス施設	区分
K6-0001	非常用ディーゼル発電設備 軽油タンク	S ｸﾗｽ SA 施設
K6-0002	非常用ディーゼル発電設備 燃料移送ポンプ	S ｸﾗｽ
K6-0003	非常用ディーゼル発電設備 燃料系配管	S ｸﾗｽ
K6-0004	非常用ディーゼル発電設備 燃料移送ポンプ出口逆止弁	S ｸﾗｽ
K6-0005	格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置	SA 施設
K6-0006	格納容器圧力逃がし装置 上流フィルタ	SA 施設
K6-0007	格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ	SA 施設
K6-0008	格納容器圧力逃がし装置 ドレンタンク	SA 施設
K6-0009	格納容器圧力逃がし装置 ラブチャージャイスタ	SA 施設
K6-0010	復水補給水系配管	SA 施設
K6-0011	燃料プール冷却浄化系配管	SA 施設
K6-0012	格納容器圧力逃がし装置配管	SA 施設
K6-0013	格納容器圧力逃がし装置放射線モニタ盤	SA 施設
K6-0014	原子炉建屋	S ｸﾗｽ施設及びSA 施設間接支持構造物
K6-0015	タービン建屋	S ｸﾗｽ施設及びSA 施設間接支持構造物
K6-0016	主排気筒	S ｸﾗｽ施設及びSA 施設間接支持構造物
K6-0017	格納容器圧力逃がし装置基礎	SA 施設間接支持構造物
K6-0018	海水貯留渠	S ｸﾗｽ 屋外重要土木構造物 SA 施設
K6-0019	スクリーン室	屋外重要土木構造物 SA 施設
K6-0020	取水路	屋外重要土木構造物 SA 施設
K6-0021	補機冷却用海水取水路	屋外重要土木構造物
K6-0022	軽油タンク基礎	屋外重要土木構造物 (S ｸﾗｽ施設及びSA 施設間接支持構造物)
K6-0023	燃料移送系配管ダクト	屋外重要土木構造物 (S ｸﾗｽ施設間接支持構造物)
K6-0024	原子炉補機冷却水系配管	SA 施設
K6-0025	非常用ガス処理系配管	S ｸﾗｽ SA 施設
K6-0026	無油連絡設備	SA 施設
K6-0027	格納容器圧力逃がし装置 フィルタ 装置水位	SA 施設
K6-0028	格納容器圧力逃がし装置 フィルタ 装置金属フィルタ差圧	SA 施設
K6-0029	格納容器圧力逃がし装置 フィルタ 装置スクラバ本機	SA 施設

第4-1表 女川2号炉 建屋外上位クラス施設一覽表 (1/2)

整理番号	屋外上位クラス施設	区分	整理番号	屋外上位クラス施設	区分
0001	原子炉補機冷却海水ポンプ	S ｸﾗｽ SA 施設	0027	浸水防止壁	S ｸﾗｽ
0002	原子炉補機冷却海水系配管	S ｸﾗｽ SA 施設	0028	逆止弁付ファンネル	S ｸﾗｽ
0003	ESWポンプ吐出逆止弁	S ｸﾗｽ SA 施設	0029	貫通部止水処置	S ｸﾗｽ
0004	ESWポンプ吐出弁	S ｸﾗｽ SA 施設	0030	津波監視カメラ	S ｸﾗｽ
0005	ESWポンプ吐出連絡管止め弁	S ｸﾗｽ SA 施設	0031	取水ビット水位計	S ｸﾗｽ
0006	高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	S ｸﾗｽ SA 施設	0032	原子炉建屋*	S ｸﾗｽ 間接支持構造物 SA 施設
0007	高圧炉心スプレイ補機冷却海水ストレーナ	S ｸﾗｽ SA 施設	0033	制御建屋	間接支持構造物
0008	高圧炉心スプレイ補機冷却海水系配管	S ｸﾗｽ SA 施設	0034	海水ポンプ室	屋外重要土木構造物 間接支持構造物 SA 施設
0009	HPSWポンプ吐出逆止弁	S ｸﾗｽ SA 施設	0035	軽油タンク室	屋外重要土木構造物 間接支持構造物
0010	HPSWポンプ吐出弁	S ｸﾗｽ SA 施設	0036	復水貯蔵タンク基礎	SA 施設間接支持構造物
0011	非常用ガス処理系配管	S ｸﾗｽ SA 施設	0037	軽油タンク連絡ダクト	屋外重要土木構造物 間接支持構造物
0012	復水補給水系配管	SA 施設	0038	排気筒連絡ダクト	屋外重要土木構造物 間接支持構造物
0013	原子炉補機冷却水系配管	S ｸﾗｽ SA 施設	0039	原子炉機器冷却海水配管ダクト	屋外重要土木構造物 間接支持構造物
0014	残留熱除去系配管	S ｸﾗｽ SA 施設	0040	緊急用電気品建屋	SA 施設間接支持構造物
0015	原子炉格納容器フィルタベント系配管	SA 施設	0041	ガスタービン発電設備軽油タンク室	SA 施設間接支持構造物
0016	ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	SA 施設	0042	緊急時対策建屋	SA 施設間接支持構造物
0017	ガスタービン発電設備燃料移送系配管	SA 施設	0043	取水口	屋外重要土木構造物 SA 施設
0018	復水貯蔵タンク	SA 施設	0044	取水路	屋外重要土木構造物 SA 施設
0019	復水貯蔵タンク水位計器架台	S ｸﾗｽ SA 施設	0045	3号炉海水熱交換器建屋	間接支持構造物
0020	ESWポンプ出口圧力計器架台	S ｸﾗｽ	0046	復水貯蔵タンク外部注水入口弁	SA 施設
0021	HPSWポンプ出口圧力計器架台	S ｸﾗｽ	0047	トランシーバ屋外アンテナ	SA 施設
0022	排気筒	S ｸﾗｽ SA 施設	0048	衛星電話屋外アンテナ	SA 施設
0023	防潮堤	S ｸﾗｽ	0049	無線通信装置	SA 施設
0024	防潮壁	S ｸﾗｽ	0050	取放水路流路縮小工	S ｸﾗｽ
0025	逆流防止設備	S ｸﾗｽ	0051	浸水防止壁	S ｸﾗｽ
0026	水密扉	S ｸﾗｽ	0052	揚水井戸	間接支持構造物

\* 原子炉建屋人物出入口を含む二次格納施設の考え方については参考資料1に詳細を示す。

第4-1表 島根原子力発電所2号炉 屋外上位クラス施設一覽表 (1/3)

整理番号	屋外上位クラス施設	区分
0001	原子炉補機海水ポンプ (A), (C)	S ｸﾗｽ
0002	原子炉補機海水ポンプ (B), (D)	S ｸﾗｽ
0003	原子炉補機海水ストレーナ (A)	S ｸﾗｽ
0004	原子炉補機海水ストレーナ (B)	S ｸﾗｽ
0005	原子炉補機海水系配管	S ｸﾗｽ
0006	高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ	S ｸﾗｽ
0007	高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ	S ｸﾗｽ
0008	高圧炉心スプレイ補機海水系配管	S ｸﾗｽ
0009	排気筒 (非常用ガス処理系用)	S ｸﾗｽ/SA 施設
0010	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (A)	S ｸﾗｽ
0011	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (B)	S ｸﾗｽ
0012	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (A)	S ｸﾗｽ
0013	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (B)	S ｸﾗｽ
0014	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク	S ｸﾗｽ
0015	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ	S ｸﾗｽ
0016	取水槽水位計	S ｸﾗｽ
0017	取水管立入ビット閉止板	S ｸﾗｽ
0018	取水槽床ドレン逆止弁	S ｸﾗｽ
0019	防波壁通路防波扉	S ｸﾗｽ
0020	取水槽除じん機エリア防水壁	S ｸﾗｽ
0021	1号放水連絡通路防波扉	S ｸﾗｽ
0022	防波壁	S ｸﾗｽ
0023	屋外排水路逆止弁	S ｸﾗｽ
0024	津波監視カメラ	S ｸﾗｽ
0025	圧力開放板	SA 施設
0026	取水管	屋外重要土木構造物 SA 施設
0027	取水口	屋外重要土木構造物 SA 施設
0028	取水槽	屋外重要土木構造物 SA 施設
0029	低圧原子炉代替注水系配管 (接続口)	SA 施設
0030	格納容器代替スプレイ系配管 (接続口)	SA 施設

・対象施設の相違【柏崎6/7, 女川2】  
S ｸﾗｽ, SA 施設 (常設耐震/防止, 常設/緩和) 及びこれらの間接支持構造物を上位クラス施設とする考え方は同一であるが, 抽出される施設はプラント固有の結果となるため, 以降の比較は省略し, 変更箇所のあるページのみ記載する。

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																									
		<p style="text-align: center;"><u>第4-1表 島根原子力発電所2号炉 屋外上位クラス施設 一覧表 (3/3)</u></p> <table border="1" data-bbox="1771 394 2504 1129"> <tbody> <tr><td>0059</td><td>高圧発電機車接続プラグ収納箱</td><td>SA施設</td></tr> <tr><td>0060</td><td>1号炉取水槽流路縮小工</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0061</td><td>タービン補機海水ポンプ (A)</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0062</td><td>タービン補機海水ポンプ (B), (C)</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0063</td><td>タービン補機海水系配管 (ポンプ出口~第二出口弁) タービン補機海水系配管 (逆止弁下流)</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0064</td><td>タービン補機海水ポンプ出口弁 (MV247-1A)</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0065</td><td>タービン補機海水ポンプ出口弁 (MV247-1B, C)</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0066</td><td>タービン補機海水ポンプ第二出口弁</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0067</td><td>循環水ポンプ (A), (B), (C)</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0068</td><td>循環水系配管 (ポンプ出口~タービン建物外壁)</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0069</td><td colspan="2" style="text-align: center;">欠番</td></tr> <tr><td>0070</td><td>除じんポンプ (A), (B)</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0071</td><td>除じん系配管 (ポンプ入口配管, ポンプ出口~海水ポンプエリア境界壁)</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0072</td><td>屋外配管ダクト (タービン建物~放水槽)</td><td>屋外重要土木構造物</td></tr> <tr><td>0073</td><td>タービン補機海水系逆止弁</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0074</td><td>液体廃棄物処理系配管 (逆止弁下流)</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0075</td><td>液体廃棄物処理系逆止弁</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0076</td><td>1号炉取水槽北側壁</td><td>屋外重要土木構造物</td></tr> <tr><td>0077</td><td>取水槽漏えい検知器</td><td>Sクラス</td></tr> </tbody> </table>	0059	高圧発電機車接続プラグ収納箱	SA施設	0060	1号炉取水槽流路縮小工	Sクラス	0061	タービン補機海水ポンプ (A)	Sクラス	0062	タービン補機海水ポンプ (B), (C)	Sクラス	0063	タービン補機海水系配管 (ポンプ出口~第二出口弁) タービン補機海水系配管 (逆止弁下流)	Sクラス	0064	タービン補機海水ポンプ出口弁 (MV247-1A)	Sクラス	0065	タービン補機海水ポンプ出口弁 (MV247-1B, C)	Sクラス	0066	タービン補機海水ポンプ第二出口弁	Sクラス	0067	循環水ポンプ (A), (B), (C)	Sクラス	0068	循環水系配管 (ポンプ出口~タービン建物外壁)	Sクラス	0069	欠番		0070	除じんポンプ (A), (B)	Sクラス	0071	除じん系配管 (ポンプ入口配管, ポンプ出口~海水ポンプエリア境界壁)	Sクラス	0072	屋外配管ダクト (タービン建物~放水槽)	屋外重要土木構造物	0073	タービン補機海水系逆止弁	Sクラス	0074	液体廃棄物処理系配管 (逆止弁下流)	Sクラス	0075	液体廃棄物処理系逆止弁	Sクラス	0076	1号炉取水槽北側壁	屋外重要土木構造物	0077	取水槽漏えい検知器	Sクラス	
0059	高圧発電機車接続プラグ収納箱	SA施設																																																										
0060	1号炉取水槽流路縮小工	Sクラス																																																										
0061	タービン補機海水ポンプ (A)	Sクラス																																																										
0062	タービン補機海水ポンプ (B), (C)	Sクラス																																																										
0063	タービン補機海水系配管 (ポンプ出口~第二出口弁) タービン補機海水系配管 (逆止弁下流)	Sクラス																																																										
0064	タービン補機海水ポンプ出口弁 (MV247-1A)	Sクラス																																																										
0065	タービン補機海水ポンプ出口弁 (MV247-1B, C)	Sクラス																																																										
0066	タービン補機海水ポンプ第二出口弁	Sクラス																																																										
0067	循環水ポンプ (A), (B), (C)	Sクラス																																																										
0068	循環水系配管 (ポンプ出口~タービン建物外壁)	Sクラス																																																										
0069	欠番																																																											
0070	除じんポンプ (A), (B)	Sクラス																																																										
0071	除じん系配管 (ポンプ入口配管, ポンプ出口~海水ポンプエリア境界壁)	Sクラス																																																										
0072	屋外配管ダクト (タービン建物~放水槽)	屋外重要土木構造物																																																										
0073	タービン補機海水系逆止弁	Sクラス																																																										
0074	液体廃棄物処理系配管 (逆止弁下流)	Sクラス																																																										
0075	液体廃棄物処理系逆止弁	Sクラス																																																										
0076	1号炉取水槽北側壁	屋外重要土木構造物																																																										
0077	取水槽漏えい検知器	Sクラス																																																										

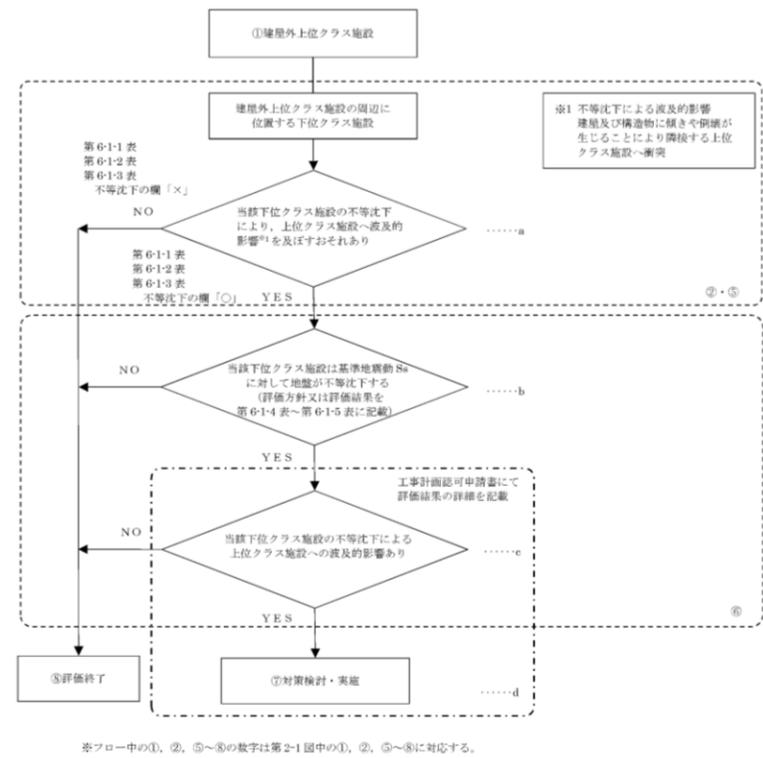
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																																																																																																																						
		<p style="text-align: center;"><b>第4-2表 島根原子力発電所2号炉 建物内上位クラス施設 一覧表 (1/11)</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">整理番号</th> <th style="width: 65%;">建物内上位クラス施設</th> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 10%;">設置建物</th> <th style="width: 10%;">エリア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>E001</td><td>燃料集合体</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>PCV内</td></tr> <tr><td>E002</td><td>炉心支持構造物</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>PCV内</td></tr> <tr><td>E003</td><td>原子炉圧力容器</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>PCV内</td></tr> <tr><td>E004</td><td>原子炉圧力容器支持構造物</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>PCV内</td></tr> <tr><td>E005</td><td>原子炉圧力容器付属構造物</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>PCV内</td></tr> <tr><td>E006</td><td>原子炉圧力容器内部構造物</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>PCV内</td></tr> <tr><td>E007</td><td>燃料プール</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>R-M2F-102N</td></tr> <tr><td>E008</td><td>キャスク置場</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>R-M2F-100N</td></tr> <tr><td>E009</td><td>使用済燃料貯蔵ラック</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>R-M2F-102N</td></tr> <tr><td>E010</td><td>制御棒・破損燃料貯蔵ラック</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>R-M2F-102N</td></tr> <tr><td>E011</td><td>燃料プール冷却系熱交換器</td><td>SA施設</td><td>R/B</td><td>R-3F-09N</td></tr> <tr><td>E012</td><td>燃料プール冷却ポンプ</td><td>SA施設</td><td>R/B</td><td>R-M2F-12N</td></tr> <tr><td>E013</td><td>スキマサージタンク</td><td>SA施設</td><td>R/B</td><td>R-4F-01-1N</td></tr> <tr><td>E014</td><td>原子炉再循環ポンプ</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>PCV内</td></tr> <tr><td>E015</td><td>逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>PCV内</td></tr> <tr><td>E016</td><td>逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>PCV内</td></tr> <tr><td>E017</td><td>残留熱除去系熱交換器(A)</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>R-2F-09N R-1F-05N</td></tr> <tr><td>E018</td><td>残留熱除去系熱交換器(B)</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>R-2F-10N R-1F-11N</td></tr> <tr><td>E019</td><td>残留熱除去ポンプ(A)</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>R-B2F-02N</td></tr> <tr><td>E020</td><td>残留熱除去ポンプ(B)</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>R-B2F-15N</td></tr> <tr><td>E021</td><td>残留熱除去ポンプ(C)</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>R-B2F-03N</td></tr> <tr><td>E022</td><td>A-残留熱除去系ストレーナ</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>S/C内</td></tr> <tr><td>E023</td><td>B-残留熱除去系ストレーナ</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>S/C内</td></tr> <tr><td>E024</td><td>C-残留熱除去系ストレーナ</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>S/C内</td></tr> <tr><td>E025</td><td>高圧炉心スプレイポンプ</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>R-B2F-10N</td></tr> <tr><td>E026</td><td>高圧炉心スプレイ系ストレーナ</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>S/C内</td></tr> <tr><td>E027</td><td>低圧炉心スプレイポンプ</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>R-B2F-09N</td></tr> <tr><td>E028</td><td>低圧炉心スプレイ系ストレーナ</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>S/C内</td></tr> <tr><td>E029</td><td>高圧原子炉代替注水ポンプ</td><td>SA施設</td><td>R/B</td><td>R-B2F-03N</td></tr> <tr><td>E030</td><td>低圧原子炉代替注水ポンプ</td><td>SA施設</td><td>FL/H</td><td>Y-S1-02</td></tr> <tr><td>E031</td><td>低圧原子炉代替注水槽</td><td>SA施設</td><td>FL/H</td><td>Y-S1-01</td></tr> <tr><td>E032</td><td>原子炉隔離時冷却ポンプ</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>R-B2F-01N</td></tr> <tr><td>E033</td><td>原子炉隔離時冷却系ストレーナ</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>S/C内</td></tr> <tr><td>E034</td><td>原子炉補機冷却系熱交換器 (A1~A3)</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>R-1F-14N</td></tr> <tr><td>E035</td><td>原子炉補機冷却系熱交換器 (B1~B3)</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>R-1F-15N</td></tr> <tr><td>E036</td><td>原子炉補機冷却水ポンプ(A), (C)</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>R-1F-14N</td></tr> <tr><td>E037</td><td>原子炉補機冷却水ポンプ(B), (D)</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>R-1F-15N</td></tr> <tr><td>E038</td><td>原子炉補機冷却系サージタンク</td><td>SA施設</td><td>R/B</td><td>R-4F-01-1N</td></tr> <tr><td>E039</td><td>制御棒</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>PCV内</td></tr> <tr><td>E040</td><td>制御棒駆動機構</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>PCV内</td></tr> <tr><td>E041</td><td>制御棒駆動水圧設備 水圧制御ユニット</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>R-2F-24N R-2F-25N</td></tr> <tr><td>E042</td><td>ほう酸水注入ポンプ</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>R-3F-07N</td></tr> <tr><td>E043</td><td>ほう酸水貯蔵タンク</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>R-3F-07N</td></tr> <tr><td>E044</td><td>中央制御室送風機</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>Rw/B</td><td>Rw-2F-02N</td></tr> <tr><td>E045</td><td>中央制御室非常用再循環送風機</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>Rw/B</td><td>Rw-2F-01N</td></tr> </tbody> </table>	整理番号	建物内上位クラス施設	区分	設置建物	エリア	E001	燃料集合体	Sクラス	R/B	PCV内	E002	炉心支持構造物	Sクラス	R/B	PCV内	E003	原子炉圧力容器	Sクラス/SA施設	R/B	PCV内	E004	原子炉圧力容器支持構造物	Sクラス	R/B	PCV内	E005	原子炉圧力容器付属構造物	Sクラス	R/B	PCV内	E006	原子炉圧力容器内部構造物	Sクラス	R/B	PCV内	E007	燃料プール	Sクラス/SA施設	R/B	R-M2F-102N	E008	キャスク置場	Sクラス	R/B	R-M2F-100N	E009	使用済燃料貯蔵ラック	Sクラス/SA施設	R/B	R-M2F-102N	E010	制御棒・破損燃料貯蔵ラック	Sクラス/SA施設	R/B	R-M2F-102N	E011	燃料プール冷却系熱交換器	SA施設	R/B	R-3F-09N	E012	燃料プール冷却ポンプ	SA施設	R/B	R-M2F-12N	E013	スキマサージタンク	SA施設	R/B	R-4F-01-1N	E014	原子炉再循環ポンプ	Sクラス	R/B	PCV内	E015	逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ	Sクラス/SA施設	R/B	PCV内	E016	逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ	Sクラス/SA施設	R/B	PCV内	E017	残留熱除去系熱交換器(A)	Sクラス/SA施設	R/B	R-2F-09N R-1F-05N	E018	残留熱除去系熱交換器(B)	Sクラス/SA施設	R/B	R-2F-10N R-1F-11N	E019	残留熱除去ポンプ(A)	Sクラス	R/B	R-B2F-02N	E020	残留熱除去ポンプ(B)	Sクラス	R/B	R-B2F-15N	E021	残留熱除去ポンプ(C)	Sクラス	R/B	R-B2F-03N	E022	A-残留熱除去系ストレーナ	Sクラス	R/B	S/C内	E023	B-残留熱除去系ストレーナ	Sクラス/SA施設	R/B	S/C内	E024	C-残留熱除去系ストレーナ	Sクラス/SA施設	R/B	S/C内	E025	高圧炉心スプレイポンプ	Sクラス	R/B	R-B2F-10N	E026	高圧炉心スプレイ系ストレーナ	Sクラス	R/B	S/C内	E027	低圧炉心スプレイポンプ	Sクラス	R/B	R-B2F-09N	E028	低圧炉心スプレイ系ストレーナ	Sクラス	R/B	S/C内	E029	高圧原子炉代替注水ポンプ	SA施設	R/B	R-B2F-03N	E030	低圧原子炉代替注水ポンプ	SA施設	FL/H	Y-S1-02	E031	低圧原子炉代替注水槽	SA施設	FL/H	Y-S1-01	E032	原子炉隔離時冷却ポンプ	Sクラス	R/B	R-B2F-01N	E033	原子炉隔離時冷却系ストレーナ	Sクラス	R/B	S/C内	E034	原子炉補機冷却系熱交換器 (A1~A3)	Sクラス	R/B	R-1F-14N	E035	原子炉補機冷却系熱交換器 (B1~B3)	Sクラス	R/B	R-1F-15N	E036	原子炉補機冷却水ポンプ(A), (C)	Sクラス	R/B	R-1F-14N	E037	原子炉補機冷却水ポンプ(B), (D)	Sクラス	R/B	R-1F-15N	E038	原子炉補機冷却系サージタンク	SA施設	R/B	R-4F-01-1N	E039	制御棒	Sクラス/SA施設	R/B	PCV内	E040	制御棒駆動機構	Sクラス/SA施設	R/B	PCV内	E041	制御棒駆動水圧設備 水圧制御ユニット	Sクラス/SA施設	R/B	R-2F-24N R-2F-25N	E042	ほう酸水注入ポンプ	Sクラス/SA施設	R/B	R-3F-07N	E043	ほう酸水貯蔵タンク	Sクラス/SA施設	R/B	R-3F-07N	E044	中央制御室送風機	Sクラス/SA施設	Rw/B	Rw-2F-02N	E045	中央制御室非常用再循環送風機	Sクラス/SA施設	Rw/B	Rw-2F-01N	<p>・対象施設の相違 【柏崎6/7, 女川2】 Sクラス, SA施設(常設耐震/防止, 常設/緩和)及びこれらの間接支持構造物を上位クラス施設とする考え方は同一であるが, 抽出される施設はプラント固有の結果となるため, 以降の比較は省略し, 変更箇所のあるページのみ記載する</p>
整理番号	建物内上位クラス施設	区分	設置建物	エリア																																																																																																																																																																																																																																					
E001	燃料集合体	Sクラス	R/B	PCV内																																																																																																																																																																																																																																					
E002	炉心支持構造物	Sクラス	R/B	PCV内																																																																																																																																																																																																																																					
E003	原子炉圧力容器	Sクラス/SA施設	R/B	PCV内																																																																																																																																																																																																																																					
E004	原子炉圧力容器支持構造物	Sクラス	R/B	PCV内																																																																																																																																																																																																																																					
E005	原子炉圧力容器付属構造物	Sクラス	R/B	PCV内																																																																																																																																																																																																																																					
E006	原子炉圧力容器内部構造物	Sクラス	R/B	PCV内																																																																																																																																																																																																																																					
E007	燃料プール	Sクラス/SA施設	R/B	R-M2F-102N																																																																																																																																																																																																																																					
E008	キャスク置場	Sクラス	R/B	R-M2F-100N																																																																																																																																																																																																																																					
E009	使用済燃料貯蔵ラック	Sクラス/SA施設	R/B	R-M2F-102N																																																																																																																																																																																																																																					
E010	制御棒・破損燃料貯蔵ラック	Sクラス/SA施設	R/B	R-M2F-102N																																																																																																																																																																																																																																					
E011	燃料プール冷却系熱交換器	SA施設	R/B	R-3F-09N																																																																																																																																																																																																																																					
E012	燃料プール冷却ポンプ	SA施設	R/B	R-M2F-12N																																																																																																																																																																																																																																					
E013	スキマサージタンク	SA施設	R/B	R-4F-01-1N																																																																																																																																																																																																																																					
E014	原子炉再循環ポンプ	Sクラス	R/B	PCV内																																																																																																																																																																																																																																					
E015	逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ	Sクラス/SA施設	R/B	PCV内																																																																																																																																																																																																																																					
E016	逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ	Sクラス/SA施設	R/B	PCV内																																																																																																																																																																																																																																					
E017	残留熱除去系熱交換器(A)	Sクラス/SA施設	R/B	R-2F-09N R-1F-05N																																																																																																																																																																																																																																					
E018	残留熱除去系熱交換器(B)	Sクラス/SA施設	R/B	R-2F-10N R-1F-11N																																																																																																																																																																																																																																					
E019	残留熱除去ポンプ(A)	Sクラス	R/B	R-B2F-02N																																																																																																																																																																																																																																					
E020	残留熱除去ポンプ(B)	Sクラス	R/B	R-B2F-15N																																																																																																																																																																																																																																					
E021	残留熱除去ポンプ(C)	Sクラス	R/B	R-B2F-03N																																																																																																																																																																																																																																					
E022	A-残留熱除去系ストレーナ	Sクラス	R/B	S/C内																																																																																																																																																																																																																																					
E023	B-残留熱除去系ストレーナ	Sクラス/SA施設	R/B	S/C内																																																																																																																																																																																																																																					
E024	C-残留熱除去系ストレーナ	Sクラス/SA施設	R/B	S/C内																																																																																																																																																																																																																																					
E025	高圧炉心スプレイポンプ	Sクラス	R/B	R-B2F-10N																																																																																																																																																																																																																																					
E026	高圧炉心スプレイ系ストレーナ	Sクラス	R/B	S/C内																																																																																																																																																																																																																																					
E027	低圧炉心スプレイポンプ	Sクラス	R/B	R-B2F-09N																																																																																																																																																																																																																																					
E028	低圧炉心スプレイ系ストレーナ	Sクラス	R/B	S/C内																																																																																																																																																																																																																																					
E029	高圧原子炉代替注水ポンプ	SA施設	R/B	R-B2F-03N																																																																																																																																																																																																																																					
E030	低圧原子炉代替注水ポンプ	SA施設	FL/H	Y-S1-02																																																																																																																																																																																																																																					
E031	低圧原子炉代替注水槽	SA施設	FL/H	Y-S1-01																																																																																																																																																																																																																																					
E032	原子炉隔離時冷却ポンプ	Sクラス	R/B	R-B2F-01N																																																																																																																																																																																																																																					
E033	原子炉隔離時冷却系ストレーナ	Sクラス	R/B	S/C内																																																																																																																																																																																																																																					
E034	原子炉補機冷却系熱交換器 (A1~A3)	Sクラス	R/B	R-1F-14N																																																																																																																																																																																																																																					
E035	原子炉補機冷却系熱交換器 (B1~B3)	Sクラス	R/B	R-1F-15N																																																																																																																																																																																																																																					
E036	原子炉補機冷却水ポンプ(A), (C)	Sクラス	R/B	R-1F-14N																																																																																																																																																																																																																																					
E037	原子炉補機冷却水ポンプ(B), (D)	Sクラス	R/B	R-1F-15N																																																																																																																																																																																																																																					
E038	原子炉補機冷却系サージタンク	SA施設	R/B	R-4F-01-1N																																																																																																																																																																																																																																					
E039	制御棒	Sクラス/SA施設	R/B	PCV内																																																																																																																																																																																																																																					
E040	制御棒駆動機構	Sクラス/SA施設	R/B	PCV内																																																																																																																																																																																																																																					
E041	制御棒駆動水圧設備 水圧制御ユニット	Sクラス/SA施設	R/B	R-2F-24N R-2F-25N																																																																																																																																																																																																																																					
E042	ほう酸水注入ポンプ	Sクラス/SA施設	R/B	R-3F-07N																																																																																																																																																																																																																																					
E043	ほう酸水貯蔵タンク	Sクラス/SA施設	R/B	R-3F-07N																																																																																																																																																																																																																																					
E044	中央制御室送風機	Sクラス/SA施設	Rw/B	Rw-2F-02N																																																																																																																																																																																																																																					
E045	中央制御室非常用再循環送風機	Sクラス/SA施設	Rw/B	Rw-2F-01N																																																																																																																																																																																																																																					

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>5. 下位クラス施設の抽出及び影響評価方法</p> <p>3. 項で整理した各検討事象を基に、上位クラス施設への波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フローを作成し、当該フローに基づき、影響評価を実施する。なお、<u>建屋外の波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出にあたっては、施設の設置地盤及び周辺地盤の液状化による影響を考慮する。</u></p> <p>5.1 相対変位又は不等沈下による影響</p> <p>(1) 地盤の不等沈下による影響</p> <p>第5-1-1 図のフローに従い、<u>上位クラス施設及びそれらの間接支持構造物である建物・構築物の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し、波及的影響の有無を検討する。</u></p> <p>a. 下位クラス施設の抽出</p> <p>地盤の不等沈下による下位クラス施設の傾きや倒壊を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度の十分な離隔距離をとって配置されていることを確認し、離隔距離が十分でない下位クラス施設を抽出する。</p> <p>b. 耐震性の確認</p> <p>a. で抽出した下位クラス施設について、基準地震動Ss に対して、<u>基礎地盤が十分な支持性能を持つ岩盤に設置されていること</u>の確認により、<u>不等沈下しないことを確認する。</u><u>支持層が岩盤でなく更新統（古安田層）に設置されている場合や支持層に更新統（古安田層）と岩盤が混在する場合は、基準地震動Ss に対して、不等沈下が生じないことを確認する。</u></p> <p>c. 不等沈下に伴う波及的影響の評価</p> <p>b. で地盤の不等沈下のおそれが否定できない下位クラス施設については、傾きや倒壊を想定し、これらによる上位クラス施設への影響を確認し、上位クラス施設の<u>有する機能を損なわないこ</u></p>	<p>5. 下位クラス施設の抽出及び影響評価方法</p> <p>3. 項で整理した各検討事象を基に、上位クラス施設への波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フローを作成し、当該フローに基づき影響評価を実施する。</p> <p>5.1 相対変位又は不等沈下による影響</p> <p>(1) 地盤の不等沈下による影響</p> <p>第5.1-1 図のフローに従い、<u>上位クラス施設及びそれらの間接支持構造物である建物・構築物の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し、波及的影響の有無を検討する。</u></p> <p>a. 下位クラス施設の抽出</p> <p>地盤の不等沈下による下位クラス施設の傾きや倒壊を想定しても、<u>上位クラス施設に衝突しない程度の十分な離隔距離をとって配置されていることを確認し、離隔距離が十分でない下位クラス施設を抽出する。</u></p> <p>b. 耐震性の確認</p> <p>a. 項で抽出した下位クラス施設について、基準地震動 Ss に対して十分な支持性能を持つ岩盤に設置されていること<u>の確認により、不等沈下しないことを確認する。</u></p> <p>c. 不等沈下に伴う波及的影響の評価</p> <p>b. 項で地盤の不等沈下のおそれが否定できない下位クラス施設については、傾きや倒壊を想定し、これらによる上位クラス施設への影響を確認し、上位クラス施設の<u>機能を損なわないこと</u>を</p>	<p>5. 下位クラス施設の抽出及び影響評価方法</p> <p>3. 項で整理した各検討事象を基に、上位クラス施設への波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フローを作成し、当該フローに基づき、影響評価を実施する。<u>また、屋外の波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出にあたっては、施設の設置地盤及び周辺地盤の液状化による影響を考慮する。なお、将来設置する上位クラス施設については、各項の検討が可能になった段階で波及的影響の検討を実施する（添付資料5 参照）。</u></p> <p>5.1 不等沈下又は相対変位による影響</p> <p>(1) 地盤の不等沈下による影響</p> <p>第5-1-1 図のフローに従い、上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し、波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 下位クラス施設の抽出</p> <p>地盤の不等沈下による下位クラス施設の傾きや倒壊を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度の十分な離隔距離をとって配置されていることを確認し、離隔距離が十分でない下位クラス施設を抽出する。</p> <p>b. 耐震性の確認</p> <p>a. で抽出した下位クラス施設について、基準地震動 S s に対して、<u>基礎地盤が十分な支持性能を持つ岩盤に設置されていること</u>の確認により、<u>不等沈下しないことを確認する。</u></p> <p>c. 不等沈下に伴う波及的影響の評価</p> <p>b. で地盤の不等沈下のおそれが否定できない下位クラス施設については、傾きや倒壊を想定し、これらによる上位クラス施設への影響を確認し、上位クラス施設の<u>有する機能を損なうおそれ</u></p>	<p>備考</p> <p>・地質が異なることによる相違</p> <p>【柏崎 6/7】</p> <p>柏崎 6/7 特有の地盤特性の記載</p>

とを確認する。

d. 対策検討

c. で上位クラス施設の機能を損なうおそれが否定できない下位クラス施設に対して、基礎地盤の補強や周辺の地盤改良等を行い、不等沈下による下位クラス施設の波及的影響を防止する。

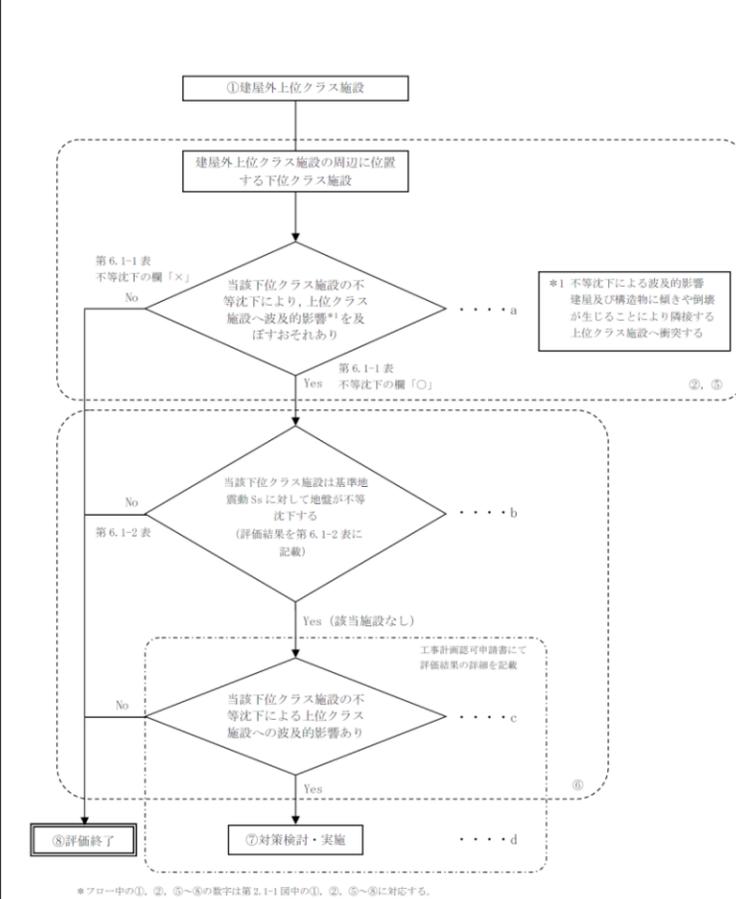


第5-1-1図 不等沈下による建屋外上位クラス施設へ影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フロー

確認する。

d. 対策検討

c. 項で上位クラス施設の機能を損なうおそれが否定できない下位クラス施設に対して、基礎地盤の補強や周辺の地盤改良等を行い、不等沈下による下位クラス施設の波及的影響を防止する。

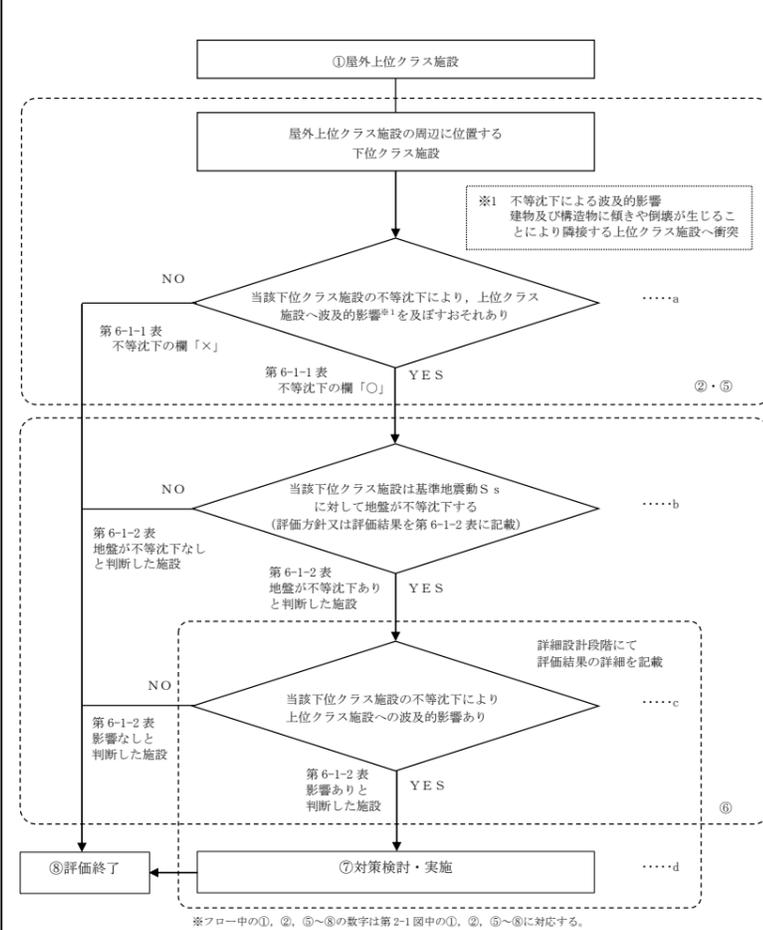


第5.1-1 図 不等沈下による建屋外上位クラス施設へ影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フロー

がないことを確認する。

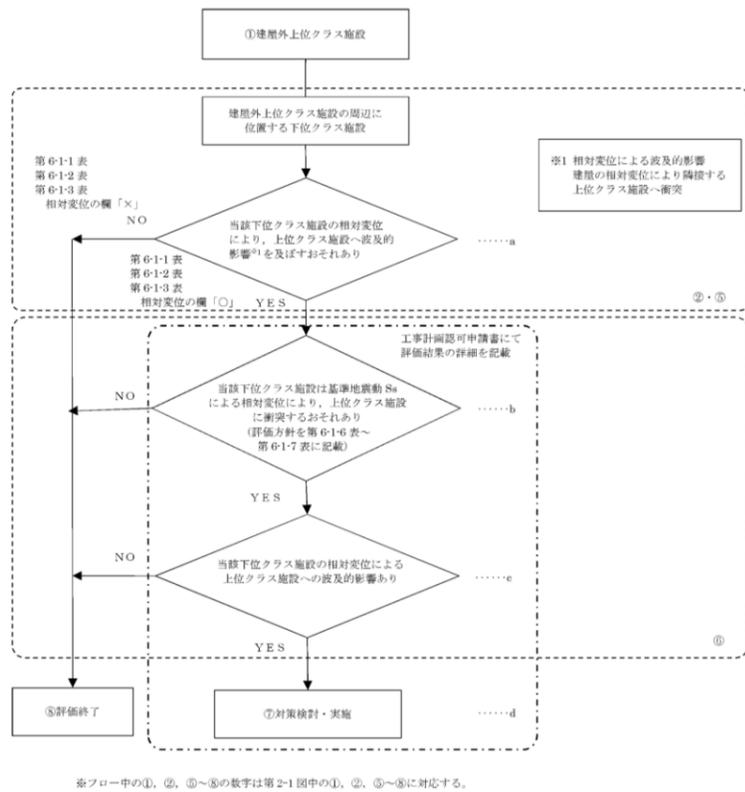
d. 対策検討

c. で上位クラス施設の有する機能を損なうおそれが否定できない下位クラス施設に対して、基礎地盤の補強や周辺の地盤改良等を行い、不等沈下による下位クラス施設の波及的影響を防止する。



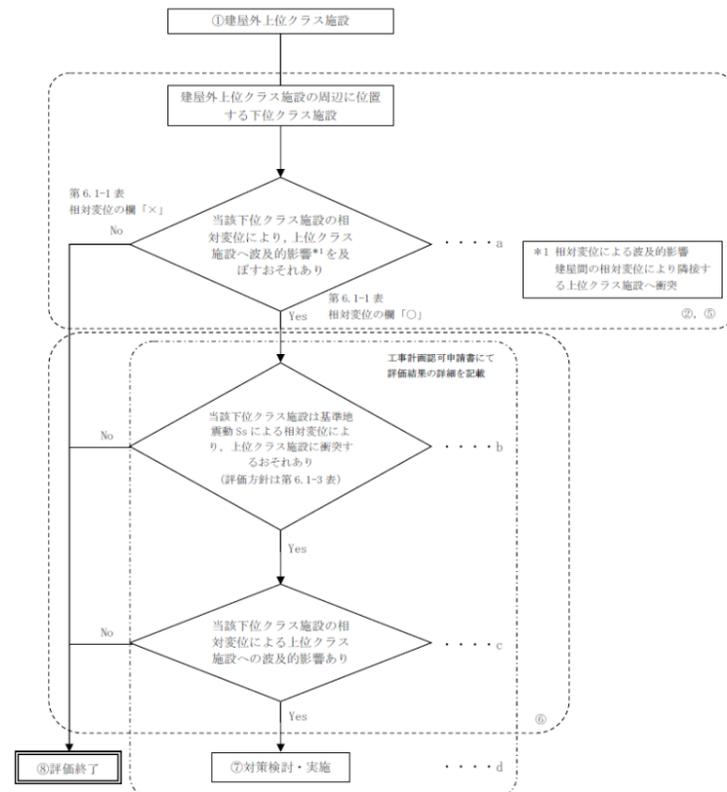
第5-1-1図 不等沈下により屋外上位クラス施設へ影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フロー

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(2) <u>建屋間</u>の相対変位による影響</p> <p>第5-1-2 図のフローに従い、上位クラス施設及びそれらの間接支持構造物である<u>建物・構築物</u>の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し、波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 下位クラス施設の抽出</p> <p>地震による<u>建屋</u>の相対変位を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度の十分な離隔距離をとって配置されていることを確認し、離隔距離が十分でない下位クラス施設を抽出する。</p> <p>b. 耐震性の確認</p> <p>a. で抽出した下位クラス施設について、基準地震動Ss に対して、<u>建屋</u>の相対変位による上位クラス施設への衝突がないことを確認する。</p> <p>c. 相対変位に伴う波及的影響の評価</p> <p>b. で衝突のおそれが否定できない下位クラス施設について、衝突部分の接触状況を確認し、<u>建屋</u>全体又は局部評価を実施し、衝突に伴い、上位クラス施設の機能を損なうおそれがないことを確認する。</p> <p>d. 対策検討</p> <p>c. で上位クラス施設の機能を損なうおそれが否定できない下位クラス施設に対して、<u>建屋</u>の補強等を行い、<u>建屋</u>の相対変位等による下位クラス施設の波及的影響を防止する。</p>	<p>(2) <u>建屋間</u>の相対変位による影響</p> <p>第 5. 1-2 図のフローに従い、上位クラス施設及びそれらの間接支持構造物である<u>建物・構築物</u>の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し、波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 下位クラス施設の抽出</p> <p>地震による<u>建屋間</u>の相対変位を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度の十分な離隔距離をとって配置されていることを確認し、離隔距離が十分でない下位クラス施設を抽出する。</p> <p>b. 耐震性の確認</p> <p>a. 項で抽出した下位クラス施設について、基準地震動 Ss に対して<u>建屋間</u>の相対変位による上位クラス施設への衝突がないことを確認する。</p> <p>c. 相対変位に伴う波及的影響の評価</p> <p>b. 項で衝突のおそれが否定できない下位クラス施設について、衝突部分の接触状況を確認し、<u>建屋</u>全体又は局部評価を実施し、衝突に伴い、上位クラス施設の機能を損なうおそれがないことを確認する。</p> <p>d. 対策検討</p> <p>c. 項で上位クラス施設の機能を損なうおそれが否定できない下位クラス施設に対して、<u>建屋</u>の補強等を行い、<u>建屋間</u>の相対変位等による下位クラス施設の波及的影響を防止する。</p>	<p>(2) <u>建物間</u>の相対変位による影響</p> <p>第 5-1-2 図のフローに従い、上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し、波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 下位クラス施設の抽出</p> <p>地震による<u>建物</u>の相対変位を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度の十分な離隔距離をとって配置されていることを確認し、離隔距離が十分でない下位クラス施設を抽出する。</p> <p>b. 耐震性の確認</p> <p>a. で抽出した下位クラス施設について、基準地震動 S s に対して、<u>建物</u>の相対変位による上位クラス施設への衝突がないことを確認する。</p> <p>c. 相対変位に伴う波及的影響の評価</p> <p>b. で衝突のおそれが否定できない下位クラス施設について、衝突部分の接触状況を確認し、<u>建物</u>全体又は局部評価を実施し、衝突に伴い、上位クラス施設の<u>有する機能</u>を損なうおそれがないことを確認する。</p> <p>d. 対策検討</p> <p>c. で上位クラス施設の<u>有する機能</u>を損なうおそれが否定できない下位クラス施設に対して、<u>建物</u>の補強等を行い、<u>建物</u>の相対変位等による下位クラス施設の波及的影響を防止する。</p>	



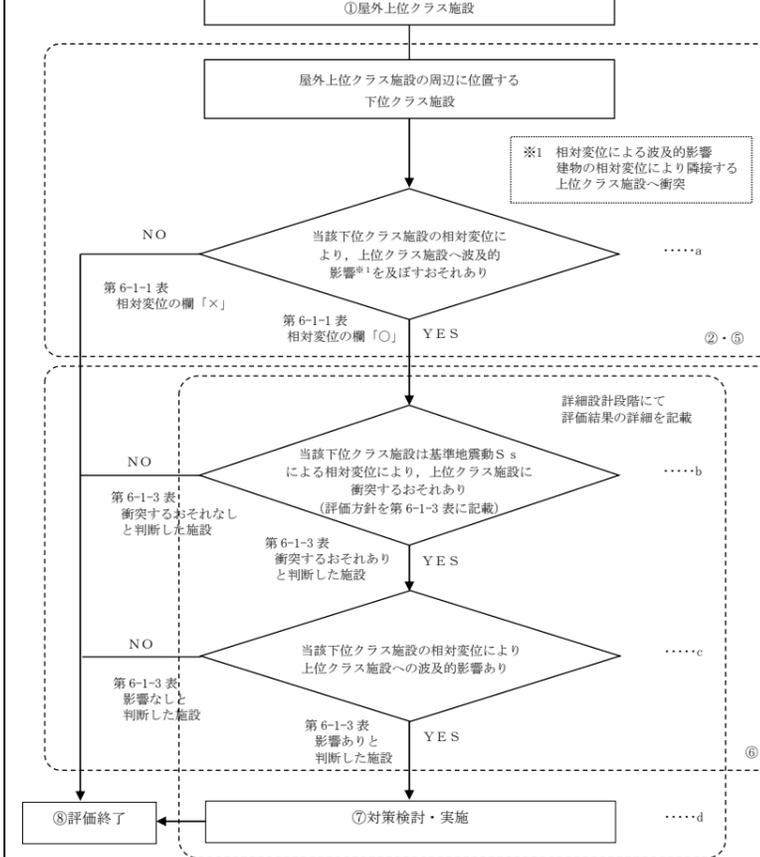
※フロー中の①、②、⑤～⑧の数字は第2-1図中の①、②、⑤～⑧に対応する。

第5-1-2図 相対変位により建屋外上位クラス施設へ影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フロー



※フロー中の①、②、⑤～⑧の数字は第2-1図中の①、②、⑤～⑧に対応する。

第5.1-2 図 相対変位による建屋外上位クラス施設へ影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フロー

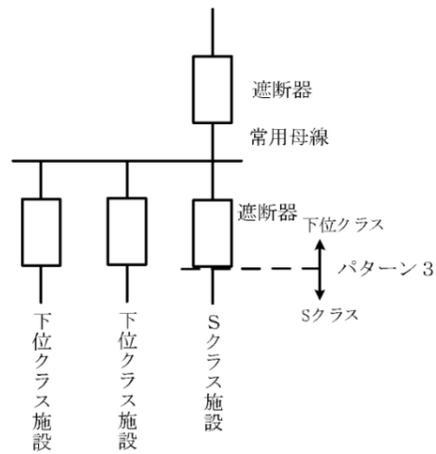


※フロー中の①、②、⑤～⑧の数字は第2-1図中の①、②、⑤～⑧に対応する。

第5-1-2図 相対変位により屋外上位クラス施設へ影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フロー

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>5.2 接続部における相互影響</p> <p>第5-2 図のフローに従い、上位クラス施設と接続する下位クラス施設を抽出し、波及的影響を検討する。</p> <p>a. 接続部の影響検討を要する上位クラス施設の抽出</p> <p>接続部の影響検討を要する上位クラス施設を抽出するため、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における設計上の考慮を確認する。設計上考慮をしている設備としては、電気設備、計測制御設備、格納容器貫通部、空気駆動弁（以下「A0 弁」という。）駆動用空気供給配管接続部及び弁グラント部漏えい検出配管接続部がある。</p> <p>(a) 電気設備</p> <p>受電系統について、上位クラス施設と下位クラス施設は基本的には系統的に分離した設計としているが、受電系統概念図にあるように一部の受電系統において上位クラス施設と下位クラス施設との接続がある。このため、上位クラス施設と下位クラス施設との接続するパターンを下記のように整理した。</p> <p style="text-align: center;">受電系統概念図</p>	<p>5.2 接続部における相互影響</p> <p>第5.2-8 図のフローに従い、上位クラス施設と接続する下位クラス施設を抽出し、波及的影響を検討する。</p> <p>a. 接続部の抽出</p> <p>上位クラス施設と下位クラス施設が接続する箇所を抽出する。ここで、電気設備、計測制御設備、格納容器貫通部、空気駆動弁（以下「A0 弁」という。）駆動用空気供給配管接続部及び弁グラント部漏えい検出配管接続部については、以下のとおり設計上の配慮がなされているため抽出の対象外とする。</p> <p>(a) 電気設備</p> <p>受電系統について、上位クラス施設と下位クラス施設は基本的には系統的に分離した設計としているが、第5.2-1,2 図の受電系統概念図にあるように一部の受電系統においては上位クラス施設と下位クラス施設との接続がある。このため、上位クラス施設と下位クラス施設と接続するパターンを下記のように整理した。</p> <p style="text-align: center;">第5.2-1 図 受電系統概念図 (パターン1, 2)</p>	<p>5.2 接続部における相互影響</p> <p>第5-2-8 図のフローに従い、上位クラス施設と接続する下位クラス施設を抽出し、波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 接続部の影響検討を要する上位クラス施設の抽出</p> <p>接続部の影響検討を要する上位クラス施設を抽出するため、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における設計上の考慮を確認する。上位クラス施設と下位クラス施設との接続を設計上考慮している設備としては、電気設備、計測制御設備、格納容器貫通部、空気駆動弁（以下「A0 弁」という。）駆動用空気供給配管接続部及び弁グラント部漏えい検出配管接続部がある。</p> <p>(a) 電気設備</p> <p>受電系統について、上位クラス施設と下位クラス施設は基本的には系統的に分離した設計としているが、受電系統概念図にあるように一部の受電系統において上位クラス施設と下位クラス施設との接続がある。このため、上位クラス施設と下位クラス施設との接続するパターンを下記のように整理した。</p> <p style="text-align: center;">第5-2-1 図 受電系統概念図</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>&lt;パターン1&gt; 受電系統概念図のパターン1のように上位クラス施設と下位クラス施設が接続し、上位クラス施設から下位クラス施設に給電する場合、上位クラス施設と下位クラス施設は遮断器を介して接続されており、下位クラス施設の故障が生じた場合においても、上位クラス施設の遮断器が動作することで事故範囲を隔離し、上位クラス施設の機能に影響を与えない設計としている。</p> <p>&lt;パターン2&gt; 受電系統概念図のパターン2のように上位クラス施設である非常用高圧母線と下位クラス施設が接続し、下位クラス施設から非常用高圧母線に給電する場合、上位クラス施設と下位クラス施設は遮断器を介して接続されており、下位クラス施設の故障が生じた場合には、上位クラス施設の遮断器が動作することにより事故範囲を隔離する。この際、非常用高圧母線が停電するが非常用ディーゼル発電機が自動起動し非常用高圧母線に給電するため、上位クラス施設である非常用高圧母線が機能喪失しない設計としている。</p> <p>&lt;パターン3&gt; パターン1, 2以外に考えられる上位クラス施設と下位クラス施設が接続する組合せとして、下図のように下位クラス施設から上位クラス施設に給電するパターンが挙げられる。この場合、下位クラス施設の故障により上位クラス施設が機能喪失することとなるが、<u>6号及び7号炉</u>においてはこのようなパターンのものはない。</p>	<p>[パターン1] 第5.2-1図のパターン1に示すように上位クラスの電源盤と下位クラス施設が接続し、上位クラスの電源盤から下位クラス施設に給電する場合、上位クラスの電源盤と下位クラス施設は遮断器を介して接続されており、下位クラス施設の故障が生じた場合においても、上位クラスの電源盤の遮断器が動作することで事故範囲を隔離し、上位クラスの電源盤の機能に影響を与えない設計としている。</p> <p>[パターン2] 第5.2-1図のパターン2のように上位クラス施設である非常用高圧母線と下位クラス施設が接続し、下位クラス施設から非常用高圧母線に給電する場合、上位クラスの電源盤と下位クラス施設は遮断器を介して接続されており、下位クラス施設の故障が生じた場合には、上位クラスの電源盤の遮断器が動作することにより事故範囲を隔離する。この際、非常用高圧母線が停電するが非常用ディーゼル発電機が自動起動し、非常用高圧母線に給電するため、上位クラス施設である非常用高圧母線が機能喪失しない設計としている。</p> <p>[パターン3] パターン1, 2以外に考えられる上位クラス施設と下位クラス施設が接続する組合せとして、第5.2-2図のように下位クラスの電源盤から上位クラス施設に給電するパターンが挙げられる。この場合、下位クラスの電源盤の故障により上位クラス施設が機能喪失することとなるが、<u>女川2号炉</u>においては本パターンのような系統はない。</p>	<p>&lt;パターン1&gt; 第5-2-1図のパターン1のように上位クラス施設と下位クラス施設が接続し、上位クラス施設から下位クラス施設に給電する場合、上位クラス施設と下位クラス施設は遮断器を介して接続されており、下位クラス施設の故障が生じた場合においても、上位クラス施設の遮断器が動作することで事故範囲を隔離し、上位クラス施設の有する機能に影響を与えない設計としている。</p> <p>&lt;パターン2&gt; 第5-2-1図のパターン2のように上位クラス施設である非常用高圧母線と下位クラス施設が接続し、下位クラス施設から非常用高圧母線に給電する場合、上位クラス施設と下位クラス施設は遮断器を介して接続されており、下位クラス施設の故障が生じた場合には、上位クラス施設の遮断器が動作することにより事故範囲を隔離する。この際、非常用高圧母線が停電するが非常用ディーゼル発電機が自動起動し非常用高圧母線に給電するため、上位クラス施設である非常用高圧母線が機能喪失しない設計としている。</p> <p>&lt;パターン3&gt; パターン1, 2以外に考えられる上位クラス施設と下位クラス施設が接続する組合せとして、第5-2-2図のように下位クラス施設から上位クラス施設に給電するパターンが挙げられる。この場合、下位クラス施設の故障により上位クラス施設が機能喪失することとなるが、<u>島根原子力発電所2号炉</u>においてはこのようなパターンのものはない。</p>	



受電系統概念図 (パターン1, 2以外)

以上より、電気設備については上位クラス施設に接続する下位クラス施設の故障が上位クラス施設に波及することがない設計としている。

(b) 計測制御設備

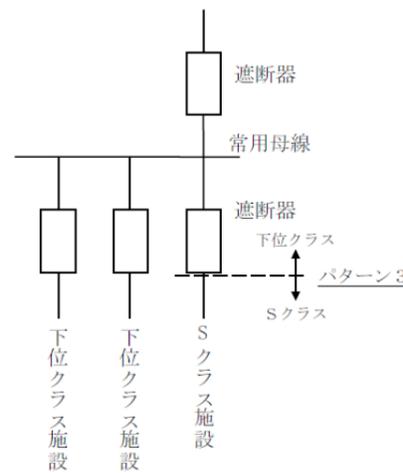
計測制御設備について、非常用系（上位クラス施設）と常用系（下位クラス施設）は原則物理的に分離しているが、制御信号及び計装配管の一部に上位クラス施設と下位クラス施設との接続部がある。このため、上位クラス施設と下位クラス施設との接続するパターンを下記のように整理した。

i) 制御信号

制御信号について、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部として存在する可能性が考えられるパターンとして、下記の2つがある。

- ①非常用系（上位クラス）から常用系（下位クラス）に伝送する
- ②常用系（下位クラス）から非常用系（上位クラス）に伝送する

このうち、②のパターンは6号及び7号炉においては存在しない。①の信号を非常用系（上位クラス）から常用系（下位クラス）



第5.2-2 図 受電系統概念図 (パターン3)

以上より、電気設備については、上位クラス施設に接続する下位クラス施設の故障が上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれがない設計としている。

(b) 計測制御設備

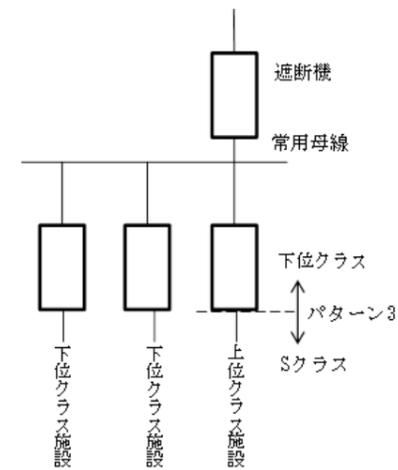
計測制御設備について、非常用系（上位クラス施設）と常用系（下位クラス施設）は原則物理的に分離しているが、制御信号及び計装配管の一部に上位クラス施設と下位クラス施設との接続部がある。このため、上位クラス施設と下位クラス施設と接続するパターンを下記のように整理した。

i) 制御信号

制御信号について、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部として下記のパターンが考えられる。

- ①非常用系（上位クラス）から常用系（下位クラス）に伝送する
- ②常用系（下位クラス）から非常用系（上位クラス）に伝送する

このうち、②のパターンについては女川2号炉においては存在しない。



第5-2-2図 受電系統概念図 (パターン1, 2以外)

以上より、電気設備については上位クラス施設に接続する下位クラス施設の故障が上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれがない設計としている。

(b) 計測制御設備

計測制御設備について、非常用系（上位クラス施設）と常用系（下位クラス施設）は原則物理的に分離しているが、制御信号及び計装配管の一部に上位クラス施設と下位クラス施設の接続部がある。このため、上位クラス施設と下位クラス施設との接続するパターンを下記のように整理した。

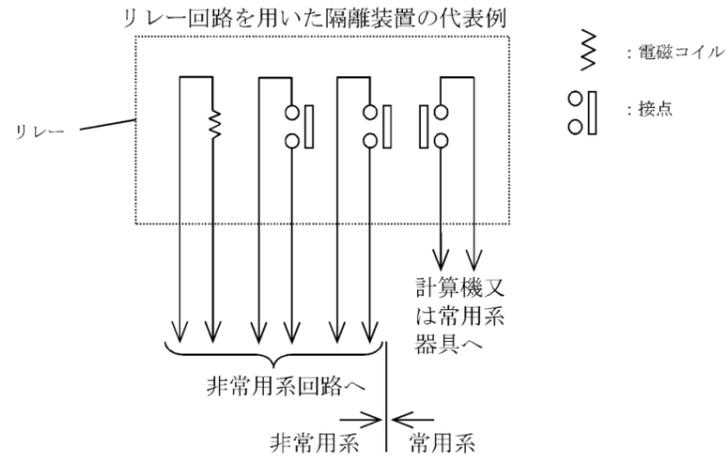
i) 制御信号

制御信号について、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部が存在する可能性が考えられるパターンとして、下記の2つがある。

- ①非常用系（上位クラス）から常用系（下位クラス）に伝送する
- ②常用系（下位クラス）から非常用系（上位クラス）に伝送する

このうち、②のパターンは島根原子力発電所2号炉においては存在しない。①の信号を非常用系（上位クラス）から常用系（下

に伝送するラインについては、信号伝送における分離概念図に示すとおり、フォトカプラやリレー回路などの隔離装置を介することにより、電氣的に分離されており、常用系の故障が非常用系に波及することがない設計としている。



信号伝送における分離概念図

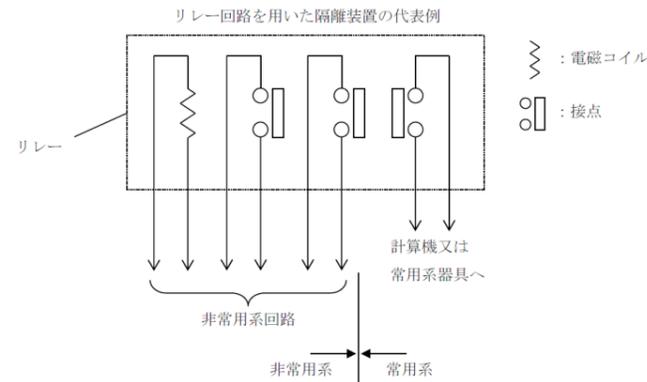
ii) 計装配管

計装配管について、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部として存在する可能性が考えられるパターンとして、下記の3つがある。

- ①上位クラスの機器に下位クラス計器の計装配管が接続されている
- ②下位クラスの機器に上位クラス計器の計装配管が接続されている
- ③上位クラス計器の常用時における計測のために、計装用圧縮空気系（下位クラス）が接続されている

このうち、②のパターンは6号及び7号炉においては存在しない。①については、上位クラス計器と下位クラス計器の計装配管が接続されているパターンと上位クラスの機器（原子炉压力容器）の計測装置として下位クラスの計器が接続されているパターンがあるため、それぞれパターン①-1、①-2と分類し、③につ

①については、信号伝送における第5.2-3図の分離概念図に示すとおり、フォトカプラやリレー回路などの隔離装置を介することにより、電氣的に分離されており、常用系（下位クラス）の故障が非常用系（上位クラス）に波及することがない設計としている。



第5.2-3図 信号伝送における分離概念図

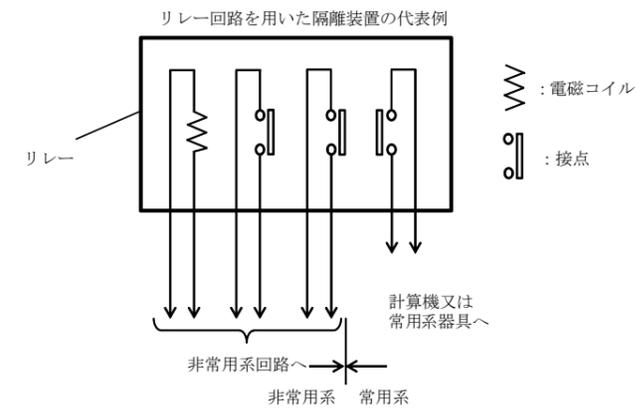
ii) 計装配管

計装配管について、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部として下記のパターンが考えられる。

- ①上位クラスの機器に下位クラスの計器の計装配管が接続されている
- ②下位クラスの機器に上位クラスの計器の計装配管が接続されている
- ③上位クラスの計器の常用時における計測のために、計装用圧縮空気系（下位クラス）が接続されている

このうち、②については女川2号炉において存在しない。①については、上位クラスの計器と下位クラスの計器が接続されているパターンと上位クラスの機器（原子炉压力容器）の計測装置として下位クラスの機器が接続されているパターンがあるため、それぞれパターン①-1、①-2と分類し、③についてはパターン③

位クラス）に伝送するラインについては、第5-2-3図の信号伝送における分離概念図に示すとおり、フォトカプラやリレー回路などの隔離装置を介することにより、電氣的に分離されており、常用系の故障が非常用系に波及することがない設計としている。



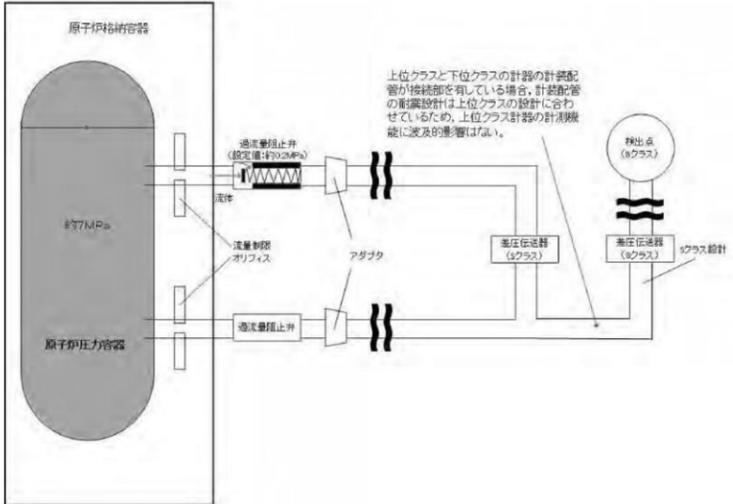
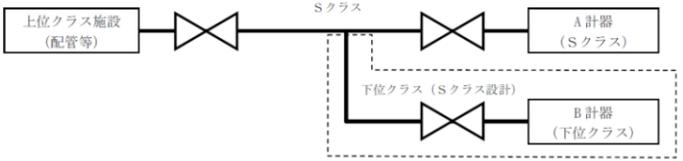
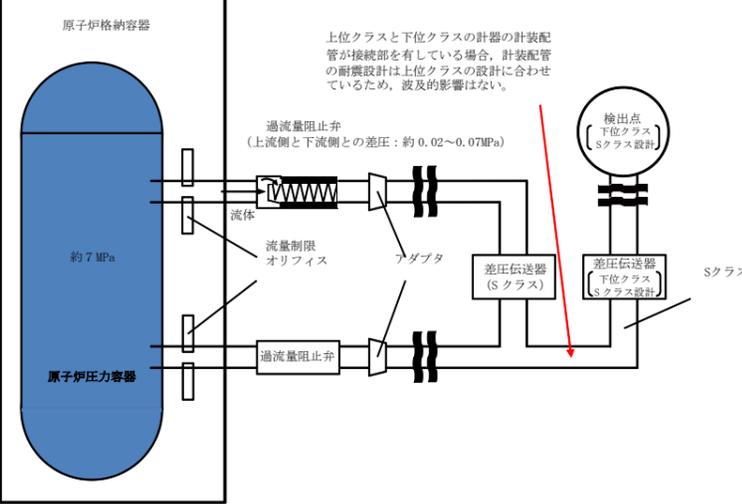
第5-2-3図 信号伝送における分離概念図

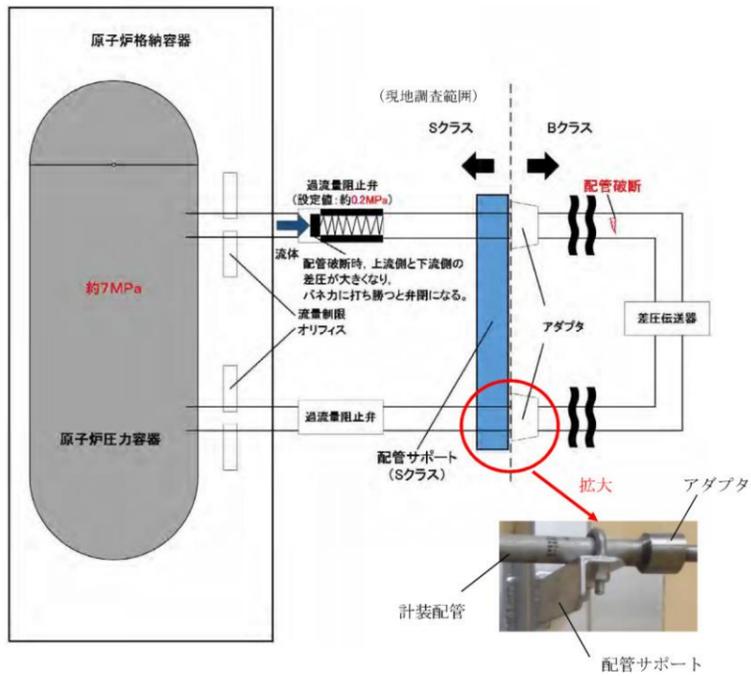
ii) 計装配管

計装配管について、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部が存在する可能性が考えられるパターンとして、下記の3つがある。

- ①上位クラスの機器に下位クラス計器の計装配管が接続されている
- ②下位クラスの機器に上位クラス計器の計装配管が接続されている
- ③上位クラス計器の常用時における計測のために、計装用圧縮空気系（下位クラス）が接続されている。

このうち、②、③のパターンは島根原子力発電所2号炉においては存在しない。①については、上位クラス計器と下位クラス計器の計装配管が接続されているパターンと上位クラスの機器（原子炉压力容器）の計測装置として下位クラスの計器が接続されているパターンがあるため、それぞれパターン①-1、①-2と分

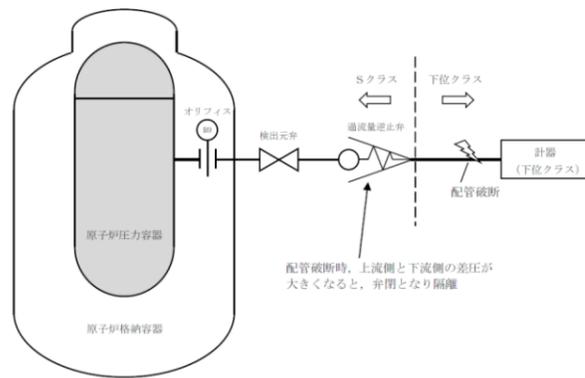
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>いてはパターン③と分類して下記の通り検討した。</p> <p>&lt;パターン①-1&gt;</p> <p>上位クラス計器と下位クラス計器の計装配管が接続部を有している場合、下記の概念図に示すとおり、計装配管の耐震設計は上位クラスの設計に合わせているため、計装配管が地震で損傷することにより、上位クラス計器の計測機能が波及的影響を受けることはない。</p>  <p>計装配管の耐震設計概念図</p> <p>&lt;パターン①-2&gt;</p> <p>原子炉压力容器（上位クラス）に接続されている下位クラス計器については、原子炉压力容器からの計装ライン構成概念図に示すとおり、アダプタの下流側は下位クラスの設計としている。ただし、原子炉压力容器に接続されている計装配管には、原子炉格納容器内側に流量制限オリフィスを設けると共に、原子炉格納容器外側には過流量阻止弁を設置しており、万一、アダプタ～計器間が破損した場合においても、差圧大で瞬時に過流量阻止弁が閉となるため、原子炉一次冷却材の原子炉格納容器外への流出は殆どない。</p>	<p>と分類して下記のとおり整理した。</p> <p>[パターン①-1]</p> <p>上位クラスと下位クラスの計装配管が接続部を有している場合、第5.2-4 図に示すとおり、計装配管の耐震設計は上位クラスの設計に合わせているため波及的影響はない。</p>  <p>第5.2-4 図 計装配管の耐震設計概念図</p> <p>[パターン①-2]</p> <p>原子炉压力容器（上位クラス）に接続されている下位クラスの計器については、第5.2-5 図の原子炉压力容器からの計装ライン構成概念図に示すとおり、過流量逆止弁の下流側は下位クラスの設計としている。ただし、原子炉压力容器に接続されている計装配管には、原子炉格納容器内側に流量制限オリフィスを設けるとともに、原子炉格納容器外側には過流量阻止弁を設置しており、万一、下位クラス範囲で配管破断が発生した場合でも、差圧大で瞬時に過流量逆止弁が閉となるため、原子炉冷却材圧力バウンダリは隔離される。</p>	<p>類し、下記のとおり検討した。</p> <p>&lt;パターン①-1&gt;</p> <p>上位クラス計器と下位クラス計器の計装配管が接続部を有している場合、第5-2-4 図に示すとおり、計装配管の耐震設計は上位クラスの設計に合わせているため、計装配管が地震で損傷することにより、上位クラス計器の計測機能が波及的影響を受けることはない。</p>  <p>第5-2-4 図 計装配管の耐震設計概念図</p> <p>&lt;パターン①-2&gt;</p> <p>原子炉压力容器（上位クラス）に接続されている下位クラス計器については、第5-2-5 図の原子炉压力容器からの計装ライン構成概念図に示すとおり、過流量阻止弁の下流側は下位クラスの設計としている。このため、原子炉压力容器に接続されている計装配管には、原子炉格納容器内側に流量制限オリフィスを設けるとともに、原子炉格納容器外側には過流量阻止弁を設置しており、万一、過流量阻止弁の下流～計器間の計装配管が破損した際においても、差圧大で瞬時に過流量阻止弁が閉となるため、原子炉冷却材の原子炉格納容器外への流出は極めて少量である。</p>	



原子炉圧力容器からの計装ライン構成概念図

<パターン③>

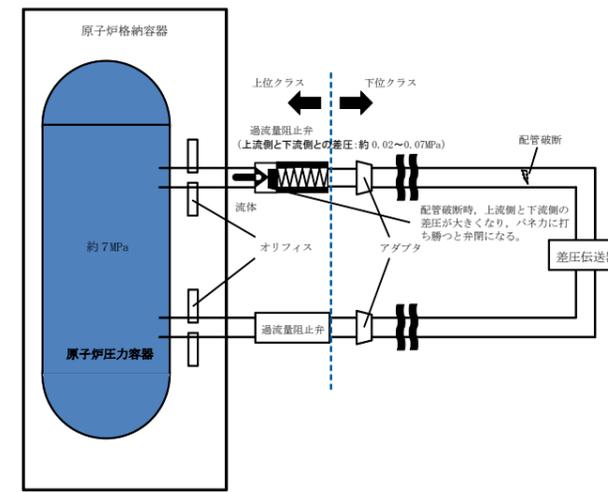
上位クラス計器の常用時における測定のために、計装用圧縮空気系（下位クラス）を使用している場合、計装用圧縮空気系の機能喪失時には逆止弁により計装用圧縮空気系との接続を隔離し、上位クラスのアキュムレータにより計測を継続するため、波及的影響はない。



第 5.2-5 図 原子炉圧力容器からの計装ライン構成概念図

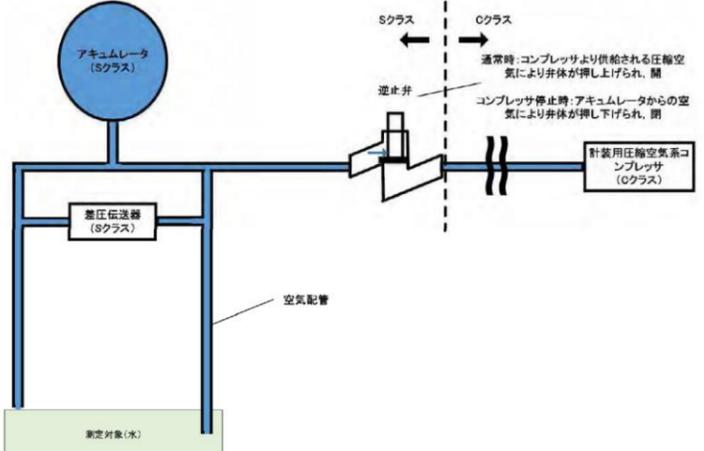
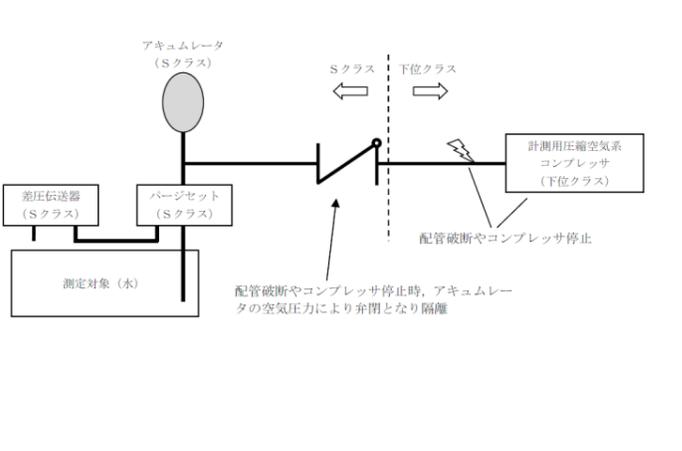
[パターン③]

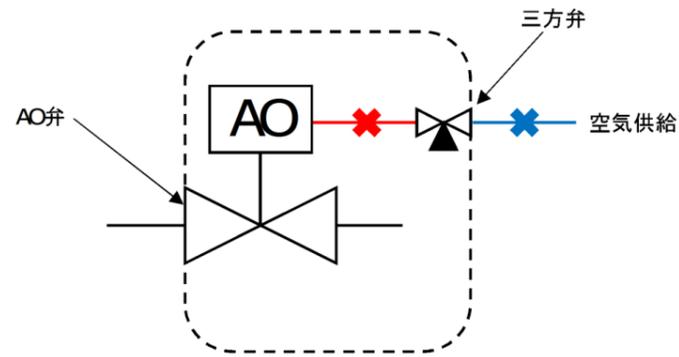
上位クラスの計器の常用時における測定のために、計測用圧縮空気系（下位クラス）を使用している場合、第 5.2-6 図に示すとおり、計装用圧縮空気系の機能喪失時には逆止弁により計測用圧縮空気系との接続を隔離し、上位クラスのアキュムレータにより計測を継続するため、波及的影響はない。



第 5-2-5 図 原子炉圧力容器からの計装ライン構成概念図

・設備設計の相違  
【柏崎 6/7, 女川 2】  
島根 2号炉では、パターン③はない

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p>計装用圧縮空気系を上位クラス計器の計測に使用している例</p>	 <p>第 5.2-6 図 計装用圧縮空気系と上位クラスの計器との接続概念</p>		
<p>以上より、計装制御設備については上位クラス施設に接続する下位クラス施設の故障が上位クラス施設に波及することがない設計としている。</p> <p>(c) 格納容器貫通部 格納容器貫通部については、前後の隔離弁を含めて上位クラス設計であり、接続する下位クラス配管が破損した場合においても隔離弁の健全性は保たれ、格納容器バウンダリとしての貫通部の機能に波及することがない設計としている。</p> <p>(d) A0 弁駆動用空気供給配管接続部 上位クラス配管に設置されるA0 弁駆動用の空気供給配管は上位クラス設計ではないが、仮に空気供給配管が破断した場合でも、A0 弁はフェイルセーフ側に動作するため、上位クラス施設の安全機能は喪失しないことから、抽出の対象外としている。なお、空気供給配管の供給側（下図青色部）で閉塞が発生したとしてもA0 弁はフェイルセーフ側に動作しないが、動作要求信号が発生すれば三方弁から支障なく排気されることからA0 弁の機能に影響を与えない。また、空気供給配管のA0 弁側（下図赤色部）についてはSクラスのA0 弁とあわせて動的機能維持を確認している範囲であるためそもそも閉塞しないと考えられる。</p>	<p>以上より、計装設備については、上位クラス施設に接続する下位クラス施設の故障が上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれがない設計としている。</p> <p>(c) 原子炉格納容器貫通部 原子炉格納容器貫通部については、前後の隔離弁を含めて上位クラス施設として設計されており、接続する下位クラスの配管が破損した場合においても隔離弁の健全性は保たれ、原子炉格納容器バウンダリとしての貫通部の機能に波及的影響を及ぼすおそれがない設計としている。</p> <p>(d) A0 弁駆動用空気供給配管接続部 上位クラスの配管に設置される A0 弁駆動用の空気供給配管は、上位クラス施設として設計されていないが、仮に空気供給配管が破損した場合でも、A0 弁はフェイルセーフ側に動作するため、上位クラス施設の安全機能は喪失しないことから、抽出の対象外としている。なお、空気供給配管の供給側で閉塞が発生したとしても A0 弁はフェイルセーフ側に動作しないが、動作要求信号が発生すれば、三方弁から支障なく排気されることから A0 弁の機能に影響を与えない。また、空気供給配管の A0 弁側についてはSクラスの A0 弁とあわせて動的機能維持を確認している範囲であるため閉塞しない。</p>	<p>以上より、計装制御設備については上位クラス施設に接続する下位クラス施設の故障が上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれがない設計としている。</p> <p>(c) 格納容器貫通部 格納容器貫通部については、前後の隔離弁を含めて上位クラス設計であり、接続する下位クラス配管が破損した場合においても隔離弁の健全性は保たれ、格納容器バウンダリとしての貫通部の機能に波及的影響を及ぼすおそれがない設計としている。</p> <p>(d) A0 弁駆動用空気供給配管接続部 上位クラス配管に設置される A0 弁駆動用の空気供給配管は上位クラス設計ではないが、仮に空気供給配管が破損した場合でも、A0 弁はフェイルセーフ側に動作するため、上位クラス施設の有する機能は喪失しないことから、抽出の対象外としている。なお、空気供給配管の供給側（第5-2-6図青色部）で閉塞が発生したとしても A0 弁はフェイルセーフ側に動作しないが、動作要求信号が発生すれば三方弁から支障なく排気されることから A0 弁の機能に影響を与えない。また、空気供給配管の A0 弁側（第5-2-6図赤色部）についてはSクラスの A0 弁とあわせて動的機能維持を確認している範囲であるためそもそも閉塞しないと考えられ</p>	<p>・設備設計の相違 【柏崎 6/7, 女川 2】 島根 2号炉では、パターン③はない</p>



--- Sクラスとして動的機能維持を確認している範囲

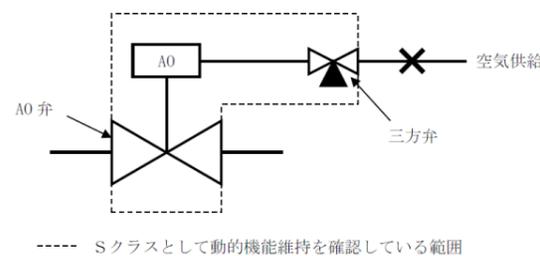
AO弁概念図

(e) 弁グランド部漏えい検出配管接続部

上位クラス配管に設置される弁のグランド部に接続されるグランドリーク検出ラインについては、上位クラス設計ではないが、仮にグランドリーク検出ラインが破損した場合でも、上位クラス施設である弁の機能に影響が無いことから、抽出の対象外としている。

b. 接続部の抽出

上位クラス施設と下位クラス施設が接続する箇所を抽出する。

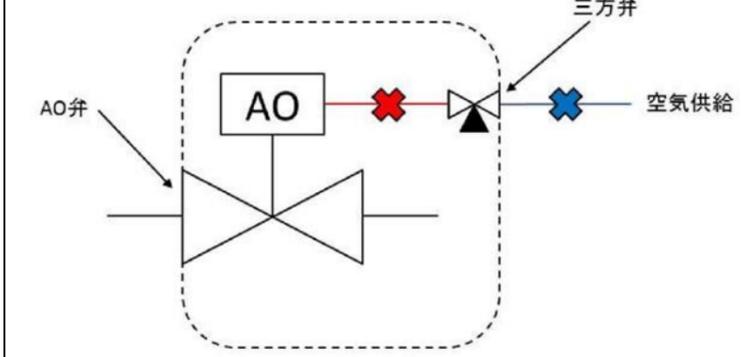


--- Sクラスとして動的機能維持を確認している範囲

第 5-2-7 図 AO 弁概念図

(e) 弁グランド部漏えい検出配管接続部

上位クラスの配管に設置される弁のグランド部に接続される弁グランド部漏えい検出配管については、下位クラス施設であるが、仮に弁グランド部漏えい検出配管が破損した場合でも、上位クラス施設である弁の機能に影響がないことから抽出の対象外としている。



--- Sクラスとして動的機能維持を確認している範囲

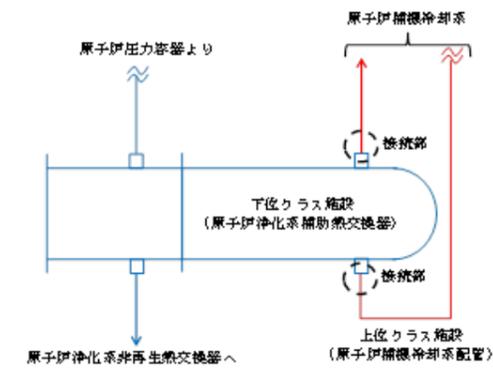
第 5-2-6 図 AO 弁概念図

(e) 弁グランド部漏えい検出配管接続部

上位クラス配管に設置される弁のグランド部に接続されるグランドリーク検出ラインについては、上位クラス設計ではないが、仮にグランドリーク検出ラインが破損した場合でも、上位クラス施設である弁の機能に影響がないことから、抽出の対象外としている。

b. 接続部の抽出

上位クラス施設と下位クラス施設が接続する箇所を抽出する。接続部による下位クラス施設の抽出の具体例を第 5-2-7 図に示す。



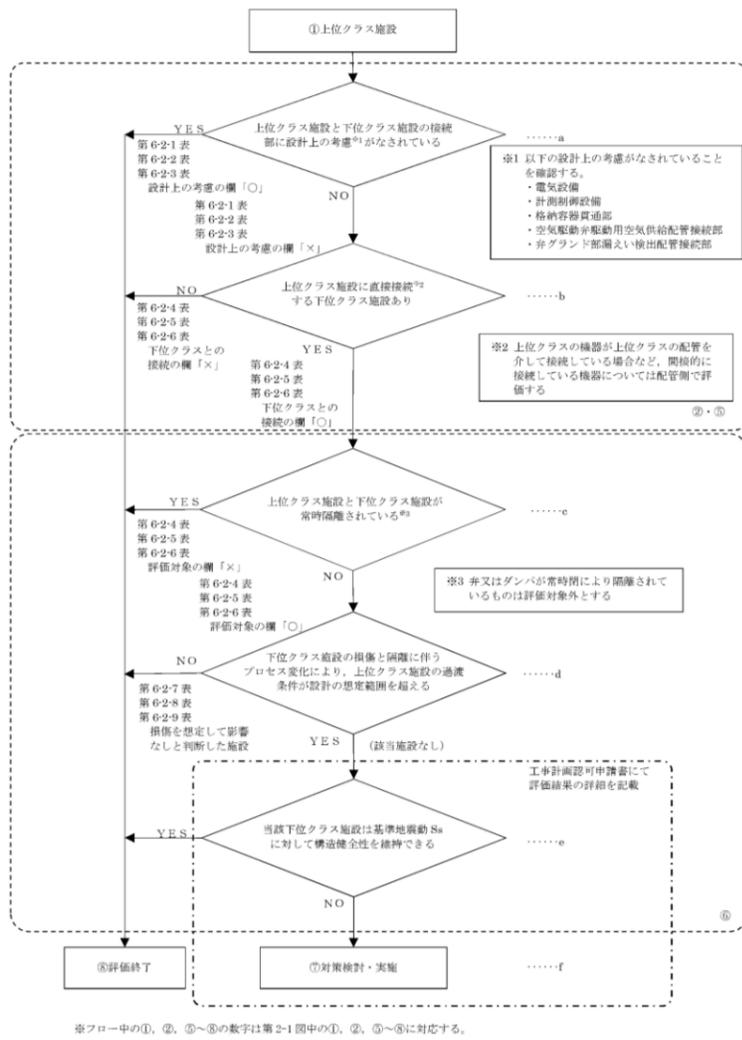
第 5-2-7 図 下位クラス施設の抽出の具体例 (原子炉浄化系補助熱交換器)

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>c. 影響評価対象の選定</p> <p>b. で抽出した接続部のうち、上位クラス設計の弁又はダンパにより常時閉隔離されているものは、接続する下位クラス配管が破損した場合においても健全性は確保されるため、評価対象外とする。</p> <p>d. 影響評価</p> <p>c. で抽出した下位クラス施設について、下位クラス施設が損傷した場合の系統隔離等に伴うプロセス変化により、上位クラス施設の過渡条件が設計の想定範囲内であることを確認する。<u>ここで、下位クラス施設の損傷には破損と閉塞が考えられる。下位クラス施設の破損による上位クラス施設への影響は下位クラス施設が破損することを前提として考慮する。</u></p> <p><u>一方、閉塞は配管等が軸直交方向の大きな荷重を受けて折れ曲がり、流路を完全に遮断することで発生するため、地震の慣性力のみでは発生しないと考えられるが、配管等周辺の下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等の影響により閉塞することは否定できない。したがって、閉塞することにより上位クラス施設の機能に影響するベント配管については他の下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による影響の有無を現地調査することによって確認する。</u></p> <p>e. 耐震性の確認</p> <p>d. で設計の想定範囲を超えるものについて、基準地震動Ss に</p>	<p>b. 影響評価対象の選定</p> <p><u>a 項で抽出された機器、配管系を影響評価対象とする。</u></p> <p><u>ただし、a 項で抽出した接続部のうち、上位クラス施設として設計された弁又はダンパにより常時閉隔離されているものは、接続する下位クラスの配管が破損した場合においても健全性は確保されるため評価対象外とする。</u></p> <p>c. 影響評価</p> <p><u>b 項で抽出した下位クラス施設について、下位クラス施設が損傷した場合の系統隔離等に伴うプロセス変化により、上位クラス施設の過渡条件が設計の想定範囲内であることを確認する。</u></p> <p><u>なお、下位クラス配管の損傷形態として破損と閉塞が考えられるが、接続部の影響評価においては破損について検討する。</u></p> <p>閉塞事象は配管が軸直交方向に大きな荷重を受けて折れ曲がり、流路を完全に遮断することで発生するが、地震荷重は交番荷重であることや材料のシェイクダウンを考慮すると、完全に閉塞が発生することは考え難い。また、周辺の下位クラス施設の損傷等の影響による閉塞については、周辺に損傷等により影響を及ぼす下位クラス施設がないことを確認しており検討対象外となる。さらに下位クラス施設が建屋間を渡って敷設されている場合には、相対変位や不等沈下による損傷等も考えられるが、<u>女川2号炉では、建屋間を渡る下位クラス施設については全てバウンダリ弁を介して上位クラス施設と隔離していることから検討対象外となる。</u>したがって、<u>下位クラス配管の損傷形態としては破損を考慮するものである。下位クラス配管の損傷形態の検討については、参考資料2 に詳細を示す。</u></p> <p>また、<u>下位クラス施設の損傷に伴う上位クラス施設のプロセス変化とは別に、内部流体の外部への放出に伴う機械的荷重の発生が想定される。この荷重が上位クラス施設へ及ぼす影響について検討を行う。検討にあたっては、地震時の発生荷重等を踏まえる必要があるため、定量的な検討は工認段階で実施する。</u></p> <p>d. 耐震性の確認</p> <p><u>c 項で設計の想定範囲を超えるものについて、基準地震動 Ss</u></p>	<p>c. 影響評価対象の選定</p> <p><u>b. で抽出した接続部のうち、上位クラス設計の弁又はダンパにより常時閉隔離されているものは、接続する下位クラス配管が破損した場合においても健全性は確保されるため、評価対象外とする。</u></p> <p>d. 影響評価</p> <p><u>c. で抽出した下位クラス施設について、下位クラス施設が損傷した場合の系統隔離等に伴うプロセス変化により、上位クラス施設の過渡条件が設計の想定範囲内であることを確認する。</u></p> <p><u>なお、下位クラス配管の損傷形態として破損と閉塞が考えられる。</u></p> <p>閉塞事象は配管が軸直交方向に大きな荷重を受けて折れ曲がり、流路を完全に遮断することで発生するが、地震荷重は交番荷重であることや材料のシェイクダウンを考慮すると、完全に閉塞が発生することは考え難い。<u>ただし、建物間の相対変位や不等沈下、周辺の下位クラス施設の損傷等の影響による閉塞のおそれがあるため、参考資料2 に検討内容を示す。</u></p> <p><u>また、下位クラス施設の損傷に伴う上位クラス施設のプロセス変化とは別に、内部流体の外部への放出に伴う機械的荷重の発生が想定される。この荷重が上位クラス施設へ及ぼす影響について検討を行う。検討にあたっては、地震時の発生荷重等を踏まえる必要があるため、定量的な検討は詳細設計段階で実施する。</u></p> <p>e. 耐震性の確認</p> <p><u>d. で設計の想定範囲を超えるものについて、基準地震動 S s に</u></p>	

対して、構造健全性が維持され、内部流体の内包機能等の必要な機能を維持できることを確認する。

f. 対策検討

e. で上位クラス施設の機能を損なうおそれが否定できない下位クラス施設について、基準地震動  $S_s$  に対して健全性を維持できるような構造の改造、接続部から上位クラス施設の配管・ダクト側に同じく健全性を維持できる隔離弁の設置等により、波及的影響を防止する。

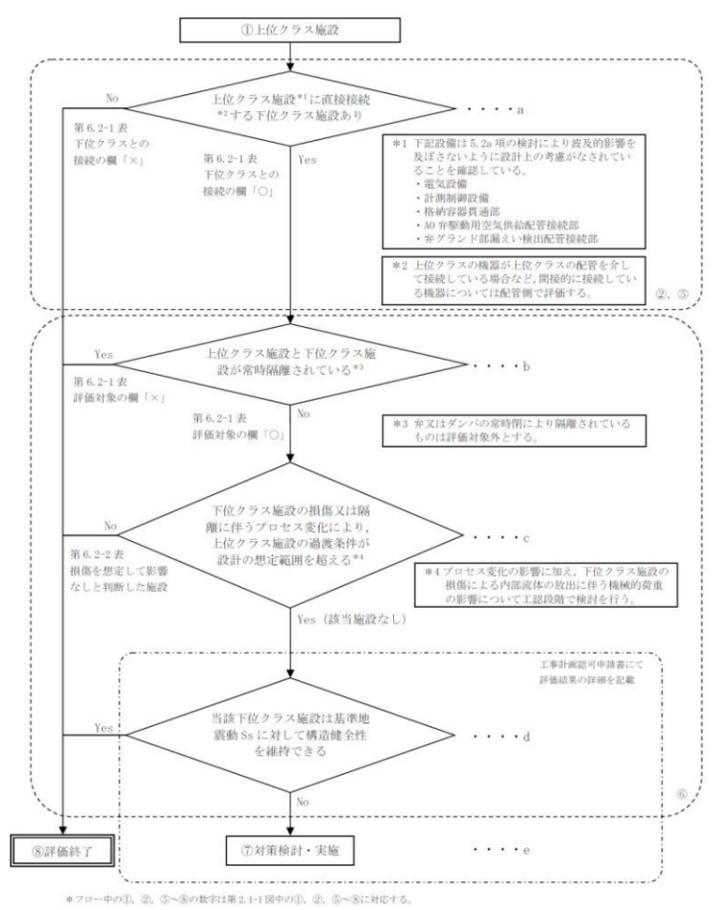


第5-2図 上位クラス施設と接続する下位クラス施設の抽出及び評価フロー

対して、構造健全性が維持され内部流体の内包機能等の必要な機能を維持できることを確認する。

e. 対策検討

d. 項で上位クラス施設の機能を損なうおそれが否定できない下位クラス施設について、基準地震動  $S_s$  に対して健全性を維持できる構造への改造、接続部から上位クラス施設の機器、配管側に同じく健全性を維持できる隔離弁の設置等により波及的影響を防止する。

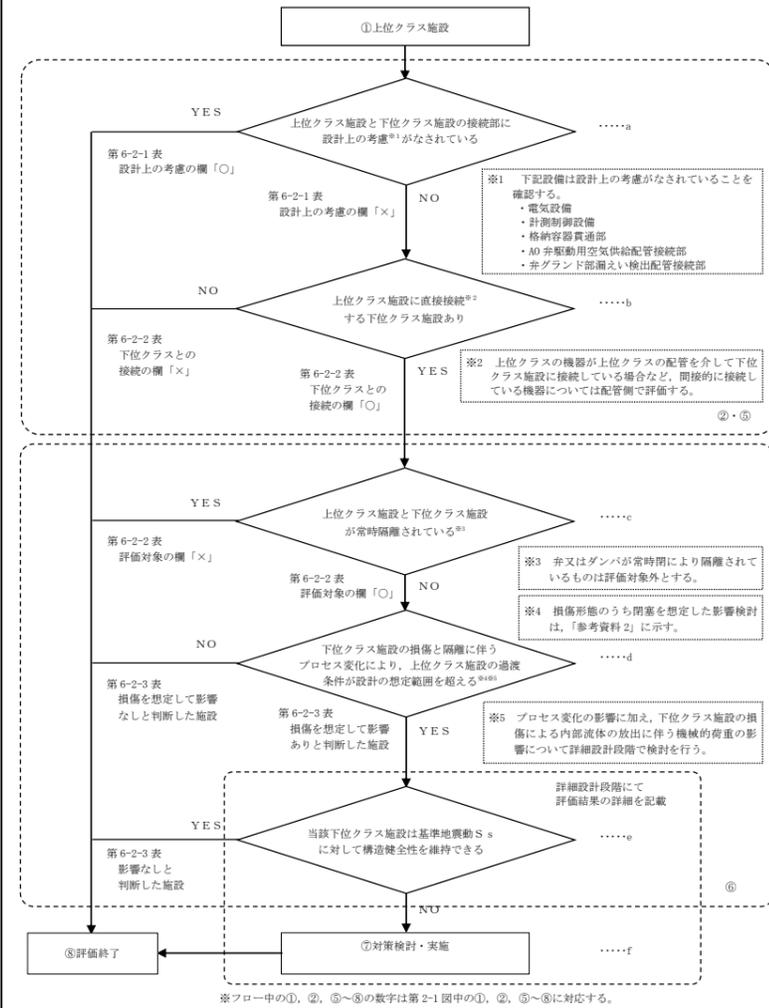


第5.2-8 図 上位クラス施設と接続する下位クラス施設の抽出及び評価フロー

対して、構造健全性が維持され、内部流体の内包機能等の必要な機能を維持できることを確認する。

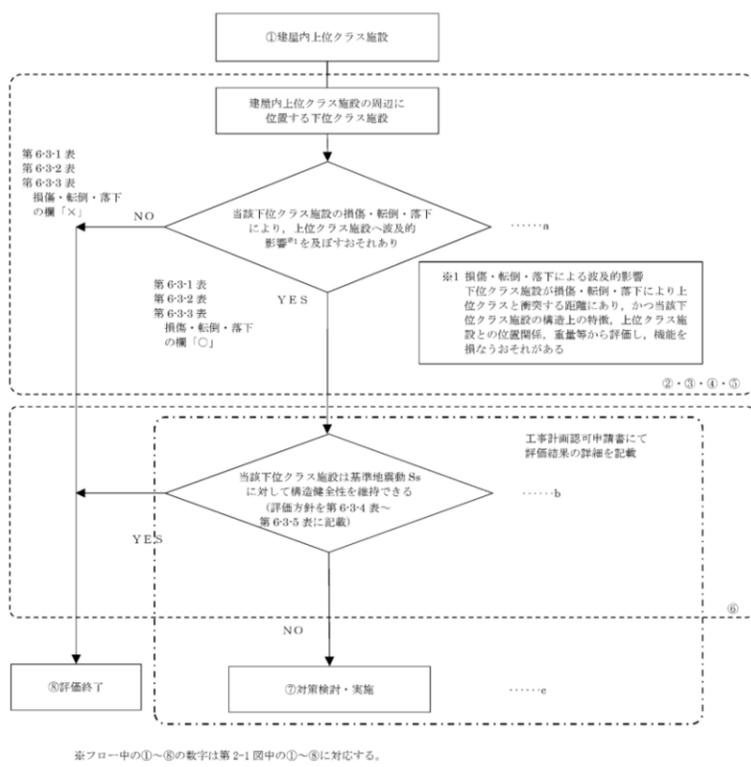
f. 対策検討

e. で上位クラス施設の機能を損なうおそれが否定できない下位クラス施設について、基準地震動  $S_s$  に対して健全性を維持できるように構造の改造、接続部から上位クラス施設の配管・ダクト側に同じく健全性を維持できる隔離弁の設置等により、波及的影響を防止する。

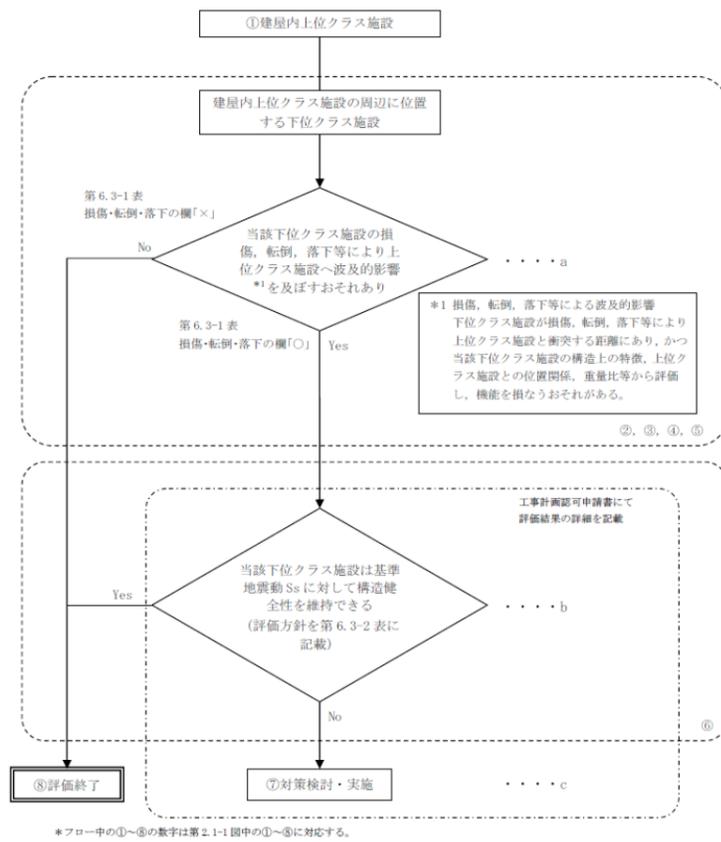


第5-2-8 図 上位クラス施設と接続する下位クラス施設の抽出及び評価フロー

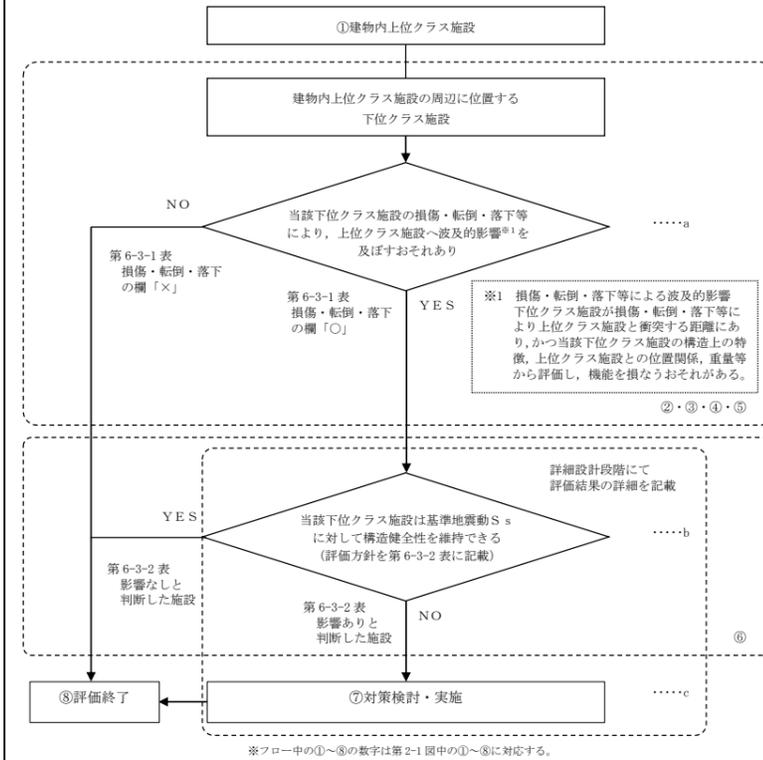
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>5.3 <u>建屋内</u>における損傷，転倒及び落下等による影響</p> <p>第5-3 図のフローに従い，<u>建屋内</u>の上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し，波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 下位クラス施設の抽出</p> <p>下位クラス施設の抽出にあたって，下位クラス施設の損傷，転倒及び落下等を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度の十分な距離をとって配置されていることを確認する。離隔距離が十分でない場合には，落下防止措置等の対策を適切に実施していることを確認する。</p> <p>また，<u>以上</u>の確認ができなかった下位クラス施設について，構造上の特徴，上位クラス施設との位置関係，重量等を踏まえて，損傷，転倒及び落下等を想定した場合の上位クラス施設への影響を評価し，上位クラス施設の機能を損なうおそれがないことを確認する。</p> <p>b. 耐震性の確認</p> <p>a. で損傷，転倒及び落下等を想定した場合に上位クラス施設の機能への影響が否定できない下位クラス施設について，基準地震動Ss に対して，損傷，転倒及び落下等が生じないように，構造健全性が維持できることを確認する。</p> <p>c. 対策検討</p> <p>b. で構造健全性の維持を確認できなかった下位クラス施設について，基準地震動Ss に対して健全性を維持できるような構造の改造，上位クラス施設と下位クラス施設との間に衝撃に耐えうる緩衝体の設置，下位クラス施設の移設等により波及的影響を防止する。</p>	<p>5.3 <u>建屋内</u>における施設の損傷，転倒，落下等による影響</p> <p>第5.3-1 図のフローに従い，<u>建屋内</u>の上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し，波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 下位クラス施設の抽出</p> <p>下位クラス施設の抽出に<u>当たっては</u>，下位クラス施設の損傷，転倒，落下等を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度の十分な距離をとって配置されていることを確認する。離隔距離が十分でない場合には，落下防止措置等の対策を適切に実施していることを確認する。</p> <p>また，<u>上述</u>の確認ができなかった下位クラス施設について，構造上の特徴，上位クラス施設との位置関係，重量等を踏まえて，損傷，転倒，落下等を想定した場合の上位クラス施設への影響を評価し，上位クラス施設の機能を損なうおそれがないことを確認する。</p> <p>b. 耐震性の確認</p> <p>a 項で損傷，転倒，落下等を想定した場合に上位クラス施設の機能への影響が否定できない下位クラス施設について，基準地震動Ss に対して，損傷，転倒，落下等が生じないように，構造健全性が維持できることを確認する。</p> <p>c. 対策検討</p> <p>b 項で構造健全性の維持を確認できなかった下位クラス施設について，基準地震動 Ss に対して健全性を維持できるような構造への改造，上位クラス施設と下位クラス施設との間に衝撃に耐えうる緩衝体の設置，下位クラス施設の移設等により波及的影響を防止する。</p>	<p>5.3 <u>建物内</u>における損傷，転倒，落下等による影響</p> <p>第5-3 図のフローに従い，<u>建物内</u>の上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し，波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 下位クラス施設の抽出</p> <p>下位クラス施設の抽出に<u>あたって</u>，下位クラス施設の損傷，転倒，落下等を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度の十分な距離をとって配置されていることを確認する。離隔距離が十分でない場合には，落下防止措置等の対策を適切に実施していることを確認する。</p> <p><u>以上</u>の確認ができなかった下位クラス施設について，構造上の特徴，上位クラス施設との位置関係，重量等を踏まえて，損傷，転倒，落下等を想定した場合の上位クラス施設への影響を評価し，上位クラス施設の<u>有する</u>機能を損なうおそれがないことを確認する。</p> <p>b. 耐震性の確認</p> <p>a. で損傷，転倒，落下等を想定した場合に上位クラス施設の<u>有する</u>機能への影響が否定できない下位クラス施設について，基準地震動S s に対して，損傷，転倒，落下等が生じないように，構造健全性が維持できることを確認する。</p> <p>c. 対策検討</p> <p>b. で構造健全性の維持を確認できなかった下位クラス施設について，基準地震動S s に対して健全性を維持できるような構造への改造，上位クラス施設と下位クラス施設との間に衝撃に耐えうる緩衝体の設置，下位クラス施設の移設等により波及的影響を防止する。</p>	



第5-3図 損傷、転倒及び落下により建屋内上位クラス施設へ影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フロー

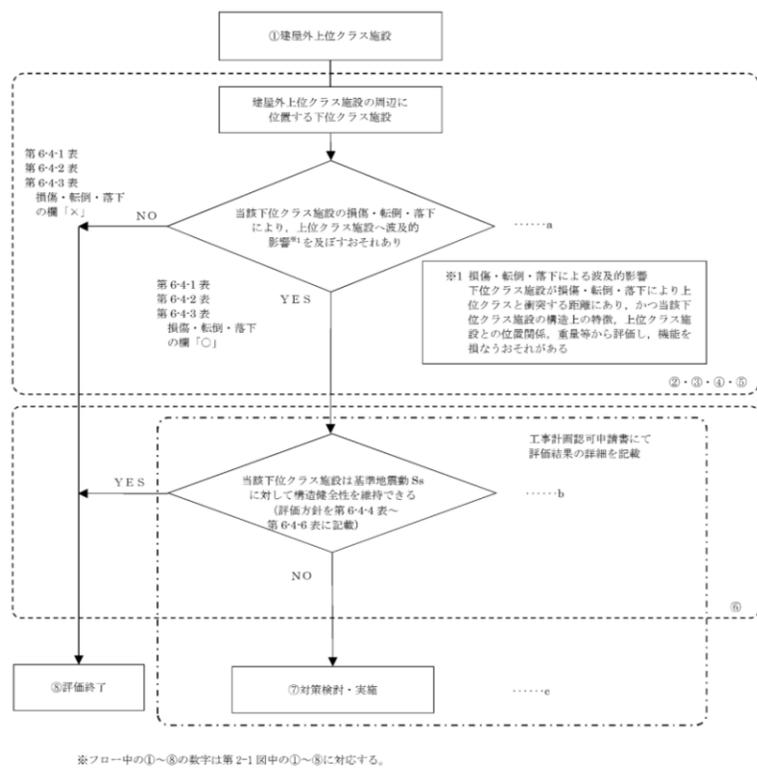


第 5.3-1 図 損傷、転倒、落下等により建屋内上位クラス施設へ影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フロー

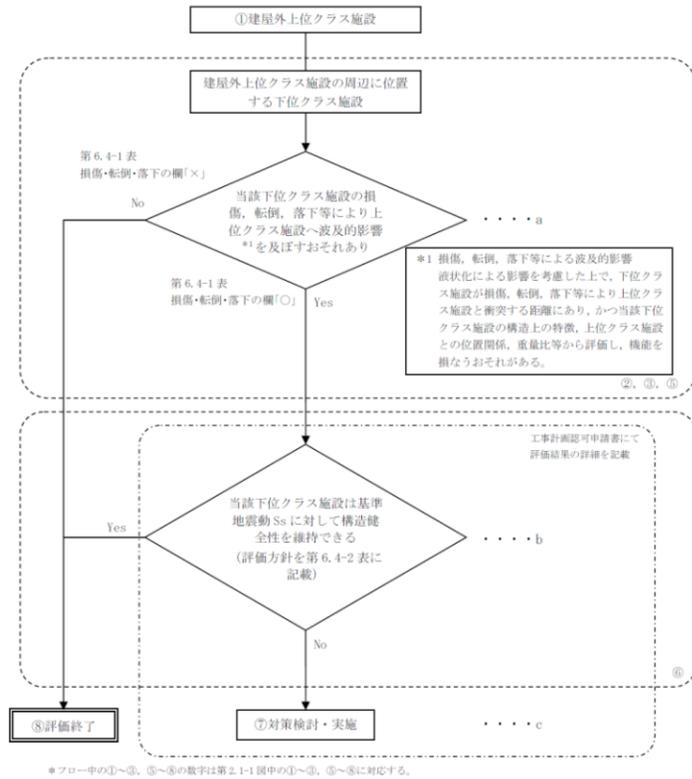


第 5-3 図 損傷、転倒、落下等により建物内上位クラス施設へ影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フロー

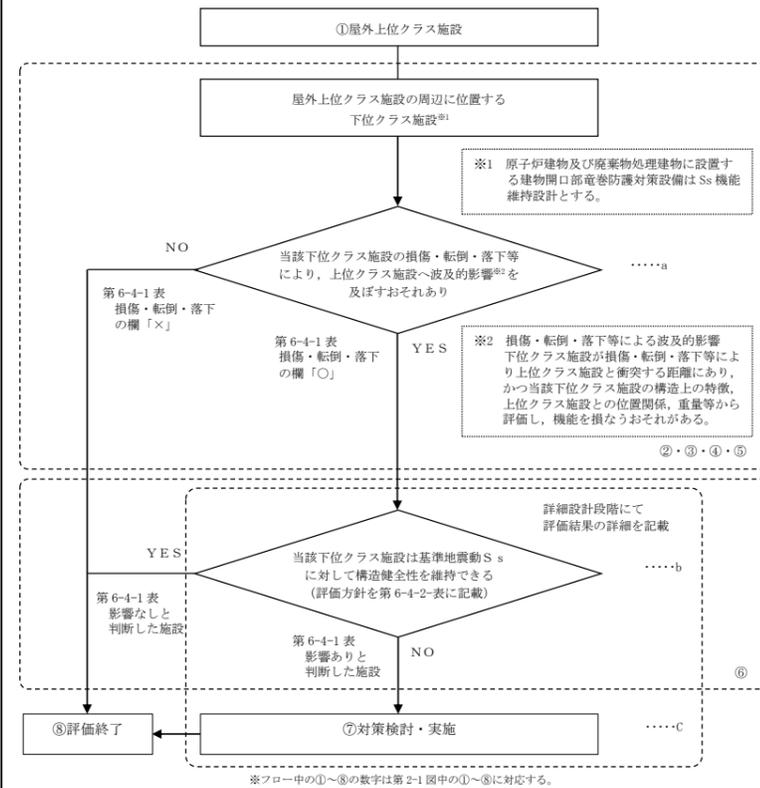
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>5.4 <u>建屋外</u>における損傷，<u>転倒及び落下</u>等による影響</p> <p>第5-4 図のフローに従い，<u>建屋外</u>の上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し，波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 下位クラス施設の抽出</p> <p>下位クラス施設の抽出にあたって，下位クラス施設の損傷，<u>転倒及び落下</u>等を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度の十分な距離をとって配置されていることを確認する。離隔距離が十分でない場合には，<u>落下防止措置</u>等を適切に実施していることを確認する。</p> <p><u>また，以上の確認</u>ができなかった下位クラス施設について，構造上の特徴，上位クラス施設との位置関係，重量等を踏まえて，<u>損傷，転倒及び落下</u>等を想定した場合の上位クラス施設への影響を評価し，上位クラス施設の機能を損なうおそれがないことを確認する。</p> <p>b. 耐震性の確認</p> <p>a. で損傷，<u>転倒及び落下</u>等を想定した場合に上位クラス施設の機能への影響が否定できない下位クラス施設について，<u>基準地震動Ss</u> に対して，<u>損傷，転倒及び落下</u>等が生じないように，構造健全性が維持できることを確認する。</p> <p>c. 対策検討</p> <p>b. で構造健全性の維持を確認できなかった下位クラス施設について，<u>基準地震動Ss</u> に対して健全性を維持できるような構造の改造，上位クラス施設と下位クラス施設との間に衝撃に耐えうる緩衝体の設置，下位クラス施設の移設等により波及的影響を防止する。</p>	<p>5.4 <u>建屋外</u>における<u>施設の損傷</u>，<u>転倒</u>，<u>落下</u>等による影響</p> <p>第5.4-1 図のフローに従い，<u>建屋外</u>の上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し，波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 下位クラス施設の抽出</p> <p>下位クラス施設の抽出に<u>当たっては，施設の設置地盤及び周辺地盤の液状化（浮き上がり及び側方流動）による影響を考慮した上で</u>，下位クラス施設の損傷，<u>転倒</u>，<u>落下</u>等を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度の十分な距離をとって配置されていることを確認する。離隔距離が十分でない場合には，<u>落下防止措置</u>等の対策を適切に実施していることを確認する。</p> <p><u>また，上述の確認</u>ができなかった下位クラス施設について，構造上の特徴，上位クラス施設との位置関係，重量等を踏まえて，<u>損傷，転倒，落下</u>等を想定した場合の上位クラス施設への影響を評価し，上位クラス施設の機能を損なうおそれがないことを確認する。</p> <p>b. 耐震性の確認</p> <p>a 項で損傷，<u>転倒</u>，<u>落下</u>等を想定した場合に上位クラス施設の機能への影響が否定できない下位クラス施設について，<u>地下水位を適切に設定した上で</u>，<u>基準地震動 Ss</u> に対して，<u>損傷，転倒，落下</u>等が生じないように，構造健全性が維持できることを確認する。</p> <p>c. 対策検討</p> <p>b 項で構造健全性の維持を確認できなかった下位クラス施設について，<u>基準地震動 Ss</u> に対して健全性を維持できるような構造への改造，上位クラス施設と下位クラス施設との間に衝撃に耐えうる緩衝体の設置，下位クラス施設の移設等により波及的影響を防止する。</p>	<p>5.4 <u>屋外</u>における損傷，<u>転倒</u>，<u>落下</u>等による影響</p> <p>第5-4 図のフローに従い，<u>屋外</u>の上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し，波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 下位クラス施設の抽出</p> <p>下位クラス施設の抽出にあたって，下位クラス施設の損傷，<u>転倒，落下</u>等を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度の十分な距離をとって配置されていることを確認する。離隔距離が十分でない場合には，<u>落下防止措置等の対策</u>を適切に実施していることを確認する。</p> <p><u>以上の確認</u>ができなかった下位クラス施設について，構造上の特徴，上位クラス施設との位置関係，重量等を踏まえて，<u>損傷，転倒，落下</u>等を想定した場合の上位クラス施設への影響を評価し，上位クラス施設の<u>有する機能</u>を損なうおそれがないことを確認する。</p> <p><u>また，原子炉建物及び廃棄物処理建物に設置する建物開口部竜巻防護対策設備については，比較的大型の鋼製構造物であり，地震により破損・脱落した場合，広範囲に波及的影響を及ぼすおそれがあるため，基準地震動 S s に対して構造健全性を維持できる設計とする（参考資料 3 参照）。</u></p> <p>b. 耐震性の確認</p> <p>a. で損傷，<u>転倒</u>，<u>落下</u>等を想定した場合に上位クラス施設の<u>有する機能</u>への影響が否定できない下位クラス施設について，<u>基準地震動 S s</u> に対して，<u>損傷，転倒，落下</u>等が生じないように，構造健全性が維持できることを確認する。</p> <p>c. 対策検討</p> <p>b. で構造健全性の維持を確認できなかった下位クラス施設について，<u>基準地震動 S s</u> に対して健全性を維持できるような構造への改造，上位クラス施設と下位クラス施設との間に衝撃に耐えうる緩衝体の設置，下位クラス施設の移設等により波及的影響を防止する。</p>	<p>・対象施設の相違</p> <p>【柏崎 6/7，女川 2】</p> <p>島根 2号炉では，建物開口部竜巻防護対策設備に対する対応方針を記載</p>



第5-4図 損傷、転倒及び落下により建屋外上位クラス施設へ影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フロー



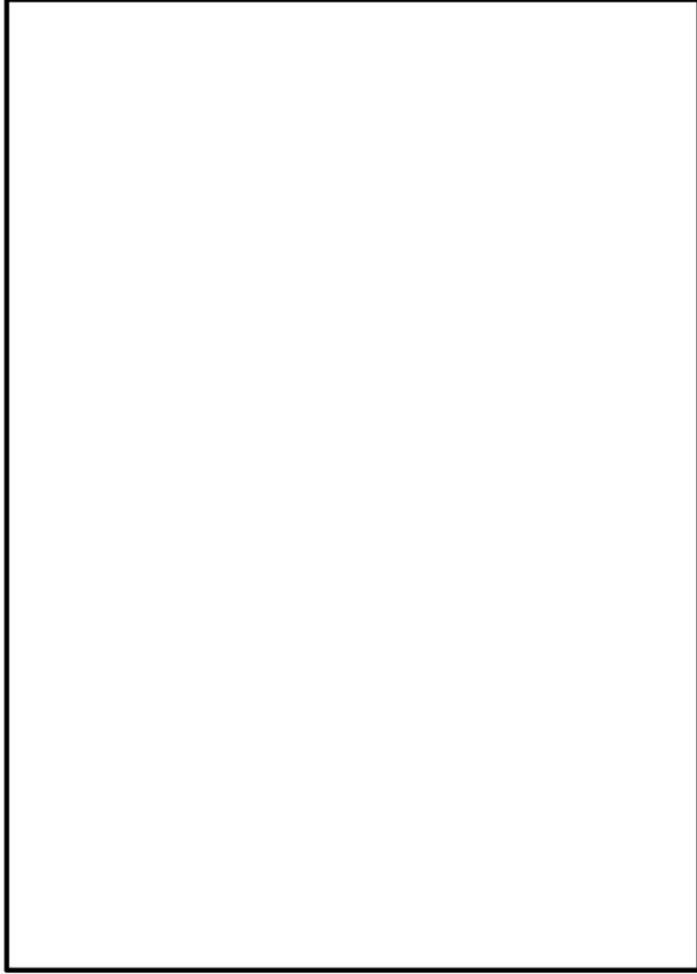
第 5.4-1 図 損傷、転倒、落下等により建屋外上位クラス施設へ影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フロー



第 5-4 図 損傷、転倒、落下等により屋外上位クラス施設へ影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フロー

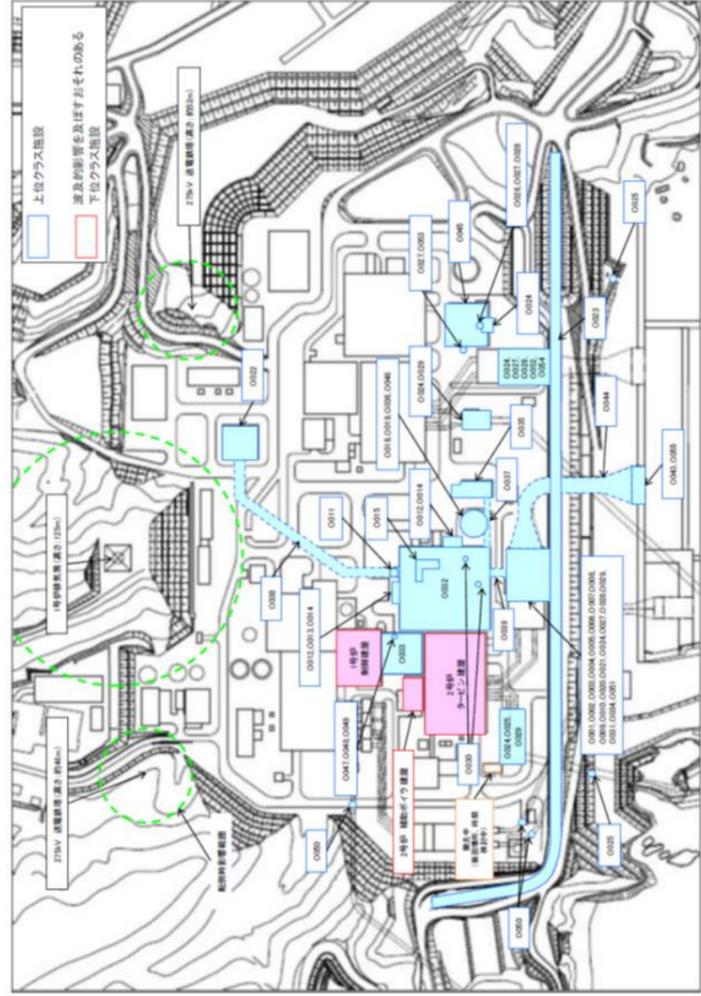
・対象施設の相違  
【柏崎 6/7, 女川 2】  
島根 2号炉では、建物開口部竜巻防護対策設備に対する対応方針を記載

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>6. 下位クラス施設の検討結果</p> <p>5. 項で示したフローに基づき、上位クラス施設への波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>6.1 相対変位又は不等沈下による影響検討結果</p> <p>6.1.1 抽出手順</p> <p>(1) 地盤の不等沈下による影響</p> <p>机上検討をもとに、上位クラス施設及び上位クラス施設の間接支持構造物である建物・構築物に対して、地盤の不等沈下により波及的影響を及ぼすおそれがある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>(2) 建屋の相対変位による影響</p> <p>机上検討をもとに、上位クラス施設及び上位クラス施設の間接支持構造物である建屋に対して、建屋の相対変位により波及的影響を及ぼすおそれがある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>6.1.2 下位クラス施設の抽出結果</p> <p>第5-1-1 図及び第5-1-2 図のフローのa に基づいて影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果を第6-1-1 図～第6-1-4 図及び第6-1-1 表～第6-1-3 表に示す（配置図上の番号は第4-1-1 表～第4-1-3表の整理番号に該当する）。</p> <p>6.1.3 影響評価方針</p> <p>6.1.2 で抽出した波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の評価結果または評価方針を第6-1-4 表～第6-1-7 表に示す。</p> <p>上記方針に基づいた検討結果は工事計画認可申請書において確認し、必要に応じて不等沈下または相対変位による影響を評価（第5-1-1 図及び第5-1-2 図のフローのc に該当）する。</p>	<p>6. 下位クラス施設の検討結果</p> <p>5. 項で示したフローに基づき、上位クラス施設へ波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>6.1 相対変位又は不等沈下による影響検討結果</p> <p>6.1.1 抽出手順</p> <p>(1) 地盤の不等沈下による影響</p> <p>机上検討を基に、上位クラス施設に対して、地盤の不等沈下により波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>(2) 建屋間の相対変位による影響</p> <p>机上検討を基に、上位クラス施設に対して、建屋間の相対変位により波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>6.1.2 下位クラス施設の抽出結果</p> <p>第5.1-1 図及び第5.1-2 図のフローの a に基づいて、波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果を第6.1-1 図、第6.1-2 図及び第6.1-1 表に示す。</p> <p>6.1.3 影響評価方針</p> <p>6.1.2 で抽出した波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の評価結果又は評価方針を第6.1-2 表及び第6.1-3 表に示す。</p> <p>上記方針に基づいた検討結果は工事計画認可申請書において確認し、必要に応じて不等沈下又は相対変位による影響を評価する。これは第5.1-1 図及び第5.1-2 図のフローのc に該当する。</p>	<p>6. 下位クラス施設の検討結果</p> <p>5. 項で示したフローに基づき、上位クラス施設への波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>6.1 不等沈下又は相対変位による影響検討結果</p> <p>6.1.1 抽出手順</p> <p>(1) 地盤の不等沈下による影響</p> <p>机上検討をもとに、上位クラス施設に対して、地盤の不等沈下により波及的影響を及ぼすおそれがある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>(2) 建物の相対変位による影響</p> <p>机上検討をもとに、上位クラス施設に対して、建物の相対変位により波及的影響を及ぼすおそれがある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>6.1.2 下位クラス施設の抽出結果</p> <p>第5-1-1 図及び第5-1-2 図のフローの a に基づいて影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果を第6-1-1 図、第6-1-2 図及び第6-1-1 表に示す（配置図上の番号は第4-1 表の整理番号に該当する）。</p> <p>6.1.3 影響検討結果</p> <p>(1) 地盤の不等沈下による影響</p> <p>6.1.2 で抽出した波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の評価結果について、第6-1-2 表に示す。</p> <p>(2) 建物の相対変位による影響</p> <p>6.1.2 で抽出した波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の評価方針について、第6-1-3 表に示す。</p>	

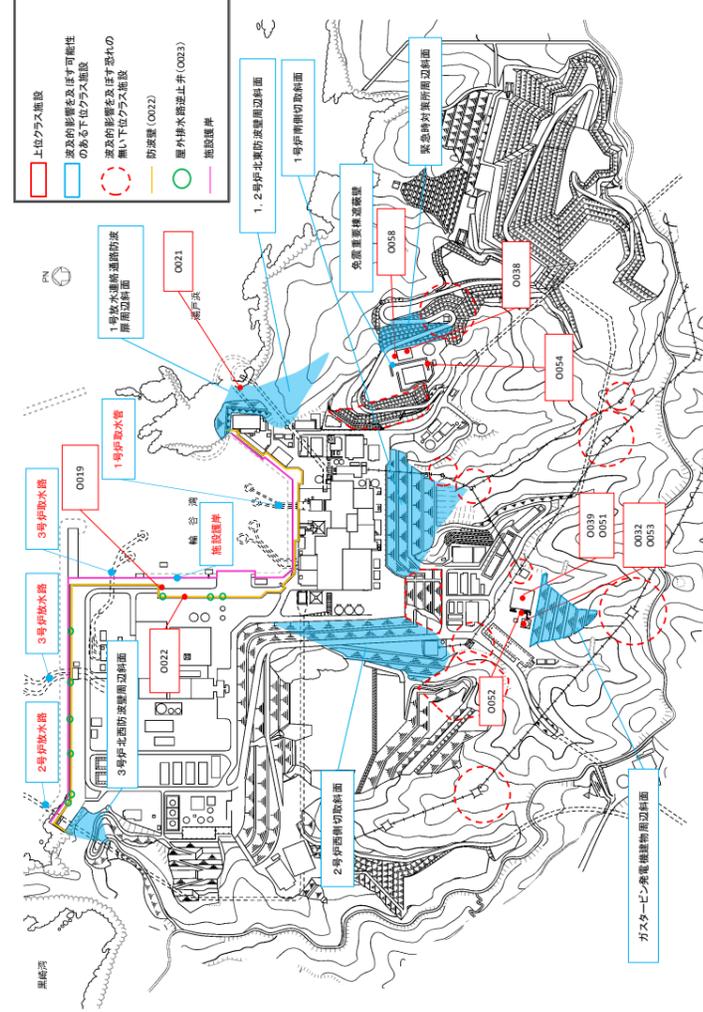


7号炉分(第6-1-2図)については、省略する

第6-1-1図 柏崎刈羽原子力発電所6号炉 建屋外上位クラス施設配置図

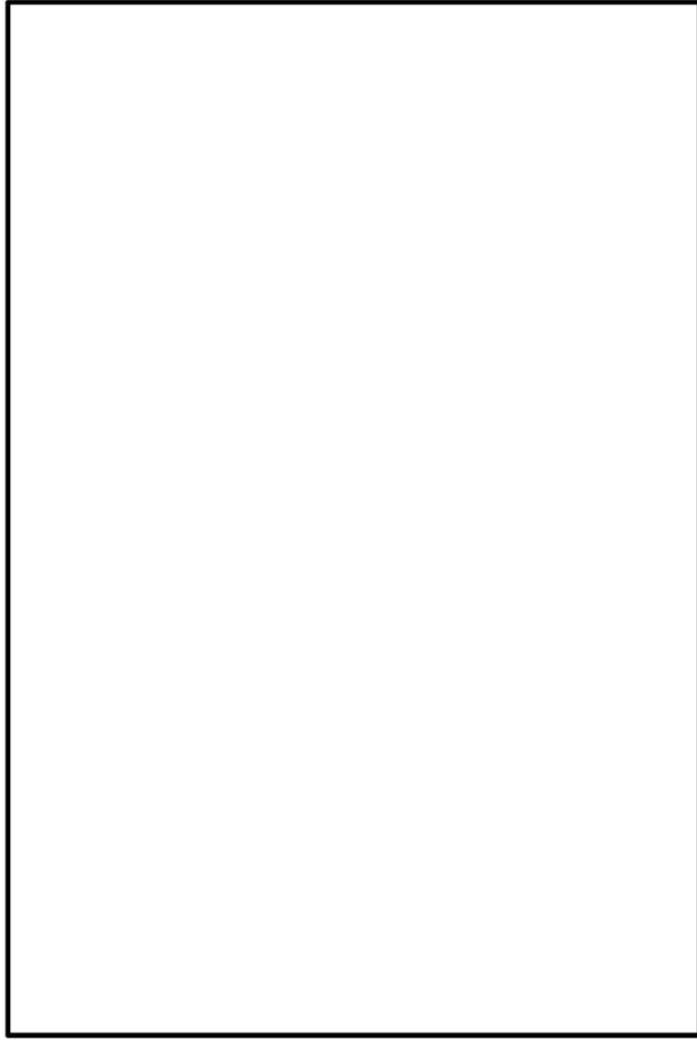


第6.1-1-1図 女川2号炉 相対変位又は不等沈下に係る建屋外上位クラス施設配置図

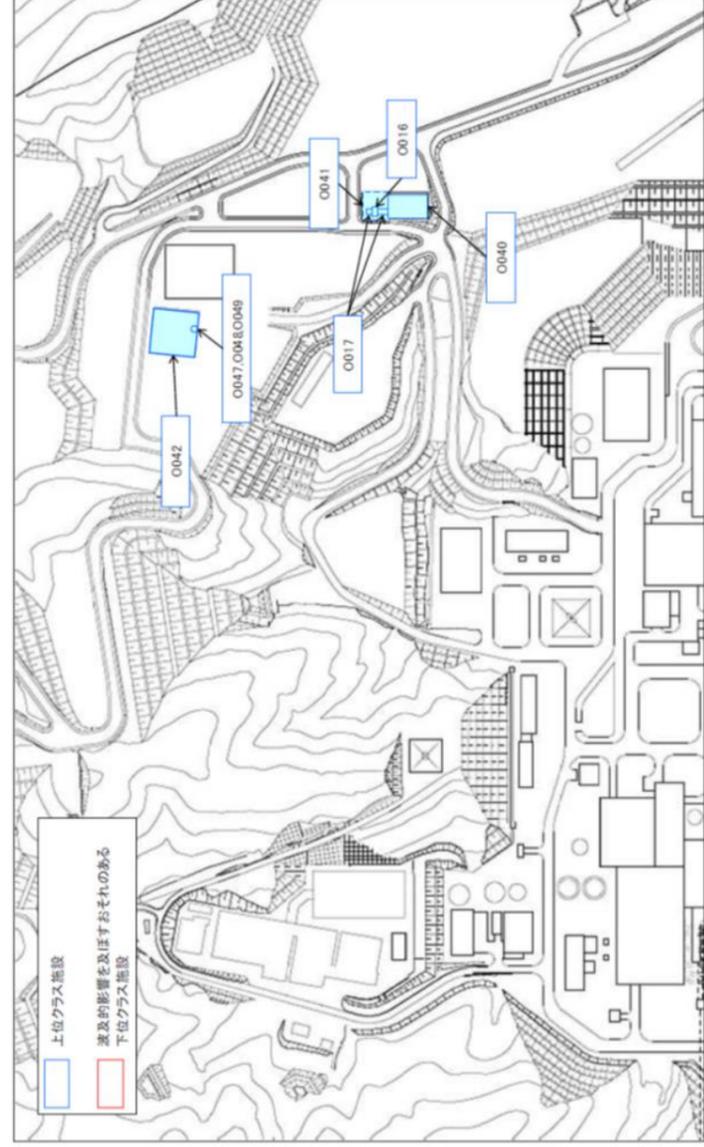


第6-1-1図 島根原子力発電所2号炉 屋外上位クラス施設配置図(全体)

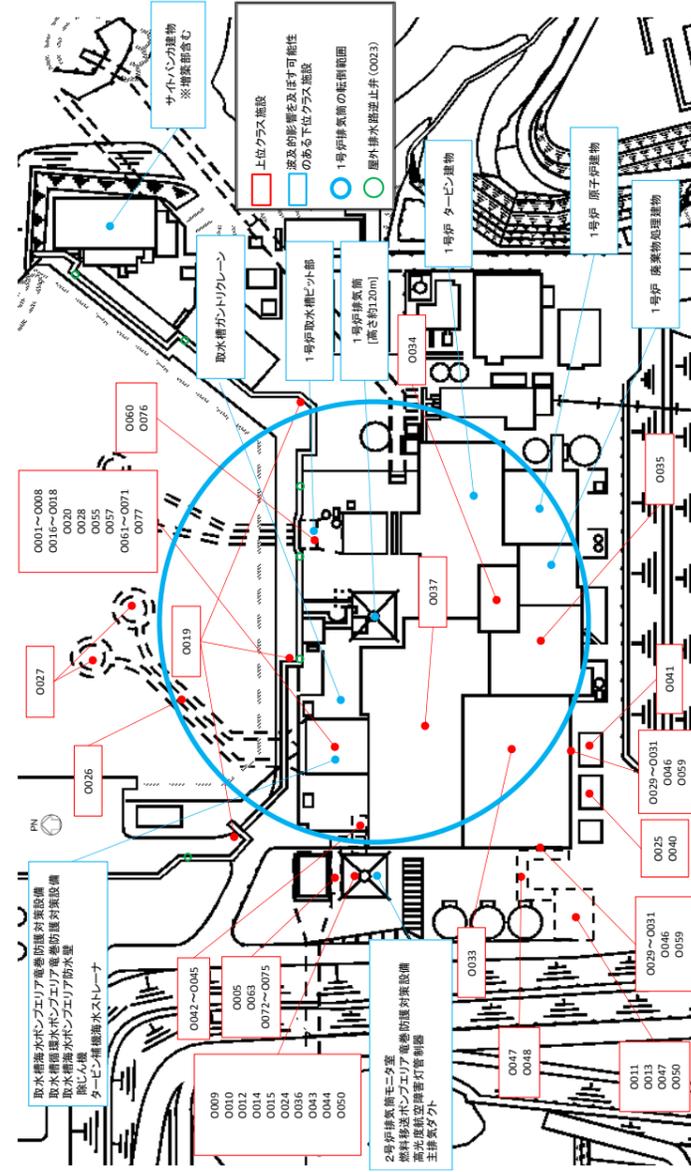
備考  
・設備配置の相違  
【柏崎6/7, 女川2】  
施設設備配置はプラント固有のため相違する



第6-1-3図 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 建屋外上位クラス施設配置図



第6.1-2図 女川2号炉 相対変位又は不等沈下に係る建屋外上位クラス施設配置図 (高台側)



第6-1-2図 島根原子力発電所2号炉 屋外上位クラス施設配置図 (建物廻り)

・設備配置の相違  
【柏崎6/7, 女川2】  
施設設備配置はプラント固有のため相違する

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="172 306 872 1346" style="border: 1px solid black; height: 495px; width: 236px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="884 331 926 1331" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">第6-1-4図 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 建屋外上位クラス接続口配置図</div>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)						女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)						島根原子力発電所 2号炉						備考			
第6-1-1表 6号炉 建屋外上位クラス施設へ波及的影響(相対変位又は不等沈下)を及ぼすおそれのある下位クラス施設(1/2)						第6.1-1表 女川2号炉 建屋外上位クラス施設へ波及的影響(相対変位又は不等沈下)を及ぼすおそれのある下位クラス施設(1/3)						第6-1-1表 島根原子力発電所2号炉 屋外上位クラス施設へ波及的影響(不等沈下又は相対変位)を及ぼすおそれのある下位クラス施設(1/3)						・対象施設の相違 【柏崎6/7, 女川2】 波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の評価結果及び評価方針について、第6-1-2表及び第6-1-3表で各社の比較を行うため、本表の比較は省略するが、変更箇所のあるページは記載する			
整理番号	建屋外上位クラス施設	区分	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ(O:有, X:無し)		備考	整理番号	建屋外上位クラス施設	区分	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ(O:有, X:無し)		備考	整理番号	建屋外上位クラス施設	区分	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設		波及的影響のおそれ(O:有, X:無し)		備考
				不等沈下	相対変位						不等沈下	相対変位							不等沈下	相対変位	
K6-0001	非常用ディーゼル発電設備燃料タンク	S 774 SA施設	5号炉主排気筒	○	×		0001	原子炉補機冷却海水ポンプ	Sクラス SA施設	—	×	×		0001	原子炉補機海水ポンプ (A), (C)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		
K6-0002	非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ	S 774	5号炉主排気筒	○	×		0002	原子炉補機冷却海水系配管	Sクラス SA施設	—	×	×		0002	原子炉補機海水ポンプ (B), (D)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		
K6-0003	非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ	S 774	5号炉主排気筒	○	×		0003	RSWポンプ吐出逆止弁	Sクラス SA施設	—	×	×		0003	原子炉補機海水ストレーナ (A)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		
K6-0004	非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ出口逆止弁	S 774	5号炉主排気筒	○	×		0004	RSWポンプ吐出弁	Sクラス SA施設	—	×	×		0004	原子炉補機海水ストレーナ (B)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		
K6-0005	格納容器圧力逃がし装置フィルタ装置	SA施設	5号炉主排気筒	○	×		0005	RSWポンプ吐出逆止弁	Sクラス SA施設	—	×	×		0005	原子炉補機海水系配管	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		
K6-0006	格納容器圧力逃がし装置ようばりフィルタ	SA施設	5号炉主排気筒	○	×		0006	高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	Sクラス SA施設	—	×	×		0006	高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		
K6-0007	格納容器圧力逃がし装置ドレンタンク	SA施設	5号炉主排気筒	○	×		0007	高圧炉心スプレイ補機冷却海水ストレーナ	Sクラス SA施設	—	×	×		0007	高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		
K6-0008	格納容器圧力逃がし装置ドレンタンク	SA施設	5号炉主排気筒	○	×		0008	高圧炉心スプレイ補機冷却海水系配管	Sクラス SA施設	—	×	×		0008	高圧炉心スプレイ補機海水系配管	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		
K6-0009	格納容器圧力逃がし装置クランプアップシステム	SA施設	5号炉主排気筒	○	×		0009	HPSWポンプ吐出逆止弁	Sクラス SA施設	—	×	×		0009	排気筒 (非常用ガス処理系用)	Sクラス/SA施設	—	×	×		
K6-0010	取水補給水配管	SA施設	5号炉主排気筒	○	×		0010	HPSWポンプ吐出弁	Sクラス SA施設	—	×	×		0010	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (A)	Sクラス	—	×	×		
K6-0011	燃料プールの冷却浄化系配管	SA施設	5号炉主排気筒	○	×		0011	非常用ガス処理系配管	Sクラス SA施設	—	×	×		0011	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (B)	Sクラス	—	×	×		
K6-0012	格納容器圧力逃がし装置配管	SA施設	5号炉主排気筒	○	×		0012	復水補給水配管	SA施設	—	×	×		0012	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (A)	Sクラス	—	×	×		
K6-0013	格納容器圧力逃がし装置放射線モニタ	SA施設	5号炉主排気筒	○	×		0013	原子炉補機冷却水配管	Sクラス SA施設	—	×	×		0013	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (B)	Sクラス	—	×	×		
K6-0014	原子炉建屋	S 774施設及びSA施設関係支持構造物	5号炉主排気筒	○	×		0014	残留熱除去配管	Sクラス SA施設	—	×	×		0014	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク	Sクラス	—	×	×		
K6-0015	タービン建屋	S 774施設及びSA施設関係支持構造物	5号炉タービン建屋	○	×		0015	原子炉格納容器フィルタベント系配管	SA施設	—	×	×		0015	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ	Sクラス	—	×	×		
			5号炉主排気筒	○	×		0016	ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	SA施設	—	×	×		0016	取水槽水位計	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		
			6号炉 CO <sub>2</sub> ボンバ建屋	○	×		0017	ガスタービン発電設備燃料移送系配管	SA施設	—	×	×		0017	取水槽立入ピット閉止板	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		
			6号炉建屋	○	○		0018	復水貯蔵タンク	SA施設	—	×	×		0018	取水槽床ドレン逆止弁	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		
K6-0016	主排気筒	S 774施設及びSA施設関係支持構造物	5号炉主排気筒	○	×		0019	復水貯蔵タンク水位計器架台	Sクラス SA施設	—	×	×		0019	防波壁通路防波扉	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		
K6-0017	格納容器圧力逃がし装置系	SA施設関係支持構造物	5号炉主排気筒	○	×		0020	RSWポンプ出口圧力計器架台	Sクラス	—	×	×		0020	取水槽除じん機エリア防水壁	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		
K6-0018	海水貯留庫	S 774 屋外重要土木構造物 SA施設	—	×	×		0021	HPSWポンプ出口圧力計器架台	Sクラス	—	×	×		0021	1号放水連絡通路防波扉	Sクラス	—	×	×		
K6-0019	スタラーン室	屋外重要土木構造物 SA施設	—	×	×		0022	排気筒	Sクラス SA施設	—	×	×		0022	防波壁	Sクラス	サイトバンカ建物 1号炉排気筒	○	×		
K6-0020	取水路	屋外重要土木構造物 SA施設	—	×	×		0023	防波堤	Sクラス	—	×	×		0023	屋外排水路逆止弁	Sクラス	—	×	×		
							0024	防波堤	Sクラス	2号炉タービン建屋	○	×		0024	津波監視カメラ	Sクラス	—	×	×		
							0025	逆流防止設備	Sクラス	2号炉タービン建屋	○	×		0025	圧力開放板	SA施設	—	×	×		
							0026	水密扉	Sクラス	—	×	×		0026	取水管	屋外重要土木構造物 SA施設	—	×	×		
														0027	取水口	屋外重要土木構造物 SA施設	—	×	×		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																																																																																															
		<p><b>第6-1-1表 島根原子力発電所2号炉 屋外上位クラス施設へ波及的影響（不等沈下又は相対変位）を及ぼすおそれのある下位クラス施設 (3/3)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">整理番号</th> <th rowspan="3">屋外上位クラス施設</th> <th rowspan="3">区分</th> <th rowspan="3">波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設</th> <th colspan="2">波及的影響のおそれ</th> <th rowspan="3">備考</th> </tr> <tr> <th colspan="2">(○:あり, ×:なし)</th> </tr> <tr> <th>不等沈下</th> <th>相対変位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0050</td> <td>ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎</td> <td>屋外重要土木構造物</td> <td>—</td> <td>×</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0051</td> <td>ガスタービン発電機用燃料移送配管</td> <td>SA施設</td> <td>—</td> <td>×</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0052</td> <td>屋外配管ダクト (ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機)</td> <td>SA施設間接支持構造物</td> <td>—</td> <td>×</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0053</td> <td>ガスタービン発電機用軽油タンク基礎</td> <td>SA施設間接支持構造物</td> <td>—</td> <td>×</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0054</td> <td>緊急時対策用燃料地下タンク</td> <td>SA施設</td> <td>—</td> <td>×</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0055</td> <td>取水槽除じん機エリア水密扉</td> <td>Sクラス</td> <td>1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0056</td> <td colspan="6">欠番</td> </tr> <tr> <td>0057</td> <td>貫通部止水処置</td> <td>Sクラス</td> <td>※1</td> <td>※1</td> <td>※1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0058</td> <td>緊急時対策用発電機接続プラグ盤</td> <td>SA施設</td> <td>免震重要構造壁</td> <td>○</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0059</td> <td>高圧発電機車接続プラグ収納箱</td> <td>SA施設</td> <td>—</td> <td>×</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0060</td> <td>1号炉取水槽流路縮小工</td> <td>Sクラス</td> <td>—</td> <td>×</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0061</td> <td>タービン補機海水ポンプ (A)</td> <td>Sクラス</td> <td>1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0062</td> <td>タービン補機海水ポンプ (B), (C)</td> <td>Sクラス</td> <td>1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0063</td> <td>タービン補機海水系配管 (ポンプ出口～第二出口弁) タービン補機海水系配管 (逆止弁下流)</td> <td>Sクラス</td> <td>1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0064</td> <td>タービン補機海水ポンプ出口弁 (M247-1A)</td> <td>Sクラス</td> <td>1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0065</td> <td>タービン補機海水ポンプ出口弁 (M247-1B, C)</td> <td>Sクラス</td> <td>1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0066</td> <td>タービン補機海水ポンプ第二出口弁</td> <td>Sクラス</td> <td>※1</td> <td>※1</td> <td>※1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0067</td> <td>循環水ポンプ (A), (B), (C)</td> <td>Sクラス</td> <td>1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0068</td> <td>循環水系配管 (ポンプ出口～タービン建物外壁)</td> <td>Sクラス</td> <td>1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0069</td> <td colspan="6">欠番</td> </tr> <tr> <td>0070</td> <td>除じんポンプ (A), (B)</td> <td>Sクラス</td> <td>1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0071</td> <td>除じん系配管 (ポンプ入口配管, ポンプ出口～海水ポンプエリア境界壁)</td> <td>Sクラス</td> <td>1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0072</td> <td>屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽)</td> <td>屋外重要土木構造物</td> <td>—</td> <td>×</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0073</td> <td>タービン補機海水系逆止弁</td> <td>Sクラス</td> <td>※1</td> <td>※1</td> <td>※1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0074</td> <td>液体廃棄物処理系配管 (逆止弁下流)</td> <td>Sクラス</td> <td>—</td> <td>×</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0075</td> <td>液体廃棄物処理系逆止弁</td> <td>Sクラス</td> <td>※1</td> <td>※1</td> <td>※1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0076</td> <td>1号炉取水槽北側壁</td> <td>屋外重要土木構造物</td> <td>—</td> <td>×</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0077</td> <td>取水槽漏えい検知器</td> <td>Sクラス</td> <td>※1</td> <td>※1</td> <td>※1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 詳細な設置状況を確認後評価実施</p>	整理番号	屋外上位クラス施設	区分	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ		備考	(○:あり, ×:なし)		不等沈下	相対変位	0050	ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎	屋外重要土木構造物	—	×	×		0051	ガスタービン発電機用燃料移送配管	SA施設	—	×	×		0052	屋外配管ダクト (ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機)	SA施設間接支持構造物	—	×	×		0053	ガスタービン発電機用軽油タンク基礎	SA施設間接支持構造物	—	×	×		0054	緊急時対策用燃料地下タンク	SA施設	—	×	×		0055	取水槽除じん機エリア水密扉	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		0056	欠番						0057	貫通部止水処置	Sクラス	※1	※1	※1		0058	緊急時対策用発電機接続プラグ盤	SA施設	免震重要構造壁	○	×		0059	高圧発電機車接続プラグ収納箱	SA施設	—	×	×		0060	1号炉取水槽流路縮小工	Sクラス	—	×	×		0061	タービン補機海水ポンプ (A)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		0062	タービン補機海水ポンプ (B), (C)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		0063	タービン補機海水系配管 (ポンプ出口～第二出口弁) タービン補機海水系配管 (逆止弁下流)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		0064	タービン補機海水ポンプ出口弁 (M247-1A)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		0065	タービン補機海水ポンプ出口弁 (M247-1B, C)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		0066	タービン補機海水ポンプ第二出口弁	Sクラス	※1	※1	※1		0067	循環水ポンプ (A), (B), (C)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		0068	循環水系配管 (ポンプ出口～タービン建物外壁)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		0069	欠番						0070	除じんポンプ (A), (B)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		0071	除じん系配管 (ポンプ入口配管, ポンプ出口～海水ポンプエリア境界壁)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		0072	屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽)	屋外重要土木構造物	—	×	×		0073	タービン補機海水系逆止弁	Sクラス	※1	※1	※1		0074	液体廃棄物処理系配管 (逆止弁下流)	Sクラス	—	×	×		0075	液体廃棄物処理系逆止弁	Sクラス	※1	※1	※1		0076	1号炉取水槽北側壁	屋外重要土木構造物	—	×	×		0077	取水槽漏えい検知器	Sクラス	※1	※1	※1		
整理番号	屋外上位クラス施設	区分					波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ		備考																																																																																																																																																																																																								
								(○:あり, ×:なし)																																																																																																																																																																																																										
			不等沈下	相対変位																																																																																																																																																																																																														
0050	ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎	屋外重要土木構造物	—	×	×																																																																																																																																																																																																													
0051	ガスタービン発電機用燃料移送配管	SA施設	—	×	×																																																																																																																																																																																																													
0052	屋外配管ダクト (ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機)	SA施設間接支持構造物	—	×	×																																																																																																																																																																																																													
0053	ガスタービン発電機用軽油タンク基礎	SA施設間接支持構造物	—	×	×																																																																																																																																																																																																													
0054	緊急時対策用燃料地下タンク	SA施設	—	×	×																																																																																																																																																																																																													
0055	取水槽除じん機エリア水密扉	Sクラス	1号炉排気筒	○	×																																																																																																																																																																																																													
0056	欠番																																																																																																																																																																																																																	
0057	貫通部止水処置	Sクラス	※1	※1	※1																																																																																																																																																																																																													
0058	緊急時対策用発電機接続プラグ盤	SA施設	免震重要構造壁	○	×																																																																																																																																																																																																													
0059	高圧発電機車接続プラグ収納箱	SA施設	—	×	×																																																																																																																																																																																																													
0060	1号炉取水槽流路縮小工	Sクラス	—	×	×																																																																																																																																																																																																													
0061	タービン補機海水ポンプ (A)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×																																																																																																																																																																																																													
0062	タービン補機海水ポンプ (B), (C)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×																																																																																																																																																																																																													
0063	タービン補機海水系配管 (ポンプ出口～第二出口弁) タービン補機海水系配管 (逆止弁下流)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×																																																																																																																																																																																																													
0064	タービン補機海水ポンプ出口弁 (M247-1A)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×																																																																																																																																																																																																													
0065	タービン補機海水ポンプ出口弁 (M247-1B, C)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×																																																																																																																																																																																																													
0066	タービン補機海水ポンプ第二出口弁	Sクラス	※1	※1	※1																																																																																																																																																																																																													
0067	循環水ポンプ (A), (B), (C)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×																																																																																																																																																																																																													
0068	循環水系配管 (ポンプ出口～タービン建物外壁)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×																																																																																																																																																																																																													
0069	欠番																																																																																																																																																																																																																	
0070	除じんポンプ (A), (B)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×																																																																																																																																																																																																													
0071	除じん系配管 (ポンプ入口配管, ポンプ出口～海水ポンプエリア境界壁)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×																																																																																																																																																																																																													
0072	屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽)	屋外重要土木構造物	—	×	×																																																																																																																																																																																																													
0073	タービン補機海水系逆止弁	Sクラス	※1	※1	※1																																																																																																																																																																																																													
0074	液体廃棄物処理系配管 (逆止弁下流)	Sクラス	—	×	×																																																																																																																																																																																																													
0075	液体廃棄物処理系逆止弁	Sクラス	※1	※1	※1																																																																																																																																																																																																													
0076	1号炉取水槽北側壁	屋外重要土木構造物	—	×	×																																																																																																																																																																																																													
0077	取水槽漏えい検知器	Sクラス	※1	※1	※1																																																																																																																																																																																																													



第6-1-4表 6号炉 建屋外施設の評価結果(地盤の不等沈下による影響) (2/2)

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価結果	備考
・タービン建屋	5号炉タービン建屋	5号炉タービン建屋はタービン建屋と連続した岩盤に直接支持されており、不等沈下は生じない	本資料 添付資料5 参照
	6号炉CO <sub>2</sub> ポンベ建屋	6号炉CO <sub>2</sub> ポンベ建屋はマンメイドロック(MMR)を介して岩盤に支持されており、不等沈下は生じない	本資料 添付資料5 参照
	6号炉連絡通路	6号炉連絡通路はマンメイドロック(MMR)を介して岩盤に支持されており、不等沈下は生じない。	本資料 添付資料5 参照

第 6-1-5 表 6 号及び 7 号炉 建屋外施設の評価方針又は評価結果 (地盤の不等沈下による影響)

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針又は評価結果	備考
・コントロール建屋  ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (5号炉原子炉建屋)	サービス建屋	サービス建屋は岩盤 (一部が古安田層) に支持されているため、基準地震動 Ss に対して、不等沈下が生じないことを確認する。	本資料 添付資料 5 参照 工認評算書 添付予定
	5号炉タービン建屋	5号炉タービン建屋は5号炉原子炉建屋内緊急時対策所と連続した岩盤に直接支持されており、不等沈下は生じない。	本資料 添付資料 5 参照
	5号炉サービス建屋	5号炉サービス建屋は地盤改良土を介して更新統 (古安田層) に支持されているため、基準地震動 Ss に対して、不等沈下が生じないことを確認する。	本資料 添付資料 5 参照 工認評算書 添付予定
	5号炉主排気筒	5号炉主排気筒は5号炉原子炉建屋内緊急時対策所と連続した岩盤に杭を介して支持されており、不等沈下は生じない。	本資料 添付資料 5 参照
	5号炉連絡通路	5号炉連絡通路はマンメイドロック (MMR) を介して更新統 (古安田層) に支持されているため、基準地震動 Ss に対して、不等沈下が生じないことを確認する。	本資料 添付資料 5 参照 工認補足 説明資料に 記載予定
	5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎	5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎は5号炉原子炉建屋内緊急時対策所と連続した岩盤に杭を介して支持されており、不等沈下は生じない。	本資料 添付資料 5 参照
	5号炉主排気モニタ建屋	5号炉主排気モニタ建屋は埋戻し土に支持されており、不等沈下による影響を受けるおそれがある。	本資料 添付資料 5 参照
	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に対して構造物の規模が小さく軽震であることから、倒壊により5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に衝突したとしても影響は軽微であり、建屋の耐震性を損なうことはないことを確認する。	工認補足 説明資料に 記載予定
	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用無線連絡設備	5号炉主排気筒は5号炉原子炉建屋内緊急時対策所と連続した岩盤に杭を介して支持されており、不等沈下は生じない。	本資料 添付資料 5 参照

女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

第6-1-6表 6号炉 建屋外施設の評価方針 (建屋の相対変位による影響)

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
・タービン建屋	6号炉連絡通路	6号炉連絡通路はタービン建屋に対して構造物の規模が小さく軽震であることから、倒壊によりタービン建屋に衝突したとしても影響は軽微であり、建屋の耐震性を損なうことはないことを確認する。	工認補足説明資料に記載予定

第6-1-7表 6号及び7号炉 建屋外施設の評価方針 (建屋の相対変位による影響)

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
・コントロール建屋	サービス建屋	コントロール建屋とサービス建屋の最小離隔は100mmと小さく、建屋間相対変位によって建屋同士が接触する可能性がある。そのため、基準地震動 Ss に対する地震応答解析により、影響を確認する。	工認計算書添付予定
・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (5号炉原子炉建屋)	5号炉タービン建屋	5号炉タービン建屋と5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の最小離隔は100mmと小さく、建屋間相対変位によって建屋同士が接触する可能性がある。そのため、基準地震動 Ss に対する地震応答解析により、影響を確認する。	工認補足説明資料に記載予定
	5号炉連絡通路	5号炉連絡通路は5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に対して構造物の規模が小さく軽震であることから、倒壊により5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に衝突したとしても影響は軽微であり、建屋の耐震性を損なうことはないことを確認する。	工認補足説明資料に記載予定
	5号炉主排気モニタ建屋	5号炉主排気モニタ建屋は5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に対して構造物の規模が小さく軽震であることから、倒壊により5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に衝突したとしても影響は軽微であり、建屋の耐震性を損なうことはないことを確認する。	工認補足説明資料に記載予定

第6.1-3表 女川2号炉 建屋外施設の評価方針 (相対変位による影響)

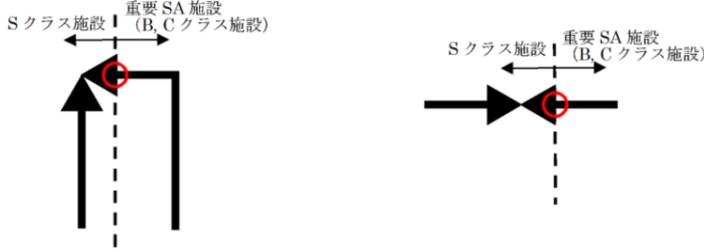
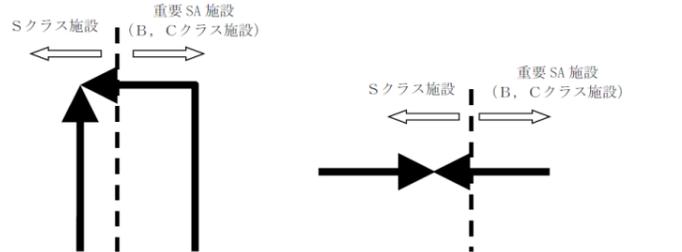
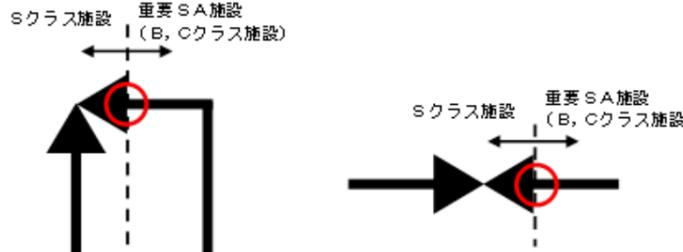
建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
原子炉建屋	2号炉タービン建屋	原子炉建屋と2号炉タービン建屋との最小離隔距離は100mmであり、相対変位によって建屋同士が接触する可能性がある。そのため、基準地震動 Ss による地震応答解析により影響を確認する。	工認計算書対象
制御建屋	2号炉制御建屋*	原子炉建屋と2号炉制御建屋との最小離隔距離は100mmであり、相対変位によって建屋同士が接触する可能性がある。そのため、基準地震動 Ss による地震応答解析により影響を確認する。	工認計算書対象
	2号炉タービン建屋	制御建屋と2号炉タービン建屋との最小離隔距離は100mmであり、相対変位によって建屋同士が接触する可能性がある。そのため、基準地震動 Ss による地震応答解析により影響を確認する。	工認計算書対象
	2号炉補助ボイラー建屋	制御建屋と2号炉補助ボイラー建屋との最小離隔距離は100mmであり、相対変位によって建屋同士が接触する可能性がある。そのため、基準地震動 Ss による地震応答解析により影響を確認する。	工認計算書対象
	1号炉制御建屋	制御建屋と1号炉制御建屋との最小離隔距離は50mmであり、相対変位によって建屋同士が接触する可能性がある。そのため、基準地震動 Ss による地震応答解析により影響を確認する。	工認計算書対象

\*当該建屋は上位クラス施設であるが、2号炉原子炉建屋に近接していることを踏まえ相対変位の影響を確認する。

第6-1-3表 屋外施設の評価方針 (建物の相対変位による影響)

屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
制御室建屋	1号炉タービン建屋	制御室建屋と1号炉タービン建屋の最小離隔は50mmと小さく、建物間の相対変位によって建物同士が接触する可能性がある。そのため、基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、影響を確認する。	工認計算書添付予定
2号炉タービン建屋	2号炉タービン建屋	2号炉タービン建屋と1号炉タービン建屋の最小離隔は100mmと小さく、建物間の相対変位によって建物同士が接触する可能性がある。そのため、基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、影響を確認する。	工認計算書添付予定
制御室建屋	1号炉廃棄物処理建屋	制御室建屋と1号炉廃棄物処理建屋の最小離隔は50mmと小さく、建物間の相対変位によって建物同士が接触する可能性がある。そのため、基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、影響を確認する。	工認計算書添付予定
2号炉廃棄物処理建屋	2号炉廃棄物処理建屋	2号炉廃棄物処理建屋と1号炉廃棄物処理建屋の最小離隔は100mmと小さく、建物間の相対変位によって建物同士が接触する可能性がある。そのため、基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、影響を確認する。	工認計算書添付予定
2号炉排気筒	2号炉排気筒モニタ室	2号炉排気筒と2号炉排気筒モニタ室の最小離隔は約100mmと小さく、建物・構築物の相対変位によって建物・構築物が接触する可能性がある。そのため、基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、影響を確認する。	工認計算書添付予定
	燃料移送ポンプエリア 電圧防護対策設備	2号炉排気筒と燃料移送ポンプエリア電圧防護対策設備の最小離隔は約70mmと小さく、建物・構築物間の相対変位によって建物・構築物が接触する可能性がある。そのため、基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、影響を確認する。	工認計算書添付予定

・対象施設の相違  
**【柏崎6/7】**  
 5号炉連絡通路, 6号炉連絡通路, 6号及び7号炉サービス建屋: 島根2号炉には当該施設なし  
**【女川2】**  
 2号炉タービン建屋: 島根2号炉タービン建屋は上位クラス施設である  
 2号炉補助ボイラー建屋: 島根2号炉所内ボイラー室は上位クラス施設と離隔距離があるため波及的影響しない  
 1号炉制御建屋: 島根2号炉には当該施設なし

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>6.2 接続部における相互影響検討結果</p> <p>6.2.1 抽出手順</p> <p>机上検討をもとに、上位クラス施設と接続する下位クラス施設のうち、下位クラス施設の損傷または隔離によるプロセス変化により上位クラス施設に影響を及ぼす<u>可能性</u>がある下位クラス施設を抽出する。なお、Sクラス施設等と重要SA施設の接続部例のようなSクラス施設等と重要SA施設との接続部は上位クラス同士であるため、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部として抽出しない。</p> <p>接続部については、系統図等により網羅的に確認が可能であり、プラント建設時及び改造工事の際は、施工に伴う確認、系統図作成時における現場確認、使用前検査、試運転等から接続部が設計図書どおりであることを確認していることから、接続部の波及的影響については、机上検討により評価対象の抽出が可能である。</p>  <p style="text-align: center;">Sクラス施設等と重要SA施設の接続部例</p> <p>6.2.2 接続部の抽出及び影響評価対象の選定結果</p> <p>第5-2図のフローのa, b及びcに基づいて抽出された評価対象接続部について整理したものを第6-2-1表～第6-2-6表に示す。表中では、原子炉建屋をR/B、タービン建屋をT/B、<u>コントロール建屋をC/B、及び廃棄物処理建屋をRw/Bと表記する。</u></p>	<p>6.2 接続部における相互影響検討結果</p> <p>6.2.1 抽出手順</p> <p>机上検討を<u>基</u>に、上位クラス施設と接続する下位クラス施設のうち、下位クラス施設の損傷又は隔離によるプロセス変化により、<u>上位クラス施設に影響を及ぼすおそれ</u>がある下位クラス施設を抽出する。なお、Sクラス施設等と重要SA施設との接続部は、<u>第6.2-1図</u>の接続部例に示すとおり上位クラス同士の接続である<u>ことから</u>、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部として抽出しない。</p> <p>接続部については、系統図等により網羅的に確認が可能であり、プラント建設時及び改造工事の際は、施工に伴う確認、系統図作成時における現場確認、使用前検査、試運転等から接続部が設計図書どおりであることを確認していることから、接続部の波及的影響については、机上検討により評価対象の抽出が可能である。</p>  <p style="text-align: center;">第6.2-1図 Sクラス施設等と重要SA施設の接続部例</p> <p>6.2.2 接続部の抽出結果及び影響評価対象の選定結果</p> <p>第5.2-8図のフローのa及びbに基づいて抽出された評価対象接続部について整理したものを第6.2-1表に示す。</p>	<p>6.2 接続部における相互影響検討結果</p> <p>6.2.1 抽出手順</p> <p>机上検討を<u>もと</u>に、上位クラス施設と接続する下位クラス施設のうち、下位クラス施設の損傷と隔離によるプロセス変化により上位クラス施設に影響を及ぼす<u>おそれ</u>がある下位クラス施設を抽出する。なお、Sクラス施設等と重要SA施設との接続部は、<u>第6-2-1図</u>の接続部例に示すとおり上位クラス施設同士の接続であるため、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部として抽出しない。</p> <p>接続部については、系統図等により網羅的に確認が可能であり、プラント建設時及び改造工事の際は、施工に伴う確認、系統図作成時における現場確認、使用前検査、試運転等から接続部が設計図書どおりであることを確認していることから、接続部の波及的影響については、机上検討により評価対象の抽出が可能である。</p>  <p style="text-align: center;">第6-2-1図 Sクラス施設等と重要SA施設の接続部例</p> <p>6.2.2 接続部の抽出及び影響評価対象の選定結果</p> <p>第5-2-7図のフローのa, b及びcに基づいて抽出された評価対象接続部について整理したものを第6-2-1表及び第6-2-2表に示す。表中では、原子炉建物をR/B、タービン建物をT/B、<u>廃棄物処理建物をRw/B、制御室建物をC/B、緊急時対策所をE/B、ガスタービン発電機建物をGT/B、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽をFL/H、第1ベントフィルタ格納槽をFV/Hと表記する。</u></p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>6.2.3 影響評価結果</p> <p>6.2.2 で抽出した上位クラス施設と下位クラス施設との接続部について、<u>第5-2 図のフローのd に基づいて影響評価を行った結果を第6-2-7 表～第6-2-9 表に示す。</u></p> <p><u>影響評価を行った結果、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部が損傷することによって、上位クラスの機能に影響を及ぼすことはないことを確認した。なお、上位クラス施設と隔離されずに接続する下位クラスベント配管は、現地調査の結果、その他の下位クラス施設による波及的影響を受けないことを確認した。</u></p>	<p>6.2.3 影響評価結果</p> <p>6.2.2 項で抽出した上位クラス施設と下位クラス施設との接続部について、<u>第 5.2-8 図のフローの c に基づいて影響評価を行った結果を第 6.2-2 表に示す。</u></p> <p><u>影響評価を行った結果、上位クラス施設と接続する下位クラス施設が損傷することによって、上位クラスの機能に影響を及ぼすおそれがないことを確認した。</u></p>	<p>6.2.3 影響検討結果</p> <p>6.2.2 で抽出した上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果及び評価方針について、<u>第 6-2-3 表に示す。</u></p> <p>また、上位クラス施設と隔離されずに接続されている下位クラス配管の評価結果及び評価方針について、<u>参考資料 2 に示す。</u></p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>第6-2-1表 柏崎刈羽原子力発電所6号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における設計上の考慮一覧表 (1/11)</p>		<p>第6-2-1表 島根原子力発電所2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における設計上の考慮一覧表 (1/17)</p>	<p>・対象施設の相違【柏崎6/7, 女川2】</p> <p>波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の評価結果及び評価方針について、第6-2-3表で各社の比較を行うため、本表の比較は省略するが、変更箇所のあるページは記載する</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>整理番号</th> <th>上位クラス施設</th> <th>区分</th> <th>設置場所</th> <th>設計上の考慮 (有:○, 無:×)</th> <th>分類<sup>※1</sup></th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>K6-0001</td><td>非常用ディーゼル発電設備 軽油タンク</td><td>S 炉系 SA 施設</td><td>建屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>K6-0002</td><td>非常用ディーゼル発電設備 燃料移送ポンプ</td><td>S 炉系</td><td>建屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>K6-0003</td><td>非常用ディーゼル発電設備 燃料油系配管</td><td>S 炉系</td><td>建屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>K6-0005</td><td>格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置</td><td>SA 施設</td><td>建屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>K6-0006</td><td>格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ</td><td>SA 施設</td><td>建屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>K6-0007</td><td>格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ</td><td>SA 施設</td><td>建屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>K6-0008</td><td>格納容器圧力逃がし装置</td><td>SA 施設</td><td>建屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>K6-0009</td><td>格納容器圧力逃がし装置 ラブチャージャーディスク</td><td>SA 施設</td><td>建屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>K6-0010</td><td>復水補給水系配管</td><td>SA 施設</td><td>建屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>K6-0011</td><td>燃料プール冷却浄化系配管</td><td>SA 施設</td><td>建屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>K6-0012</td><td>格納容器圧力逃がし装置配管</td><td>SA 施設</td><td>建屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>K6-0013</td><td>格納容器圧力逃がし装置放射線モニタ盤</td><td>SA 施設</td><td>建屋外</td><td>○</td><td>(b) i</td><td></td></tr> <tr><td>K6-0024</td><td>原子炉補機冷却水系配管</td><td>SA 施設</td><td>建屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>K6-0025</td><td>非常用ガス処理系配管</td><td>S 炉系 SA 施設</td><td>建屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>K6-0026</td><td>無縁連絡設備</td><td>SA 施設</td><td>建屋外</td><td>○</td><td>(b) i</td><td></td></tr> <tr><td>K6-0027</td><td>格納容器圧力逃がし装置フィルタ装置 水位</td><td>SA 施設</td><td>建屋外</td><td>○</td><td>(b) i, (b) ii</td><td></td></tr> <tr><td>K6-0028</td><td>格納容器圧力逃がし装置フィルタ装置 金属フィルタ差圧</td><td>SA 施設</td><td>建屋外</td><td>○</td><td>(b) i, (b) ii</td><td></td></tr> <tr><td>K6-0029</td><td>格納容器圧力逃がし装置フィルタ装置 スクラブ水 pH</td><td>SA 施設</td><td>建屋外</td><td>○</td><td>(b) i, (b) ii</td><td></td></tr> </tbody> </table>	整理番号	上位クラス施設	区分	設置場所	設計上の考慮 (有:○, 無:×)	分類 <sup>※1</sup>	備考	K6-0001	非常用ディーゼル発電設備 軽油タンク	S 炉系 SA 施設	建屋外	×	—		K6-0002	非常用ディーゼル発電設備 燃料移送ポンプ	S 炉系	建屋外	×	—		K6-0003	非常用ディーゼル発電設備 燃料油系配管	S 炉系	建屋外	×	—		K6-0005	格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置	SA 施設	建屋外	×	—		K6-0006	格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ	SA 施設	建屋外	×	—		K6-0007	格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ	SA 施設	建屋外	×	—		K6-0008	格納容器圧力逃がし装置	SA 施設	建屋外	×	—		K6-0009	格納容器圧力逃がし装置 ラブチャージャーディスク	SA 施設	建屋外	×	—		K6-0010	復水補給水系配管	SA 施設	建屋外	×	—		K6-0011	燃料プール冷却浄化系配管	SA 施設	建屋外	×	—		K6-0012	格納容器圧力逃がし装置配管	SA 施設	建屋外	×	—		K6-0013	格納容器圧力逃がし装置放射線モニタ盤	SA 施設	建屋外	○	(b) i		K6-0024	原子炉補機冷却水系配管	SA 施設	建屋外	×	—		K6-0025	非常用ガス処理系配管	S 炉系 SA 施設	建屋外	×	—		K6-0026	無縁連絡設備	SA 施設	建屋外	○	(b) i		K6-0027	格納容器圧力逃がし装置フィルタ装置 水位	SA 施設	建屋外	○	(b) i, (b) ii		K6-0028	格納容器圧力逃がし装置フィルタ装置 金属フィルタ差圧	SA 施設	建屋外	○	(b) i, (b) ii		K6-0029	格納容器圧力逃がし装置フィルタ装置 スクラブ水 pH	SA 施設	建屋外	○	(b) i, (b) ii		<table border="1"> <thead> <tr> <th>整理番号</th> <th>上位クラス施設</th> <th>区分</th> <th>設置場所</th> <th>設計上の考慮 (有:○, 無:×)</th> <th>分類<sup>※1</sup></th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0001</td><td>原子炉補機海水ポンプ (A), (C)</td><td>Sクラス</td><td>屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>0002</td><td>原子炉補機海水ポンプ (B), (D)</td><td>Sクラス</td><td>屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>0003</td><td>原子炉補機海水ストレーナ (A)</td><td>Sクラス</td><td>屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>0004</td><td>原子炉補機海水ストレーナ (B)</td><td>Sクラス</td><td>屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>0005</td><td>原子炉補機海水系配管</td><td>Sクラス</td><td>屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>0006</td><td>高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ</td><td>Sクラス</td><td>屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>0007</td><td>高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ</td><td>Sクラス</td><td>屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>0008</td><td>高圧炉心スプレイ補機海水系配管</td><td>Sクラス</td><td>屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>0009</td><td>排気筒 (非常用ガス処理系用)</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>0010</td><td>非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (A)</td><td>Sクラス</td><td>屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>0011</td><td>非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (B)</td><td>Sクラス</td><td>屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>0012</td><td>非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (A)</td><td>Sクラス</td><td>屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>0013</td><td>非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (B)</td><td>Sクラス</td><td>屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>0014</td><td>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク</td><td>Sクラス</td><td>屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>0015</td><td>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ</td><td>Sクラス</td><td>屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>0016</td><td>取水槽水位計</td><td>Sクラス</td><td>屋外</td><td>○</td><td>(b) i, (b) ii</td><td></td></tr> <tr><td>0024</td><td>非接触カメラ</td><td>Sクラス</td><td>屋外</td><td>○</td><td>(b) i</td><td></td></tr> <tr><td>0025</td><td>圧力開放板</td><td>SA施設</td><td>屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>0029</td><td>低圧原子炉代替注水系配管 (接続口)</td><td>SA施設</td><td>屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>0030</td><td>格納容器代替スプレイ系配管 (接続口)</td><td>SA施設</td><td>屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>0031</td><td>ベグスタル代替注水系配管 (接続口)</td><td>SA施設</td><td>屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>0032</td><td>ガスタービン発電機用軽油タンク</td><td>SA施設</td><td>屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>0043</td><td>非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管 (A)</td><td>Sクラス</td><td>屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>0044</td><td>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管</td><td>Sクラス</td><td>屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>0045</td><td>非常用ガス処理系配管</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>0046</td><td>格納容器フィルタベント系配管 (接続口)</td><td>SA施設</td><td>屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>0047</td><td>非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管 (B)</td><td>Sクラス</td><td>屋外</td><td>×</td><td>—</td><td></td></tr> </tbody> </table>	整理番号	上位クラス施設	区分	設置場所	設計上の考慮 (有:○, 無:×)	分類 <sup>※1</sup>	備考	0001	原子炉補機海水ポンプ (A), (C)	Sクラス	屋外	×	—		0002	原子炉補機海水ポンプ (B), (D)	Sクラス	屋外	×	—		0003	原子炉補機海水ストレーナ (A)	Sクラス	屋外	×	—		0004	原子炉補機海水ストレーナ (B)	Sクラス	屋外	×	—		0005	原子炉補機海水系配管	Sクラス	屋外	×	—		0006	高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ	Sクラス	屋外	×	—		0007	高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ	Sクラス	屋外	×	—		0008	高圧炉心スプレイ補機海水系配管	Sクラス	屋外	×	—		0009	排気筒 (非常用ガス処理系用)	Sクラス/SA施設	屋外	×	—		0010	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (A)	Sクラス	屋外	×	—		0011	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (B)	Sクラス	屋外	×	—		0012	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (A)	Sクラス	屋外	×	—		0013	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (B)	Sクラス	屋外	×	—		0014	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク	Sクラス	屋外	×	—		0015	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ	Sクラス	屋外	×	—		0016	取水槽水位計	Sクラス	屋外	○	(b) i, (b) ii		0024	非接触カメラ	Sクラス	屋外	○	(b) i		0025	圧力開放板	SA施設	屋外	×	—		0029	低圧原子炉代替注水系配管 (接続口)	SA施設	屋外	×	—		0030	格納容器代替スプレイ系配管 (接続口)	SA施設	屋外	×	—		0031	ベグスタル代替注水系配管 (接続口)	SA施設	屋外	×	—		0032	ガスタービン発電機用軽油タンク	SA施設	屋外	×	—		0043	非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管 (A)	Sクラス	屋外	×	—		0044	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管	Sクラス	屋外	×	—		0045	非常用ガス処理系配管	Sクラス/SA施設	屋外	×	—		0046	格納容器フィルタベント系配管 (接続口)	SA施設	屋外	×	—		0047	非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管 (B)	Sクラス	屋外	×	—		<p>※1 分類は5.2 a の項目 ((a):電気設備 (b) i:制御信号 (b) ii:計装配管 (c):格納容器貫通部 (d):A0非駆動用空気供給配管接続部 (e):非グランド部漏えい検出配管接続部) に対応する。なお、電気設備及び計装設備のうち上位クラス施設同士の接続部は「接続部における相互影響」としては検討不要だが、設計上の考慮がなされているものとして整理する。</p> <p>※2 詳細な設置状況を確認後詳細掲載</p>
整理番号	上位クラス施設	区分	設置場所	設計上の考慮 (有:○, 無:×)	分類 <sup>※1</sup>	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
K6-0001	非常用ディーゼル発電設備 軽油タンク	S 炉系 SA 施設	建屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
K6-0002	非常用ディーゼル発電設備 燃料移送ポンプ	S 炉系	建屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
K6-0003	非常用ディーゼル発電設備 燃料油系配管	S 炉系	建屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
K6-0005	格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置	SA 施設	建屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
K6-0006	格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ	SA 施設	建屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
K6-0007	格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ	SA 施設	建屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
K6-0008	格納容器圧力逃がし装置	SA 施設	建屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
K6-0009	格納容器圧力逃がし装置 ラブチャージャーディスク	SA 施設	建屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
K6-0010	復水補給水系配管	SA 施設	建屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
K6-0011	燃料プール冷却浄化系配管	SA 施設	建屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
K6-0012	格納容器圧力逃がし装置配管	SA 施設	建屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
K6-0013	格納容器圧力逃がし装置放射線モニタ盤	SA 施設	建屋外	○	(b) i																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
K6-0024	原子炉補機冷却水系配管	SA 施設	建屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
K6-0025	非常用ガス処理系配管	S 炉系 SA 施設	建屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
K6-0026	無縁連絡設備	SA 施設	建屋外	○	(b) i																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
K6-0027	格納容器圧力逃がし装置フィルタ装置 水位	SA 施設	建屋外	○	(b) i, (b) ii																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
K6-0028	格納容器圧力逃がし装置フィルタ装置 金属フィルタ差圧	SA 施設	建屋外	○	(b) i, (b) ii																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
K6-0029	格納容器圧力逃がし装置フィルタ装置 スクラブ水 pH	SA 施設	建屋外	○	(b) i, (b) ii																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
整理番号	上位クラス施設	区分	設置場所	設計上の考慮 (有:○, 無:×)	分類 <sup>※1</sup>	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
0001	原子炉補機海水ポンプ (A), (C)	Sクラス	屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0002	原子炉補機海水ポンプ (B), (D)	Sクラス	屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0003	原子炉補機海水ストレーナ (A)	Sクラス	屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0004	原子炉補機海水ストレーナ (B)	Sクラス	屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0005	原子炉補機海水系配管	Sクラス	屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0006	高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ	Sクラス	屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0007	高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ	Sクラス	屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0008	高圧炉心スプレイ補機海水系配管	Sクラス	屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0009	排気筒 (非常用ガス処理系用)	Sクラス/SA施設	屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0010	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (A)	Sクラス	屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0011	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (B)	Sクラス	屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0012	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (A)	Sクラス	屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0013	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (B)	Sクラス	屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0014	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク	Sクラス	屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0015	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ	Sクラス	屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0016	取水槽水位計	Sクラス	屋外	○	(b) i, (b) ii																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0024	非接触カメラ	Sクラス	屋外	○	(b) i																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0025	圧力開放板	SA施設	屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0029	低圧原子炉代替注水系配管 (接続口)	SA施設	屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0030	格納容器代替スプレイ系配管 (接続口)	SA施設	屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0031	ベグスタル代替注水系配管 (接続口)	SA施設	屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0032	ガスタービン発電機用軽油タンク	SA施設	屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0043	非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管 (A)	Sクラス	屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0044	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管	Sクラス	屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0045	非常用ガス処理系配管	Sクラス/SA施設	屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0046	格納容器フィルタベント系配管 (接続口)	SA施設	屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0047	非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管 (B)	Sクラス	屋外	×	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																		
		<p><u>第6-2-1表 島根原子力発電所2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における設計上の考慮一覧表 (2/17)</u></p> <table border="1" data-bbox="1754 359 2504 892"> <thead> <tr> <th>整理番号</th> <th>上位クラス施設</th> <th>区分</th> <th>設置場所</th> <th>設計上の考慮 (有:○, 無:×)</th> <th>分類<sup>※1</sup></th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0051</td> <td>ガスタービン発電機用燃料移送配管</td> <td>SA施設</td> <td>屋外</td> <td>×</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0054</td> <td>緊急時対策用燃料地下タンク</td> <td>SA施設</td> <td>屋外</td> <td>×</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0058</td> <td>緊急時対策用 発電機保護プラグ盤</td> <td>SA施設</td> <td>屋外</td> <td>○</td> <td>(a)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0059</td> <td>高圧発電機保護プラグ収納箱</td> <td>SA施設</td> <td>屋外</td> <td>○</td> <td>(a)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0061</td> <td>タービン補機海水ポンプ (A)</td> <td>Sクラス</td> <td>屋外</td> <td>×</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0062</td> <td>タービン補機海水ポンプ (B), (C)</td> <td>Sクラス</td> <td>屋外</td> <td>×</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0063</td> <td>タービン補機海水系配管 (ポンプ出口〜第二出口弁) タービン補機海水系配管 (逆止弁下流)</td> <td>Sクラス</td> <td>屋外</td> <td>×</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0067</td> <td>循環水ポンプ (A), (B), (C)</td> <td>Sクラス</td> <td>屋外</td> <td>×</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0068</td> <td>循環水系配管 (ポンプ出口〜タービン建屋外壁)</td> <td>Sクラス</td> <td>屋外</td> <td>×</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0070</td> <td>除じんポンプ (A), (B)</td> <td>Sクラス</td> <td>屋外</td> <td>×</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0071</td> <td>除じん系配管 (ポンプ入口配管, ポンプ出口〜海水ポンプエリア境界壁)</td> <td>Sクラス</td> <td>屋外</td> <td>×</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0074</td> <td>液体廃棄物処理系配管 (逆止弁下流)</td> <td>Sクラス</td> <td>屋外</td> <td>×</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0077</td> <td>取水槽備えい検知器</td> <td>Sクラス</td> <td>屋外</td> <td>※2</td> <td>※2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1754 898 2427 940">※1 分類は5.2.2の項目 (a): 電気設備 (b) 1: 制御信号 (b) 2: 計装配管 (c): 燃料容器貫通部 (d): A09駆動用空気供給配管接続部 (e): 非グランド部備えい検出配管接続部) に対応する。なお、電気設備及び計装設備のうち上位クラス施設両士の接続部は「接続部における相互影響」としては検討不要であるため、設計上の考慮がなされているものとする。</p> <p data-bbox="1754 930 1902 947">※2 詳細な設置状況を確認後評価実施</p>	整理番号	上位クラス施設	区分	設置場所	設計上の考慮 (有:○, 無:×)	分類 <sup>※1</sup>	備考	0051	ガスタービン発電機用燃料移送配管	SA施設	屋外	×	-		0054	緊急時対策用燃料地下タンク	SA施設	屋外	×	-		0058	緊急時対策用 発電機保護プラグ盤	SA施設	屋外	○	(a)		0059	高圧発電機保護プラグ収納箱	SA施設	屋外	○	(a)		0061	タービン補機海水ポンプ (A)	Sクラス	屋外	×	-		0062	タービン補機海水ポンプ (B), (C)	Sクラス	屋外	×	-		0063	タービン補機海水系配管 (ポンプ出口〜第二出口弁) タービン補機海水系配管 (逆止弁下流)	Sクラス	屋外	×	-		0067	循環水ポンプ (A), (B), (C)	Sクラス	屋外	×	-		0068	循環水系配管 (ポンプ出口〜タービン建屋外壁)	Sクラス	屋外	×	-		0070	除じんポンプ (A), (B)	Sクラス	屋外	×	-		0071	除じん系配管 (ポンプ入口配管, ポンプ出口〜海水ポンプエリア境界壁)	Sクラス	屋外	×	-		0074	液体廃棄物処理系配管 (逆止弁下流)	Sクラス	屋外	×	-		0077	取水槽備えい検知器	Sクラス	屋外	※2	※2		
整理番号	上位クラス施設	区分	設置場所	設計上の考慮 (有:○, 無:×)	分類 <sup>※1</sup>	備考																																																																																															
0051	ガスタービン発電機用燃料移送配管	SA施設	屋外	×	-																																																																																																
0054	緊急時対策用燃料地下タンク	SA施設	屋外	×	-																																																																																																
0058	緊急時対策用 発電機保護プラグ盤	SA施設	屋外	○	(a)																																																																																																
0059	高圧発電機保護プラグ収納箱	SA施設	屋外	○	(a)																																																																																																
0061	タービン補機海水ポンプ (A)	Sクラス	屋外	×	-																																																																																																
0062	タービン補機海水ポンプ (B), (C)	Sクラス	屋外	×	-																																																																																																
0063	タービン補機海水系配管 (ポンプ出口〜第二出口弁) タービン補機海水系配管 (逆止弁下流)	Sクラス	屋外	×	-																																																																																																
0067	循環水ポンプ (A), (B), (C)	Sクラス	屋外	×	-																																																																																																
0068	循環水系配管 (ポンプ出口〜タービン建屋外壁)	Sクラス	屋外	×	-																																																																																																
0070	除じんポンプ (A), (B)	Sクラス	屋外	×	-																																																																																																
0071	除じん系配管 (ポンプ入口配管, ポンプ出口〜海水ポンプエリア境界壁)	Sクラス	屋外	×	-																																																																																																
0074	液体廃棄物処理系配管 (逆止弁下流)	Sクラス	屋外	×	-																																																																																																
0077	取水槽備えい検知器	Sクラス	屋外	※2	※2																																																																																																

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)							女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)							島根原子力発電所 2号炉							備考		
第6-2-4表 柏崎刈羽原子力発電所6号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部一覧表 (1/11)							第6.2-1表 女川2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部一覧表 (1/9)							第6-2-2表 島根原子力発電所2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部一覧表 (1/15)							・対象施設の相違 【柏崎6/7, 女川2】 波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の評価結果及び評価方針について、第6-2-3表で各社の比較を行うため、本表の比較は省略するが、変更箇所のあるページは記載する		
整理番号	上位クラス施設	区分	設置場所	下位クラスとの接続 <sup>※1</sup> (有:○, 無:×)	評価対象 (対象:○, 対象外:×)	接続配管等	備考	整理番号	上位クラス施設	区分	設置場所	下位クラスとの接続 <sup>※1</sup> (有:○, 無:×)	評価対象 (対象:○, 対象外:×)	接続配管等	備考	整理番号	上位クラス施設	区分	設置場所	下位クラスとの接続 <sup>※1</sup> (有:○, 無:×)		評価対象 (対象:○, 対象外:×)	接続配管等
K6-0001	非常用ディーゼル発電設備 軽油タンク	S 73A SA施設	建屋外	○	○	大気開放ライン		K6-0001	原子炉補機海水ポンプ (A), (C)	S7クラス	屋外	○	○	グラウンドドレンライン		0001	原子炉補機海水ポンプ (A), (C)	S7クラス	屋外	○	○	グラウンドドレンライン	
K6-0002	非常用ディーゼル発電設備 燃料移送ポンプ	S 73A	建屋外	×	—			K6-0002	原子炉補機海水ポンプ (B), (D)	S7クラス	屋外	○	○	グラウンドドレンライン		0002	原子炉補機海水ポンプ (B), (D)	S7クラス	屋外	○	○	グラウンドドレンライン	
K6-0003	非常用ディーゼル発電設備 燃料油系配管	S 73A	建屋外	○	×	ドレンライン, ペントライン	通常開の弁を介して接続されているため評価対象外	K6-0003	原子炉補機海水ストレーナ (A)	S7クラス	屋外	×	—			0003	原子炉補機海水ストレーナ (A)	S7クラス	屋外	×	—		
K6-0005	格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置	SA施設	建屋外	×	—			K6-0004	原子炉補機海水ストレーナ (B)	S7クラス	屋外	×	—			0004	原子炉補機海水ストレーナ (B)	S7クラス	屋外	×	—		
K6-0006	格納容器圧力逃がし装置 ようすろフィルタ	SA施設	建屋外	×	—			K6-0005	原子炉補機海水系配管	S7クラス	屋外	○	×	ペント・ドレンライン	通常開の弁を介して接続されているため評価対象外	0005	原子炉補機海水系配管	S7クラス	屋外	○	×	ペント・ドレンライン	通常開の弁を介して接続されているため評価対象外
K6-0007	格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ	SA施設	建屋外	×	—			K6-0006	高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ	S7クラス	屋外	○	○	グラウンドドレンライン		0006	高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ	S7クラス	屋外	○	○	グラウンドドレンライン	
K6-0008	格納容器圧力逃がし装置 ドレンタンク	SA施設	建屋外	×	—			K6-0007	高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ	S7クラス	屋外	×	—			0007	高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ	S7クラス	屋外	×	—		
K6-0009	格納容器圧力逃がし装置 ラブチャーディスク	SA施設	建屋外	×	—			K6-0008	高圧炉心スプレイ補機海水系配管	S7クラス	屋外	○	×	ペント・ドレンライン	通常開の弁を介して接続されているため評価対象外	0008	高圧炉心スプレイ補機海水系配管	S7クラス	屋外	○	×	ペント・ドレンライン	通常開の弁を介して接続されているため評価対象外
K6-0010	復水補給水系配管	SA施設	建屋外	×	—			K6-0009	排気筒 (非常用ガス処理系用)	S7クラス/SA施設	屋外	×	—			0009	排気筒 (非常用ガス処理系用)	S7クラス/SA施設	屋外	×	—		
K6-0011	燃料プール冷却浄化系配管	SA施設	建屋外	×	—			K6-0010	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (A)	S7クラス	屋外	○	○	ペントライン		0010	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (A)	S7クラス	屋外	○	○	ペントライン	
K6-0012	格納容器圧力逃がし装置配管	SA施設	建屋外	○	×	ドレンライン	通常開の弁を介して接続されているため評価対象外	K6-0011	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (B)	S7クラス	屋外	○	○	ドレンライン		0011	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (B)	S7クラス	屋外	○	○	ドレンライン	
K6-0024	原子炉補機冷却水系配管	SA施設	建屋外	×	—			K6-0012	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (C)	S7クラス	屋外	○	○	ドレンライン		0012	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (C)	S7クラス	屋外	○	○	ドレンライン	
K6-0025	非常用ガス処理系配管	S 73A SA施設	建屋外	×	—			K6-0013	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (D)	S7クラス	屋外	○	○	ドレンライン		0013	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (D)	S7クラス	屋外	○	○	ドレンライン	
								K6-0014	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク	S7クラス	屋外	○	○	ペントライン		0014	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク	S7クラス	屋外	○	○	ドレンライン	
								K6-0015	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク	S7クラス	屋外	×	—			0015	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク	S7クラス	屋外	×	—		
								0025	圧力開放板	SA施設	屋外	×	—			0025	圧力開放板	SA施設	屋外	×	—		
								0029	低圧原子炉代替注水系配管 (接続口)	SA施設	屋外	×	—			0029	低圧原子炉代替注水系配管 (接続口)	SA施設	屋外	×	—		
								0030	格納容器代替スプレイ系配管 (接続口)	SA施設	屋外	×	—			0030	格納容器代替スプレイ系配管 (接続口)	SA施設	屋外	×	—		
								0031	ベダスタル代替注水系配管 (接続口)	SA施設	屋外	×	—			0031	ベダスタル代替注水系配管 (接続口)	SA施設	屋外	×	—		
								0032	ガスタービン発電機用軽油タンク	SA施設	屋外	○	○	ペントライン		0032	ガスタービン発電機用軽油タンク	SA施設	屋外	○	○	ペントライン	
								0043	非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管 (A)	S7クラス	屋外	○	×	ペント・ドレンライン	通常開の弁を介して接続されているため評価対象外	0043	非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管 (A)	S7クラス	屋外	○	×	ペント・ドレンライン	通常開の弁を介して接続されているため評価対象外
								0044	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管	S7クラス	屋外	○	×	ペント・ドレンライン	通常開の弁を介して接続されているため評価対象外	0044	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管	S7クラス	屋外	○	×	ペント・ドレンライン	通常開の弁を介して接続されているため評価対象外
								0045	非常用ガス処理系配管	S7クラス/SA施設	屋外	○	×	ドレンライン	通常開の弁を介して接続されているため評価対象外	0045	非常用ガス処理系配管	S7クラス/SA施設	屋外	○	×	ドレンライン	通常開の弁を介して接続されているため評価対象外
								0046	格納容器フィルタペント系配管 (接続口)	SA施設	屋外	×	—			0046	格納容器フィルタペント系配管 (接続口)	SA施設	屋外	×	—		
								0047	非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管 (B)	S7クラス	屋外	○	×	ペント・ドレンライン	通常開の弁を介して接続されているため評価対象外	0047	非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管 (B)	S7クラス	屋外	○	×	ペント・ドレンライン	通常開の弁を介して接続されているため評価対象外

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																											
		<p style="text-align: center;"><b>第6-2-2表 島根原子力発電所2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部一覧表 (2/15)</b></p> <table border="1" data-bbox="1754 352 2502 989"> <thead> <tr> <th>整理番号</th> <th>上位クラス施設</th> <th>区分</th> <th>設置場所</th> <th>下位クラスとの接続部 (有:○ 無:×)</th> <th>評価対象 (対象:○ 対象外:×)</th> <th>接続配管等</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0051</td> <td>ガスタービン発電機用燃料移送配管</td> <td>SA施設</td> <td>屋外</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>ベント・ドレンライン</td> <td>通常閉の弁を介して接続されているため評価対象外</td> </tr> <tr> <td>0054</td> <td>緊急時対策用燃料地下タンク</td> <td>SA施設</td> <td>屋外</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>ベントライン 給油ライン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0061</td> <td>タービン補機海水ポンプ (A)</td> <td>Sクラス</td> <td>屋外</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>グラウンドドレンライン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0062</td> <td>タービン補機海水ポンプ (B), (C)</td> <td>Sクラス</td> <td>屋外</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>グラウンドドレンライン</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">0063</td> <td rowspan="3">タービン補機海水系配管 (ポンプ出口～第二出口井) タービン補機海水系配管 (逆止弁下流)</td> <td rowspan="3">Sクラス</td> <td rowspan="3">屋外</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>ベント・ドレンライン</td> <td>通常閉の弁を介して接続されているため評価対象外</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>排水ライン (第二出口井下流)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>×</td> <td>排水ライン (逆止弁上流)</td> <td>逆止弁を介して接続されているため評価対象外</td> </tr> <tr> <td>0067</td> <td>循環水ポンプ (A), (B), (C)</td> <td>Sクラス</td> <td>屋外</td> <td>×</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">0068</td> <td rowspan="2">循環水系配管 (ポンプ出口～タービン建物外側)</td> <td rowspan="2">Sクラス</td> <td rowspan="2">屋外</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>ベント・ドレンライン</td> <td>通常閉の弁を介して接続されているため評価対象外</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>×</td> <td>循環水系配管</td> <td>上位クラス施設の要求機能は律儀に付するバウンダリの維持であり、浸水防護重点化範囲外にある接続配管の範囲による影響はないため評価対象外</td> </tr> <tr> <td>0070</td> <td>除じんポンプ (A), (B)</td> <td>Sクラス</td> <td>屋外</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>排水ライン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0071</td> <td>除じん系配管 (ポンプ入口配管, ポンプ出口～海水ポンプエリア隔壁)</td> <td>Sクラス</td> <td>屋外</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>除じん系配管</td> <td>上位クラス施設の要求機能は律儀に付するバウンダリの維持であり、浸水防護重点化範囲外にある接続配管の範囲による影響はないため評価対象外</td> </tr> <tr> <td>0074</td> <td>液体廃棄物処理系配管 (逆止弁下流)</td> <td>Sクラス</td> <td>屋外</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>液体廃棄物処理系配管 (逆止弁上流)</td> <td>逆止弁を介して接続されているため評価対象外</td> </tr> <tr> <td>0077</td> <td>取水槽ろえい機加器</td> <td>Sクラス</td> <td>屋外</td> <td>※2</td> <td>※2</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1754 997 2502 1029">※1: Sクラス施設等と重要な施設との接続部は上位クラス認定であるため、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部として抽出しない。また、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部については、下位クラス施設の機能に付機械的強度の影響が想定されるため、プロセス変化の影響とは別に機械的強度に対する影響評価を詳細設計段階で実施する。 ※2: 詳細な設置状況を確認後評価実施</p>	整理番号	上位クラス施設	区分	設置場所	下位クラスとの接続部 (有:○ 無:×)	評価対象 (対象:○ 対象外:×)	接続配管等	備考	0051	ガスタービン発電機用燃料移送配管	SA施設	屋外	○	×	ベント・ドレンライン	通常閉の弁を介して接続されているため評価対象外	0054	緊急時対策用燃料地下タンク	SA施設	屋外	○	○	ベントライン 給油ライン		0061	タービン補機海水ポンプ (A)	Sクラス	屋外	○	○	グラウンドドレンライン		0062	タービン補機海水ポンプ (B), (C)	Sクラス	屋外	○	○	グラウンドドレンライン		0063	タービン補機海水系配管 (ポンプ出口～第二出口井) タービン補機海水系配管 (逆止弁下流)	Sクラス	屋外	○	×	ベント・ドレンライン	通常閉の弁を介して接続されているため評価対象外	○	○	排水ライン (第二出口井下流)		○	×	排水ライン (逆止弁上流)	逆止弁を介して接続されているため評価対象外	0067	循環水ポンプ (A), (B), (C)	Sクラス	屋外	×	—		0068	循環水系配管 (ポンプ出口～タービン建物外側)	Sクラス	屋外	○	×	ベント・ドレンライン	通常閉の弁を介して接続されているため評価対象外	○	×	循環水系配管	上位クラス施設の要求機能は律儀に付するバウンダリの維持であり、浸水防護重点化範囲外にある接続配管の範囲による影響はないため評価対象外	0070	除じんポンプ (A), (B)	Sクラス	屋外	○	○	排水ライン		0071	除じん系配管 (ポンプ入口配管, ポンプ出口～海水ポンプエリア隔壁)	Sクラス	屋外	○	×	除じん系配管	上位クラス施設の要求機能は律儀に付するバウンダリの維持であり、浸水防護重点化範囲外にある接続配管の範囲による影響はないため評価対象外	0074	液体廃棄物処理系配管 (逆止弁下流)	Sクラス	屋外	○	×	液体廃棄物処理系配管 (逆止弁上流)	逆止弁を介して接続されているため評価対象外	0077	取水槽ろえい機加器	Sクラス	屋外	※2	※2			
整理番号	上位クラス施設	区分	設置場所	下位クラスとの接続部 (有:○ 無:×)	評価対象 (対象:○ 対象外:×)	接続配管等	備考																																																																																																							
0051	ガスタービン発電機用燃料移送配管	SA施設	屋外	○	×	ベント・ドレンライン	通常閉の弁を介して接続されているため評価対象外																																																																																																							
0054	緊急時対策用燃料地下タンク	SA施設	屋外	○	○	ベントライン 給油ライン																																																																																																								
0061	タービン補機海水ポンプ (A)	Sクラス	屋外	○	○	グラウンドドレンライン																																																																																																								
0062	タービン補機海水ポンプ (B), (C)	Sクラス	屋外	○	○	グラウンドドレンライン																																																																																																								
0063	タービン補機海水系配管 (ポンプ出口～第二出口井) タービン補機海水系配管 (逆止弁下流)	Sクラス	屋外	○	×	ベント・ドレンライン	通常閉の弁を介して接続されているため評価対象外																																																																																																							
				○	○	排水ライン (第二出口井下流)																																																																																																								
				○	×	排水ライン (逆止弁上流)	逆止弁を介して接続されているため評価対象外																																																																																																							
0067	循環水ポンプ (A), (B), (C)	Sクラス	屋外	×	—																																																																																																									
0068	循環水系配管 (ポンプ出口～タービン建物外側)	Sクラス	屋外	○	×	ベント・ドレンライン	通常閉の弁を介して接続されているため評価対象外																																																																																																							
				○	×	循環水系配管	上位クラス施設の要求機能は律儀に付するバウンダリの維持であり、浸水防護重点化範囲外にある接続配管の範囲による影響はないため評価対象外																																																																																																							
0070	除じんポンプ (A), (B)	Sクラス	屋外	○	○	排水ライン																																																																																																								
0071	除じん系配管 (ポンプ入口配管, ポンプ出口～海水ポンプエリア隔壁)	Sクラス	屋外	○	×	除じん系配管	上位クラス施設の要求機能は律儀に付するバウンダリの維持であり、浸水防護重点化範囲外にある接続配管の範囲による影響はないため評価対象外																																																																																																							
0074	液体廃棄物処理系配管 (逆止弁下流)	Sクラス	屋外	○	×	液体廃棄物処理系配管 (逆止弁上流)	逆止弁を介して接続されているため評価対象外																																																																																																							
0077	取水槽ろえい機加器	Sクラス	屋外	※2	※2																																																																																																									

第6-2-7表 6号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(1/10)

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 C 】：耐震クラス	評価結果	備考
非常用ディーゼル発電設備 軽油タンク	大気開放ライン【C】	大気開放ラインはタンク上部（通常液位より上部）に接続しており、破損した場合でも、タンクの機能に影響を及ぼすことはない（タンク内の軽油が流出することはない）。かつ、当該ラインが破損した場合でも、タンクのペント機能に影響を与えない。	—

第6.2-2表 女川2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(1/10)

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 C 】：耐震クラス	評価結果	備考
原子炉補機冷却海水ポンプ	グラウンドドレンライン【C】	グラウンドドレンラインとは、ポンプのグラウンド部（軸封部）から排出される少量の海水を排水するための、小口径のドレンラインであり、ポンプのハウジングと直接接続しているものではない。したがって、グラウンドドレンラインが破損した場合でも、グラウンド部から排出するごく少量の海水が、破損した部分から漏出するだけであり、グラウンド部を含む上位クラス機能（ポンプ機能）に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設へ影響を与えない。	—
高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	グラウンドドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、グラウンドドレンラインが破損した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設へ影響を与えない。	—
復水貯蔵タンク	オーバーフローライン【C】 復水補給水戻りライン【C】	オーバーフローラインは復水貯蔵タンクの通常水位より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。 復水補給水戻りラインは復水貯蔵タンクの通常水位より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
原子炉再循環ポンプ	シールキヤビヤピ圧力制御流量ライン【B】	原子炉再循環ポンプは地震シールド後には動作機能要求がなく、原子炉冷却材圧力バウナダリとしての機能のみが要求される。シールキヤビヤピ圧力制御流量ラインが破損した場合でも、原子炉冷却材圧力バウナダリに影響を与えない。	—

第6-2-3表 島根原子力発電所2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果及び評価方針(1/8)

上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 C 】：耐震クラス	評価結果及び評価方針	備考
原子炉補機海水ポンプ (A), (C)	グラウンドドレンライン【C】	グラウンドドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプグラウンド部から漏れ出したドレンを排出するものであるため、上位クラス施設（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
原子炉補機海水ポンプ (B), (D)	グラウンドドレンライン【C】	グラウンドドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプグラウンド部の機能に影響を与えない。	—
高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ	ペントライン【C】	ペントラインが破損した場合でも、ペント機能の喪失にはならないため、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料貯蔵タンク (A)	ドレンライン【C】	ドレンラインが破損した場合でも、タンクの通常液位より上部に接続しているため、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料貯蔵タンク (B)	給油ライン【C】	給油ラインが破損した場合でも、タンクの通常液位より上部に接続しているため、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
ガスタービン発電機用軽油タンク	ペントライン【C】 給油ライン【C】 ペントライン【C】	ペントラインが破損した場合でも、ペント機能の喪失にはならないため、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。 給油ラインが破損した場合でも、タンクの通常液位より上部に接続しているため、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。 ペントラインが破損した場合でも、タンク機能の喪失にはならないため、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
緊急時対策用燃料地下タンク	給油ライン【C】 ペントライン【C】	給油ラインが破損した場合でも、タンクの通常液位より上部に接続しているため、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。 ペントラインが破損した場合でも、ペント機能の喪失にはならないため、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
タービン補機海水ポンプ (A)	グラウンドドレンライン【C】	グラウンドドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプグラウンド部から漏れ出したドレンを排出するものであるため、上位クラス施設（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—

・対象施設の相違  
【柏崎6/7, 女川2】  
施設構成の違いにより評価対象となる上位クラス施設に差異はあるが、評価結果の内容については同一であり、島根2号炉では構造健全性評価を実施する下位クラス施設も抽出している。

第 6-2-7 表 6号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(2/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 C 】：耐震クラス	評価結果	備考
原子炉冷却材再循環ポンプ	原子炉補機冷却水系ライン【C】	原子炉冷却材再循環ポンプは地震スクラム後には動作機能要求がなく、原子炉圧力容器バウンダリとしての機能のみが要求される。原子炉補機冷却水系ライン及び冷却水ドレンラインが破損した場合でも、原子炉圧力容器バウンダリとしての機能に影響を与えない。	—
	冷却水ドレンライン【C】		
残留熱除去系ポンプ	メカニカルシールドドレンライン【C】	メカニカルシールドドレンライン及びベデスタルドレンラインが破損した場合でも、上位クラス施設（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
	ベデスタルドレンライン【C】		
残留熱除去系封水ポンプ	ブラケットドレンライン【C】	ブラケットドレンラインが破損した場合でも、上位クラス施設（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
	メカニカルシールドドレンライン【C】		
高圧炉心注水系ポンプ	ベデスタルドレンライン【C】	メカニカルシールドドレンライン及びベデスタルドレンラインが破損した場合でも、上位クラス施設（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
	ブラケットドレンライン【C】		
原子炉隔離時冷却系ポンプ	メカニカルシールドドレンライン【C】	メカニカルシールドドレンラインが破損した場合でも、上位クラス施設（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
原子炉補機冷却水ポンプ	メカニカルシールドドレンライン【C】	メカニカルシールドドレンラインが破損した場合でも、上位クラス施設（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—

第 6.2-2 表 女川2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果 (2/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 C 】：耐震クラス	評価結果	備考
主蒸気系配管	主蒸気ライン【B】	主蒸気第二隔離弁の下流側で地震によって主蒸気系配管が破断した場合、破断口から冷却材が外部に流出する。しかし、冷却材の流出流量は原子炉圧力容器ノズルに設置されている流量制限器により、破断した配管の本数に係わらず定格主蒸気流量の200%に制限される。その際に、主蒸気流量大信号発生により主蒸気隔離弁が5秒で全閉し流出が停止する。流出流量200%による事故解析は、設置許可の安全解析において実施されており、水位低下によって炉心が露出しないことを確認しているため、地震時に原子炉格納容器外で主蒸気系配管が破断した場合でもその影響が防止される設計となっている。	—
	主蒸気ドレンライン【C】	主蒸気ドレンライン第二隔離弁は主蒸気隔離弁の信号による同弁閉動作のインテグレーションを設けているため、地震スクラム時には同弁で下位クラス側と隔離されることから、上位クラスの系統機能へ影響を与えない。	—
残留熱除去系ポンプ	ベデスタルドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、ベデスタルドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設へ影響を与えない。	—
	メカニカルシールドドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、メカニカルシールドドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設へ影響を与えない。	—

第 6-2-3 表 島根原子力発電所2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果及び評価方針 (2/8)

上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 C 】：耐震クラス	評価結果及び評価方針	備考
タービン駆動機海水ポンプ (B)、(C)	ブランドドレンライン【C】	ブランドドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプブランド部から漏れ出したドレンを排出するものであるため、上位クラス施設（バウンダリ）の機能に影響を与えない。	—
タービン駆動機海水系配管（ポンプ出口～第二出口弁）	取水ライン（第二出口弁下流）【C】	取水ライン（第二出口弁下流）が破損した場合でも、インテグレーションによりタービン駆動機海水ポンプ出口弁及び第二出口弁を閉止するため、上位クラス施設（バウンダリ）の機能に影響を与えない。	—
除じんポンプ (A)、(B)	排水ライン【C】	排水ラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプブランド部へ排水を排出するものであるため、上位クラス施設（バウンダリ）の機能に影響を与えない。	—
原子炉圧力容器	圧力容器リーク検出ライン【C】	圧力容器リーク検出ラインが破損した場合でも、当該ラインの機能は圧力容器リーク検出機能に影響を与えない。	—
燃料プール冷却ポンプ	メカニカルシールドドレンライン【C】	メカニカルシールドドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプ（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
スキマサージタンク	スカッパドレンライン【B】	スカッパドレンラインが破損した場合でも、スキマサージタンク上層に接続されており、内包水がタンク外に漏洩することはないため、上位クラス施設（スキマサージタンク）の機能に影響を与えない。	—
原子炉再循環ポンプ	メカニカルシールドリーク検出ライン【C】	メカニカルシールドリーク検出ラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はメカニカルシールドからのドレンを排出するものであるため、上位クラス施設（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
残留熱除去ポンプ(A)	プリードオフライン【C】	プリードオフラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はメカニカルシールドからのドレンを排出するものであるため、上位クラス施設（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
残留熱除去ポンプ(B)	メカニカルシールドドレンライン【C】	メカニカルシールドドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプ（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
残留熱除去ポンプ(C)			—
高圧炉心スプレイポンプ	メカニカルシールドドレンライン【C】	メカニカルシールドドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプ（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
低圧炉心スプレイポンプ	メカニカルシールドドレンライン【C】	メカニカルシールドドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプ（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—

第6-2-7表 6号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(3/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果	備考
原子炉補機冷却水系サージタンク	純水補給水ライン【C】	純水補給水ラインはタンク上部(通常水位より上部)に接続しており、破損した場合でも、タンクの機能に影響を及ぼすことはない(タンク内の水が流出することはない)。	—
	大気開放ライン【C】	大気開放ラインはタンク上部(通常水位より上部)に接続しており、破損した場合でも、タンクの機能に影響を及ぼすことはない(タンク内の水が流出することはない)。 かつ、当該ラインが破損した場合でも、タンクのベント機能に影響を与えない。	—
原子炉補機冷却海水ポンプ	オーバーフローライン【C】	オーバーフローラインはタンク上部(通常水位より上部)に接続しており、破損した場合でも、タンクの機能に影響を及ぼすことはない(タンク内の水が流出することはない)。	—
	グラントドレンライン【C】	グラントドレンラインが破損した場合でも、上位クラス施設(ポンプ)の機能に影響を与えない。	—
制御棒駆動機構	制御棒駆動機構漏えい検出ライン【C】	漏えい検出ラインは制御棒駆動機構の動作機能とは無関係であり、かつ原子炉圧力容器バウンダリ外であることから破損した場合でも、上位クラス施設(制御棒駆動機構)の機能に影響を与えない。	—
	グラントドレンライン【C】	グラントドレンラインが破損した場合でも、上位クラス施設(ポンプ)の機能に影響を与えない。	—

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)

第6.2-2表 女川2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(3/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果	備考
高圧炉心スプレイスポンプ	ベデスタルドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、ベデスタルドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設へ影響を与えない。	—
	メカニカルシールリークドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、メカニカルシールリークドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設へ影響を与えない。	—
高圧炉心スプレイス配管	燃料プール補給水ライン【B】	SA 運用時に当該配管の隔離弁を閉鎖し隔離することから、上位クラス施設へ影響を及ぼさない。	—
	ベデスタルドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、ベデスタルドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設へ影響を与えない。	—
低圧炉心スプレイスポンプ	メカニカルシールリークドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、メカニカルシールリークドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設へ影響を与えない。	—
	ブラケットドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、ブラケットドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設へ影響を与えない。	—
原子炉隔離時冷却系ポンプ	主役水器ライン【B】	RCC系統運用時に当該配管の隔離弁を閉鎖し隔離することから、上位クラス施設へ影響を及ぼさない。	—
	メカニカルシールリークドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、メカニカルシールリークドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設へ影響を与えない。	—
原子炉補機冷却水ポンプ	ベアリングブラケットドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、ベアリングブラケットドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設へ影響を与えない。	—

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)

第6-2-3表 島根原子力発電所2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果及び評価方針(3/8)

上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果及び評価方針	備考
低圧原子炉代替注水槽	低圧原子炉代替注水ポンプフルフローライン【C】	低圧原子炉代替注水ポンプフルフローラインが破損した場合でも、タンクの通常水位より上部に接続しているため、上位クラス施設(注水槽)の機能に影響を与えない。	—
	ベントライン【C】	ベントラインが破損した場合でも、ベント機能の喪失にはならないため、上位クラス施設(注水槽)の機能に影響を与えない。	—
原子炉補機冷却水ポンプ(A)、(C)	メカニカルシールリークドレンライン【C】	メカニカルシールリークドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプ(ポンプ)の機能に影響を与えない。	—
	純水補給水ライン【C】	純水補給水ラインが破損した場合でも、タンク上部に接続されているため必要水量を確保できるので、上位クラス施設(サージタンク)の機能に影響を与えない。	—
原子炉補機冷却水ポンプ(B)、(D)	ベントライン【C】	ベントラインが破損した場合でも、ベント機能の喪失にはならないため、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
	オーバーフローライン【C】	オーバーフローラインが破損した場合でも、タンクの通常水位より上部に接続しているため、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
ほう酸水注入ポンプ	グラントドレンライン【C】	グラントドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプ(ポンプ)の機能に影響を与えない。	—
	ベントライン【C】	ベントラインが破損した場合でも、ベント機能の喪失にはならないため、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
ほう酸水貯蔵タンク	操作用空気ライン【C】	操作用空気ラインが破損した場合でも、タンクの通常水位より上部に接続しているため、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
	ミストライン【C】	ミストラインが破損した場合でも、オイルシートの吐出機能を損なうことが無いことから、上位クラス施設(ディーゼル機関)の機能に影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電設備 ディーゼル機関(A)、(B)	油ドレンライン【C】	油ドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はディーゼル機関から漏れ(油)の機能に影響を与えない。	—
	排気ライン【C】	排気ラインが破損した場合でも、排気機能を損なうことが無いことから、上位クラス施設(ディーゼル機関)の機能に影響を与えない。	—

島根原子力発電所 2号炉

備考

第6-2-7表 6号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(4/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【C】：耐震クラス	評価結果	備考
ほう酸水注入系貯蔵タンク	オーバーフローライン【C】	オーバーフローラインはタンク上部(通常水位より上部)に接続しており、破損した場合でも、タンクの機能に影響を及ぼすことはない(タンク内の水が流出することはない)。	—
	大気開放ライン【C】	大気開放ラインはタンク上部(通常水位より上部)に接続しており、破損した場合でも、タンクの機能に影響を及ぼすことはない(タンク内の水が流出することはない)。	—
非常用ディーゼル発電設備 ディーゼル機関	純水補給水ライン【C】	純水補給水ラインはタンク上部(通常水位より上部)に接続しており、破損した場合でも、タンクの機能に影響を及ぼすことはない(タンク内の水が流出することはない)。	—
	ミスト管【C】	ディーゼル機関本体のミスト管が破損してもオイルミストの排出機能を損なうことが無いことから、上位クラス施設(ディーゼル機関)の機能に影響を与えない。	—
	燃料油ドレン回収ライン【C】	燃料油ドレン回収ラインが破損した場合でも、上位クラス施設(ディーゼル機関)の機能に影響を与えない。	—
	吸気ドレンセパレータードレンライン【C】 吸気ドレンセパレータードレンライン【C】	燃料油ドレンセパレータードレンライン及びベントラインが破損した場合でも、上位クラス施設(ディーゼル機関)の機能に影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電設備 空圧縮機	アンローダー弁ドレンライン【C】	アンローダー弁ドレンラインが破損した場合でも、上位クラス施設(空圧縮機)の機能に影響を与えない。	—

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)

第6.2-2表 女川2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(4/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【C】：耐震クラス	評価結果	備考
原子炉補機冷却水サーージタンク	補給水ライン【C】	補給水ラインは原子炉補機冷却水サーージタンクの通常水位より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
	オーバーフローライン【C】	オーバーフローラインは原子炉補機冷却水サーージタンクの通常水位より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
原子炉補機冷却水系配管	大気開放ライン【C】	大気開放ラインは原子炉補機冷却水サーージタンクの通常水位より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
	常用系ライン【C】	下位クラスの損傷により系統水位が低下すると、系統水位低いインタローックによって閉鎖弁が閉鎖し、下位クラス側と隔離されるため、上位クラスの系統機能へ影響を及ぼさない。	—
	燃料プールの補給水ポンプ軸受冷却ライン【B】	小口径配管のため、損傷しても影響は軽微であることから、上位クラス施設(原子炉補機冷却水系配管)への影響はない。	—
	メカニカルシールリリークドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、メカニカルシールリリークドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設へ影響を与えない。	—
高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ	ベアリンググアブレットドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、ベアリンググアブレットドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設へ影響を与えない。	—
高圧炉心スプレイ補機冷却水サーージタンク	オーバーフローライン【C】	オーバーフローラインは高圧炉心スプレイ補機冷却水サーージタンクの通常水位より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
	大気開放ライン【C】	大気開放ラインは高圧炉心スプレイ補機冷却水サーージタンクの通常水位より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)

第6-2-3表 島根原子力発電所2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果及び評価方針(4/8)

上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【C】：耐震クラス	評価結果及び評価方針	備考
非常用ディーゼル発電設備 冷却水ポンプ(A)	メカニカルシールドレンライン【C】	メカニカルシールドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプ軸受冷却水ポンプの機能に影響を与えない。	—
	非常用ディーゼル発電設備 冷却水ポンプ(B)	メカニカルシールドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプ軸受冷却水ポンプの機能に影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料タンク	ベントライン【C】	ベントラインが破損した場合でも、ベント機能の喪失にはならないため、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
	ミストライン【C】	ミストラインが破損した場合でも、オイルミストの排出機能を損なうことが無いことから、上位クラス施設(ディーゼル機関)の機能に影響を与えない。	—
高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 ディーゼル機関	油ドレンライン【C】	油ドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はディーゼル機関からの油の機能に影響を与えない。	—
	排気ライン【C】	排気ラインが破損した場合でも、排気機能を損なうことが無いことから、上位クラス施設(ディーゼル機関)の機能に影響を与えない。	—
高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 冷却水ポンプ	メカニカルシールドレンライン【C】	メカニカルシールドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプ軸受冷却水ポンプの機能に影響を与えない。	—
	ベントライン【C】	ベントラインが破損した場合でも、ベント機能の喪失にはならないため、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ	メカニカルシールドレンライン【C】	メカニカルシールドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプ軸受冷却水ポンプの機能に影響を与えない。	—
	ベントライン【C】	ベントラインが破損した場合でも、ベント機能の喪失にはならないため、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
機関駆動用冷却水ポンプ	メカニカルシールドレンライン【C】	メカニカルシールドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプ軸受冷却水ポンプの機能に影響を与えない。	—

島根原子力発電所 2号炉

備考



第6-2-7表 6号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(6/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【C】：耐震クラス	評価結果	備考
非常用ディーゼル発電設備 清水加熱器ポンプ	メカニカルシールドドレンライン【C】	清水加熱器ポンプのメカニカルシールド部漏えい確認用ラインであり、配管が破損しても上位クラス施設（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電設備 機関付清水ポンプ	メカニカルシールドドレンライン【C】	機関付清水ポンプのメカニカルシールド部漏えい確認用ラインであり、配管が破損しても上位クラス施設（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
換気空調補機非常用冷却水系ポンプ	ベースドレンライン【C】	ベースドレンラインが破損した場合でも、上位クラス施設（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電設備区域域給気処理装置 非常用ディーゼル発電設備非常用給気処理装置	結露水ドレンライン【C】	結露水ドレンラインが破損した場合でも、上位クラス施設（給気処理装置）の機能に影響を与えない。	—
セントロール建屋計測制御電源盤 区域給気処理装置 海水熱交換器エリア非常用給気処理装置	換気空調補機非常用冷却水系ライン【C】	冷却水ラインが破損しても給気機能を損なうものではないことから、上位クラス施設（給気処理装置）の機能に影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電設備区域域給気処理装置 セントロール建屋計測制御電源盤 区域給気処理装置	試験採取系ライン【C】	小口径配管のため、損傷しても影響は軽微であることから上位クラス施設（燃料プール冷却浄化配管）への影響はない。	—
燃料プール冷却浄化系配管	燃料プール冷却浄化系 ろ過脱塩装置入口ライン【B】	SA運用時に当該配管の隔離弁を閉めるため、上位クラス施設（燃料プール冷却浄化配管）への機能に影響を与えない。	—

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)

第6.2-2表 女川2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(6/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【C】：耐震クラス	評価結果	備考
原子炉格納容器調気系配管	窒素ガス供給ライン【C】	下位クラスの損傷が発生した場合には、隔離弁を閉鎖し隔離することから、上位クラスの系統機能へ影響を及ぼさない。	—
	吸気ライン【C】	当該配管が損傷した場合でもディーゼル機関への吸気は継続することから、下位クラス施設の損傷が上位クラス施設（ディーゼル機関）の機能に影響を与えない。	—
	排気ライン【C】	当該配管が損傷した場合でもディーゼル機関の排気は継続することから、下位クラス施設の損傷が上位クラス施設（ディーゼル機関）の機能に影響を与えない。	—
	燃料油ドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、燃料油ドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさなため、上位クラス施設（ディーゼル機関）へ影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電設備 非常用ディーゼル機関	ミスト管【C】	ミスト管が損傷してもオイルミストの排出機能を損なうことはないため、上位クラス施設（ディーゼル機関）の機能に影響を与えない。	—
	潤滑油ドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、潤滑油ドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさなため、上位クラス施設（ディーゼル機関）の機能に影響を与えない。	—
	吸気ドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、吸気ドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさなため、上位クラス施設（ディーゼル機関）へ影響を与えない。	—
	機関付清水ポンプシールドドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、機関付清水ポンプシールドドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさなため、上位クラス施設（ディーゼル機関）へ影響を与えない。	—

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)

第6-2-3表 島根原子力発電所2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果及び評価方針(6/8)

上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【C】：耐震クラス	評価結果及び評価方針	備考
原子炉浄化系配管	原子炉浄化補助ポンプ入口ライン【B】	原子炉浄化補助ポンプ入口ラインが破損した場合でも、隔離機能を有する電動弁を介して隔離しているため、上位クラス施設（原子炉浄化系）の機能に影響を与えない。	—
逃がし安全弁 窒素ガス供給系配管	主蒸気逃がし安全弁用窒素ガスポンプ【C】	主蒸気逃がし安全弁用窒素ガスポンプは、窒素ガスポンプに設置されており、ポンプベアリングは主蒸気逃がし安全弁用窒素ガスポンプの機能に影響を与えない。	—
	中央制御室換気系ダクト	中央制御室換気系ダクトは、下流側に換気扇の故障による逆流がなからず、上位クラス施設（中央制御室換気系）の機能に影響を与えない。	—
	緊急時対策用空気ポンプ配管	緊急時対策用空気ポンプは、緊急時対策用空気ポンプに設置されており、ポンプベアリングは緊急時対策用空気ポンプの機能に影響を与えない。	—
	可燃性ガス濃度検出配管	可燃性ガス濃度検出配管は、可燃性ガス濃度検出配管に設置されており、ポンプベアリングは可燃性ガス濃度検出配管の機能に影響を与えない。	—
	高圧中心スプレイスライヤ系ディーゼル発電設備配管	高圧中心スプレイスライヤ系ディーゼル発電設備配管は、高圧中心スプレイスライヤ系ディーゼル発電設備の機能に影響を与えない。	—

島根原子力発電所 2号炉

備考

第6-2-7表 6号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(7/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果	備考
主蒸気系配管	主蒸気ライン【B】	主蒸気外側隔離弁の下流側で主蒸気系配管が完全破断した場合、破断口からは、破断管及び主蒸気ヘッダを介した健全管より冷却材が外部に流出する。冷却材の流出量は原子炉圧力容器ノズルに設置されている流量制限器により、破断した配管の本数に係わず定格主蒸気流量の200%に制限される。その際、主蒸気流量大信号により、主蒸気隔離弁が5秒で全閉し、流出は食い止められるが、事故解析においては、この間に流出した冷却水によって原子炉圧力容器内の水位が炉心頂部よりも低下することはない。このことから、波及的影響により主蒸気外側隔離弁の下流側の配管が破損した場合の影響は、原子炉格納容器外で主蒸気系配管が破断を想定した場合の安全解析結果に包絡される。	—
原子炉隔離時冷却配管	主蒸気ドレンライン【B】	主蒸気ドレンラインが破損しても、MSトンネル室内の漏えい検知により隔離弁で隔離できることから、上位の施設(主蒸気ドレン配管)の機能(原子炉圧力容器バウンダリ)に影響を与えない。	—
	蒸気ドレンライン【B】	原子炉隔離時冷却系ポンプ起動時は隔離弁が閉となるため、下位クラス施設が破損したとしても上位クラス施設(原子炉隔離時冷却系配管)の機能に影響を与えない。	—
	真空タンクドレンライン【C】	上流側第一隔離弁が通常閉であり、下位クラス施設が破損したとしても上位クラス施設(真空タンクドレンライン)の機能に影響を与えない。	—

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)

第6.2-2表 女川2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(7/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果	備考
建屋内上位クラス施設	燃料油ドレンユニットライン【C】	燃料油ドレンユニットラインは燃料ダイタインの通常油面より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
	非常用ディーゼル発電機燃料ダイタイン	オーバーフローラインは燃料ダイタインの通常油面より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電機備清水膨張タンク	ミスト管【C】	ミスト管が損傷してもオイルミストの排出機能を損なうことはないため、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
	補給水ライン【C】	補給水ラインは清水膨張タンクの通常水位より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
	オーバーフローライン【C】	オーバーフローラインは清水膨張タンクの通常水位より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電機備清水加熱器ポンプ	大気開放ライン【C】	大気開放ラインは清水膨張タンクの通常水位より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
	メカニカルシールリークドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、メカニカルシールリークドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス施設に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設の影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電機備潤滑油ブライミングポンプ	オイルパルンドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、オイルパルのドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス施設に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設の影響を与えない。	—

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)

第6-2-3表 島根原子力発電所2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果及び評価方針(7/8)

上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果及び評価方針	備考
非常用ディーゼル発電機配管 (A) 非常用ディーゼル発電機配管 (B)	サージタンクベントライン【C】	ベントラインが破損した場合でも、ベント機能の喪失にはならないため、上位クラス施設(高圧炉心スプレッド冷却系)の機能に影響を与えない。	—
	サージタンクオーバーフローライン【C】	オーバーフローラインはタンク上部に接続されており、破損しても必要水量を確保できるため、上位クラス施設(高圧炉心スプレッド冷却系)の機能に影響を与えない。	—
	サージタンク補給水ライン【C】	補給水ラインはタンク上部に接続されており、破損しても必要水量を確保できるため、上位クラス施設(高圧炉心スプレッド冷却系)の機能に影響を与えない。	—
	サンプリングライン【C】	サンプリングラインが破損した場合でも、小口配管であり異常は軽微であることから、上位クラス施設(高圧炉心スプレッド冷却系)の機能に影響を与えない。	—
	安全弁大気開放ライン【C】	安全弁大気開放ラインが破損した場合でも、安全弁機能の喪失にはならないため、上位クラス施設(中央制御室空気を供給)の機能に影響を与えない。	—
	中央制御室待機室空気を供給ライン【C】	中央制御室待機室空気を供給ラインは空気を供給しており、ポンプ、バルブ等の破損による異常な減圧による影響は軽微であるため、上位クラス施設(中央制御室空気を供給)の機能に影響を与えない。	—
	シリンダ油タンクベントライン【C】	ベントラインが破損した場合でも、ベント機能の喪失にはならないため、上位クラス施設(非常用ディーゼル発電機)の機能に影響を与えない。	—
	潤滑油タンクベントライン【C】	ベントラインが破損した場合でも、ベント機能の喪失にはならないため、上位クラス施設(非常用ディーゼル発電機)の機能に影響を与えない。	—
	一次水膨張タンクベントライン【C】	ベントラインが破損した場合でも、ベント機能の喪失にはならないため、上位クラス施設(非常用ディーゼル発電機)の機能に影響を与えない。	—
	一次水膨張タンクオーバーフローライン【C】	オーバーフローラインはタンク上部に接続されており、破損しても必要水量を確保できるため、上位クラス施設(非常用ディーゼル発電機)の機能に影響を与えない。	—
取水槽漏えい検知器	補給水ライン【C】	補給水ラインはタンク上部に接続されており、破損しても必要水量を確保できるため、上位クラス施設(非常用ディーゼル発電機)の機能に影響を与えない。	—
	タービン補助給水線	※1	—
		※1	—

島根原子力発電所 2号炉

備考

第6-2-7表 6号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(8/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果	備考
高圧炉心注水系配管	サブプレッションプール浄化系ライン【B】	SA運用時に当該配管の隔離弁を閉めるため、下位クラス施設(サブプレッションプール浄化ライン)が破損したとしても上位クラス施設(高圧炉心注水系配管)の機能に影響を与えない。	—
原子炉補機冷却水系配管	常用負荷ライン【C】	原子炉補機冷却水系サージタンクの“水位低”による信号により、下流側の弁(緊急遮断弁)により常用系と非常用系が分離できることから波及的影響は生じない。	—
	常用負荷戻りライン【C】	下流側の逆止弁により常用系と非常用系が分離できるところから、下位クラス施設(原子炉補機冷却水配管(常用系))が損傷したとしても、上位クラス施設(原子炉補機冷却水系配管(非常用系))の機能に影響を与えない。	—
	サブプレッションプール浄化系ポンプ軸受冷却ライン【B】	小口径配管のため、損傷しても影響は軽微であることから上位クラス施設(原子炉補機冷却水系配管)への影響はない。	—
原子炉補機冷却海水系配管	屋外放水ピットライン【C】	放水ピットに流出する配管が破損しても放水ピットに流れ出るだけであり、上位の機能(原子炉補機冷却海水系配管)に影響を与えない。	—
	原子炉補機冷却海水系ポンプケーシングベントライン【C】	ケーシングベントラインが破損した場合でも、上位クラス施設(ポンプ)の機能に影響を与えない。	—
	原子炉補機冷却海水系ポンプブローオフライン【C】	ブローオフラインが破損した場合でも、上位クラス施設(ポンプ)の機能に影響を与えない。	—

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)

第6.2-2表 女川2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(8/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果	備考
非常用ディーゼル発電設備潤滑油サブタンク	給油ライン【C】	給油ラインは潤滑油サブタンクの通常油面より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
	発電用ディーゼル発電設備潤滑油フィルタ	ミスト管が損傷してもオイルミストの排出機能を損なうことはないため、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
高圧炉心スプレイスプレイスディーゼル発電設備 高圧炉心スプレイスディーゼル機関	ドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、オイルバンのドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設の機能に影響を与えない。	—
	吸気ライン【C】	当該配管が損傷した場合でもディーゼル機関への吸気は継続することから、下位クラス施設(上位クラス施設(ディーゼル機関)の機能)に影響を与えない。	—
	排気ライン【C】	当該配管が損傷した場合でもディーゼル機関の排気は継続することから、下位クラス施設(上位クラス施設(ディーゼル機関)の機能)に影響を与えない。	—
	潤滑油補給ライン【C】	当該配管が損傷した場合でも、機関付潤滑油ポンプによってオイルバタンからディーゼル機関へ潤滑油が補給されるため、下位クラス施設の損傷が上位クラス施設(ディーゼル機関)の機能に影響を与えない。	—
	燃料油ドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、燃料油ドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設(ディーゼル機関)へ影響を与えない。	—
	ミスト管【C】	ミスト管が損傷してもオイルミストの排出機能を損なうことはないため、上位クラス施設(ディーゼル機関)の機能に影響を与えない。	—
吸気ドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、吸気ドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設(ディーゼル機関)へ影響を与えない。	—	

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)

第6-2-3表 島根原子力発電所2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果及び評価方針(8/8)

上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果及び評価方針	備考
タービン駆動機えい検知器	※1	※1	—

※1 詳細な設置状況を確認後評価実施

島根原子力発電所 2号炉

備考

第6-2-7表 6号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(9/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果	備考
復水補給水系配管	復水補給水系ライン【B】	SA時に隔離弁を“閉”運用となることから、上位クラス施設（復水補給水系配管）の機能に影響を及ぼすことはない。	—
	制御棒駆動系供給ライン【B】	SA時に隔離弁を“閉”運用となることから、上位クラス施設（復水補給水系配管）の機能に影響を与えない。	—
	制御棒駆動系戻りライン【B】	制御棒駆動系戻りラインは、エレベーション的にそれに上先まで系統水がいかないことから、上位クラス施設（復水補給水系配管）の機能に影響を与えない。	—
	試料採取系ライン【C】	SA時に当該サブリングライン元弁は“閉”運用となることから、上位クラス施設（復水補給水系配管）の機能に影響を与えない。	—
	原子炉冷却材浄化系・燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器補給ライン【B】	SA時に隔離弁を“閉”運用となることから、上位クラス施設（復水補給水系配管）の機能に影響を与えない。	—
タンクベント処理系配管	タンクベント処理系ライン（二次格納施設バウングダリ）【C】	タンクベント処理系配管が破損しても、原子炉区域換気空調系隔離信号により隔離弁が“閉”となり、二次格納施設は隔離されるため、二次格納施設のパウングダリ機能に影響は与えない。	—
高圧窒素ガス供給系配管	窒素ガスボンベ接続ライン【-】	接続部より窒素ガスボンベ側については可搬式であり、可搬ボンベへ接続前は“閉”運用であることから、上位クラス施設に影響はない。	—
非常用ディーゼル発電設備燃料油系・潤滑油系・始動空気及び吸排気系・冷却水系配管	排気ライン（建屋外）【C】	排気ラインが破損しても屋外に排気する機能を損なうものではないことから、上位クラス施設（非常用ディーゼル発電設備 始動空気及び吸排気系配管）の機能に影響を与えない。	—

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)

第6.2-2表 女川2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(9/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果	備考
高圧炉心スプレイスライシオン系ディーゼル発電設備 高圧炉心スプレイスライシオン系ディーゼル機関	機関付清水ポンプシールリングライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、機関付清水ポンプシールリングドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設（ディーゼル機関）へ影響を与えない。	—
高圧炉心スプレイスライシオン系ディーゼル発電設備燃料ダイタンク	燃料油ドレンユニットライン【C】	燃料油ドレンユニットラインは燃料ダイタンクの通常油面より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
	オーバーフローライン【C】	オーバーフローラインは燃料ダイタンクの通常油面より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
	ミスト管【C】	ミスト管が損傷してもオイルミストの排出機能を損なうことはないため、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
	補給水ライン【C】	補給水ラインは清水膨張タンクの通常水位より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
高圧炉心スプレイスライシオン系ディーゼル発電設備清水膨張タンク	オーバーフローライン【C】	オーバーフローラインは清水膨張タンクの通常水位より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
高圧炉心スプレイスライシオン系ディーゼル発電設備清水加熱器ポンプ	メカニカルシールリングドレンライン【C】	メカニカルシールリングドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設（ポンプ）へ影響を与えない。	—
	オイルバントドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、オイルバントのドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設の機能に影響は与えない。	—

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

第6-2-7表 6号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(10/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等【 】：耐震クラス	評価結果	備考
原子炉・タービン区域換気空調系ダクト・配管	原子炉建屋空調ダクト(二次格納施設バウンダリ)【C】	空調ダクトが破損しても隔離弁により二次格納施設は隔離されるため、二次格納施設バウンダリの機能に影響はない。	—
復水貯蔵槽	外部補給水ライン【B】	外部補給水ラインがタンクの通常水位より上部に接続されていることから、純水補給水ラインが破損した場合でも、上位クラス施設に影響を及ぼすことはない(タンク内の水が流出することはない)。	—
	大気開放ライン【B】	大気開放ラインは、破損してもベントの機能を損なうことが無いことから、上位クラス施設(復水貯蔵槽)の機能に影響を与えない。	—
	オーバーフローライン【B】	オーバーフローラインは復水貯蔵槽の通常水位より上部に接続しており、破損した場合でも、上位クラス施設の機能に影響を及ぼすことはない(タンク内の水が流出することはない)。	—
復水移送ポンプ	メカニカルシールドレンライン【C】	メカニカルシールドレンラインが破損した場合でも、上位クラス施設(ポンプ)の機能に影響を与えない。	—
燃料プール冷却浄化系ポンプ	タービン排気側蒸気ドレンライン【B】	タービン排気側のドレンであり、下位クラス施設が破損したとしても上位クラス施設(高圧代替注水系ポンプ)の機能に影響を与えない。	—
高圧代替注水系配管			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)

第6.2-2表 女川2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(10/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等【 】：耐震クラス	評価結果	備考
軽油タンク	給油ライン【C】	給油ラインは軽油タンクの通常油面より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
	ミスト管【C】	ミスト管は軽油タンクの通常油面より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
原子炉種換気空調系ダクト(二次格納施設バウンダリ)	燃料油戻りライン【C】	燃料油戻りラインは軽油タンクの通常油面より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
	換気空調系ダクト【C】	下位クラスの換気空調系ダクトが損傷した場合でも、隔離弁により二次格納施設が隔離されるため、バウンダリ機能に影響を与えない。	—
	主復水器ライン(蒸気)【B】	SA 運用時に当該配管の隔離弁を閉操作し隔離することから、上位クラス系の系統機能へ影響を及ぼさない。	—
	燃料プール補給水系ライン【B】	SA 運用時に当該配管の隔離弁を閉操作し隔離することから、上位クラス系の系統機能へ影響を及ぼさない。	—
復水移送ポンプ	グラントドレンライン【B】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、グラントドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設へ影響を与えない。	—
	給油ライン【C】	給油ラインは軽油タンクの通常油面より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
ガスタービン発電設備軽油タンク	ミスト管【C】	ミスト管は軽油タンクの通常油面より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
	燃料油戻りライン【C】	燃料油戻りラインは軽油タンクの通常油面より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

7号炉分(第6-2-8表)については、省略する

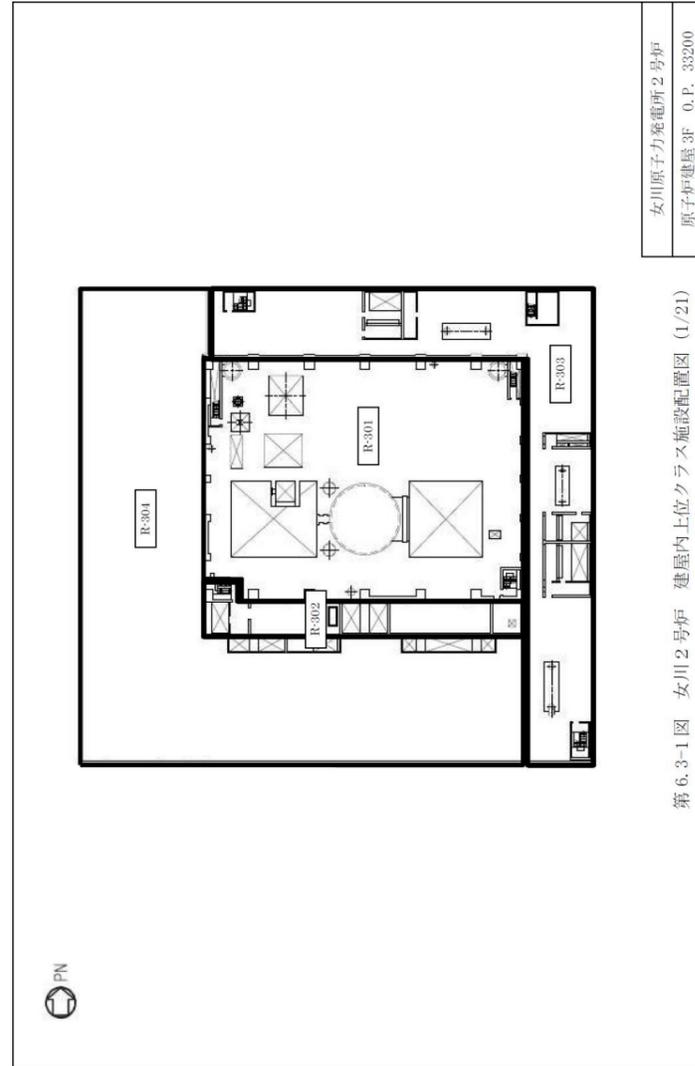
第6-2-9表 6号及び7号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果	備考
中央制御室待避室 空気ポンプ陽圧化装置配管	中央制御室待避室 空気ポンプ陽圧化装置(空気ポンプ)【-】	接続部より空気ポンプ側については可搬式であり、系統側圧力低下が確認されれば隔離してポンペを交換可能であることから、上位クラス施設(空気ポンプ陽圧化装置配管)の機能に影響はない。	—
5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部)陽圧化装置配管	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)陽圧化装置(空気ポンプ)【-】	接続部より空気ポンプ側については可搬式であり、系統側圧力低下が確認されれば隔離してポンペを交換可能であることから、上位クラス施設(陽圧化装置配管)の機能に影響はない。	—
5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (待避場所)陽圧化装置配管	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避場所)陽圧化装置(空気ポンプ)【-】	接続部より空気ポンプ側については可搬式であり、系統側圧力低下が確認されれば隔離してポンペを交換可能であることから、上位クラス施設(陽圧化装置配管)の機能に影響はない。	—

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>6.3 <u>建屋内における損傷、転倒及び落下等による影響検討結果</u></p> <p>6.3.1 抽出手順</p> <p>机上検討及び現地調査をもとに、<u>建屋内上位クラス施設</u>に対して、<u>損傷、転倒及び落下等により影響を及ぼす可能性のある下位クラス施設</u>を抽出する。なお、机上検討は上位クラス施設周辺の下位クラス施設の転倒及び落下を想定した場合にも上位クラス施設に衝突しないだけの離隔距離をとって配置されていることを確認する。また、上位クラス施設に対して、下位クラス施設が明らかに影響を及ぼさない程度の大きさ、重量等である場合は影響無しと判断する。</p> <p><u>建屋内上位クラス施設の配置図を第6-3-1 図～第6-3-3 図に示す(配置図上の番号は第4-2-1 表～第4-2-3 表の整理番号に該当する)。原子炉建屋クレーンの6号炉の位置関係概要図を第6-3-4 図に、7号炉の位置関係概要図を第6-3-5 図に示す。燃料取替機の6号炉の位置関係概要図を第6-3-6 図に、7号炉の位置関係概要図を第6-3-7 図に示す。原子炉ウェル遮蔽プラグの6号炉の位置関係概要図を第6-3-8 図に、7号炉の位置関係概要図を第6-3-9 図に示す。原子炉遮蔽壁の位置関係概要図を第6-3-10 図に示す。</u></p> <p>6.3.2 下位クラス施設の抽出結果</p> <p>第5-3 図のフローのa に基づいて抽出された下位クラス施設について抽出したものを第6-3-1 表～第6-3-3 表に示す。表中では、<u>原子炉建屋をR/B、タービン建屋をT/B、コントロール建屋をC/B、及び廃棄物処理建屋をRw/Bと表記する。</u>なお、机上検討のみにより評価した施設を第6-3-1表～第6-3-3 表の備考にて示す。</p> <p>6.3.3 耐震評価方針</p> <p>6.3.2 で抽出した<u>建屋内下位クラス施設の評価方針について、第6-3-4表及び第6-3-5 表に示す。</u></p>	<p>6.3 <u>建屋内における施設の損傷、転倒、落下等による影響検討結果</u></p> <p>6.3.1 抽出手順</p> <p>机上検討及び現地調査を基に、<u>建屋内上位クラス施設</u>に対して、<u>損傷、転倒、落下等により影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設</u>を抽出する。</p> <p><u>建屋内上位クラス施設の配置図を第6.3-1 図に示す(配置図上のエリア番号は第4-2 表の設置場所に該当する)。原子炉建屋クレーンの位置関係概要図を第6.3-2 図に、燃料交換機の位置関係概要図を第6.3-3 図に、制御棒貯蔵ハンガ、制御棒貯蔵ラック及び燃料チャンネル着脱機の位置関係概要図を第6.3-4 図に、原子炉ウェル遮蔽プラグ及び原子炉遮蔽壁の位置関係概要図を第6.3-5 図に示す。</u></p> <p>6.3.2 下位クラス施設の抽出結果</p> <p>第5.3-1 図のフローのa に基づいて、<u>上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果を第6.3-1 表に示す。</u></p> <p>6.3.3 耐震評価方針</p> <p>6.3.2 項で抽出した<u>建屋内下位クラス施設の評価方針について、第6.3-2 表に示す。</u></p>	<p>6.3 <u>建物内における損傷、転倒、落下等による影響検討結果</u></p> <p>6.3.1 抽出手順</p> <p>机上検討及び現地調査をもとに、<u>建物内上位クラス施設</u>に対して、<u>損傷、転倒、落下等により影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設</u>を抽出する。<u>なお、机上検討は上位クラス施設周辺の下位クラス施設の転倒及び落下を想定した場合にも上位クラス施設に衝突しない離隔距離をとって配置されていることを確認する。</u>また、上位クラス施設に対して、下位クラス施設が影響を及ぼさない程度の大きさ、重量等である場合は影響無しと判断する。</p> <p><u>建物内上位クラス施設の配置図を第6-3-1 図に示す。(配置図上の番号は第4-2 表の整理番号に該当する)。建物内主要クレーンの位置関係概要図を第6-3-2 図に示す。原子炉ウェルシールドプラグ及びガンマ線遮蔽壁の位置関係概要図を第6-3-3 図に示す。燃料プール内外の上位クラス施設と下位クラス施設の位置関係概要図を第6-3-4 図に、原子炉補機冷却系熱交換器等の上位クラス施設と耐火障壁の位置関係概要図を第6-3-5 図に示す。</u></p> <p>6.3.2 下位クラス施設の抽出結果</p> <p>第5-3 図のフローのa に基づいて抽出された下位クラス施設を第6-3-1 表に示す。表中では原子炉建物をR/B、タービン建物をT/B、<u>廃棄物処理建物をRw/B、制御室建物をC/B、緊急時対策所をE/B、ガスタービン発電機建物をGT/B、</u>低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽をFL/H、<u>第1ベントフィルタ格納槽をFV/Hと表記する。</u>なお、机上検討のみにより評価した施設を第6-3-1表の備考にて示す。</p> <p>6.3.3 影響検討結果</p> <p>6.3.2 で抽出した<u>建物内下位クラス施設の評価方針について、第6-3-2 表に示す。</u></p>	

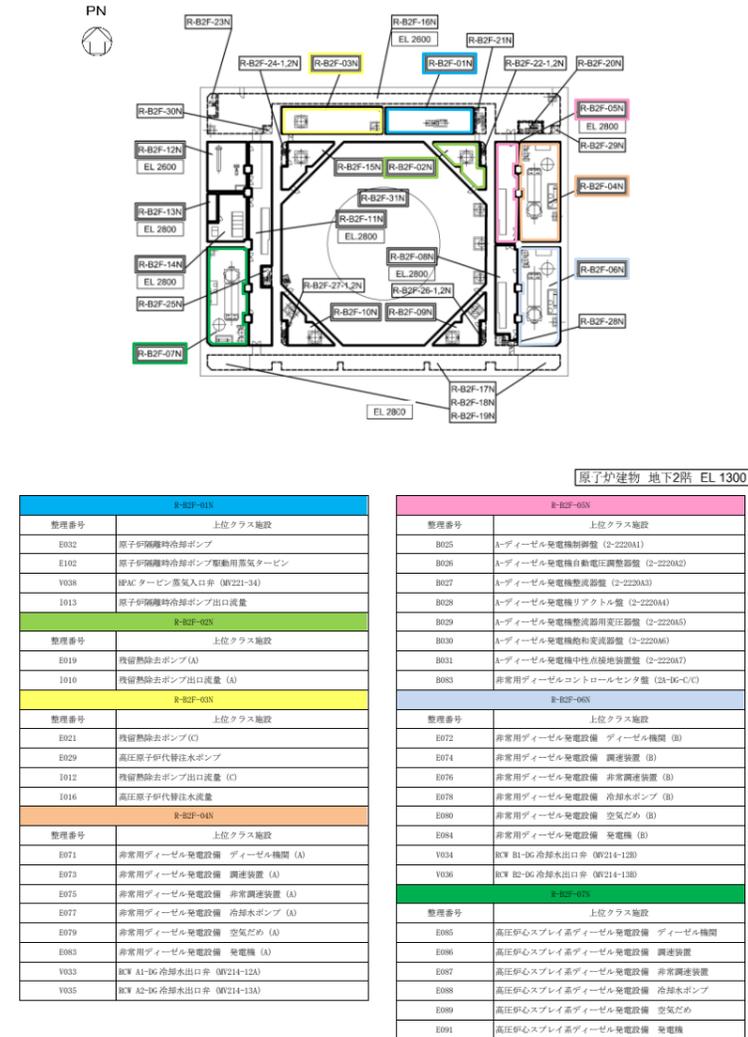


第 6-3-1 図 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉 建屋内上位クラス施設配置図(1/32)



第 6.3-1 図 女川2号炉 建屋内上位クラス施設配置図 (1/21)

第 6.3-1 図 女川2号炉 建屋内上位クラス施設配置図 (1/21)



第 6-3-1 図 島根原子力発電所 2号炉 屋内上位クラス施設配置エリア図 (1/15)

・施設配置の相違  
【柏崎 6/7, 女川 2】  
施設配置はプラント固有となるため、以降の比較は省略するが、変更ページのみ記載する。

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)

第6-3-1表 柏崎刈羽原子力発電所6号炉 建屋内上位クラス施設 設へ波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設 (1/15)

整理番号	建屋内上位クラス施設	区分	設置建屋	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ		備考
					(○:有, ×:無)	損傷・転倒・落下	
K0-E001	炉心支持構造物	S F7X	R/B	—	×		※4
K0-E002	原子炉圧力容器	S F7X SA施設	R/B	原子炉遮蔽壁	○		※1
K0-E003	原子炉圧力容器支持構造物	S F7X	R/B	—	×		※2
K0-E004	原子炉圧力容器付属構造物	S F7X	R/B	—	×		※3
K0-E005	原子炉圧力容器内部構造物	S F7X SA施設	R/B	—	×		※4
K0-E006	使用済燃料貯蔵プール	S F7X SA施設	R/B	原子炉建屋クレーン 燃料取扱機	○ ○		
K0-E007	キャスタピット	S F7X	R/B	原子炉建屋クレーン 燃料取扱機	○ ○		
K0-E008	使用済燃料貯蔵ラック	S F7X	R/B	原子炉建屋クレーン 燃料取扱機	○ ○		
K0-E009	制御棒・破損燃料貯蔵ラック	S F7X	R/B	原子炉建屋クレーン 燃料取扱機	○ ○		
K0-E010	原子炉冷却材再循環ポンプ	S F7X	R/B	—	×		
K0-E011	主蒸気発生機が安全弁自動減圧機兼用アキュムレータ	S F7X SA施設	R/B	—	×		
K0-E012	主蒸気発生機が安全弁兼用アキュムレータ	S F7X SA施設	R/B	—	×		
K0-E013	主蒸気発生機兼用アキュムレータ(原子炉格納容器内側)	S F7X	R/B	—	×		
K0-E014	主蒸気発生機兼用アキュムレータ(原子炉格納容器外側)	S F7X	R/B	—	×		
K0-E015	残留熱除去系熱交換器	S F7X SA施設	R/B	—	×		
K0-E016	残留熱除去系ポンプ	S F7X	R/B	—	×		
K0-E017	残留熱除去系水ポンプ	S F7X	R/B	—	×		
K0-E018	残留熱除去系ストレートナ	S F7X SA施設	R/B	—	×		
K0-E019	高圧炉心注水系ポンプ	S F7X	R/B	—	×		
K0-E020	高圧炉心注水系ストレートナ	S F7X	R/B	—	×		
K0-E021	原子炉隔離時冷却系ポンプ	S F7X	R/B	—	×		
K0-E022	原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用蒸気タービン	S F7X	R/B	—	×		
K0-E023	原子炉隔離時冷却系真空タンク	S F7X	R/B	—	×		
K0-E024	原子炉隔離時冷却系バルブ	S F7X	R/B	—	×		
K0-E025	原子炉隔離時冷却系パロメトリックコンデンサ	S F7X	R/B	—	×		

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)

第6.3-1表 女川2号炉 建屋内上位クラス施設へ波及的影響(損傷, 転倒, 落下等)を及ぼすおそれのある下位クラス施設 (1/19)

整理番号	建屋内上位クラス施設(機器・配管)	区分	設置建屋	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ		備考
					(○:有, ×:無)	損傷・転倒・落下	
E001	燃料集合体	Sクラス	R/B	—	×		※1
E002	原子炉圧力容器	Sクラス SA施設	R/B	原子炉遮蔽壁	○		※2
E003	炉心支持構造物	Sクラス SA施設	R/B	—	×		※1
E004	原子炉圧力容器支持構造物	Sクラス SA施設	R/B	—	×		※3
E005	原子炉圧力容器付属構造物	Sクラス SA施設	R/B	—	×		※3
E006	原子炉圧力容器内部構造物	Sクラス SA施設	R/B	—	×		※1
E007	使用済燃料プール	Sクラス SA施設	R/B	原子炉建屋クレーン 燃料取扱機	○ ○		
E008	使用済燃料貯蔵ラック	Sクラス	R/B	原子炉建屋クレーン 燃料取扱機 制御棒貯蔵ハンガ 制御棒貯蔵ラック 燃料チャンネル着脱機	○ ○ ○ ○ ○		※4
E009	制御棒・破損燃料貯蔵ラック	Sクラス	R/B	原子炉建屋クレーン 燃料取扱機	○ ○		
E010	原子炉再循環ポンプ	Sクラス	R/B	—	×		
E011	原子炉再循環系配管	Sクラス SA施設	R/B	—	×		
E012	主蒸気発生機が安全弁兼用アキュムレータ	Sクラス SA施設	R/B	—	×		
E013	主蒸気発生機が安全弁自動減圧機兼用アキュムレータ	Sクラス SA施設	R/B	—	×		
E014	主蒸気第一隔離兼用アキュムレータ	Sクラス	R/B	—	×		
E015	主蒸気第二隔離兼用アキュムレータ	Sクラス	R/B	—	×		
E016	主蒸気系配管	Sクラス SA施設	R/B	—	×		
E017	凝水給水系配管	Sクラス SA施設	R/B	—	×		
E018	残留熱除去系熱交換器	Sクラス SA施設	R/B	—	×		
E019	残留熱除去系ポンプ	Sクラス SA施設	R/B	—	×		
E020	残留熱除去系ストレートナ	Sクラス SA施設	R/B	—	×		
E021	高圧炉心スプレイ系ポンプ	Sクラス SA施設	R/B	—	×		
E022	高圧炉心スプレイ系配管	Sクラス SA施設	R/B	—	×		
E023	高圧炉心スプレイ系ストレートナ	Sクラス SA施設	R/B	—	×		
E024	高圧炉心スプレイ系配管	Sクラス SA施設	R/B	—	×		
E025	低圧炉心スプレイ系ポンプ	Sクラス SA施設	R/B	—	×		
E026	低圧炉心スプレイ系ストレートナ	Sクラス SA施設	R/B	—	×		
E027	低圧炉心スプレイ系配管	Sクラス SA施設	R/B	—	×		
E028	原子炉隔離時冷却系ポンプ	Sクラス SA施設	R/B	—	×		
E029	原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン	Sクラス SA施設	R/B	—	×		

島根原子力発電所 2号炉

第6-3-1表 島根原子力発電所2号炉 建物内上位クラス施設へ波及的影響(損傷・転倒・落下等)を及ぼすおそれのある下位クラス施設 (1/7)

整理番号	建物内上位クラス施設	区分	設置建屋	エリア	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設		備考
					損傷・転倒・落下	放射線	
E001	燃料集合体	Sクラス	R/B	PCV1	—	×	※4
E002	炉心支持構造物	Sクラス	R/B	PCV1	—	×	※4
E003	原子炉圧力容器	Sクラス SA施設	R/B	PCV1	—	×	※4
E004	原子炉圧力容器支持構造物	Sクラス SA施設	R/B	PCV1	—	×	※4
E005	原子炉圧力容器付属構造物	Sクラス SA施設	R/B	PCV1	—	×	※4
E006	原子炉圧力容器内部構造物	Sクラス SA施設	R/B	PCV1	—	×	※4
E007	燃料プール	Sクラス SA施設	R/B	B-02F-102A	—	×	
E008	キャスタピット	Sクラス	R/B	B-02F-102A	—	×	
E009	使用済燃料貯蔵ラック	Sクラス SA施設	R/B	B-02F-102A	—	×	
E010	制御棒・破損燃料貯蔵ラック	Sクラス SA施設	R/B	B-02F-102A	—	×	
E011	燃料プール再循環系ポンプ	SA施設	R/B	B-02F-09A	—	×	
E012	燃料プール再循環系配管	SA施設	R/B	B-02F-12B	—	×	
E013	スクマータスタック	SA施設	R/B	B-02F-01-1A	—	×	
E014	原子炉再循環ポンプ	Sクラス	R/B	PCV1	—	×	
E015	原子炉再循環系配管	Sクラス SA施設	R/B	PCV1	—	×	
E016	主蒸気発生機が安全弁自動減圧機兼用アキュムレータ	Sクラス SA施設	R/B	PCV1	—	×	
E017	主蒸気発生機が安全弁兼用アキュムレータ	Sクラス SA施設	R/B	B-02F-00A	—	×	
E018	主蒸気発生機が安全弁自動減圧機兼用アキュムレータ	Sクラス SA施設	R/B	B-02F-10A	—	×	
E019	主蒸気第一隔離兼用アキュムレータ	Sクラス	R/B	B-02F-02B	—	×	
E020	主蒸気第二隔離兼用アキュムレータ	Sクラス	R/B	B-02F-10A	—	×	
E021	主蒸気系配管	Sクラス SA施設	R/B	B-02F-00B	—	×	
E022	凝水給水系配管	Sクラス SA施設	R/B	B-02F-00B	—	×	
E023	残留熱除去系熱交換器	Sクラス SA施設	R/B	B-02F-00B	—	×	
E024	残留熱除去系ポンプ	Sクラス SA施設	R/B	B-02F-00B	—	×	
E025	残留熱除去系ストレートナ	Sクラス SA施設	R/B	B-02F-00B	—	×	
E026	高圧炉心スプレイ系ポンプ	Sクラス SA施設	R/B	B-02F-00B	—	×	
E027	高圧炉心スプレイ系配管	Sクラス SA施設	R/B	B-02F-00B	—	×	
E028	高圧炉心スプレイ系ストレートナ	Sクラス SA施設	R/B	B-02F-00B	—	×	
E029	高圧炉心スプレイ系配管	Sクラス SA施設	R/B	B-02F-00B	—	×	
E030	低圧炉心スプレイ系ポンプ	Sクラス SA施設	R/B	B-02F-00B	—	×	
E031	低圧炉心スプレイ系ストレートナ	Sクラス SA施設	R/B	B-02F-00B	—	×	
E032	低圧炉心スプレイ系配管	Sクラス SA施設	R/B	B-02F-00B	—	×	
E033	原子炉隔離時冷却系ポンプ	Sクラス SA施設	R/B	B-02F-00B	—	×	
E034	原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン	Sクラス SA施設	R/B	B-02F-00B	—	×	

・対象施設の相違【柏崎6/7, 女川2】  
波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の評価結果及び評価方針について、第6-3-2表で各社の比較を行うため、本表の比較は省略するが、変更箇所のあるページは記載する

第6-3-4表 6号炉 建屋内施設の評価方針(1/2)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器</li> <li>使用済燃料貯蔵プール</li> <li>キヤスクピット</li> <li>使用済燃料貯蔵ラック</li> <li>制御棒・破損燃料貯蔵ラック</li> <li>燃料プール冷却浄化系配管</li> <li>静的触媒式水素再結晶器</li> <li>燃料プール冷却浄化系スキマサージタンク</li> <li>燃料プール冷却浄化系使用済燃料貯蔵プール散水逆止弁</li> <li>燃料貯蔵エリア排気放射線モニタ</li> <li>使用済燃料貯蔵プール温度(SA広域)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール水位(SA広域)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール温度(SA)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール水位(SA)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ(低レンジ)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ(高レンジ)</li> <li>静的触媒式水素再結晶器動作監視装置</li> </ul>	原子炉遮蔽壁	<p>標準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、原子炉遮蔽壁が転倒しないことを確認する。</p> <p>標準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、原子炉建屋クレーンが転倒及び落下しないことを確認する。</p>	<p>工認計算書添付予定</p> <p>工認計算書添付予定</p>

第6.3-2表 女川2号炉 建屋内施設の損傷、転倒、落下等の影響に対する評価方針(1/5)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器</li> <li>使用済燃料プール</li> <li>使用済燃料貯蔵ラック</li> <li>制御棒・破損燃料貯蔵ラック</li> <li>燃料プール冷却浄化系配管</li> <li>スキマサージタンク</li> <li>静的触媒式水素再結晶器</li> <li>FPC 燃料プール注入逆止弁</li> <li>RCW サージタンク非常用補給水弁</li> <li>非常用ガス処理系入口弁</li> <li>使用済燃料プール</li> <li>使用済燃料貯蔵ラック</li> <li>制御棒・破損燃料貯蔵ラック</li> <li>燃料プール冷却浄化系配管</li> <li>スキマサージタンク</li> <li>FPC 燃料プール注入逆止弁</li> </ul>	<p>原子炉遮蔽壁</p> <p>原子炉建屋クレーン</p>	<p>標準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、原子炉遮蔽壁が損傷及び転倒しないことを確認する。</p> <p>標準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、原子炉建屋クレーンが転倒及び落下しないことを確認する。</p>	<p>工認計算書添付対象</p> <p>工認計算書添付対象</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料交換機</li> </ul>	燃料交換機	標準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、燃料交換機が転倒及び落下しないことを確認する。	工認計算書添付対象

第6-3-2表 島根原子力発電所2号炉 建物内施設の評価結果及び評価方針(損傷・転倒・落下等)

建物内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
原子炉圧力容器	ガンマ線遮蔽壁	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、ガンマ線遮蔽壁が転倒しないことを確認する。	工認計算書添付予定
<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料プール</li> <li>キヤスクピット</li> <li>使用済燃料貯蔵ラック</li> <li>制御棒・破損燃料貯蔵ラック</li> <li>スキマサージタンク</li> <li>静的触媒式水素再結晶器</li> <li>燃料プール冷却系配管</li> <li>燃料プールスプレイ系配管</li> <li>燃料プール水位・温度 (SA)</li> <li>燃料プール水位 (SA)</li> </ul>	原子炉建物天井クレーン	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、原子炉建物天井クレーンが転倒及び落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料プール</li> <li>キヤスクピット</li> <li>使用済燃料貯蔵ラック</li> <li>制御棒・破損燃料貯蔵ラック</li> <li>スキマサージタンク</li> <li>燃料プール冷却系配管</li> <li>燃料プール水位・温度 (SA)</li> <li>燃料プール水位 (SA)</li> </ul>	燃料取扱機	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、燃料取扱機が転倒及び落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料プール</li> <li>使用済燃料貯蔵ラック</li> <li>制御棒・破損燃料貯蔵ラック</li> </ul>	制御棒貯蔵ハンガ	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、制御棒貯蔵ハンガが転倒及び落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料プール</li> <li>使用済燃料貯蔵ラック</li> <li>燃料プール水位・温度 (SA)</li> <li>燃料プール水位 (SA)</li> </ul>	チャンネル着脱装置	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、チャンネル着脱装置が転倒及び落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉補機冷却系熱交換器 (A1~A3)</li> <li>原子炉補機冷却系熱交換器 (B1~B3)</li> <li>中央制御室送風機</li> <li>中央制御室非常用再循環送風機</li> <li>中央制御室非常用再循環処理装置フィルタ</li> <li>非常用ガス処理系非常用ガス処理装置</li> <li>非常用ガス処理系非常用ガス処理装置</li> </ul>	耐火障壁	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、耐火障壁が転倒しないことを確認する。	工認計算書添付予定
原子炉格納容器	原子炉ウェルシールドプラグ	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、原子炉ウェルシールドプラグが落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
<ul style="list-style-type: none"> <li>安全設備制御盤 (2-903)</li> <li>原子炉補機制御盤 (2-904-1)</li> <li>原子炉補機制御盤 (2-905)</li> <li>A-起動領域モニタ盤 (2-910A)</li> <li>B-起動領域モニタ盤 (2-910B)</li> <li>出力領域モニタ盤 (2-911)</li> <li>プロセス放射線モニタ盤 (2-914)</li> <li>AE設備制御盤 (2-914)</li> <li>炉内電気盤 (2-908)</li> </ul>	中央制御室天井照明	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、中央制御室天井照明が落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料プール</li> <li>使用済燃料貯蔵ラック</li> </ul>	チャンネル取扱ブーム	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、チャンネル取扱ブームが転倒及び落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
原子炉補機冷却系配管	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料プール冷却系ポンプ室冷却機</li> <li>原子炉浄化系補助熱交換器</li> </ul>	<p>基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、燃料プール冷却系ポンプ室冷却機が転倒しないことを確認する。</p> <p>基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、原子炉浄化系補助熱交換器が転倒しないことを確認する。</p>	工認計算書添付予定
<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉補機海水系配管</li> <li>原子炉圧入スプレイ補機海水系配管</li> </ul>	循環水系配管	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、循環水系配管が転倒及び落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
原子炉補機海水系配管	<ul style="list-style-type: none"> <li>タービン補機海水系配管</li> <li>給水系配管</li> <li>タービンヒータドレン系配管</li> <li>タービン補機冷却系熱交換器</li> </ul>	<p>基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、タービン補機海水系配管が落下しないことを確認する。</p> <p>基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、給水系配管が落下しないことを確認する。</p> <p>基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、タービンヒータドレン系配管が落下しないことを確認する。</p> <p>基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、タービン補機冷却系熱交換器が転倒しないことを確認する。</p>	工認計算書添付予定
非常用ガス処理系配管	<ul style="list-style-type: none"> <li>後水輸送系配管</li> <li>後水系配管</li> </ul>	<p>基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、後水輸送系配管が落下しないことを確認する。</p> <p>基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、後水系配管が落下しないことを確認する。</p>	工認計算書添付予定
<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用ガス処理系配管</li> <li>高圧圧入スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管</li> <li>非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管 (A)</li> </ul>	グラウンド蒸気排ガスフィルタ	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、グラウンド蒸気排ガスフィルタが転倒しないことを確認する。	工認計算書添付予定
原子炉入口隔離弁 (AV217-19)	格納容器空気置換排風機	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、格納容器空気置換排風機が転倒しないことを確認する。	工認計算書添付予定
高圧圧入スプレイ補機海水系配管	消火水系配管	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、消火水系配管が落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定

・対象施設の相違【女川2】

制御棒貯蔵ラック：島根2号炉では制御棒・破損燃料貯蔵ラックは上位クラス施設としている

ほう酸水注入系タンク：島根2号炉ほう酸水注入系タンクは上位クラス施設と離隔距離があるため波及的影響しない

第6-3-4表 6号炉 建屋内施設の評価方針(2/2)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>使用済燃料貯蔵プール</li> <li>キャスクレボット</li> <li>使用済燃料貯蔵ラック</li> <li>制御棒・破損燃料貯蔵系配管</li> <li>燃料プール冷却浄化系配管</li> <li>静的触媒式水素再結晶装置</li> <li>燃料プール冷却浄化系スキマサージタ</li> <li>燃料プール冷却浄化系使用済燃料貯蔵プール散水管逆止弁</li> <li>燃料取替エリア排気放射線モニタ</li> <li>使用済燃料貯蔵プール温度(SA広域)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール水位(SA広域)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール温度(SA)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール水位(SA)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール水位(SA)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ(低レンジ)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ(高レンジ)</li> <li>静的触媒式水素再結晶器動作監視装置</li> </ul>	燃料取替機	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、燃料取替機が転倒及び落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納容器</li> </ul>	原子炉ウエル遮蔽プラグ	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、原子炉ウエル遮蔽プラグが落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
<ul style="list-style-type: none"> <li>中央運転監視盤</li> <li>運転監視補助盤</li> </ul>	中央制御室天井照明	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、中央制御室天井照明が落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定

第6.3-2表 女川2号炉 建屋内施設の損傷、転倒、落下等の影響に対する評価方針(2/5)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
使用済燃料貯蔵ラック	制御棒貯蔵ハンガ	以下に示すような検討を行い、波及的影響が防止できる設計とする。 ・基準地震動 Ss に対する耐震性の確認(運用制限などと合わせて確認する)	工認計算書添付予定
	制御棒貯蔵ラック	・転倒による使用済燃料貯蔵ラックへの影響検討	
	燃料チャヤンネル着脱機	・転倒防止対策の検討 ・撤去、移設の検討	
	原子炉ウエル遮蔽プラグ	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、原子炉ウエル遮蔽プラグが落下しないことを確認する。	

7号炉分(第6-3-5表)については、6号炉分(第6-3-4表)と同等のため省略する

第6.3-2表 女川2号炉 建屋内施設の損傷、転倒、落下等の影響に対する評価方針(3/5)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
重要計器監視用125V直流分電盤2 原子炉冷却制御盤 原子炉制御盤 原子炉補機制御盤 原子炉保護系盤 原子炉保護系試験盤 原子炉系プロセス計装盤 残留熱除去系(A)・低圧炉心スプレイ系盤 残留熱除去系(B・C)盤 高圧炉心スプレイ系盤 原子炉隔離時冷却系盤 格納容器第一隔離弁盤 格納容器第二隔離弁盤 自動減圧系盤 FPC・FPMUW・SLC・MUWC・MUWP・FW制御盤 トリップチャヤンネル盤 FCS・SGTS盤	中央制御室天井照明	基準地震動Ssによる構造健全性評価により、中央制御室天井照明が落下しないことを確認する。なお、耐震性の確認においては、天井部材だけではなく天井内部の排煙ダクトなどの波及的影響を及ぼすおそれのある設備も含めて中央制御室天井照明として耐震性を確認する。	工認計算書対象

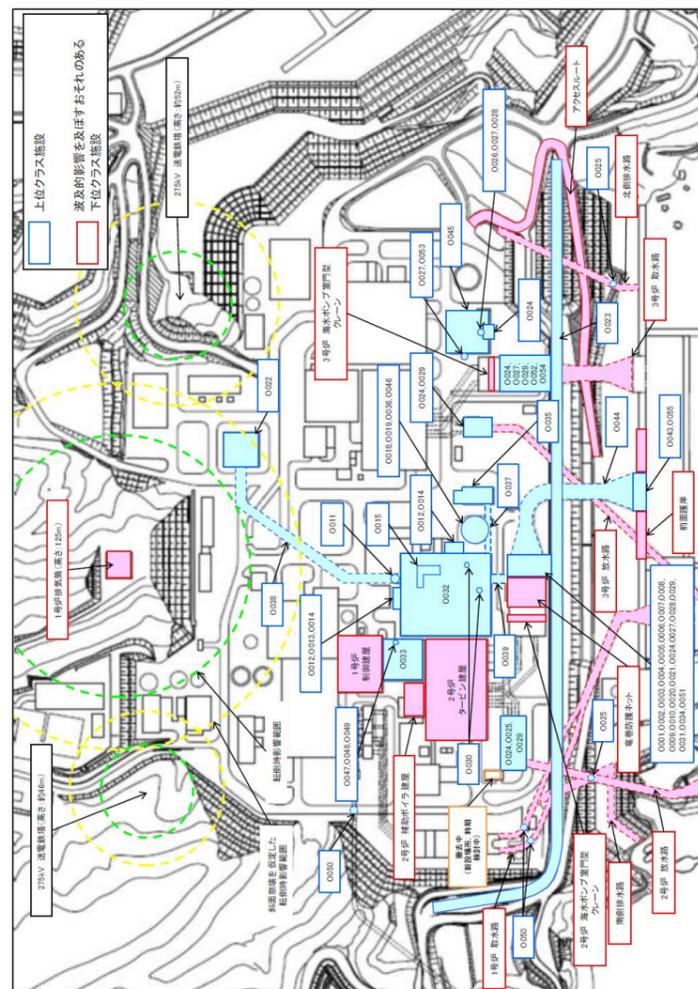
第 6.3-2 表 女川 2号炉 建屋内施設の損傷、転倒、落下等の影響に対する評価方針 (4/5)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
サプレッションプール水温度記録監視盤 格納容器計装配管隔離弁盤 所内補機制御盤 タービン発電機制御盤 所内電源制御盤 非常用換気空調系盤 HPCS系非常用換気空調系盤 RCW・RSW 盤 漏えい検出系盤 計算機バックアップ補助リレー盤 M/C 補助継電器盤 AM 制御盤	中央制御室天井照明	基準地震動 Ss による構造健全性評価により、中央制御室天井照明が落下しないことを確認する。なお、耐震性の確認においては、天井部材だけではなく天井内部の排煙ダクトなどの波及的影響を及ぼすおそれのある設備も含めて中央制御室天井照明として耐震性を確認する。	工認計算書対象
ほう酸水注入系ポンプ出口圧力	ほう酸水注入系ステータタンク	基準地震動 Ss による構造健全性評価により、ほう酸水注入系ステータタンクが損傷及び転倒しないことを確認する。	工認計算書対象

第 6.3-2 表 女川 2号炉 建屋内施設の損傷、転倒、落下等の影響に対する評価方針 (5/6)

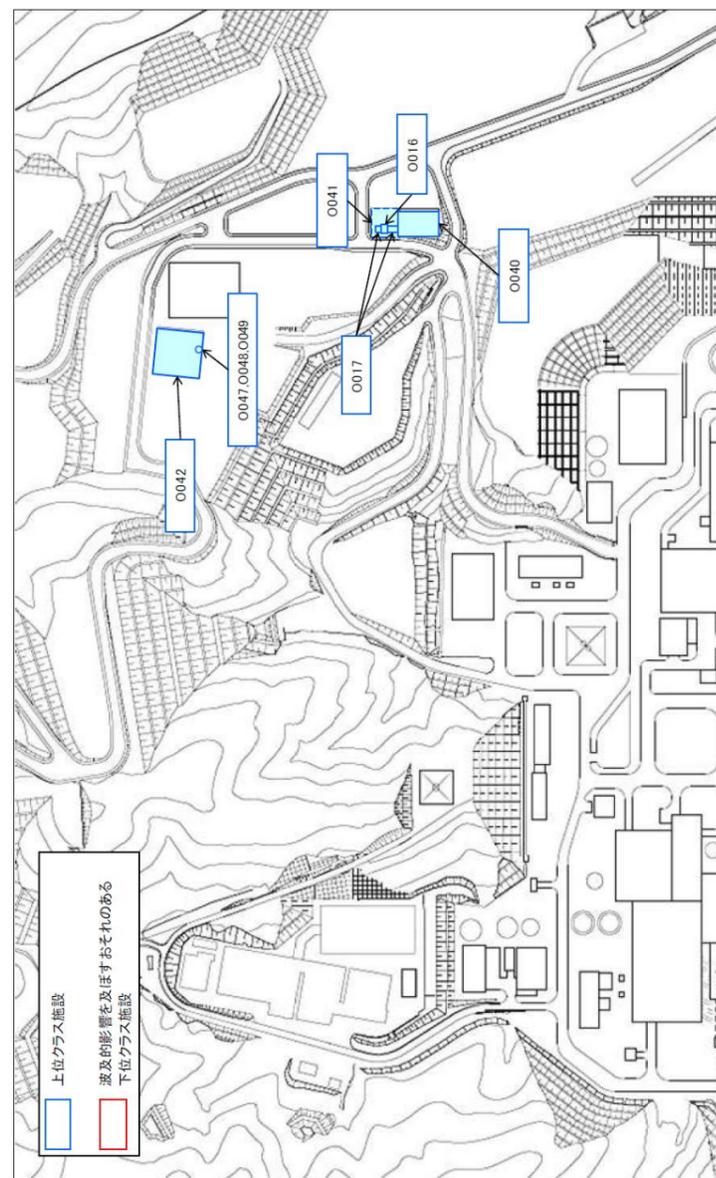
建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
中央制御室外原子炉停止装置盤 原子炉系 (広域水位) 計装ラック 原子炉系 (狭域水位) 計装ラック S/C 圧力, S/C-R/B 差圧計器架台 圧力抑制室水位 RCW サージタンク水位 RHR ポンプ出口流量	耐火隔壁	基準地震動 Ss による構造健全性評価により、耐火 隔壁が損傷及び転倒しないことを確認する。	工認計算書対象

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>6.4 建屋外における損傷、転倒及び落下等による影響検討結果</p> <p>6.4.1 抽出手順 机上検討及び現地調査をもとに、<u>建屋外上位クラス施設及び建屋外上位クラス施設の間接支持構造物である建物・構築物</u>に対して、損傷、転倒及び落下等により影響を及ぼす可能性のある下位クラス施設を抽出した。なお、机上検討は上位クラス施設周辺の下位クラス施設の転倒及び落下を想定した場合にも上位クラス施設に衝突しないだけの離隔距離をとって配置されていることを確認する。また、上位クラス施設に対して、下位クラス施設が明らかに影響を及ぼさない程度の大きさ、重量等である場合は影響無しと判断する。</p> <p>6.4.2 下位クラス施設の抽出結果 第5-4 図のフローのa に基づいて抽出された下位クラス施設について抽出したものを第6-4-1 表～第6-4-3 表に示す。なお、机上検討のみにより評価した施設を第6-4-1 表～第6-4-3 表の備考にて示す。</p> <p>6.4.3 耐震評価を実施する施設 6.4.2 で抽出した建屋外下位クラス施設の評価方針について、第6-4-4表～第6-4-6 表に示す。</p>	<p>6.4 建屋外における施設の損傷、転倒、落下等による影響検討結果</p> <p>6.4.1 抽出手順 机上検討及び現地調査を基に、<u>建屋外上位クラス施設及び建屋外上位クラス施設の間接支持構造物である建物・構築物</u>に対して、損傷、転倒、落下等により影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>6.4.2 下位クラス施設の抽出結果 第5.4-1 図のフローの a に基づいて、<u>波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果を第6.4-1 図、第6.4-2 図、第6.4-3 図及び第6.4-1 表に示す。</u></p> <p>なお、液状化による影響のうち側方流動については、<u>0.P.+14.8m 盤では地表面が傾斜していないことから、上位クラス施設へ影響を及ぼさない。また、高台側には下位クラス施設が存在せず、海側の下位クラス施設は前面護岸を除き、液状化対象層に接していない(岩盤やセメント改良土に囲まれている)ため、上位クラス施設へ影響を及ぼさない。前面護岸については、次項6.4.3 において、評価方針を示す。</u>その他の液状化の影響として浮き上がりについては、設計用地下水位を設定し評価を実施する。</p> <p>6.4.3 耐震評価方針 6.4.2 項で抽出した建屋外下位クラス施設の評価方針について、第6.4-2 表に示す。</p>	<p>6.4 屋外における損傷、転倒、落下等による影響検討結果</p> <p>6.4.1 抽出手順 机上検討及び現地調査をもとに、<u>屋外上位クラス施設に対して、損傷、転倒、落下等により影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。なお、机上検討は上位クラス施設周辺の下位クラス施設の転倒及び落下を想定した場合にも上位クラス施設に衝突しない離隔距離をとって配置されていることを確認する。また、上位クラス施設に対して、下位クラス施設が影響を及ぼさない程度の大きさ、重量等である場合は影響無しと判断する。</u></p> <p>6.4.2 下位クラス施設の抽出結果 第5-4 図のフローの a に基づいて抽出された下位クラス施設を第6-4-1 表に示す。なお、机上検討のみにより評価した施設を第6-4-1 表の備考にて示す。 <u>なお、敷地の被覆層である埋戻土(液状化評価対象層)はEL+8.5m 盤及びEL+15m 盤に分布している。</u> <u>したがって、液状化による影響のうち側方流動については、EL+15m 盤では地表面が傾斜していないことから、上位クラス施設へ影響を及ぼさない。EL+50m 盤の下位クラス施設周辺には埋戻土は分布していないことから、上位クラス施設へ影響を及ぼさない。EL+8.5m 盤の下位クラス施設については、埋戻土の分布状況等を踏まえて詳細設計段階で評価を実施する。</u> <u>また、その他の液状化の影響として浮き上がりについては、設計用地下水位を設定し評価を実施する。</u></p> <p>6.4.3 影響検討結果 6.4.2 で抽出した屋外下位クラス施設の評価方針について、第6-4-2 表に示す。</p>	<p>備考</p> <p>・記載の充実 【柏崎6/7】 島根2号炉では液状化による影響について記載している ・対象施設の相違 【女川2】 島根2号炉における下位クラス施設の設置盤(設置高さ)別の評価方法を記載している</p>



第 6.4-1 図 女川 2号炉 損傷、転倒、落下等に係る建屋外上位クラス施設配置図

・記載箇所の相違  
【女川 2】  
島根 2号炉の屋外上位クラス施設の配置図は、第 6-1-1 図及び第 6-1-2 図に記載



第6.4-2 図 女川2号炉 損傷、転倒、落下等に係る建屋外上位クラス施設配置図 (高台側)

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<div data-bbox="973 352 1012 716" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> <p>特記事項の内容は別添上の欄から公開できません。</p> </div> <div data-bbox="1032 331 1635 1417" style="border: 2px solid black; height: 517px; margin: 10px 0;"> </div> <div data-bbox="1644 310 1712 1459" style="font-size: small;"> <p>第6.4-3図 女川2号炉 損傷、転倒、落下等に係る建屋外上位置クラス施設配置図 (海水ポンプ室)  第6.4-3 図 女川2号炉 損傷、転倒、落下等に係る建屋外上位置クラス施設配置図 (海水ポンプ室)</p> </div>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)

第6-4-1表 6号炉 建屋外上位クラス施設へ波及的影響(損傷・転倒・落下等)を及ぼすおそれのある下位クラス施設(1/2)

整理番号	建屋外上位クラス施設	区分	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ (○:有, ×:無)		備考
				損傷・転倒・落下		
K6-0001	非常用ディーゼル発電設備 軽油タンク	S 77A SA施設	5号炉主排気筒	○		
K6-0002	非常用ディーゼル発電設備 燃料移送ポンプ	S 77A	5号炉主排気筒	○		
			燃料移送ポンプエリア電巻防護壁	○		
K6-0003	非常用ディーゼル発電設備 燃料油系配管	S 77A	5号炉主排気筒	○		
			燃料移送ポンプエリア電巻防護壁	○		
K6-0004	非常用ディーゼル発電設備 燃料移送ポンプ出口逆止弁	S 77A	5号炉主排気筒	○		
			燃料移送ポンプエリア電巻防護壁	○		
K6-0005	格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置	SA施設	5号炉主排気筒	○		
K6-0006	格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ	SA施設	5号炉主排気筒	○		
K6-0007	格納容器圧力逃がし装置 トレン移送ポンプ	SA施設	5号炉主排気筒	○		
K6-0008	格納容器圧力逃がし装置 トレンタンク	SA施設	5号炉主排気筒	○		
K6-0009	格納容器圧力逃がし装置 ラブチャージャーディスク	SA施設	5号炉主排気筒	○		
K6-0010	復水補給水配管	SA施設	5号炉主排気筒	○		
K6-0011	燃料プール冷却浄化系配管	SA施設	5号炉主排気筒	○		
K6-0012	格納容器圧力逃がし装置 配管	SA施設	5号炉主排気筒	○		
K6-0013	格納容器圧力逃がし装置 放射線モニタ盤	SA施設	5号炉主排気筒	○		
K6-0014	原子炉建屋	S 77A施設及びSA施設間接支持構造物	5号炉主排気筒	○		※1
K6-0015	タービン建屋	S 77A施設及びSA施設間接支持構造物	5号炉タービン建屋	○		※1
			5号炉主排気筒	○		
K6-0016	主排気筒	S 77A施設及びSA施設間接支持構造物	5号炉主排気筒	○		※1
K6-0017	格納容器圧力逃がし装置 基礎	SA施設間接支持構造物	5号炉主排気筒	○		※1
K6-0018	海水貯留堰	S 77A 屋外重要土木構造物 SA施設	取水護岸	○		※1
K6-0019	スクリーン室	屋外重要土木構造物 SA施設	—	×		※1

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)

第6.4-1表 女川2号炉 建屋外上位クラス施設へ波及的影響(損傷, 転倒, 落下等)を及ぼすおそれのある下位クラス施設(1/3)

整理番号	屋外上位クラス施設	区分	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設*	波及的影響のおそれ (○:有, ×:無)		備考
				損傷・転倒・落下		
0001	原子炉補機冷却海水ポンプ	Sクラス SA施設	2号炉海水ポンプ室門型クレーン	○		
			電巻防護ネット	○		
0002	原子炉補機冷却海水系配管	Sクラス SA施設	2号炉海水ポンプ室門型クレーン	○		
			電巻防護ネット	○		
0003	RSWポンプ吐出逆止弁	Sクラス SA施設	2号炉海水ポンプ室門型クレーン	○		
			電巻防護ネット	○		
0004	RSWポンプ吐出弁	Sクラス SA施設	2号炉海水ポンプ室門型クレーン	○		
			電巻防護ネット	○		
0005	RSWポンプ吐出連絡管止め弁	Sクラス SA施設	2号炉海水ポンプ室門型クレーン	○		
			電巻防護ネット	○		
0006	高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	Sクラス SA施設	2号炉海水ポンプ室門型クレーン	○		
			電巻防護ネット	○		
0007	高圧炉心スプレイ補機冷却海水系配管	Sクラス SA施設	2号炉海水ポンプ室門型クレーン	○		
			電巻防護ネット	○		
0008	高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ストレート	Sクラス SA施設	2号炉海水ポンプ室門型クレーン	○		
			電巻防護ネット	○		
0009	HPSWポンプ吐出逆止弁	Sクラス SA施設	2号炉海水ポンプ室門型クレーン	○		
			電巻防護ネット	○		
0010	HPSWポンプ吐出弁	Sクラス SA施設	2号炉海水ポンプ室門型クレーン	○		
			電巻防護ネット	○		
0011	非常用ガス処理系配管	Sクラス SA施設	—	×		
0012	復水補給水配管	SA施設	—	×	設置予定施設*1	
0013	原子炉補機冷却水配管	Sクラス SA施設	—	×	設置予定施設*1	
0014	残留熱除去系配管	Sクラス SA施設	—	×	設置予定施設*1	
0015	原子炉格納容器フィルタベント系配管	SA施設	—	×	設置予定施設*1	
0016	ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	SA施設	—	×	設置予定施設*1	
0017	ガスタービン発電設備燃料移送系配管	SA施設	—	×	設置予定施設*1	
0018	復水貯蔵タンク	SA施設	—	×		
0019	復水貯蔵タンク水位計器架台	Sクラス SA施設	—	×		
0020	RSWポンプ出口圧力計器架台	Sクラス	2号炉海水ポンプ室門型クレーン	○		
			電巻防護ネット	○		

島根原子力発電所 2号炉

第6-4-1表 島根原子力発電所2号炉 屋外上位クラス施設へ波及的影響(損傷・転倒・落下等)を及ぼすおそれのある下位クラス施設(1/5)

整理番号	屋外上位クラス施設	区分	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ (○:有, ×:なし)		備考
				損傷・転倒・落下		
0001	原子炉補機海水ポンプ (A), (C)	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○		
			取水槽ガントリクレーン	○		
			1号炉排気筒	○		
			除じん機	○		
0002	原子炉補機海水ポンプ (B), (D)	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○		
			取水槽ガントリクレーン	○		
			1号炉排気筒	○		
			除じん機	○		
0003 0004 0007	原子炉補機海水ストレート (A) 原子炉補機海水ストレート (B) 高圧炉心スプレイ補機海水ストレート	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○		
			取水槽ガントリクレーン	○		
			1号炉排気筒	○		
			除じん機	○		
0005	原子炉補機海水系配管	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○		
			取水槽ガントリクレーン	○		
			1号炉排気筒	○		
			タービン補機海水系配管	○		
0006	高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○		
			取水槽ガントリクレーン	○		
			1号炉排気筒	○		
			除じん機	○		
0008	高圧炉心スプレイ補機海水系配管	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○		
			取水槽ガントリクレーン	○		
			1号炉排気筒	○		
			タービン補機海水系配管	○		
0009	排気筒 (非常用ガス処理系用)	Sクラス/SA施設	高圧炉心空間密閉制御器	○		
			2号炉西側切取扉	○		
0010	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (A)	Sクラス	—	×		

備考  
・対象施設の相違【柏崎6/7, 女川2】  
波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の評価結果及び評価方針について、第6-4-2表で各社の比較を行うため、本表の比較は省略するが、変更箇所のあるページは記載する

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																																																																
		<p style="text-align: center;"><u>第6-4-1表 島根原子力発電所2号炉 屋外上位クラス施設へ波及的影響(損傷・転倒・落下等)を及ぼすおそれのある下位クラス施設(2/5)</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">整理番号</th> <th rowspan="2">屋外上位クラス施設</th> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設</th> <th colspan="2">波及的影響のおそれ</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>(○:あり, ×:なし)</th> <th>損傷・転倒・落下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0011</td> <td>非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (B)</td> <td>Sクラス</td> <td>—</td> <td>×</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">0012</td> <td rowspan="2">非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (A)</td> <td rowspan="2">Sクラス</td> <td rowspan="2">燃料移送ポンプエリア電巻防護対策設備 2号炉南側切取斜面</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0013</td> <td>非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (B)</td> <td>Sクラス</td> <td>—</td> <td>×</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0014</td> <td>高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク</td> <td>Sクラス</td> <td>—</td> <td>×</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">0015</td> <td rowspan="2">高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ</td> <td rowspan="2">Sクラス</td> <td rowspan="2">燃料移送ポンプエリア電巻防護対策設備 2号炉西側切取斜面</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">0016</td> <td rowspan="3">取水槽水位計</td> <td rowspan="3">Sクラス</td> <td rowspan="3">取水槽南水ポンプエリア防水壁 取水槽ガントリタレーン 1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">0017</td> <td rowspan="2">取水管立入ビット閉止板</td> <td rowspan="2">Sクラス</td> <td rowspan="2">取水槽ガントリタレーン 1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">0018</td> <td rowspan="4">取水槽南ドレン逆止弁</td> <td rowspan="4">Sクラス</td> <td rowspan="4">取水槽南水ポンプエリア電巻防護対策設備 取水槽南水ポンプエリア電巻防護対策設備 取水槽ガントリタレーン 1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0019</td> <td>防塵壁通路防護扉</td> <td>Sクラス</td> <td>1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">0020</td> <td rowspan="2">取水槽除じん機エリア防水壁</td> <td rowspan="2">Sクラス</td> <td rowspan="2">取水槽ガントリタレーン 1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0021</td> <td>1号放水連絡通路防護扉</td> <td>Sクラス</td> <td>1号放水連絡通路防護扉周切斜面</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">0022</td> <td rowspan="7">防塵壁</td> <td rowspan="7">Sクラス</td> <td rowspan="7">ダイトバンク建物 1号炉排気筒 1,2号北東防塵壁周切斜面 3号炉北西防塵壁周切斜面 2号炉放水路 3号炉放水路 1号炉放水路 1号炉取水管 電設護柵</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0023</td> <td>屋外排水路逆止弁</td> <td>Sクラス</td> <td>—</td> <td>×</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0024</td> <td>排気監視カメラ</td> <td>Sクラス</td> <td>—</td> <td>×</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">0025</td> <td rowspan="2">圧力開放板</td> <td rowspan="2">SA施設</td> <td rowspan="2">1号炉南側切取斜面 2号炉西側切取斜面</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0026</td> <td>取水管</td> <td>屋外重要土木構造物 SA施設</td> <td>—</td> <td>×</td> <td></td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>0027</td> <td>取水口</td> <td>屋外重要土木構造物 SA施設</td> <td>—</td> <td>×</td> <td></td> <td>※1</td> </tr> </tbody> </table>	整理番号	屋外上位クラス施設	区分	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ		備考	(○:あり, ×:なし)	損傷・転倒・落下	0011	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (B)	Sクラス	—	×			0012	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (A)	Sクラス	燃料移送ポンプエリア電巻防護対策設備 2号炉南側切取斜面	○			○			0013	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (B)	Sクラス	—	×			0014	高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク	Sクラス	—	×			0015	高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ	Sクラス	燃料移送ポンプエリア電巻防護対策設備 2号炉西側切取斜面	○			○			0016	取水槽水位計	Sクラス	取水槽南水ポンプエリア防水壁 取水槽ガントリタレーン 1号炉排気筒	○			○			○			0017	取水管立入ビット閉止板	Sクラス	取水槽ガントリタレーン 1号炉排気筒	○			○			0018	取水槽南ドレン逆止弁	Sクラス	取水槽南水ポンプエリア電巻防護対策設備 取水槽南水ポンプエリア電巻防護対策設備 取水槽ガントリタレーン 1号炉排気筒	○			○			○			○			0019	防塵壁通路防護扉	Sクラス	1号炉排気筒	○			0020	取水槽除じん機エリア防水壁	Sクラス	取水槽ガントリタレーン 1号炉排気筒	○			○			0021	1号放水連絡通路防護扉	Sクラス	1号放水連絡通路防護扉周切斜面	○			0022	防塵壁	Sクラス	ダイトバンク建物 1号炉排気筒 1,2号北東防塵壁周切斜面 3号炉北西防塵壁周切斜面 2号炉放水路 3号炉放水路 1号炉放水路 1号炉取水管 電設護柵	○			○			○			○			○			○			○			0023	屋外排水路逆止弁	Sクラス	—	×			0024	排気監視カメラ	Sクラス	—	×			0025	圧力開放板	SA施設	1号炉南側切取斜面 2号炉西側切取斜面	○			○			0026	取水管	屋外重要土木構造物 SA施設	—	×		※1	0027	取水口	屋外重要土木構造物 SA施設	—	×		※1	
整理番号	屋外上位クラス施設	区分					波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ		備考																																																																																																																																																																									
			(○:あり, ×:なし)	損傷・転倒・落下																																																																																																																																																																															
0011	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (B)	Sクラス	—	×																																																																																																																																																																															
0012	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (A)	Sクラス	燃料移送ポンプエリア電巻防護対策設備 2号炉南側切取斜面	○																																																																																																																																																																															
				○																																																																																																																																																																															
0013	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (B)	Sクラス	—	×																																																																																																																																																																															
0014	高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク	Sクラス	—	×																																																																																																																																																																															
0015	高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ	Sクラス	燃料移送ポンプエリア電巻防護対策設備 2号炉西側切取斜面	○																																																																																																																																																																															
				○																																																																																																																																																																															
0016	取水槽水位計	Sクラス	取水槽南水ポンプエリア防水壁 取水槽ガントリタレーン 1号炉排気筒	○																																																																																																																																																																															
				○																																																																																																																																																																															
				○																																																																																																																																																																															
0017	取水管立入ビット閉止板	Sクラス	取水槽ガントリタレーン 1号炉排気筒	○																																																																																																																																																																															
				○																																																																																																																																																																															
0018	取水槽南ドレン逆止弁	Sクラス	取水槽南水ポンプエリア電巻防護対策設備 取水槽南水ポンプエリア電巻防護対策設備 取水槽ガントリタレーン 1号炉排気筒	○																																																																																																																																																																															
				○																																																																																																																																																																															
				○																																																																																																																																																																															
				○																																																																																																																																																																															
0019	防塵壁通路防護扉	Sクラス	1号炉排気筒	○																																																																																																																																																																															
0020	取水槽除じん機エリア防水壁	Sクラス	取水槽ガントリタレーン 1号炉排気筒	○																																																																																																																																																																															
				○																																																																																																																																																																															
0021	1号放水連絡通路防護扉	Sクラス	1号放水連絡通路防護扉周切斜面	○																																																																																																																																																																															
0022	防塵壁	Sクラス	ダイトバンク建物 1号炉排気筒 1,2号北東防塵壁周切斜面 3号炉北西防塵壁周切斜面 2号炉放水路 3号炉放水路 1号炉放水路 1号炉取水管 電設護柵	○																																																																																																																																																																															
				○																																																																																																																																																																															
				○																																																																																																																																																																															
				○																																																																																																																																																																															
				○																																																																																																																																																																															
				○																																																																																																																																																																															
				○																																																																																																																																																																															
0023	屋外排水路逆止弁	Sクラス	—	×																																																																																																																																																																															
0024	排気監視カメラ	Sクラス	—	×																																																																																																																																																																															
0025	圧力開放板	SA施設	1号炉南側切取斜面 2号炉西側切取斜面	○																																																																																																																																																																															
				○																																																																																																																																																																															
0026	取水管	屋外重要土木構造物 SA施設	—	×		※1																																																																																																																																																																													
0027	取水口	屋外重要土木構造物 SA施設	—	×		※1																																																																																																																																																																													

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																																																																																																				
		<p><u>第6-4-1表 島根原子力発電所2号炉 屋外上位クラス施設へ波及的影響(損傷・転倒・落下等)を及ぼすおそれのある下位クラス施設(4/5)</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">整理番号</th> <th rowspan="2">屋外上位クラス施設</th> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設</th> <th colspan="2">波及的影響のおそれ</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>(○:あり, ×:なし)</th> <th>損傷・転倒・落下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0048</td> <td>屋外配管ダクト(ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建屋)</td> <td>屋外重要土木構造物</td> <td>—</td> <td>×</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0049</td> <td colspan="6">欠番</td> </tr> <tr> <td>0050</td> <td>ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎</td> <td>屋外重要土木構造物</td> <td>—</td> <td>×</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0051</td> <td>ガスタービン発電機用燃料移送配管</td> <td>SA施設</td> <td>ガスタービン発電機機体周辺斜面</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0052</td> <td>屋外配管ダクト(ガスタービン発電機用燃料タンク～ガスタービン発電機)</td> <td>SA施設関係支持構造物</td> <td>ガスタービン発電機機体周辺斜面</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0053</td> <td>ガスタービン発電機用燃料タンク基礎</td> <td>SA施設関係支持構造物</td> <td>ガスタービン発電機機体周辺斜面</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0054</td> <td>緊急時対策用燃料地下タンク</td> <td>SA施設</td> <td>—</td> <td>×</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0055</td> <td>取水槽除じん機エリア水密扉</td> <td>Sクラス</td> <td>取水槽ガントリクレーン</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0056</td> <td colspan="6">欠番</td> </tr> <tr> <td>0057</td> <td>貫通部止水装置</td> <td>Sクラス</td> <td>※2</td> <td>※2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0058</td> <td>緊急時対策用発電機接続プラグ筐</td> <td>SA施設</td> <td>緊急時対策用周辺斜面</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>危険重要機体設置</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0059</td> <td>高圧発電機系統接続プラグ収納箱</td> <td>SA施設</td> <td>1号炉南側切取斜面</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2号炉西側切取斜面</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0060</td> <td>1号炉取水槽通路縮小工</td> <td>Sクラス</td> <td>1号炉取水槽ピット部</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0061</td> <td>タービン凝機海水ポンプ(A)</td> <td>Sクラス</td> <td>取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>取水槽ガントリクレーン</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0062</td> <td>タービン凝機海水ポンプ(B), (C), (D)</td> <td>Sクラス</td> <td>取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>取水槽ガントリクレーン</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0063</td> <td>タービン凝機海水系配管(ポンプ出口～第二出口部)</td> <td>Sクラス</td> <td>取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>取水槽凝機大ポンプエリア電巻防護対策設備</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>取水槽ガントリクレーン</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0064</td> <td>タービン凝機海水ポンプ出口弁(W247-1A)</td> <td>Sクラス</td> <td>取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>取水槽ガントリクレーン</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	整理番号	屋外上位クラス施設	区分	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ		備考	(○:あり, ×:なし)	損傷・転倒・落下	0048	屋外配管ダクト(ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建屋)	屋外重要土木構造物	—	×			0049	欠番						0050	ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎	屋外重要土木構造物	—	×			0051	ガスタービン発電機用燃料移送配管	SA施設	ガスタービン発電機機体周辺斜面	○			0052	屋外配管ダクト(ガスタービン発電機用燃料タンク～ガスタービン発電機)	SA施設関係支持構造物	ガスタービン発電機機体周辺斜面	○			0053	ガスタービン発電機用燃料タンク基礎	SA施設関係支持構造物	ガスタービン発電機機体周辺斜面	○			0054	緊急時対策用燃料地下タンク	SA施設	—	×			0055	取水槽除じん機エリア水密扉	Sクラス	取水槽ガントリクレーン	○						1号炉排気筒	○			0056	欠番						0057	貫通部止水装置	Sクラス	※2	※2			0058	緊急時対策用発電機接続プラグ筐	SA施設	緊急時対策用周辺斜面	○						危険重要機体設置	○			0059	高圧発電機系統接続プラグ収納箱	SA施設	1号炉南側切取斜面	○						2号炉西側切取斜面	○			0060	1号炉取水槽通路縮小工	Sクラス	1号炉取水槽ピット部	○			0061	タービン凝機海水ポンプ(A)	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○						取水槽ガントリクレーン	○						1号炉排気筒	○			0062	タービン凝機海水ポンプ(B), (C), (D)	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○						取水槽ガントリクレーン	○						1号炉排気筒	○			0063	タービン凝機海水系配管(ポンプ出口～第二出口部)	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○						取水槽凝機大ポンプエリア電巻防護対策設備	○						取水槽ガントリクレーン	○						1号炉排気筒	○			0064	タービン凝機海水ポンプ出口弁(W247-1A)	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○						取水槽ガントリクレーン	○						1号炉排気筒	○			
整理番号	屋外上位クラス施設	区分					波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ		備考																																																																																																																																																																																																													
			(○:あり, ×:なし)	損傷・転倒・落下																																																																																																																																																																																																																			
0048	屋外配管ダクト(ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建屋)	屋外重要土木構造物	—	×																																																																																																																																																																																																																			
0049	欠番																																																																																																																																																																																																																						
0050	ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎	屋外重要土木構造物	—	×																																																																																																																																																																																																																			
0051	ガスタービン発電機用燃料移送配管	SA施設	ガスタービン発電機機体周辺斜面	○																																																																																																																																																																																																																			
0052	屋外配管ダクト(ガスタービン発電機用燃料タンク～ガスタービン発電機)	SA施設関係支持構造物	ガスタービン発電機機体周辺斜面	○																																																																																																																																																																																																																			
0053	ガスタービン発電機用燃料タンク基礎	SA施設関係支持構造物	ガスタービン発電機機体周辺斜面	○																																																																																																																																																																																																																			
0054	緊急時対策用燃料地下タンク	SA施設	—	×																																																																																																																																																																																																																			
0055	取水槽除じん機エリア水密扉	Sクラス	取水槽ガントリクレーン	○																																																																																																																																																																																																																			
			1号炉排気筒	○																																																																																																																																																																																																																			
0056	欠番																																																																																																																																																																																																																						
0057	貫通部止水装置	Sクラス	※2	※2																																																																																																																																																																																																																			
0058	緊急時対策用発電機接続プラグ筐	SA施設	緊急時対策用周辺斜面	○																																																																																																																																																																																																																			
			危険重要機体設置	○																																																																																																																																																																																																																			
0059	高圧発電機系統接続プラグ収納箱	SA施設	1号炉南側切取斜面	○																																																																																																																																																																																																																			
			2号炉西側切取斜面	○																																																																																																																																																																																																																			
0060	1号炉取水槽通路縮小工	Sクラス	1号炉取水槽ピット部	○																																																																																																																																																																																																																			
0061	タービン凝機海水ポンプ(A)	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○																																																																																																																																																																																																																			
			取水槽ガントリクレーン	○																																																																																																																																																																																																																			
			1号炉排気筒	○																																																																																																																																																																																																																			
0062	タービン凝機海水ポンプ(B), (C), (D)	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○																																																																																																																																																																																																																			
			取水槽ガントリクレーン	○																																																																																																																																																																																																																			
			1号炉排気筒	○																																																																																																																																																																																																																			
0063	タービン凝機海水系配管(ポンプ出口～第二出口部)	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○																																																																																																																																																																																																																			
			取水槽凝機大ポンプエリア電巻防護対策設備	○																																																																																																																																																																																																																			
			取水槽ガントリクレーン	○																																																																																																																																																																																																																			
			1号炉排気筒	○																																																																																																																																																																																																																			
0064	タービン凝機海水ポンプ出口弁(W247-1A)	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○																																																																																																																																																																																																																			
			取水槽ガントリクレーン	○																																																																																																																																																																																																																			
			1号炉排気筒	○																																																																																																																																																																																																																			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																										
		<p style="text-align: center;"><u>第6-4-1表 島根原子力発電所2号炉 屋外上位クラス施設へ波及的影響（損傷・転倒・落下等）を及ぼすおそれのある下位クラス施設（5/5）</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">整理番号</th> <th rowspan="2">屋外上位クラス施設</th> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設</th> <th colspan="2">波及的影響のおそれ</th> </tr> <tr> <th>(○:あり, ×:なし)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">0065</td> <td rowspan="3">タービン凝機海水ポンプ出口弁 (W247-1R,C)</td> <td rowspan="3">Sクラス</td> <td>取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取水槽ガントリタレーン</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0066</td> <td>タービン凝機海水ポンプ第二出口弁</td> <td>Sクラス</td> <td>※2</td> <td>※2</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">0067</td> <td rowspan="3">排気水ポンプ (A), (B), (C)</td> <td rowspan="3">Sクラス</td> <td>取水槽凝機水ポンプエリア電巻防護対策設備</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取水槽ガントリタレーン</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">0068</td> <td rowspan="4">排気水系配管 (ポンプ出口～タービン建物外壁)</td> <td rowspan="4">Sクラス</td> <td>取水槽凝機水ポンプエリア電巻防護対策設備</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取水槽ガントリタレーン</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タービン凝機海水ストレーナ</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0069</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">欠番</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">0070</td> <td rowspan="3">除じんポンプ (A), (B)</td> <td rowspan="3">Sクラス</td> <td>取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取水槽ガントリタレーン</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">0071</td> <td rowspan="4">除じん系配管 (ポンプ入口配管、ポンプ出口～海水ポンプエリア電巻部)</td> <td rowspan="4">Sクラス</td> <td>取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取水槽海水ポンプエリア防水壁</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取水槽ガントリタレーン</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1号炉排気筒</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0072</td> <td>屋外配管ダクト (タービン建物～取水槽)</td> <td>屋外重要土木構造物</td> <td>—</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0073</td> <td>タービン凝機海水系逆止弁</td> <td>Sクラス</td> <td>※2</td> <td>※2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0074</td> <td>液体廃棄物処理系配管 (逆止弁下流)</td> <td>Sクラス</td> <td>—</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0075</td> <td>液体廃棄物処理系逆止弁</td> <td>Sクラス</td> <td>※2</td> <td>※2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0076</td> <td>1号炉取水槽北側壁</td> <td>屋外重要土木構造物</td> <td>1号炉取水槽ビット部</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0077</td> <td>取水槽溝えい檢知器</td> <td>Sクラス</td> <td>※2</td> <td>※2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※1 設置物や照明器具等の影響を受けない施設のため机上検討のみ実施  ※2 詳細な設置状況を確認後評価実施</p>	整理番号	屋外上位クラス施設	区分	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ		(○:あり, ×:なし)	備考	0065	タービン凝機海水ポンプ出口弁 (W247-1R,C)	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○		取水槽ガントリタレーン	○		1号炉排気筒	○		0066	タービン凝機海水ポンプ第二出口弁	Sクラス	※2	※2		0067	排気水ポンプ (A), (B), (C)	Sクラス	取水槽凝機水ポンプエリア電巻防護対策設備	○		取水槽ガントリタレーン	○		1号炉排気筒	○		0068	排気水系配管 (ポンプ出口～タービン建物外壁)	Sクラス	取水槽凝機水ポンプエリア電巻防護対策設備	○		取水槽ガントリタレーン	○		1号炉排気筒	○		タービン凝機海水ストレーナ	○		0069	欠番					0070	除じんポンプ (A), (B)	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○		取水槽ガントリタレーン	○		1号炉排気筒	○		0071	除じん系配管 (ポンプ入口配管、ポンプ出口～海水ポンプエリア電巻部)	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○		取水槽海水ポンプエリア防水壁	○		取水槽ガントリタレーン	○		1号炉排気筒	○		0072	屋外配管ダクト (タービン建物～取水槽)	屋外重要土木構造物	—	×		0073	タービン凝機海水系逆止弁	Sクラス	※2	※2		0074	液体廃棄物処理系配管 (逆止弁下流)	Sクラス	—	×		0075	液体廃棄物処理系逆止弁	Sクラス	※2	※2		0076	1号炉取水槽北側壁	屋外重要土木構造物	1号炉取水槽ビット部	○		0077	取水槽溝えい檢知器	Sクラス	※2	※2		
整理番号	屋外上位クラス施設	区分					波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ																																																																																																																					
			(○:あり, ×:なし)	備考																																																																																																																									
0065	タービン凝機海水ポンプ出口弁 (W247-1R,C)	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○																																																																																																																									
			取水槽ガントリタレーン	○																																																																																																																									
			1号炉排気筒	○																																																																																																																									
0066	タービン凝機海水ポンプ第二出口弁	Sクラス	※2	※2																																																																																																																									
0067	排気水ポンプ (A), (B), (C)	Sクラス	取水槽凝機水ポンプエリア電巻防護対策設備	○																																																																																																																									
			取水槽ガントリタレーン	○																																																																																																																									
			1号炉排気筒	○																																																																																																																									
0068	排気水系配管 (ポンプ出口～タービン建物外壁)	Sクラス	取水槽凝機水ポンプエリア電巻防護対策設備	○																																																																																																																									
			取水槽ガントリタレーン	○																																																																																																																									
			1号炉排気筒	○																																																																																																																									
			タービン凝機海水ストレーナ	○																																																																																																																									
0069	欠番																																																																																																																												
0070	除じんポンプ (A), (B)	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○																																																																																																																									
			取水槽ガントリタレーン	○																																																																																																																									
			1号炉排気筒	○																																																																																																																									
0071	除じん系配管 (ポンプ入口配管、ポンプ出口～海水ポンプエリア電巻部)	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○																																																																																																																									
			取水槽海水ポンプエリア防水壁	○																																																																																																																									
			取水槽ガントリタレーン	○																																																																																																																									
			1号炉排気筒	○																																																																																																																									
0072	屋外配管ダクト (タービン建物～取水槽)	屋外重要土木構造物	—	×																																																																																																																									
0073	タービン凝機海水系逆止弁	Sクラス	※2	※2																																																																																																																									
0074	液体廃棄物処理系配管 (逆止弁下流)	Sクラス	—	×																																																																																																																									
0075	液体廃棄物処理系逆止弁	Sクラス	※2	※2																																																																																																																									
0076	1号炉取水槽北側壁	屋外重要土木構造物	1号炉取水槽ビット部	○																																																																																																																									
0077	取水槽溝えい檢知器	Sクラス	※2	※2																																																																																																																									



第6-4-4表 6号炉 建屋外施設の評価方針又は評価結果(損傷、転倒及び落下等)による影響 (2/2)

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針又は評価結果	備考
・非常用ディーゼル発電設備 燃料移送ポンプ ・非常用ディーゼル発電設備 燃料抽系配管 ・非常用ディーゼル発電設備 燃料移送ポンプ出口逆止弁	燃料移送ポンプエリア電巻防護壁	基準地震動 Ss に対する地震応答解析を実施し、燃料移送ポンプエリア電巻防護壁が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認にあたっては地盤の液状化による影響を考慮する。また、燃料移送ポンプエリア電巻防護壁は周辺斜面からの影響を受けない十分な距離を保持していることを確認した。また、5号炉タービン建屋が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認にあたっては地盤の液状化による影響を考慮する。また、5号炉タービン建屋は周辺斜面からの影響を受けない十分な距離を保持していることを確認した。	工認計算書 添付資料4 添付資料4 参照
・タービン建屋	5号炉タービン建屋	基準地震動 Ss に対する地震応答解析を実施し、5号炉タービン建屋が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認にあたっては地盤の液状化による影響を考慮する。また、5号炉タービン建屋は周辺斜面からの影響を受けない十分な距離を保持していることを確認した。	工認補足説明資料に記載予定 本資料 添付資料4 参照
・海水貯留堰	取水護岸	基準地震動 Ss に対する地震応答解析を実施し、取水護岸が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認にあたっては地盤の液状化による影響を考慮する。また、取水護岸は周辺斜面からの影響を受けない十分な距離を保持していることを確認した。	工認計算書 添付資料4 添付資料4 参照

第6.4-2表 女川2号炉 建屋外施設の損傷、転倒、落下等の影響に対する評価方針 (2/5)

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
原子炉補機冷却海水ポンプ 原子炉補機冷却海水系配管 RSW ポンプ吐出逆止弁 RSW ポンプ吐出弁 RSW ポンプ吐出連絡管止め弁 高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系配管 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ストレーナ HPSW ポンプ吐出逆止弁 HPSW ポンプ吐出弁 RPSW ポンプ出力計器架台 HPSW ポンプ出口圧力計器架台 逆止弁付ファンネル 貫通部止水処置 取水ピット水位計	電巻防護ネット	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、電巻防護ネットが損傷及び落下しないことを確認する。 また、電巻防護ネット及び上位クラス施設は周辺斜面からの影響を受けない十分な距離を保持していることを確認した。	工認計算書対象 添付資料3参照
防潮堤	1号炉取水路	C <sub>1</sub> 級の硬質な岩盤に設置されたトンネルであり、構造物上面から杭下端までの距離が十分確保されていることから、損傷等による防潮堤への影響はない。	添付資料7参照

第6-4-2表 島根原子力発電所2号炉 屋外施設の評価結果及び評価方針 (損傷・転倒・落下等) (2/3)

屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (A) 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管 (A) 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管	燃料移送ポンプエリア電巻防護対策設備	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、燃料移送ポンプエリア電巻防護対策設備が損傷、転倒及び落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
取水槽水位計 除じん系配管 (ポンプ入口配管、ポンプ出口～海水ポンプエリア電巻壁)	取水槽海水ポンプエリア防水壁	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、取水槽海水ポンプエリア防水壁が落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
防波壁	サイトバンク建物	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、サイトバンク建物が損傷及び転倒しないことを確認する。 <sup>※1</sup> なお、影響の確認にあたっては地盤の液状化による影響を考慮する。 <sup>※1</sup>	工認計算書添付予定
1号放水連絡通路防波壁	1号放水連絡通路防波壁周辺斜面	斜面高さ、勾配等から1号炉南側切取斜面の安定性評価に代表させる。	
防波壁	1、2号炉北東防波壁周辺斜面 3号炉北西防波壁周辺斜面	斜面高さ、勾配等から1号炉南側切取斜面の安定性評価に代表させる。	
排気筒 (非常用ガス処理系用) 非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (A) 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ 燃料移送系配管 (接続口) 燃料移送系配管 (接続口) ヘダスタル代管注水系配管 (接続口) 2号炉原子炉建物 (原子炉格納炉) 2号炉排気筒 第1ベントフィルタ格納槽 低圧原子炉代管注水ポンプ格納槽 非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管 (A) 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管 燃料移送系配管 (接続口) 高圧発電機燃料移送系配管	2号炉西側切取斜面	切取による対策工を実施していることから、切取後の基準地震動 Ss に対する安定解析を実施し、2号炉西側切取斜面が崩壊するおそれがないことを確認する。	
圧力開放板 低圧原子炉代管注水系配管 (接続口) 燃料移送系配管 (接続口) ヘダスタル代管注水系配管 (接続口) 2号炉原子炉建物 (原子炉格納炉) 2号炉排気筒 第1ベントフィルタ格納槽 低圧原子炉代管注水ポンプ格納槽 燃料移送系配管 (接続口) 高圧発電機燃料移送系配管	1号炉南側切取斜面	基準地震動 Ss に対する安定解析を実施し、1号炉南側切取斜面が崩壊するおそれがないことを確認する。	
ガスタービン発電機用軽油タンク ガスタービン発電機用燃料移送系配管 屋外配管ダクト (ガスタービン発電機用軽油タンク) ガスタービン発電機用軽油タンク基礎	ガスタービン発電機用軽油タンク	基準地震動 Ss に対する安定解析を実施し、ガスタービン発電機用軽油タンクが崩壊するおそれがないことを確認する。	
制御室建物 2号炉タービン建物	1号炉原子炉建物	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、1号炉原子炉建物が損傷及び転倒しないことを確認する。なお、影響の確認にあたっては地盤の液状化による影響を考慮する。 <sup>※1</sup>	工認計算書添付予定
制御室建物 2号炉タービン建物	1号炉タービン建物	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、1号炉タービン建物が損傷及び転倒しないことを確認する。なお、影響の確認にあたっては地盤の液状化による影響を考慮する。 <sup>※1</sup>	工認計算書添付予定
制御室建物 2号炉廃棄物処理建物	1号炉廃棄物処理建物	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、1号炉廃棄物処理建物が損傷及び転倒しないことを確認する。なお、影響の確認にあたっては地盤の液状化による影響を考慮する。 <sup>※1</sup>	工認計算書添付予定
緊急時対策所 緊急時対策所発電機接続プラグ壁	緊急時対策所周辺斜面	斜面高さ、勾配等からガスタービン発電機用軽油タンク切取斜面の安定性評価に代表させる。	
緊急時対策所 緊急時対策所発電機接続プラグ壁	免震重要棟遮断壁	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、免震重要棟遮断壁が損傷及び転倒しないことを確認する。なお、影響の確認にあたっては地盤の液状化による影響を考慮する。 <sup>※1</sup>	工認計算書添付予定
2号炉排気筒	主排気ダクト	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、主排気ダクトが損傷、転倒及び落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
原子炉補機海水系配管	タービン補機海水系配管	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、タービン補機海水系配管が落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定

第6-4-6表 6号炉及び7号炉 建屋外施設の評価方針又は評価結果(損傷、転倒及び落下等による影響)

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針又は評価結果	備考
・コントロール建屋	サービス建屋	基準地震動 Ss に対する地震応答解析を実施し、サービス建屋が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認にあたっては地震の液状化による影響を考慮する。また、サービス建屋は周辺斜面からの影響を受けない十分な距離を保持していることを確認した。	工認計算書添付予定 本資料 添付資料4 参照
	5号炉タービン建屋	基準地震動 Ss に対する地震応答解析を実施し、5号炉タービン建屋が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認にあたっては地震の液状化による影響を考慮する。また、5号炉タービン建屋は周辺斜面からの影響を受けない十分な距離を保持していることを確認した。	工認補足説明資料に記載予定 本資料 添付資料4 参照
	5号炉サービス建屋	基準地震動 Ss に対する地震応答解析を実施し、5号炉サービス建屋が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認にあたっては地震の液状化による影響を考慮する。また、5号炉サービス建屋は周辺斜面からの影響を受けない十分な距離を保持していることを確認した。	工認計算書添付予定 本資料 添付資料4 参照
	5号炉主排気筒	基準地震動 Ss に対する地震応答解析を実施し、5号炉主排気筒が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認にあたっては地震の液状化による影響を考慮する。また、5号炉主排気筒は周辺斜面からの影響を受けない十分な距離を保持していることを確認した。	工認補足説明資料に記載予定 本資料 添付資料4 参照
	5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎	基準地震動 Ss に対する地震応答解析を実施し、5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認にあたっては地震の液状化による影響を考慮する。また、5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎は周辺斜面からの影響を受けない十分な距離を保持していることを確認した。	工認補足説明資料に記載予定 本資料 添付資料4 参照
・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)	5号炉主排気筒	基準地震動 Ss に対する地震応答解析を実施し、5号炉主排気筒が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認にあたっては地震の液状化による影響を考慮する。また、5号炉主排気筒は周辺斜面からの影響を受けない十分な距離を保持していることを確認した。	工認補足説明資料に記載予定 本資料 添付資料4 参照
・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用無線連絡設備	5号炉主排気筒	基準地震動 Ss に対する地震応答解析を実施し、5号炉主排気筒が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認にあたっては地震の液状化による影響を考慮する。また、5号炉主排気筒は周辺斜面からの影響を受けない十分な距離を保持していることを確認した。	工認補足説明資料に記載予定 本資料 添付資料4 参照

7号炉分(第6-4-5表)については、6号炉分(第6-4-4表)と同等のため省略する

第6.4-2表 女川2号炉 建屋外施設の損傷、転倒、落下等の影響に対する評価方針(3/5)

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
防潮堤	2号炉放水路	C <sub>1</sub> 級の硬質な岩盤に設置されたトンネルであり、構造物上面から抗下端までの距離が十分確保されていることから、損傷等による防潮堤及び防潮壁への影響はない。	添付資料7参照
防潮堤	3号炉取水路	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、3号炉取水路が損傷しないことを確認する。	工認計算書対象
防潮堤	3号炉放水路	C <sub>1</sub> 級の硬質な岩盤に設置されたトンネルであり、構造物上面から抗下端までの距離が十分確保されていることから、損傷等による防潮堤及び防潮壁への影響はない。	添付資料7参照
防潮堤	北側排水路	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、北側排水路が損傷しないことを確認する。	工認計算書対象
防潮堤	南側排水路	C <sub>1</sub> 級の硬質な岩盤及び置換コンクリート(MMR)内に設置された排水路であり、防潮堤への影響はない。	—
防潮堤	アクセスルート(防潮堤の盛土堤防部と一体となっている部分)	防潮堤(盛土堤防)の耐震性を確認する際に、影響を確認する。	工認計算書対象

第6-4-2表 島根原子力発電所2号炉 屋外施設の評価結果及び評価方針(損傷・転倒・落下等)(3/3)

屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
循環水系配管(ポンプ出口→タービン建物外壁)	タービン補機海水ストレーナ	基準地震動 S <sub>4</sub> に対する構造健全性評価により、タービン補機海水ストレーナが転倒しないことを確認する。	工認計算書添付予定
1号炉取水路接続小工 1号炉取水路北側壁	1号炉取水槽ビット部	基準地震動 S <sub>4</sub> に対する構造健全性評価により、1号炉取水槽ビット部が崩壊及び落下しないことを確認する。なお、影響の確認にあたっては地震の液状化による影響を考慮する。 <sup>※1</sup>	工認計算書添付予定
防波壁	2号炉放水路	2号炉放水路の損傷を想定し、防波壁の有する機能を保持するように設計する。 <sup>※2</sup>	
防波壁	3号炉放水路	3号炉放水路の損傷を想定し、防波壁の有する機能を保持するように設計する。 <sup>※2</sup>	
防波壁	4号炉放水路	4号炉及び5号炉の硬質な岩盤に設置されたトンネルであり、構造物上面から防潮壁下層までの距離が十分確保されていることから、損傷等による防波壁への影響はない。	本資料参考資料10参照
防波壁	1号炉取水管	1号炉取水管の損傷を想定し、防波壁の有する機能を保持するように設計する。 <sup>※2</sup>	
防波壁	施設護岸	施設護岸の損傷を想定し、防波壁の有する機能を保持するように設計する。 <sup>※2</sup>	

※1 地震の液状化による影響の確認にあたっては、下位クラス施設周辺の液状化評価対象層の分布状況等を確認し、詳細設計段階で示す。  
 ※2 添付資料4にて防波壁に対するサイトハザード建物の波及的影響評価方針について記載  
 ※3 防波壁の工認計算書において、防波壁へ波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の影響を含めて説明する。

第6.4-2表 女川2号炉 建屋外施設の損傷、転倒、落下等の影響に対する評価方針(4/5)

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
防潮壁 浸水防止蓋 貫通部止水処置 3号炉海水熱交換器建屋 3号炉補機冷却海水系放水ビット	3号炉海水ポンプ室門型クレーン	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、海水ポンプ室門型クレーンが転倒及び落下しないことを確認する。 また、海水ポンプ室門型クレーン及び上位クラス施設は周辺斜面からの影響を受けない十分な離隔距離を保持していることを確認した。	工認計算書対象 添付資料3 参照
防潮壁 逆流防止設備 貫通部止水処置 原子炉建屋 制御建屋	2号炉タービン建屋	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、タービン建屋が転倒しないことを確認する。 また、2号炉タービン建屋及び上位クラス施設は周辺斜面からの影響を受けない十分な離隔距離を保持していることを確認した。	工認計算書対象 添付資料3 参照
制御建屋	2号炉補助ボイラー建屋	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、2号炉補助ボイラー建屋が転倒しないことを確認する。 また、2号炉補助ボイラー建屋及び上位クラス施設は周辺斜面からの影響を受けない十分な離隔距離を保持していることを確認した。	工認計算書対象 添付資料3 参照
制御建屋	1号炉制御建屋	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、1号炉制御建屋が転倒しないことを確認する。 また、1号炉制御建屋及び上位クラス施設は周辺斜面からの影響を受けない十分な離隔距離を保持していることを確認した。	工認計算書対象 添付資料3 参照

第6.4-2表 女川2号炉 建屋外施設の損傷、転倒、落下等の影響に対する評価方針 (5/5)

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
排気筒	1号炉排気筒	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、1号炉排気筒が転倒しないことを確認する。 また、基準地震動 Ss に対する斜面の安定性評価により、斜面が崩壊しないことを確認した。	工認計算書対象 添付資料3 参照
取水口 貯留堰	前面護岸	取水口の側面（護岸背面）を地盤改良しているが、非改良部の土砂が流出しても取水口が閉塞しないことを確認した。 地盤改良（高圧噴射攪拌工法）は根入れされており、地震時の安定性が確保されている。 地盤改良（置換工）の地震時の安定性について確認する。	工認計算書対象 添付資料6 参照

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">添付資料1-1</p> <p style="text-align: center;">波及的影響評価に係る現地調査の実施要領</p> <p>1. 目的  <u>建屋内外</u>の上位クラス施設への下位クラス施設の波及的影響評価のため、現地調査を実施し、上位クラス施設周辺の下位クラス施設の位置、構造及び影響防止措置等の状況を確認し、下位クラス施設による波及的影響のおそれの有無等を調査する。</p> <p>2. 調査対象  2.1 調査対象施設  以下に示す上位クラス施設を現地調査の対象とする。  (1) 設計基準対象施設のうち、<u>耐震S</u> クラス施設 (津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備を含む。)  (2) 重大事故等対処施設のうち、常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備</p> <p>なお、狭暗部、内部構造物等機器の内部、コンクリート埋設、地下、高所及び水中については、現地調査が困難であるが、狭暗部 (原子炉圧力容器支持構造物等) については、外部から閉ざされた区域にあり、元々<u>耐震S</u> クラス施設しかないこと、内部構造物等機器の内部 (原子炉圧力容器内部構造物等) はその物全体が上位クラス施設であること、コンクリート埋設、地下については、周囲に波及的影響を<u>与えるものはないと推定される</u>ことから、これらの箇所に設置されている上位クラス施設に対する波及的影響はないと判断する。</p> <p>高所については、施設下方から周辺機器の位置関係を俯瞰的に見ることで波及的影響の有無を確認する。</p> <p>水中については、対象上位クラス施設として<u>使用済燃料プー</u></p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1-1</p> <p style="text-align: center;">波及的影響評価に係る現地調査の実施要領</p> <p><u>波及的影響評価に係る現地調査を実施する際に策定した実施要領について、その内容を抜粋して以下に示す。</u></p> <p>1. 目的  <u>建屋内外</u>の上位クラス施設への下位クラス施設の波及的影響の調査のため、現地調査を実施し、上位クラス施設周辺の下位クラス施設の位置、構造、影響防止措置等の状況を確認し、下位クラス施設による波及的影響の<u>可能性</u>について調査する。</p> <p>2. 実施方法  2.1 調査対象施設  以下に示す上位クラス施設を現地調査の対象とする。  (1) 設計基準対象施設のうち、<u>耐震S</u> クラス施設 (津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備を含む。)  (2) 重大事故等対処施設のうち、常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備</p> <p>なお、狭暗部、内部構造物等機器の内部、コンクリート埋設、地下、高所、高線量区域及び水中については、現地調査が困難であるが、狭暗部 (原子炉圧力容器支持構造物等) については、外部から閉ざされた区域にあり、元々Sクラス施設しかないこと、内部構造物等機器の内部 (原子炉圧力容器内部構造物等) は全体が上位クラス施設であること、コンクリート埋設、地下については、周囲に波及的影響を及ぼすものはないことから、これらの箇所に設置されている上位クラス施設に対する波及的影響はないと判断する。</p> <p>高所については、施設下方から周辺機器の位置関係を俯瞰的に見ることで波及的影響の有無を確認する。</p> <p>水中については、対象上位クラス施設として<u>使用済燃料プー</u></p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1 - 1</p> <p style="text-align: center;">波及的影響評価に係る現地調査の実施要領</p> <p>1. 目的  <u>建物内及び屋外</u>の上位クラス施設への下位クラス施設の波及的影響評価のため、現地調査を実施し、上位クラス施設周辺の下位クラス施設の位置、構造、影響防止措置等の状況を確認し、下位クラス施設による波及的影響のおそれの有無等を調査する。</p> <p>2. 調査対象  2.1 調査対象施設  以下に示す上位クラス施設を現地調査の対象とする。  (1) 設計基準対象施設のうち、Sクラス施設 (津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備を含む。) <u>並びに間接支持構造物である建物・構築物</u>  (2) 重大事故等対処施設のうち、常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備<u>並びに間接支持構造物である建物・構築物</u></p> <p>なお、狭暗部、内部構造物等機器の内部、コンクリート埋設、地下、高所、<u>高線量区域</u>及び水中については、現地調査が困難であるが、狭暗部 (原子炉圧力容器支持構造物等) については、外部から閉ざされた区域にあり、元々Sクラス施設しかないこと、内部構造物等機器の内部 (原子炉圧力容器内部構造物等) は<u>その物全体が上位クラス施設であること</u>、コンクリート埋設、地下については、周囲に波及的影響を及ぼすものはないことから、これらの箇所に設置されている上位クラス施設に対する波及的影響はないと判断する。</p> <p>高所については、施設下方から周辺機器の位置関係を俯瞰的に見ることで波及的影響の有無を確認する。</p> <p>水中については、対象上位クラス施設として燃料プール、使用</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																			
<p>ル、使用済燃料貯蔵ラック、制御棒・破損燃料貯蔵ラック等が該当するが、<u>使用済燃料プール内に設置されている下位クラス施設は設計図書類で網羅的に確認できることから、現地調査では使用済燃料貯蔵プール等の上部を俯瞰的に見ることで波及的影響の有無を確認する。</u></p> <p>ケーブルについては、各階の天井付近等の高所に設置することで下位クラス施設の損傷・転倒・落下による波及的影響を考慮した配置としている。トレイ等から機器や計器に接続する場合は、電線管等で保護し波及的影響を防止している。</p> <p>2.2 現地調査にて確認する検討事象</p> <p>別記2に記載された事項に基づく検討事象に対する現地調査による確認項目を第1表に示す。</p> <p><u>第1表 別記2に記載された事項に基づく検討事象に対する現地調査による確認項目</u></p> <table border="1" data-bbox="172 1014 926 1178"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査対象施設</th> <th colspan="2">建屋外施設</th> <th rowspan="2">接続部 (建屋内外)</th> <th rowspan="2">建屋内施設</th> </tr> <tr> <th>別記2①</th> <th>別記2④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検討事象</td> <td>別記2①</td> <td>別記2④</td> <td>別記2②</td> <td>別記2③</td> </tr> <tr> <td>現地調査による確認項目</td> <td>×*1</td> <td>○</td> <td>×*2</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 不等沈下又は相対変位の観点として、上位クラス施設の建物・構築物と下位クラス施設の位置関係が机上検討で確認したところであることを現地で確認。  ※2 接続部については、系統図等により網羅的に確認が可能であり、プラント建設時及び改造工事の際は、施工に伴う確認、系統図作成時における現場確認、使用前検査、試運転等から接続部が設計図書どおりであることを確認していることから、接続部の波及的影響については、机上検討により評価対象の抽出が可能である。</p> <p>3. 調査要員</p> <p>調査要員の要件は、以下のとおりとする。</p> <p>(1) <u>柏崎刈羽原子力発電所</u>の耐震設計、構造設計又は機械・電気計装設計等に関する専門的な知識・技能及び経験を有する者。</p> <p>(2) <u>柏崎刈羽原子力発電所</u>の保修業務等に従事し、施設の構造、機能及び特性等に関する専門的な知識・技能及び経験を有する者。</p> <p>上記(1)または(2)の要件に該当する者の複数名でチームを編成し、現地調査を実施する。</p>	調査対象施設	建屋外施設		接続部 (建屋内外)	建屋内施設	別記2①	別記2④	検討事象	別記2①	別記2④	別記2②	別記2③	現地調査による確認項目	×*1	○	×*2	○	<p>ル、使用済燃料貯蔵ラック、制御棒・破損燃料貯蔵ラック等が該当するが、<u>使用済燃料プール内に設置されている下位クラス施設は設計図書類で網羅的に確認できることから、現地調査では使用済燃料貯蔵プール等の上部を俯瞰的に見ることで波及的影響の有無を確認する。</u></p> <p>ケーブルについては、各階の天井付近等の高所に設置することで下位クラス施設の損傷・転倒・落下による波及的影響を考慮した配置としていることから、高所のケーブルについて波及的影響はないと判断する。</p> <p>2.2 現地調査にて確認する検討事象</p> <p>別記2に記載された事項に基づく検討事象と現地調査による確認項目との対応を添付1-1表に示す。</p> <p><u>添付1-1表 検討事象と現地調査による確認項目</u></p> <table border="1" data-bbox="964 978 1715 1134"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査対象施設</th> <th colspan="2">建屋外施設</th> <th rowspan="2">接続部 (建屋内外)</th> <th rowspan="2">建屋内施設</th> </tr> <tr> <th>別記2①</th> <th>別記2④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検討事象</td> <td>別記2①</td> <td>別記2④</td> <td>別記2②</td> <td>別記2③</td> </tr> <tr> <td>現地調査による確認項目</td> <td>×*1</td> <td>○</td> <td>×*2</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 不等沈下又は相対変位の観点として、上位クラス施設の建物・構築物と下位クラス施設の位置関係が机上検討で確認したとおりであることを現地で確認する。  ※2 接続部については、系統図等により網羅的に確認可能であり、プラント建設時及び改造工事の際は、施工に伴う確認、系統図作成時における現場確認、使用前検査、試運転等から接続部が設計図書どおりであることを確認していることから、接続部の波及的影響については、机上検討により評価対象の抽出を実施し、その後、机上検討で調査した情報が現場の状況と相違ないことを現地で確認する。</p> <p>3. 調査要員</p> <p>調査要員の要件は、以下のとおりとする。</p> <p>(1) <u>女川原子力発電所</u>の耐震設計、構造設計又は機械・電気計装設計等に関する専門的な知識・技能及び経験を有する者。</p> <p>(2) <u>女川原子力発電所</u>の保修業務等に従事し、施設の構造、機能及び特性等に関する専門的な知識・技能及び経験を有する者。</p> <p>上記(1)または(2)の要件に該当する者の複数名でチームを編成し、現地調査を実施する。</p>	調査対象施設	建屋外施設		接続部 (建屋内外)	建屋内施設	別記2①	別記2④	検討事象	別記2①	別記2④	別記2②	別記2③	現地調査による確認項目	×*1	○	×*2	○	<p>済燃料貯蔵ラック、制御棒・破損燃料貯蔵ラック等が該当するが、燃料プール内に設置されている下位クラス施設は設計図書類で網羅的に確認できることから、現地調査では燃料プール等の上部を俯瞰的に見ることで波及的影響の有無を確認する。</p> <p>ケーブルについては、各階の天井付近等の高所に設置することで下位クラス施設の損傷・転倒・落下による波及的影響を考慮した配置としている<u>ことから、高所のケーブルについて波及的影響はないと判断する。トレイ等から機器や計器に接続する場合は、電線管等で保護し波及的影響を防止している。</u></p> <p>2.2 現地調査にて確認する検討事象</p> <p>別記2に記載された事項に基づく検討事象に対する現地調査による確認項目を第1表に示す。</p> <p><u>第1表 別記2に記載された事項に基づく検討事象に対する現地調査による確認項目</u></p> <table border="1" data-bbox="1843 1014 2424 1178"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査対象施設</th> <th colspan="2">屋外施設</th> <th rowspan="2">接続部 (建物内外)</th> <th rowspan="2">建物内施設</th> </tr> <tr> <th>別記2①</th> <th>別記2④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検討事象</td> <td>別記2①</td> <td>別記2④</td> <td>別記2②</td> <td>別記2③</td> </tr> <tr> <td>現地調査による確認項目</td> <td>×*1</td> <td>○</td> <td>×*2</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 不等沈下又は相対変位の観点として、上位クラス施設の建物・構築物と下位クラス施設の位置関係が机上検討で確認したところであることを現地で確認する。  ※2 接続部については、系統図等により網羅的に確認が可能であり、プラント建設時及び改造工事の際は、施工に伴う確認、系統図作成時における現場確認、使用前検査、試運転等から接続部が設計図書どおりであることを確認していることから、接続部の波及的影響については、机上検討により評価対象の抽出を実施し、その後、机上検討で調査した情報が現場の状況と相違ないことを現地で確認する。</p> <p>3. 調査要員</p> <p>調査要員の要件は、以下のとおりとする。</p> <p>(1) <u>島根原子力発電所</u>の耐震設計、構造設計又は機械・電気計装設計等に関する専門的な知識・技能及び経験を有する者。</p> <p>(2) <u>島根原子力発電所</u>の保修業務等に従事し、施設の構造、機能及び特性等に関する専門的な知識・技能及び経験を有する者。</p> <p>上記(1)または(2)の要件に該当する者の複数名でチームを編成し、現地調査を実施する。</p>	調査対象施設	屋外施設		接続部 (建物内外)	建物内施設	別記2①	別記2④	検討事象	別記2①	別記2④	別記2②	別記2③	現地調査による確認項目	×*1	○	×*2	○	<p>・記載の相違</p> <p>【柏崎6/7】</p> <p>島根2号炉では、接続部について、机上検討後に現地調査により状況確認することを記載</p>
調査対象施設		建屋外施設				接続部 (建屋内外)	建屋内施設																																															
	別記2①	別記2④																																																				
検討事象	別記2①	別記2④	別記2②	別記2③																																																		
現地調査による確認項目	×*1	○	×*2	○																																																		
調査対象施設	建屋外施設		接続部 (建屋内外)	建屋内施設																																																		
	別記2①	別記2④																																																				
検討事象	別記2①	別記2④	別記2②	別記2③																																																		
現地調査による確認項目	×*1	○	×*2	○																																																		
調査対象施設	屋外施設		接続部 (建物内外)	建物内施設																																																		
	別記2①	別記2④																																																				
検討事象	別記2①	別記2④	別記2②	別記2③																																																		
現地調査による確認項目	×*1	○	×*2	○																																																		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>4. 現地調査実施日 平成27年4月3日～平成29年2月3日</p> <p>5. 調査方法</p> <p>5.1 調査手順 調査対象施設について、別紙の「プラントウォークダウンチェックシート」に従い、周辺の下位クラス施設の位置、構造及び影響防止措置（落下防止措置、固縛措置等）等の状況から、波及的影響のおそれの有無を確認する。</p> <p>5.2 確認項目及び判断基準 各確認項目に対する波及的影響のおそれの有無の判断基準を第2表に示す。 なお、対象となる上位クラス施設に対して、下位クラス施設が明らかに影響を及ぼさない程度の大きさ、重量等である場合（小口径配管、照明器具等）は影響無しと判断する。</p>	<p>4. 現地調査実施日 平成26年2月18日～平成28年6月17日</p> <p>5. 調査方法</p> <p>5.1 調査手順 調査対象施設についての、別紙に例示する「プラントウォークダウン・チェックシート」に従い、周辺の下位クラス施設の位置、構造及び影響防止措置（落下防止措置、固縛措置等）等の状況から、波及的影響を及ぼすおそれの有無を確認する。なお、<u>建屋内及び建屋外のチェックシートについては内容が同一であることから建屋内チェックシートを代表として例示している。</u></p> <p>5.2 確認項目及び判断基準 各確認項目に対する波及的影響のおそれの有無の判断基準を添付1-2表に示す。 なお、対象となる上位クラス施設に対して、下位クラス施設が明らかに影響を及ぼさない程度の大きさ、重量等である場合（小口径配管、照明器具等）は、影響なしと判断する。</p>	<p>4. 現地調査実施日 2019年5月27日～2019年6月19日 2019年8月26日～2019年10月31日 2020年4月15日～2020年4月16日</p> <p>5. 調査方法</p> <p>5.1 調査手順 調査対象施設について、別紙の「<u>島根原子力発電所 プラントウォークダウンチェックシート</u>」に従い、周辺の下位クラス施設の位置、構造、影響防止措置（落下防止措置、固縛措置等）等の状況から、波及的影響を及ぼすおそれの有無を確認する。なお、<u>施設周辺の状況については、「島根原子力発電所 プラントウォークダウンチェックシート」の所見欄に写真等を用いて記録する。</u></p> <p>5.2 確認項目及び判断基準 各確認項目に対する波及的影響のおそれの有無の判断基準を第2表に示す。 なお、対象となる上位クラス施設に対して、下位クラス施設が影響を及ぼさない程度の大きさ、重量等である場合（小口径配管、照明器具等）は影響なしと判断する。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																														
<p align="center"><b>第2表 確認項目及び判断基準</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>確認項目</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○B, Cクラス施設等との十分な離隔距離をとる等により, 当該設備に与える影響はない。</td> <td>・周辺のB, Cクラス施設の転倒・落下を想定した場合にも上位クラス施設に衝突しただけの離隔距離をとって配置・保管されていること。</td> </tr> <tr> <td>○周辺に作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。</td> <td>・作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。 ・離隔距離をとっていても地震により移動する可能性があるもの(チェーンブロック等)は移動防止措置が講じられていること。</td> </tr> <tr> <td>○周辺に仮置き機器がある場合, 固縛措置等により, 当該設備に与える影響はない。</td> <td>・仮置き機器について, 離隔距離が十分でない場合は, 固縛措置等により落下防止または移動防止措置が講じられていること。</td> </tr> <tr> <td>○上部に照明器具がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。</td> <td>・照明器具について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。</td> </tr> </tbody> </table>	確認項目	判断基準	○B, Cクラス施設等との十分な離隔距離をとる等により, 当該設備に与える影響はない。	・周辺のB, Cクラス施設の転倒・落下を想定した場合にも上位クラス施設に衝突しただけの離隔距離をとって配置・保管されていること。	○周辺に作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。 ・離隔距離をとっていても地震により移動する可能性があるもの(チェーンブロック等)は移動防止措置が講じられていること。	○周辺に仮置き機器がある場合, 固縛措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・仮置き機器について, 離隔距離が十分でない場合は, 固縛措置等により落下防止または移動防止措置が講じられていること。	○上部に照明器具がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・照明器具について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。	<p align="center"><b>添付1-2表 確認項目及び判断基準</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>確認項目</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○B, Cクラス施設等との十分な離隔距離をとる等により, 当該設備に与える影響はない。</td> <td>・周辺のB, Cクラス施設の転倒・落下を想定した場合にも, 上位クラス施設に衝突しただけの離隔距離をとって配置・保管されていること。 ・影響の有無の判断にあたっては, 上位クラス施設とB, Cクラス施設が2mの離隔を有していることを目安とするが, B, Cクラス施設の設置高さや位置関係で状況が変化することから, 調査メンバー2人以上で協議の上, 判断すること。 ・十分な離隔距離がとられていない下位クラス施設がある場合は, 当該設備の設置状況や設備種類, 設備重量等を勘案し調査メンバー2人以上で協議の上, 判断すること。また, 本内容は所見に記録する。</td> </tr> <tr> <td>○周辺に作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。</td> <td>・作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等については, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。 ・離隔距離をとっていても地震により移動する可能性があるもの(チェーンブロック等)は, 移動の影響を防止する措置が講じられていること。</td> </tr> <tr> <td>○周辺に仮置き機器がある場合, 固縛措置等により, 当該設備に与える影響はない。</td> <td>・仮置き機器について, 離隔距離が十分でない場合は, 固縛等により落下防止又は移動防止措置が講じられていること。</td> </tr> <tr> <td>○上部に照明器具がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。</td> <td>・照明器具について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置が講じられていること。</td> </tr> </tbody> </table>	確認項目	判断基準	○B, Cクラス施設等との十分な離隔距離をとる等により, 当該設備に与える影響はない。	・周辺のB, Cクラス施設の転倒・落下を想定した場合にも, 上位クラス施設に衝突しただけの離隔距離をとって配置・保管されていること。 ・影響の有無の判断にあたっては, 上位クラス施設とB, Cクラス施設が2mの離隔を有していることを目安とするが, B, Cクラス施設の設置高さや位置関係で状況が変化することから, 調査メンバー2人以上で協議の上, 判断すること。 ・十分な離隔距離がとられていない下位クラス施設がある場合は, 当該設備の設置状況や設備種類, 設備重量等を勘案し調査メンバー2人以上で協議の上, 判断すること。また, 本内容は所見に記録する。	○周辺に作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等については, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。 ・離隔距離をとっていても地震により移動する可能性があるもの(チェーンブロック等)は, 移動の影響を防止する措置が講じられていること。	○周辺に仮置き機器がある場合, 固縛措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・仮置き機器について, 離隔距離が十分でない場合は, 固縛等により落下防止又は移動防止措置が講じられていること。	○上部に照明器具がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・照明器具について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置が講じられていること。	<p align="center"><b>第2表 確認項目及び判断基準</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>確認項目</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○B, Cクラス施設等との十分な離隔距離をとる等により, 当該設備に与える影響はない。</td> <td>・周辺のB, Cクラス施設等の転倒・落下を想定した場合にも上位クラス施設に衝突しただけの離隔距離をとって配置・保管されていること。 ・影響の有無の判断にあたっては, 上位クラス施設とB, Cクラス施設等がB, Cクラス施設等の高さ以上の離隔を有していることを目安とするが, 設置状況や位置関係を考慮し, 調査メンバー2人以上で協議の上, 判断すること。 ・十分な離隔距離がとれていない下位クラス施設がある場合, 当該施設の設置状況や施設の構造, 重量等を勘案し, 調査メンバー2人以上で協議の上, 判断すること。</td> </tr> <tr> <td>○周辺に作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。</td> <td>・作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。 ・離隔距離をとっていても地震により移動する可能性があるもの(チェーンブロック等)は移動防止措置が講じられていること。</td> </tr> <tr> <td>○周辺に仮置き機器がある場合, 固縛措置等により, 当該設備に与える影響はない。</td> <td>・仮置き機器について, 離隔距離が十分でない場合は, 固縛措置等により落下防止または移動防止措置が講じられていること。</td> </tr> <tr> <td>○上部に照明器具がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。</td> <td>・照明器具について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。</td> </tr> </tbody> </table>	確認項目	判断基準	○B, Cクラス施設等との十分な離隔距離をとる等により, 当該設備に与える影響はない。	・周辺のB, Cクラス施設等の転倒・落下を想定した場合にも上位クラス施設に衝突しただけの離隔距離をとって配置・保管されていること。 ・影響の有無の判断にあたっては, 上位クラス施設とB, Cクラス施設等がB, Cクラス施設等の高さ以上の離隔を有していることを目安とするが, 設置状況や位置関係を考慮し, 調査メンバー2人以上で協議の上, 判断すること。 ・十分な離隔距離がとれていない下位クラス施設がある場合, 当該施設の設置状況や施設の構造, 重量等を勘案し, 調査メンバー2人以上で協議の上, 判断すること。	○周辺に作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。 ・離隔距離をとっていても地震により移動する可能性があるもの(チェーンブロック等)は移動防止措置が講じられていること。	○周辺に仮置き機器がある場合, 固縛措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・仮置き機器について, 離隔距離が十分でない場合は, 固縛措置等により落下防止または移動防止措置が講じられていること。	○上部に照明器具がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・照明器具について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。	<p>・判断基準の相違 【柏崎6/7, 女川2】 島根2号炉では, 影響の有無の判断にあたっては, 上位クラス施設とB, Cクラス施設等がB, Cクラス施設等の高さ以上の離隔を有していることを目安としている</p>
確認項目	判断基準																																
○B, Cクラス施設等との十分な離隔距離をとる等により, 当該設備に与える影響はない。	・周辺のB, Cクラス施設の転倒・落下を想定した場合にも上位クラス施設に衝突しただけの離隔距離をとって配置・保管されていること。																																
○周辺に作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。 ・離隔距離をとっていても地震により移動する可能性があるもの(チェーンブロック等)は移動防止措置が講じられていること。																																
○周辺に仮置き機器がある場合, 固縛措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・仮置き機器について, 離隔距離が十分でない場合は, 固縛措置等により落下防止または移動防止措置が講じられていること。																																
○上部に照明器具がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・照明器具について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。																																
確認項目	判断基準																																
○B, Cクラス施設等との十分な離隔距離をとる等により, 当該設備に与える影響はない。	・周辺のB, Cクラス施設の転倒・落下を想定した場合にも, 上位クラス施設に衝突しただけの離隔距離をとって配置・保管されていること。 ・影響の有無の判断にあたっては, 上位クラス施設とB, Cクラス施設が2mの離隔を有していることを目安とするが, B, Cクラス施設の設置高さや位置関係で状況が変化することから, 調査メンバー2人以上で協議の上, 判断すること。 ・十分な離隔距離がとられていない下位クラス施設がある場合は, 当該設備の設置状況や設備種類, 設備重量等を勘案し調査メンバー2人以上で協議の上, 判断すること。また, 本内容は所見に記録する。																																
○周辺に作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等については, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。 ・離隔距離をとっていても地震により移動する可能性があるもの(チェーンブロック等)は, 移動の影響を防止する措置が講じられていること。																																
○周辺に仮置き機器がある場合, 固縛措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・仮置き機器について, 離隔距離が十分でない場合は, 固縛等により落下防止又は移動防止措置が講じられていること。																																
○上部に照明器具がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・照明器具について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置が講じられていること。																																
確認項目	判断基準																																
○B, Cクラス施設等との十分な離隔距離をとる等により, 当該設備に与える影響はない。	・周辺のB, Cクラス施設等の転倒・落下を想定した場合にも上位クラス施設に衝突しただけの離隔距離をとって配置・保管されていること。 ・影響の有無の判断にあたっては, 上位クラス施設とB, Cクラス施設等がB, Cクラス施設等の高さ以上の離隔を有していることを目安とするが, 設置状況や位置関係を考慮し, 調査メンバー2人以上で協議の上, 判断すること。 ・十分な離隔距離がとれていない下位クラス施設がある場合, 当該施設の設置状況や施設の構造, 重量等を勘案し, 調査メンバー2人以上で協議の上, 判断すること。																																
○周辺に作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。 ・離隔距離をとっていても地震により移動する可能性があるもの(チェーンブロック等)は移動防止措置が講じられていること。																																
○周辺に仮置き機器がある場合, 固縛措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・仮置き機器について, 離隔距離が十分でない場合は, 固縛措置等により落下防止または移動防止措置が講じられていること。																																
○上部に照明器具がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・照明器具について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。																																

<p>柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)</p> <p style="text-align: right;">別紙</p> <p style="text-align: center;">柏崎刈羽原子力発電所 プラントウォークダウンチェックシート (建屋外) (耐震重要施設)</p> <p style="text-align: right;">実施日:平成 年 月 日 実施者: _____</p> <p>号機 : _____ 機器名称: _____ 機器No : _____ 設置場所: _____</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">波及的影響について</th> </tr> <tr> <th></th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-1 ・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-2 ・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>2 その他 ( )</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">耐震重要施設について</th> </tr> <tr> <th></th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">(記号の説明) Y: YES, N: NO, U: 調査不可, N/A: 対象外</p> <p>総合評価 (機器周辺の状況についての記載)</p>	波及的影響について						Y	N	U	N/A	1 建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-1 ・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-2 ・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	耐震重要施設について						Y	N	U	N/A	1 対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p>女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)</p> <p style="text-align: right;">別紙</p> <p style="text-align: center;">女川2号機 プラントウォークダウン・チェックシート&lt;建屋内&gt;</p> <p style="text-align: center;">≥</p> <p style="text-align: right;">実施日:平成 年 月 日 実施者: _____</p> <p>【施設情報】 機器名称: _____ 機器ID: _____ 建屋: _____ 床EL: _____ 区画: _____</p> <p style="font-size: small;">(記号の説明) Y: YES, N: NO, H: 持ち帰り検討, N/A: 対象外</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">波及的影響について</th> </tr> <tr> <th></th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>H</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 建屋内における下位クラスの施設の損傷、転倒及び落下等によるSクラス設備への影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-1 B、Cクラス施設等との十分な離隔距離を取る等により、当該設備に影響を与えない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-2 周辺に影響を及ぼし得る搬重機器、レール、グレーチング、手すり等がある場合、転倒及び落下等により当該設備に影響を与えない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-3 周辺に仮置き機器(点検用資機材を含む)がある場合、固縛措置等により、当該設備に影響を与えない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-4 上部に照明器具、天井・壁の簡易建築材がある場合、落下防止措置等により、当該設備に影響を与えない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-5 その他 ( )</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">Sクラス施設の健全性について</th> </tr> <tr> <th></th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>H</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 対象機器と支持構造物との接合部付近に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食・き裂等)はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <p>所見 (機器周辺の状況についての記載)</p>	波及的影響について						Y	N	H	N/A	1 建屋内における下位クラスの施設の損傷、転倒及び落下等によるSクラス設備への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-1 B、Cクラス施設等との十分な離隔距離を取る等により、当該設備に影響を与えない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-2 周辺に影響を及ぼし得る搬重機器、レール、グレーチング、手すり等がある場合、転倒及び落下等により当該設備に影響を与えない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-3 周辺に仮置き機器(点検用資機材を含む)がある場合、固縛措置等により、当該設備に影響を与えない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-4 上部に照明器具、天井・壁の簡易建築材がある場合、落下防止措置等により、当該設備に影響を与えない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-5 その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	Sクラス施設の健全性について						Y	N	H	N/A	1 対象機器と支持構造物との接合部付近に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食・き裂等)はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p>島根原子力発電所 2号炉</p> <p style="text-align: right;">別紙</p> <p style="text-align: center;">島根原子力発電所 プラントウォークダウンチェックシート</p> <p style="text-align: right;">実施日: 年 月 日 実施者: _____</p> <p>号機 : _____ 施設名称 (整理番号): _____ 機器No : _____ 設置場所: _____ 設置高さ: _____ 設置区画: _____</p> <p style="font-size: small;">(記号の説明) Y: YES, N: NO, U: 調査不可, N/A: 対象外</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">波及的影響について</th> </tr> <tr> <th></th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-1 下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該施設に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-2 周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-3 周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該施設に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-4 上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>2 その他 ( )</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">上位クラス施設の健全性について</th> </tr> <tr> <th></th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 対象施設と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <p>所見 (写真等を用いて施設周辺の状況について記載)</p>	波及的影響について						Y	N	U	N/A	1 下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-1 下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-2 周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-3 周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-4 上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	上位クラス施設の健全性について						Y	N	U	N/A	1 対象施設と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p>備考</p>
波及的影響について																																																																																																																																																														
	Y	N	U	N/A																																																																																																																																																										
1 建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
1-1 ・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
1-2 ・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
2 その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
耐震重要施設について																																																																																																																																																														
	Y	N	U	N/A																																																																																																																																																										
1 対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
波及的影響について																																																																																																																																																														
	Y	N	H	N/A																																																																																																																																																										
1 建屋内における下位クラスの施設の損傷、転倒及び落下等によるSクラス設備への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
1-1 B、Cクラス施設等との十分な離隔距離を取る等により、当該設備に影響を与えない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
1-2 周辺に影響を及ぼし得る搬重機器、レール、グレーチング、手すり等がある場合、転倒及び落下等により当該設備に影響を与えない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
1-3 周辺に仮置き機器(点検用資機材を含む)がある場合、固縛措置等により、当該設備に影響を与えない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
1-4 上部に照明器具、天井・壁の簡易建築材がある場合、落下防止措置等により、当該設備に影響を与えない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
1-5 その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
Sクラス施設の健全性について																																																																																																																																																														
	Y	N	H	N/A																																																																																																																																																										
1 対象機器と支持構造物との接合部付近に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食・き裂等)はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
波及的影響について																																																																																																																																																														
	Y	N	U	N/A																																																																																																																																																										
1 下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
1-1 下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
1-2 周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
1-3 周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
1-4 上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
2 その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
上位クラス施設の健全性について																																																																																																																																																														
	Y	N	U	N/A																																																																																																																																																										
1 対象施設と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																						
<p style="text-align: right;">別紙</p> <p style="text-align: center;">柏崎刈羽原子力発電所 プラントウォークダウンチェックシート (建屋内) (耐震重要施設)</p> <p style="text-align: right;">実施日：平成 年 月 日 実施者： _____</p> <p>号機 : _____ 機器名称 : _____ 機器No : _____ 設置建屋 : _____ 設置高さ : _____</p> <table border="1" data-bbox="172 678 926 1018"> <thead> <tr> <th colspan="2">波及的影響について</th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-1</td> <td>・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>・周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-3</td> <td>・周辺に仮置機材がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-4</td> <td>・上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>その他 ( )</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="172 1045 926 1123"> <thead> <tr> <th colspan="2">耐震重要施設について</th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常 (ボルトの緩み、腐食、き裂等) はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記号の説明) Y: YES, N: NO, U: 調査不可, N/A: 対象外</p> <p>総合評価 (機器周辺の状況についての記載)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	波及的影響について		Y	N	U	N/A	1	建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-1	・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-2	・周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-3	・周辺に仮置機材がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-4	・上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	耐震重要施設について		Y	N	U	N/A	1	対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常 (ボルトの緩み、腐食、き裂等) はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
波及的影響について		Y	N	U	N/A																																																				
1	建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				
1-1	・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				
1-2	・周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				
1-3	・周辺に仮置機材がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				
1-4	・上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				
2	その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				
耐震重要施設について		Y	N	U	N/A																																																				
1	対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常 (ボルトの緩み、腐食、き裂等) はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																										
<p style="text-align: right;">別紙</p> <p style="text-align: center;"> <u>柏崎刈羽原子力発電所</u>  <u>プラントウォークダウンチェックシート (建屋外)</u>  <u>(常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備)</u> </p> <p style="text-align: center;">           実施日：平成 年 月 日            実施者：         </p> <p>           号機 : _____            機器名称 : _____            機器No : _____ 設置場所 : _____         </p> <table border="1" data-bbox="172 621 926 856"> <thead> <tr> <th colspan="2">波及的影響について</th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備への影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-1</td> <td>・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>その他 ( )</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="172 884 926 961"> <thead> <tr> <th colspan="2">常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備について</th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常 (ボルトの緩み、腐食、き裂等) はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記号の説明) Y: YES, N: NO, U: 調査不可, N/A: 対象外</p> <p>総合評価 (機器周辺の状況についての記載)</p>	波及的影響について		Y	N	U	N/A	1	建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-1	・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-2	・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備について		Y	N	U	N/A	1	対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常 (ボルトの緩み、腐食、き裂等) はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
波及的影響について		Y	N	U	N/A																																								
1	建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																								
1-1	・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																								
1-2	・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																								
2	その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																								
常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備について		Y	N	U	N/A																																								
1	対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常 (ボルトの緩み、腐食、き裂等) はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																								

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																						
<p style="text-align: right;">別紙</p> <p style="text-align: center;">柏崎刈羽原子力発電所 プラントウォークダウンチェックシート (建屋内) (常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備)</p> <p style="text-align: right;">実施日：平成 年 月 日 実施者： _____</p> <p>号機 : _____ 機器名称 : _____ 機器No : _____ 設置建屋 : _____ 設置高さ : _____</p> <table border="1" data-bbox="172 682 926 1018"> <thead> <tr> <th colspan="2">波及的影響について</th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備への影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-1</td> <td>・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>・周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-3</td> <td>・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-4</td> <td>・上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>その他 ( )</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="172 1045 926 1123"> <thead> <tr> <th colspan="2">常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備について</th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常（ボルトの緩み、腐食、き裂等）はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記号の説明) Y: YES, N: NO, U: 調査不可, N/A: 対象外</p> <p>総合評価 (機器周辺の状況についての記載)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	波及的影響について		Y	N	U	N/A	1	建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-1	・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-2	・周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-3	・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-4	・上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備について		Y	N	U	N/A	1	対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常（ボルトの緩み、腐食、き裂等）はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
波及的影響について		Y	N	U	N/A																																																				
1	建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				
1-1	・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				
1-2	・周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				
1-3	・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				
1-4	・上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				
2	その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				
常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備について		Y	N	U	N/A																																																				
1	対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常（ボルトの緩み、腐食、き裂等）はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																																																		
<p style="text-align: right;">添付資料1-2</p> <p style="text-align: center;">波及的影響評価に係る現地調査記録</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">柏崎刈羽原子力発電所 プラントウォークダウン・チェックシート (建屋内) (耐震重要施設)</p> <p style="text-align: right;">実施日:平成27年 6月 9日 実施者: _____</p> <p>号機 : 6号機 機器名称: 使用可燃物貯蔵ゾール 機器No.: F006 設置建屋: R/B 設置高さ: 31.7m</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">波及的影響について</th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響はない。</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-1</td> <td>・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>・周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-3</td> <td>・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-4</td> <td>・上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>その他 ( )</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table>   <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">耐震重要施設について</th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記号の説明) Y: YES, N: NO, U: 調査不可, N/A: 対象外</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>総合評価 (機器周辺の状況についての記載)</p> <p>FHMが直上にて待機。</p> </div> </div>	波及的影響について		Y	N	U	N/A	1	建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-1	・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-2	・周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-3	・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-4	・上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	耐震重要施設について		Y	N	U	N/A	1	対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p style="text-align: right;">添付資料1-2</p> <p style="text-align: center;">波及的影響評価に係る現地調査記録</p> <p style="text-align: center;">女川2号機 プラントウォークダウン・チェックシート&lt;建屋内&gt;</p> <p style="text-align: center;">≧</p> <p style="text-align: right;">実施日:平成 26年11月 5日 実施者: _____</p> <p>【施設情報】 機器名称: 圧入酸水注入系ポンプ出口圧力 機器ID: C41-PT005 建屋: R/B 床EL: 2F 区画: _____</p> <p style="text-align: right;">(記号の説明) Y: YES, N: NO, H: 持ち帰り検討, N/A: 対象外</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">波及的影響について</th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>H</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>建屋内における下位クラスの施設の損傷、転倒及び落下等によるSクラス設備への影響はない。</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-1</td> <td>B、Cクラス施設等との十分な離隔距離を取る等により、当該設備に影響を与えない。</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>周辺に影響を及ぼし得る掃重機器、レール、グレーチング、手すり等がある場合、転倒及び落下等により当該設備に影響を与えない。</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-3</td> <td>周辺に仮置き機器(点検用資機材を含む)がある場合、固縛措置等により、当該設備に影響を与えない。</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-4</td> <td>上部に照明器具、天井・壁の簡易建築材がある場合、落下防止措置等により、当該設備に影響を与えない。</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-5</td> <td>その他 ( )</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">Sクラス施設の健全性について</th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>H</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>対象機器と支持構造物との接合部付近に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食・き裂等)はない。</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>所見 (機器周辺の状況についての記載)</p> <p>① SLCテストタンク</p> </div>	波及的影響について		Y	N	H	N/A	1	建屋内における下位クラスの施設の損傷、転倒及び落下等によるSクラス設備への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-1	B、Cクラス施設等との十分な離隔距離を取る等により、当該設備に影響を与えない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-2	周辺に影響を及ぼし得る掃重機器、レール、グレーチング、手すり等がある場合、転倒及び落下等により当該設備に影響を与えない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-3	周辺に仮置き機器(点検用資機材を含む)がある場合、固縛措置等により、当該設備に影響を与えない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	1-4	上部に照明器具、天井・壁の簡易建築材がある場合、落下防止措置等により、当該設備に影響を与えない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-5	その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	Sクラス施設の健全性について		Y	N	H	N/A	1	対象機器と支持構造物との接合部付近に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食・き裂等)はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p style="text-align: right;">添付資料1-2</p> <p style="text-align: center;">波及的影響評価に係る現地調査記録</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">島根原子力発電所 プラントウォークダウンチェックシート</p> <p style="text-align: right;">実施日:2019年5月29日 実施者: _____</p> <p>号機 : 2号機 施設名称(整理番号): 原子炉補機海水ポンプ(B)(0002) 機器No.: P215-1B 設置場所: 取水槽 設置高さ: EL1100 設置区画: Y-24AN</p> <p style="text-align: right;">(記号の説明) Y: YES, N: NO, U: 調査不可, N/A: 対象外</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">波及的影響について</th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響はない。</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-1</td> <td>下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該施設に与える影響はない。</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-3</td> <td>周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該施設に与える影響はない。</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-4</td> <td>上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>その他 ( )</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table>   <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">上位クラス施設の健全性について</th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>対象施設と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>所見 (写真等を用いて施設周辺の状況について記載)</p> <p>① 取水槽海水ポンプエリア竜巻防護対策設備の落下</p> <p>② 取水槽ガントリクレーンと1号炉排気筒の損傷、転倒及び落下により、取水槽内に設置されている上位クラス施設全体に波及的影響を及ぼす可能性があるため、下位クラス施設として抽出する。</p> </div> </div>	波及的影響について		Y	N	U	N/A	1	下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-1	下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該施設に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-2	周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-3	周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	1-4	上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	2	その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	上位クラス施設の健全性について		Y	N	U	N/A	1	対象施設と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
波及的影響について		Y	N	U	N/A																																																																																																																																																																
1	建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
1-1	・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
1-2	・周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
1-3	・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
1-4	・上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
2	その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
耐震重要施設について		Y	N	U	N/A																																																																																																																																																																
1	対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
波及的影響について		Y	N	H	N/A																																																																																																																																																																
1	建屋内における下位クラスの施設の損傷、転倒及び落下等によるSクラス設備への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
1-1	B、Cクラス施設等との十分な離隔距離を取る等により、当該設備に影響を与えない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
1-2	周辺に影響を及ぼし得る掃重機器、レール、グレーチング、手すり等がある場合、転倒及び落下等により当該設備に影響を与えない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
1-3	周辺に仮置き機器(点検用資機材を含む)がある場合、固縛措置等により、当該設備に影響を与えない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
1-4	上部に照明器具、天井・壁の簡易建築材がある場合、落下防止措置等により、当該設備に影響を与えない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
1-5	その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
Sクラス施設の健全性について		Y	N	H	N/A																																																																																																																																																																
1	対象機器と支持構造物との接合部付近に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食・き裂等)はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
波及的影響について		Y	N	U	N/A																																																																																																																																																																
1	下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
1-1	下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該施設に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
1-2	周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
1-3	周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
1-4	上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
2	その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
上位クラス施設の健全性について		Y	N	U	N/A																																																																																																																																																																
1	対象施設と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考				
<div data-bbox="210 268 928 852" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="160 970 928 1230" data-label="Text"> <p>現場調査時、使用済燃料貯蔵プールの直上に耐震Bクラスの燃料取替機が待機しており、地震時に落下する可能性があるものとして抽出された。現状は、使用済燃料貯蔵プールへの重量物落下防止の観点から、燃料取替機は使用済燃料貯蔵プール上に待機配置は行わないこととしているが、使用時には使用済燃料貯蔵プール上に位置することから、基準地震動Ss による評価を実施する。</p> </div>	<div data-bbox="961 268 1709 1390" data-label="Image"> <p style="text-align: center;">現場状況写真 等</p> </div>	<div data-bbox="1765 268 2502 709" data-label="Image"> <p style="text-align: right;">添付図</p> <p style="text-align: center;">現場写真 (上位クラス施設は「赤色」、下位クラス施設は「青色」マーキング)</p> <table border="1" style="width: 100%; height: 150px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20px;">No.</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>	No.		①		
No.							
①							

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;"><u>添付資料2</u></p> <p style="text-align: center;"><u>海水ポンプ用天井クレーンの上位クラス施設への波及的影響評価について</u></p> <p>海水ポンプ用天井クレーンは、タービン建屋熱交換器エリア地上1階の天井部に設置されており、原子炉補機冷却海水ポンプは地下1階に設置されている。(第1 図～第4 図参照)</p> <p>通常運転時は天井クレーンとポンプを隔てるハッチは閉鎖されている。一方で、定期検査時にポンプ点検のためにハッチを開放した場合は、地震等によってハッチ下部に設置されているポンプに対して天井クレーンが落下する影響が懸念される。しかし、ハッチ開放中は点検対象となるポンプ以外のポンプにて当該系統の持つ冷却機能を確保し、各系統のポンプ同士は物理的に隔離されている。そのため、仮に天井クレーンが落下し、点検中のポンプを損傷させたとしても安全機能が損なわれることはない。また、ハッチ開口部は天井クレーンと比べて十分に小さいことから、天井クレーンの落下によってポンプを損傷させる可能性は十分に低い。(第5 図参照)</p> <p>以上のことから、海水ポンプ用天井クレーンは、波及的影響評価の対象外である。</p>			<p>・対象施設の相違</p> <p><b>【柏崎 6/7】</b></p> <p>島根 2号炉では、波及的影響を及ぼす下位クラス施設として、ガントリクレーンを抽出している</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="175 268 920 785" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="400 781 655 814" data-label="Text"> <p>T/B B1FL (T.M.S.L. 4900)</p> </div> <div data-bbox="163 829 923 913" data-label="Caption"> <p>第1図 柏崎刈羽原子力発電所6号炉 原子炉補機冷却海水ポンプ配置図</p> </div> <div data-bbox="175 938 920 1457" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="400 1453 655 1486" data-label="Text"> <p>T/B 1FL (T.M.S.L. 12300)</p> </div> <div data-bbox="163 1503 923 1587" data-label="Caption"> <p>第2図 柏崎刈羽原子力発電所6号炉 海水ポンプ用天井クレーン配置図</p> </div>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="314 380 774 506" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 20px auto;"> <p>7号炉分(第3図, 4図, 5図)については, 省略する</p> </div>			





原子力発電所における地震被害事例の要因整理(3/13)

地震被害に関するNCIA情報の検討内容				
No.	対象施設 (発電所)	件名	図号	地震被害発生要因
被災被害発生要因 II				
28	中越沖(相模)	【中越沖地震】 固体廃棄物貯蔵庫地下1階管理棟・第1棟給排水設備が逆流	その他	設備により放射線エネルギーが漏れ出し、建物の汚染が発生
29	中越沖(相模)	【中越沖地震】 柏崎刈羽原子力発電所1,3号炉における排気筒サンプリングラインの損傷について	1号炉 3号炉	・地震の揺れによる1号機排気筒サンプリング配管の破断 ・地震の影響でモニタ建屋と配管(管路)の接続が外れたことによる当該配管の破断
30	熊河内(浜岡)	【熊河内地震】 補助圧縮空気貯蔵庫の亀裂	5号炉	補助圧縮空気貯蔵庫上の地震の揺れによる、補助圧縮空気貯蔵庫上で固定された曲線の亀裂

地震被害発生要因: I: 地震の不等低下による被害 II: 建物の相対変位による被害 III: 地震の揺れによる曲げ・転倒・落下等 IV: 周辺斜面の崩落 V: 使用済燃料プールのサンプリングによる漏れ M: その他(地震の揺れによる管渠破断等、施設の状態を伴わないI~V以外の要因等)

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(3/13)

地震被害に関するNCIA情報の検討内容				
No.	対象施設 (発電所)	件名	図号	地震被害発生要因
被災被害発生要因 II				
28	中越沖(相模)	【中越沖地震】 固体廃棄物貯蔵庫地下1階管理棟・第1棟給排水設備が逆流	その他	設備により放射線エネルギーが漏れ出し、建物の汚染が発生
29	中越沖(相模)	【中越沖地震】 柏崎刈羽原子力発電所1,3号炉における排気筒サンプリングラインの損傷について	1号機 3号機	・地震の揺れによる1号機排気筒サンプリング配管の破断 ・地震の影響でモニタ建屋(管路)の接続が外れたことによる当該配管の破断
30	中越沖(相模)	【中越沖地震】 A/N/D D/F 北西側貯蔵庫等より放射線が漏れ出す	その他	設備の破損により、放射線が漏れ出し、建物の汚染が発生
31	熊河内(浜岡)	【熊河内地震】 補助圧縮空気貯蔵庫の亀裂	5号機	補助圧縮空気貯蔵庫上の地震の揺れによる、補助圧縮空気貯蔵庫上で固定された曲線の亀裂
32	東北電力 大井町 (大井)	【東日本大震災以降】 4号機燃料貯蔵庫からの放射線漏れについて	4号機	4号機燃料貯蔵庫からの放射線漏れ(2号機)を指摘した 調査報告書(2011年)に基づき、4号機燃料貯蔵庫からの放射線漏れが確認されたため、燃料貯蔵庫に設置された放射線検出器の設置が完了した
33	東北電力 大井町 (大井)	【東日本大震災以降】 4号機燃料貯蔵庫からの放射線漏れについて	その他	放射線検出器の設置が完了したため、放射線漏れが確認された。また、燃料貯蔵庫の破損が確認された

地震被害発生要因: I: 地震の不等低下による被害 II: 建物の相対変位による被害 III: 地震の揺れによる曲げ・転倒・落下等 IV: 周辺斜面の崩落 V: 使用済燃料プールのサンプリングによる漏れ M: その他(地震の揺れによる管渠破断等、施設の状態を伴わないI~V以外の要因等)

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(3/17)

No.	対象施設 (発電所)	件名	号炉	地震被害発生要因
被災被害発生要因 II				
28	中越沖(相模)	柏崎刈羽原子力発電所1,3号炉における排気筒サンプリングラインの損傷について	1号炉 3号炉	・3号炉主排気筒放射線モニタサンプリング配管において、地震により配管が破断し漏れが発生した。 ・1号炉主排気筒放射線モニタサンプリング配管において、地震の影響でモニタ建屋と配管の接続が外れたことにより、放射線漏れが発生した。 ・モニタ建屋と配管(管路)の接続が外れたことによる当該配管の破断
29	中越沖(相模)	固体廃棄物貯蔵庫 地下1階管理棟・第1棟給排水設備が逆流	その他	地震により固体廃棄物貯蔵庫の第1棟と管理棟の境界に亀裂(雨水)が発生した。
30	熊河内(浜岡)	補助圧縮空気貯蔵庫の亀裂	5号炉	地震による揺れ方角の違いから、補助圧縮空気貯蔵庫上で固定されている補助圧縮空気貯蔵庫に亀裂(雨水)が発生した。
31	東北電力 大井町 大井(第二)	4号機燃料貯蔵庫からの放射線漏れについて	4号炉	地震発生時に4号炉燃料貯蔵庫と4号炉サージタンク間の配管に亀裂が生じたため、燃料貯蔵庫に設置された主排気筒の支持脚が脱落し、燃料貯蔵庫から放射線が漏れ出した。

地震被害発生要因: I: 地震の不等低下による被害 II: 建物の相対変位による被害 III: 地震の揺れによる曲げ・転倒・落下等 IV: 周辺斜面の崩落 V: 使用済燃料プールのサンプリングによる漏れ M: その他(地震の揺れによる管渠破断等、施設の状態を伴わないI~V以外の要因等)









原子力発電所における地震被害事例の要因整理(8/13)

No.	対象地域 (発電所)	件名	炉号	被害被害事象及び発生原因の概要	被害被害事象の発生状況
130	東北地方 太平洋沖 (福島第一)	【東日本大震災関連】 放射能測定器の異常動作	2号炉	地震による、放射能測定器の異常動作による異常動作の発生。	■
131	東北地方 太平洋沖 (福島第一)	【東日本大震災関連】 大井クレーン運転制御等の被害	2号炉	地震の影響により、原子炉格納容器大井クレーンの運転制御の被害発生。	■
132	東北地方 太平洋沖 (福島第一)	【東日本大震災関連】 大井クレーン走行装置の被害	3号炉	地震の影響により、原子炉格納容器大井クレーンの走行装置の被害発生。	■
133	東北地方 太平洋沖 (福島第一)	【東日本大震災関連】 原子炉格納容器ハンパ差への対策の検討	—	地震による原子炉格納容器ハンパ差への対策の検討。	■
134	東北地方 太平洋沖 (福島第一)	【東日本大震災関連】 放射能測定器の異常動作	—	地震による放射能測定器の異常動作の発生。	■
135	東北地方 太平洋沖 (福島第一)	【東日本大震災関連】 放射能測定器の異常動作	—	地震の影響により、放射能測定器の異常動作の発生。	■
136	東北地方 太平洋沖 (福島第一)	【東日本大震災関連】 地震による放射能測定器の被害	—	地震の影響による放射能測定器の被害発生。	■
137	東北地方 太平洋沖 (福島第一)	【東日本大震災関連】 地震による放射能測定器の被害	—	地震の影響による放射能測定器の被害発生。	■

地震被害発生原因：I：地震の不等沈下による損傷 II：建物の相対変位による損傷 III：地震の揺れによる施設の損傷・転倒・落下等 IV：周辺斜面の崩落 V：使用済燃料プールスロッシングによる浸水 VI：その他（地震の揺れによる警報発信等、施設の損傷を伴わないI～V以外の要因等）

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(8/17)

No.	対象地域 (発電所)	件名	炉号	被害被害事象及び発生原因の概要	被害被害事象の発生状況
91	長野県 (東岡)	原子炉格納容器の機器出入口差への面の固定金	5号炉	地震の影響により、原子炉格納容器の機器出入口差への面の固定金	■
92	長野県 (東岡)	No.3貯水タンク基礎部の防食テープの剥離	5号炉	地震の影響により、No.3貯水タンク基礎部の防食テープの剥離	■
93	長野県 (東岡)	タービン駆動伝角角釘の損傷	5号炉	地震の影響により、タービン駆動伝角角釘の損傷	■
94	長野県 (東岡)	原子炉建屋の放射能測定装置の固定ボルトの	5号炉	原子炉建屋の放射能測定装置の固定ボルトの	■
95	長野県 (東岡)	タービン建屋の放射能測定装置の固定ボルトの	5号炉	タービン建屋の放射能測定装置の固定ボルトの	■
96	長野県 (東岡)	化学分析室内の放射能測定装置の固定ボルトの	5号炉	化学分析室内の放射能測定装置の固定ボルトの	■
97	長野県 (東岡)	発電機プラントホルダ等の接線面について	5号炉	発電機プラントホルダ等の接線面について	■
98	長野県 (東岡)	タービン建屋内の蛍光灯不点について	5号炉	タービン建屋内の蛍光灯不点について	■
99	長野県 (東岡)	非劣用子ケーブルの異常動作	5号炉	非劣用子ケーブルの異常動作	■
100	長野県 (東岡)	タービン建屋内のビス(5個)の発見	5号炉	タービン建屋内のビス(5個)の発見	■
101	長野県 (東岡)	変圧器消火設備の配管継ぎ目のシール材の一部損	5号炉	変圧器消火設備の配管継ぎ目のシール材の一部損	■
102	長野県 (東岡)	原子炉格納容器内の点検結果	5号炉	原子炉格納容器内の点検結果	■
103	長野県 (東岡)	発電機固定子固定キーの面の拡大	5号炉	発電機固定子固定キーの面の拡大	■

地震被害発生原因：I：地震の不等沈下による損傷 II：建物の相対変位による損傷 III：地震の揺れによる施設の損傷・転倒・落下等 IV：周辺斜面の崩落 V：使用済燃料プールスロッシングによる浸水 VI：その他（地震の揺れによる警報発信等、施設の損傷を伴わないI～V以外の要因等）

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(8/13)

No.	対象地域 (発電所)	件名	炉号	被害被害事象及び発生原因の概要	被害被害事象の発生状況
140-2	東北地方 太平洋沖 (福島第一)	No.1貯水タンクのフレキシブル配管部分から漏水	その他	No.1貯水タンクのタンク付配管と外部配管を接続するフレキシブル配管部分から漏水した。	■
140-3	東北地方 太平洋沖 (福島第一)	No.2貯水タンクの配管漏洩及び漏水	その他	No.2貯水タンクの配管漏洩及び漏水した。	■
140-4	東北地方 太平洋沖 (福島第一)	No.3貯水タンクの配管	その他	No.3貯水タンクの配管について原因による発生した。	■
140-5	東北地方 太平洋沖 (福島第一)	変圧器消火設備の配管部分からの漏水	その他	変圧器消火設備の配管部分からの漏水発生している。当該設備は設置時に設置されており、設置後から発生している。当該設備は設置時に設置されており、設置後から発生している。当該設備は設置時に設置されており、設置後から発生している。	■
140-6	東北地方 太平洋沖 (福島第一)	変圧器消火設備の配管部分からの漏水	その他	変圧器消火設備の配管部分からの漏水発生している。当該設備は設置時に設置されており、設置後から発生している。当該設備は設置時に設置されており、設置後から発生している。	■
140-7	東北地方 太平洋沖 (福島第一)	変圧器消火設備の配管部分からの漏水	その他	変圧器消火設備の配管部分からの漏水発生している。当該設備は設置時に設置されており、設置後から発生している。当該設備は設置時に設置されており、設置後から発生している。	■
140-8	東北地方 太平洋沖 (福島第一)	変圧器消火設備の配管部分からの漏水	その他	変圧器消火設備の配管部分からの漏水発生している。当該設備は設置時に設置されており、設置後から発生している。当該設備は設置時に設置されており、設置後から発生している。	■
140-9	東北地方 太平洋沖 (福島第一)	変圧器消火設備の配管部分からの漏水	その他	変圧器消火設備の配管部分からの漏水発生している。当該設備は設置時に設置されており、設置後から発生している。当該設備は設置時に設置されており、設置後から発生している。	■
140-10	東北地方 太平洋沖 (福島第一)	変圧器消火設備の配管部分からの漏水	その他	変圧器消火設備の配管部分からの漏水発生している。当該設備は設置時に設置されており、設置後から発生している。当該設備は設置時に設置されており、設置後から発生している。	■
140-11	東北地方 太平洋沖 (福島第一)	変圧器消火設備の配管部分からの漏水	その他	変圧器消火設備の配管部分からの漏水発生している。当該設備は設置時に設置されており、設置後から発生している。当該設備は設置時に設置されており、設置後から発生している。	■
140-12	東北地方 太平洋沖 (福島第一)	変圧器消火設備の配管部分からの漏水	その他	変圧器消火設備の配管部分からの漏水発生している。当該設備は設置時に設置されており、設置後から発生している。当該設備は設置時に設置されており、設置後から発生している。	■

地震被害発生原因：I：地震の不等沈下による損傷 II：建物の相対変位による損傷 III：地震の揺れによる施設の損傷・転倒・落下等 IV：周辺斜面の崩落 V：使用済燃料プールスロッシングによる浸水 VI：その他（地震の揺れによる警報発信等、施設の損傷を伴わないI～V以外の要因等）

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(9/13)

地震被害に関するNCCの発生の検討事項					
No.	対象施設(発電機)	体系	Q/F	地震被害発生原因の概要	地震被害発生原因
138	中継機(振動)	【中継機】上記で漏 送断電(2段階)等	その他	地震の揺れによる上記で漏電断電等の 送断電。	IV
139	中継機(振動)	【中継機】 送断電(2段階) 送断電等	その他	地震の揺れによる送断電(2段階)の 送断電等。	IV
140	送断機(振動)	【送断機】 送断電(2段階) 送断電等	1号炉	地震により、送断機(2段階)に送断電(2段階)が送断電(2段階)され、送断機(2段階)が送断電(2段階)する。	I Ⅱ
141	送断機(振動)	【送断機】 送断電(2段階) 送断電等	他	地震により、送断機(2段階)に送断電(2段階)が送断電(2段階)され、送断機(2段階)が送断電(2段階)する。	I Ⅱ

地震被害発生原因：Ⅰ：地震の不等低下による揺動 Ⅱ：建物の相対変位による揺動 Ⅲ：地震の揺れによる揺動・転倒・落下等 Ⅳ：周辺斜面の崩落 Ⅴ：使用済燃料プールのシッピングによる揺動 M：その他(地震の揺れによる管線破断等、施設の状態を伴わないI～V以外の要因等)

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(9/17)

No.	対象施設(発電機)	体系	号炉	地震被害発生原因の概要	地震被害発生原因
104	タービン開放点検の地震	タービン開放点検の地震	5号炉	地震の発生によりタービンハウジングが変位し、タービンハウジングとタービンフレームとの間に隙間が生じ、タービンハウジングが変位し、タービンフレームが変位した。 ・タービンハウジングの地震変位が原因となり、タービンハウジングとタービンフレームとの間に隙間が生じ、タービンハウジングが変位し、タービンフレームが変位した。 ・タービンハウジングの地震変位が原因となり、タービンハウジングとタービンフレームとの間に隙間が生じ、タービンハウジングが変位し、タービンフレームが変位した。	Ⅲ
105	タービンハウジングの地震	タービンハウジングの地震	5号炉	タービンハウジングの地震変位が原因となり、タービンハウジングとタービンフレームとの間に隙間が生じ、タービンハウジングが変位し、タービンフレームが変位した。	Ⅲ
106	タービンハウジングの地震	タービンハウジングの地震	5号炉	タービンハウジングの地震変位が原因となり、タービンハウジングとタービンフレームとの間に隙間が生じ、タービンハウジングが変位し、タービンフレームが変位した。	Ⅲ
107	タービンハウジングの地震	タービンハウジングの地震	5号炉	タービンハウジングの地震変位が原因となり、タービンハウジングとタービンフレームとの間に隙間が生じ、タービンハウジングが変位し、タービンフレームが変位した。	Ⅲ
108	タービンハウジングの地震	タービンハウジングの地震	5号炉	タービンハウジングの地震変位が原因となり、タービンハウジングとタービンフレームとの間に隙間が生じ、タービンハウジングが変位し、タービンフレームが変位した。	Ⅲ
109	タービンハウジングの地震	タービンハウジングの地震	5号炉	タービンハウジングの地震変位が原因となり、タービンハウジングとタービンフレームとの間に隙間が生じ、タービンハウジングが変位し、タービンフレームが変位した。	Ⅲ
110	タービンハウジングの地震	タービンハウジングの地震	5号炉	タービンハウジングの地震変位が原因となり、タービンハウジングとタービンフレームとの間に隙間が生じ、タービンハウジングが変位し、タービンフレームが変位した。	Ⅲ
111	タービンハウジングの地震	タービンハウジングの地震	—	タービンハウジングの地震変位が原因となり、タービンハウジングとタービンフレームとの間に隙間が生じ、タービンハウジングが変位し、タービンフレームが変位した。	Ⅲ
112	タービンハウジングの地震	タービンハウジングの地震	—	タービンハウジングの地震変位が原因となり、タービンハウジングとタービンフレームとの間に隙間が生じ、タービンハウジングが変位し、タービンフレームが変位した。	Ⅲ
113	タービンハウジングの地震	タービンハウジングの地震	—	タービンハウジングの地震変位が原因となり、タービンハウジングとタービンフレームとの間に隙間が生じ、タービンハウジングが変位し、タービンフレームが変位した。	Ⅲ
114	タービンハウジングの地震	タービンハウジングの地震	—	タービンハウジングの地震変位が原因となり、タービンハウジングとタービンフレームとの間に隙間が生じ、タービンハウジングが変位し、タービンフレームが変位した。	Ⅲ

地震被害発生原因：Ⅰ：地震の不等低下による揺動 Ⅱ：建物の相対変位による揺動 Ⅲ：地震の揺れによる揺動・転倒・落下等 Ⅳ：周辺斜面の崩落 Ⅴ：使用済燃料プールのシッピングによる揺動 M：その他(地震の揺れによる管線破断等、施設の状態を伴わないI～V以外の要因等)

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(9/13)

地震被害に関するNCCの発生の検討事項					
No.	対象施設(発電機)	体系	号炉	地震被害発生原因の概要	地震被害発生原因
142	中継機(振動)	【中継機】上記で漏 送断電(2段階)等	その他	地震の揺れによる上記で漏電断電等の 送断電。	IV
143	中継機(振動)	【中継機】 送断電(2段階) 送断電等	その他	地震の揺れによる送断電(2段階)の 送断電等。	IV
144	送断機(振動)	【送断機】 送断電(2段階) 送断電等	1号炉	地震により、送断機(2段階)に送断電(2段階)が送断電(2段階)され、送断機(2段階)が送断電(2段階)する。	I Ⅱ
150	送断機(振動)	【送断機】 送断電(2段階) 送断電等	他	地震により、送断機(2段階)に送断電(2段階)が送断電(2段階)され、送断機(2段階)が送断電(2段階)する。	I Ⅱ
150-1	タービンハウジングの地震	タービンハウジングの地震	その他	タービンハウジングの地震変位が原因となり、タービンハウジングとタービンフレームとの間に隙間が生じ、タービンハウジングが変位し、タービンフレームが変位した。	Ⅲ
150-2	タービンハウジングの地震	タービンハウジングの地震	その他	タービンハウジングの地震変位が原因となり、タービンハウジングとタービンフレームとの間に隙間が生じ、タービンハウジングが変位し、タービンフレームが変位した。	IV
150-3	タービンハウジングの地震	タービンハウジングの地震	5号炉	タービンハウジングの地震変位が原因となり、タービンハウジングとタービンフレームとの間に隙間が生じ、タービンハウジングが変位し、タービンフレームが変位した。	IV
150-4	タービンハウジングの地震	タービンハウジングの地震	その他	タービンハウジングの地震変位が原因となり、タービンハウジングとタービンフレームとの間に隙間が生じ、タービンハウジングが変位し、タービンフレームが変位した。	IV

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(10/13)

地震被害に関するNDC1A資料の編成内容			
No.	対象設備 (発電機)	件名	号炉
地震被害発生要因 V			
141	中継弁(配線)	【中継弁故障】R/B オペラフロウ検出	1号炉
142	中継弁(配線)	【中継弁故障】R/B使用済燃料プール本機	2号炉
143	中継弁(配線)	【中継弁故障】R/B オペラフロウへの使用済燃料プール本機	3号炉
144	中継弁(配線)	【中継弁故障】R/B 使用済燃料プール本機によるR/B オペラフロウ検出・3F 透過不可	4号炉
145	中継弁(配線)	【中継弁故障】R/B オペラフロウ検出によるR/B オペラフロウ検出・3F 透過不可	5号炉
146	中継弁(配線)	【中継弁故障】R/B オペラフロウ検出によるR/B オペラフロウ検出・3F 透過不可	6号炉
147	中継弁(配線)	【中継弁故障】R/B オペラフロウ検出によるR/B オペラフロウ検出・3F 透過不可	7号炉
148	中継弁(配線)	【中継弁故障】R/B オペラフロウ検出によるR/B オペラフロウ検出・3F 透過不可	7号炉
149	中継弁(配線)	【中継弁故障】R/B 3号炉の冷却水供給設備の故障	6号炉
150	中継弁(配線)	【中継弁故障】R/B 3号炉の冷却水供給設備の故障	1号炉
151	中継弁(配線)	【中継弁故障】R/B 3号炉の冷却水供給設備の故障	2号炉
152	中継弁(配線)	【中継弁故障】R/B 3号炉の冷却水供給設備の故障	3号炉
153	中継弁(配線)	【中継弁故障】R/B 3号炉の冷却水供給設備の故障	7号炉
154	中継弁(配線)	【中継弁故障】R/B 3号炉の冷却水供給設備の故障	7号炉
155	中継弁(配線)	【中継弁故障】R/B 3号炉の冷却水供給設備の故障	7号炉

地震被害発生要因：I：施設の不等低下による損傷 II：建物の相対変位による損傷 III：地震の揺れによる施設の損傷・転倒・落下等 IV：周辺斜面の崩落 V：使用済燃料プールスロッシングによる漏れ VI：その他（地震の揺れによる管線破断等、施設の損傷を伴わないI～V以外の要因等）

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)

原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (10/17)

No.	対象設備 (発電機)	件名	号炉	地震被害発生要因
115	東北地方太平洋沖地震 (福島第一)	津波による取水口電気室設備の損傷	—	地震・津波により、取水口電気室の器具(巻上げ機、シャッター)に破れ、破れ、破れが発生した。
116	東北地方太平洋沖地震 (福島第二)	原子炉建屋天井クレーンの走行用車輪駆動部の一部損傷について	—	地震により、車輪駆動部に破損が発生し、その後、当該の天井クレーンを使用したこと、クレーンの自重により損傷に繋がった。

地震被害発生要因：I：施設の不等低下による損傷 II：建物の相対変位による損傷 III：地震の揺れによる施設の損傷・転倒・落下等 IV：周辺斜面の崩落 V：使用済燃料プールスロッシングによる漏れ VI：その他（地震の揺れによる管線破断等、施設の損傷を伴わないI～V以外の要因等）

島根原子力発電所 2号炉

原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (10/13)

地震被害に関するNDC1A資料の編成内容			
No.	対象設備 (発電機)	件名	号炉
地震被害発生要因 V			
131	中継弁(配線)	【中継弁故障】R/B 3F オペラフロウ検出	1号炉
132	中継弁(配線)	【中継弁故障】R/B使用済燃料プール本機	2号炉
133	中継弁(配線)	【中継弁故障】R/B オペラフロウへの使用済燃料プール本機	3号炉
134	中継弁(配線)	【中継弁故障】R/B オペラフロウへの使用済燃料プール本機	4号炉
135	中継弁(配線)	【中継弁故障】R/B オペラフロウへの使用済燃料プール本機	5号炉
136	中継弁(配線)	【中継弁故障】R/B (管理) オペラフロウへの使用済燃料プール本機	6号炉
137	中継弁(配線)	【中継弁故障】R/B 4F オペラフロウ検出	7号炉
138	中継弁(配線)	【中継弁故障】R/B 3号炉、中継弁の冷却水供給設備の故障	6号炉
139	中継弁(配線)	【中継弁故障】1号炉使用済燃料プールの本機による運転上制約の発生及び改善	1号炉
140	中継弁(配線)	【中継弁故障】2号炉使用済燃料プールの本機による運転上制約の発生及び改善	2号炉
141	中継弁(配線)	【中継弁故障】3号炉使用済燃料プールの本機による運転上制約の発生及び改善	3号炉
142	中継弁(配線)	【中継弁故障】R/B 2号炉使用済燃料プールの本機による運転上制約の発生及び改善	7号炉
143	中継弁(配線)	【中継弁故障】R/B 3号炉使用済燃料プールの本機による運転上制約の発生及び改善	7号炉
144	東日本大震災関連設備 東海第二発電所 使用済燃料プール本機	【東日本大震災関連設備】東海第二発電所 使用済燃料プール本機	—
145	東日本大震災関連設備 東海第二発電所 原子炉建屋天井クレーン	【東日本大震災関連設備】東海第二発電所 原子炉建屋天井クレーン	—
145-1	東日本大震災関連設備 東海第二発電所 使用済燃料プールのスロッシング	【東日本大震災関連設備】東海第二発電所 使用済燃料プールのスロッシング	—
145-2	東日本大震災関連設備 東海第二発電所 原子炉建屋天井クレーンのスロッシング	【東日本大震災関連設備】東海第二発電所 原子炉建屋天井クレーンのスロッシング	—

地震被害発生要因：I：施設の不等低下による損傷 II：建物の相対変位による損傷 III：地震の揺れによる施設の損傷・転倒・落下等 IV：周辺斜面の崩落 V：使用済燃料プールスロッシングによる漏れ VI：その他（地震の揺れによる管線破断等、施設の損傷を伴わないI～V以外の要因等）

備考





原子力発電所における地震被害事例の要因整理(13/13)

地震被害に関するNRCIA事例の検討内容					
No.	対象施設(発電機)	事 象	号炉	地震被害事象及び発生原因の概要	地震被害発生要因
207	東北地方太平洋沖地震(東北第二)	【東日本大震災関連】主変圧機、励磁変圧機(2010)高圧室からの絶縁の崩壊	-	地震動により、主変圧機及び励磁変圧機(2010)内の絶縁油の漏洩が原因で絶縁が崩壊した。これにより、発生室からの絶縁油の漏洩が起きた。	VI
208	東北地方太平洋沖地震(東北第二)	【東日本大震災関連】押油による冷却回路の破断(空室設置以外)	-	津波による、冷却回路の破断による冷却回路の破断。	VI
209	東北地方太平洋沖地震(東北第二)	【東日本大震災関連】津波による冷却回路の破断(空室設置以外)	-	津波による、冷却回路の破断による冷却回路の破断。	III, VI

地震被害発生要因：Ⅰ：地表面の不等低下による損傷 Ⅱ：建築物の相対変位による損傷 Ⅲ：地盤の揺れによる建築物の損傷・転倒・落下等 Ⅳ：周辺斜面の崩落 V：使用済燃料プールのシリングによる溢水 VI：その他(地盤の揺れによる管線破断等、施設の状態を伴わないⅠ～Ⅴ以外の要因等)

原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (13/17)

No.	対象施設(発電機)	件名	号炉	地震被害事象および発生原因の概要	地震被害発生要因	
					号炉	下欄は要因Ⅵ相当箇所
136	宮城東沖(女川)	6・15号機地震による女川原子力発電所全プラント停止について	1号炉 2号炉 3号炉	地震の影響で以下の異常な被害が発生した。 (a) 1号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (b) 女川2号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (c) 女川3号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (d) 女川4号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (e) 女川5号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (f) 女川6号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (g) 女川7号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (h) 女川8号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (i) 女川9号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (j) 女川10号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (k) 女川11号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (l) 女川12号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (m) 女川13号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (n) 女川14号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (o) 女川15号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (p) 女川16号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (q) 女川17号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (r) 女川18号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (s) 女川19号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (t) 女川20号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (u) 女川21号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (v) 女川22号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (w) 女川23号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (x) 女川24号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (y) 女川25号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (z) 女川26号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (aa) 女川27号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (ab) 女川28号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (ac) 女川29号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (ad) 女川30号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (ae) 女川31号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (af) 女川32号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (ag) 女川33号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (ah) 女川34号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (ai) 女川35号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (aj) 女川36号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (ak) 女川37号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (al) 女川38号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (am) 女川39号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (an) 女川40号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (ao) 女川41号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (ap) 女川42号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (aq) 女川43号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (ar) 女川44号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (as) 女川45号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (at) 女川46号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (au) 女川47号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (av) 女川48号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (aw) 女川49号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (ax) 女川50号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (ay) 女川51号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (az) 女川52号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (ba) 女川53号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bb) 女川54号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bc) 女川55号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bd) 女川56号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (be) 女川57号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bf) 女川58号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bg) 女川59号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bh) 女川60号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bi) 女川61号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bj) 女川62号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bk) 女川63号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bl) 女川64号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bm) 女川65号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bn) 女川66号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bo) 女川67号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bp) 女川68号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bq) 女川69号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (br) 女川70号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bs) 女川71号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bt) 女川72号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bu) 女川73号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bv) 女川74号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bv) 女川75号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bv) 女川76号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bv) 女川77号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bv) 女川78号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bv) 女川79号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bv) 女川80号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bv) 女川81号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bv) 女川82号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bv) 女川83号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bv) 女川84号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bv) 女川85号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bv) 女川86号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bv) 女川87号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bv) 女川88号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bv) 女川89号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bv) 女川90号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bv) 女川91号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bv) 女川92号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bv) 女川93号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bv) 女川94号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bv) 女川95号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bv) 女川96号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bv) 女川97号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bv) 女川98号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bv) 女川99号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。 (bv) 女川100号炉の冷却水ポンプの駆動電源が停止した。	I, III, VI	下欄は要因Ⅵ相当箇所
137	熊倉半島沖(北真)	熊倉半島地震観測データ変形記録の一部消失について	1号炉	地震の影響により、観測データの一部が消失した。これは、地震動による観測データの記録装置の故障によるものである。	VI	下欄は要因Ⅵ相当箇所
138	中津沖(相崎)	B/B3機、中3機中の非管理区域への放射能含む水の漏えい、海への放射能放出	6号炉	地震の影響により、B/B3機、中3機中の非管理区域への放射能を含む水の漏えい、海への放射能放出が発生した。	V, VI	下欄は要因Ⅵ相当箇所
139	中津沖(相崎)	地震記録装置データ上書き	その他	地震の影響により、地震記録装置のデータが上書きされた。	VI	下欄は要因Ⅵ相当箇所
140	中津沖(相崎)	T/B RFP-T主油タンク(B)タンク室床に掛たま	2号炉	地震の影響により、T/B RFP-T主油タンク(B)タンク室床に掛たまが発生した。	VI	下欄は要因Ⅵ相当箇所
141	中津沖(相崎)	6号炉B/B3機、中3機中の非管理区域への放射能含む水の漏えい、海への放射能放出	6号炉	地震の影響により、6号炉B/B3機、中3機中の非管理区域への放射能を含む水の漏えい、海への放射能放出が発生した。	VI	下欄は要因Ⅵ相当箇所
142	中津沖(相崎)	本機系側の初期潤滑(1回/7週)においてコウモリ及び放射能を含む冷却水の漏えい	7号炉	地震の影響により、本機系側の初期潤滑(1回/7週)においてコウモリ及び放射能を含む冷却水の漏えいが発生した。	VI	下欄は要因Ⅵ相当箇所
143	中津沖(相崎)	7号炉原子炉ウラン燃料棒からの漏洩について	7号炉	地震の影響により、7号炉原子炉ウラン燃料棒からの漏洩が発生した。	III, VI	下欄は要因Ⅵ相当箇所

地震被害発生要因：Ⅰ：地表面の不等低下による損傷 Ⅱ：建築物の相対変位による損傷 Ⅲ：地盤の揺れによる建築物の損傷・転倒・落下等 Ⅳ：周辺斜面の崩落 V：使用済燃料プールのシリングによる溢水 VI：その他(地盤の揺れによる管線破断等、施設の状態を伴わないⅠ～Ⅴ以外の要因等)

原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (13/13)

地震被害に関するNUC1A事例の検討内容					
No.	対象施設(発電機)	件名	号機	地震被害事象及び発生原因の概要	地震被害発生要因
220	東北地方太平洋沖地震(東北第二)	R/B S/Dタンクのオーバーフロー	1号機	S/Dタンクからオーバーフローし、取りが速急目2号機へ漏えいした。	VI
221	東北地方太平洋沖地震(東北第二)	R/B S/Dタンクのオーバーフロー	2号機	L/Cタンクからオーバーフローし、タンク内部に漏えいした。	VI
222	東北地方太平洋沖地震(東北第二)	T/B S/Dタンクのオーバーフロー	2号機	L/Cタンクからオーバーフローし、タンク内部に漏えいした。	VI
223	東北地方太平洋沖地震(東北第二)	R/B S/Dタンクのオーバーフロー	3号機	S/Dタンクからオーバーフローし、取りが速急目2号機へ漏えいした。	VI
224	東北地方太平洋沖地震(東北第二)	T/B S/Dタンクのオーバーフロー	4号機	L/Cタンクからオーバーフローし、タンク内部に漏えいした。	VI
225	東北地方太平洋沖地震(東北第二)	冷却水の逆流による機器故障	1号機	海水が冷却水の内部へ逆流し、機器故障が低下したにより電源供給が不能となった。	VI
226	東北地方太平洋沖地震(東北第二)	冷却水の逆流による機器故障	1号機	海水が冷却水の内部へ逆流し、機器故障が低下したにより電源供給が不能となった。	VI
227	東北地方太平洋沖地震(東北第二)	冷却ポンプモーターの浸水による機器故障	1号機	冷却ポンプモーターの内部へ海水が逆流し、機器故障が低下したにより電源供給が不能となった。	VI
228	東北地方太平洋沖地震(東北第二)	冷却ポンプモーターの浸水による機器故障	1号機	冷却ポンプモーターの内部へ海水が逆流し、機器故障が低下したにより電源供給が不能となった。	VI
229	東北地方太平洋沖地震(東北第二)	冷却水の逆流による機器故障	2号機	海水が冷却水の内部へ逆流し、機器故障が低下したにより電源供給が不能となった。	VI
230	東北地方太平洋沖地震(東北第二)	冷却ポンプモーターの浸水による機器故障	2号機	冷却ポンプモーターの内部へ海水が逆流し、機器故障が低下したにより電源供給が不能となった。	VI
231	東北地方太平洋沖地震(東北第二)	冷却水の逆流による機器故障	3号機	海水が冷却水の内部へ逆流し、機器故障が低下したにより電源供給が不能となった。	VI
232	東北地方太平洋沖地震(東北第二)	冷却ポンプモーターの浸水による機器故障	3号機	冷却ポンプモーターの内部へ海水が逆流し、機器故障が低下したにより電源供給が不能となった。	VI
233	東北地方太平洋沖地震(東北第二)	冷却水の逆流による機器故障	4号機	海水が冷却水の内部へ逆流し、機器故障が低下したにより電源供給が不能となった。	VI
234	東北地方太平洋沖地震(東北第二)	冷却ポンプモーターの浸水による機器故障	4号機	冷却ポンプモーターの内部へ海水が逆流し、機器故障が低下したにより電源供給が不能となった。	VI

地震被害発生要因：Ⅰ：地表面の不等低下による損傷 Ⅱ：建築物の相対変位による損傷 Ⅲ：地盤の揺れによる建築物の損傷・転倒・落下等 Ⅳ：周辺斜面の崩落 V：使用済燃料プールのシリングによる溢水 VI：その他(地盤の揺れによる管線破断等、施設の状態を伴わないⅠ～Ⅴ以外の要因等)





原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (16/17)

No.	対象機器 (対象炉)	種名	号炉	地震被害事象および発生原因の概要	地震被害 発生要因
172	東北地方 本庄洋中発電 (福島第二)	津波による屋外機器の漏水(圧力取降以外)	—	津波によりOWP潤滑水ポンプ等の、多数の屋外設備が漏水した。	VI
173	東北地方 本庄洋中発電 (福島第二)	津波による取水口電気室扉の損傷	—	津波・津波により、取水口電気室の扉扉(窓、シャッター)に割れ、歪みが発生した。	III、VI
174	東北地方 本庄洋中発電 (福島第二)	R/B LOWサンプのオーバーフロー	1号炉	LOWサンプからオーバーフローし、サンピット内に漏れ出した。	VI
175	東北地方 本庄洋中発電 (福島第二)	R/B SDサンプのオーバーフロー	1号炉	SDサンプからオーバーフローし、原子炉建屋BFへ漏れ出した。	VI
176	東北地方 本庄洋中発電 (福島第二)	R/B LOWサンプのオーバーフロー	2号炉	LOWサンプからオーバーフローし、サンピット内に漏れ出した。	VI
177	東北地方 本庄洋中発電 (福島第二)	R/B LOWサンプのオーバーフロー	2号炉	LOWサンプからオーバーフローし、サンピット内に漏れ出した。	VI
178	東北地方 本庄洋中発電 (福島第二)	R/B SDサンプのオーバーフロー	3号炉	SDサンプからオーバーフローし、原子炉建屋BFへ漏れ出した。	VI
179	東北地方 本庄洋中発電 (福島第二)	R/B LOWサンプのオーバーフロー	4号炉	LOWサンプからオーバーフローし、サンピット内に漏れ出した。	VI
180	東北地方 本庄洋中発電 (福島第二)	サイトハバカ貯蔵プールのスロッシング <sup>1)</sup> による溢水	—	地震によるスロッシングにより、放射性物質を含む使用済燃料プール水が溢水した。	VI
181	東北地方 本庄洋中発電 (福島第二)	電源盤の漏水による機能喪失	1号炉	海水が電源盤の内部へ海水が漏水し、絶縁抵抗が低下したことにより電源供給が不能となった。	VI
182	東北地方 本庄洋中発電 (福島第二)	制御盤の漏水による機能喪失	1号炉	海水が制御盤の内部へ海水が漏水し、機能喪失した。	VI
183	東北地方 本庄洋中発電 (福島第二)	各種ポンプモーターの漏水による機能喪失	1号炉	各種ポンプのモーターの内部へ海水が漏水し、絶縁抵抗が低下したことにより使用不能となった。	VI
184	東北地方 本庄洋中発電 (福島第二)	チーゼル発電機の漏水による機能喪失	1号炉	チーゼル発電機や駆動装置の内部へ海水が漏水し、絶縁抵抗が低下したことにより使用不能となった。	VI
185	東北地方 本庄洋中発電 (福島第二)	電源盤の漏水による機能喪失	2号炉	海水が電源盤の内部へ海水が漏水し、絶縁抵抗が低下したことにより電源供給が不能となった。	VI

1) 地震による揺動による原因。 II：建物間の相対変位による原因。 III：建物間の相対変位による原因。 IV：初期の相対変位による原因。 V：使用済燃料プールのスロッシングによる原因。 VI：その他（原因の特定は不明）

原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (17/17)

No.	対象地震 (発電所)	件名	号炉	地震被害事象および発生要因の概要	地震被害 発生要因
186	東北地方 太平洋沖地震 (福島第二)	各種ポンプモーターの浸水による機能喪失	2号炉	各種ポンプのモーターの内部へ海水が浸入し絶縁抵抗が低下したことにより使用不能となった。	VI
187	東北地方 太平洋沖地震 (福島第二)	電源盤の浸水による機能喪失	3号炉	海水が電源盤の内部へ浸入し絶縁抵抗が低下したことにより電源供給が不能となった。	VI
188	東北地方 太平洋沖地震 (福島第二)	各種ポンプモーターの浸水による機能喪失	3号炉	各種ポンプのモーターの内部へ海水が浸入し絶縁抵抗が低下したことにより使用不能となった。	VI
189	東北地方 太平洋沖地震 (福島第二)	電源盤の浸水による機能喪失	4号炉	海水が電源盤の内部へ浸入し絶縁抵抗が低下したことにより電源供給が不能となった。	VI
190	東北地方 太平洋沖地震 (福島第二)	各種ポンプモーターの浸水による機能喪失	4号炉	各種ポンプのモーターの内部へ海水が浸入し絶縁抵抗が低下したことにより使用不能となった。	VI

地震被害発生要因の分類は以下のとおりとする。Ⅰ：設備の破損による機能喪失、Ⅱ：設備の損傷による機能喪失、Ⅲ：電源の供給不能による機能喪失、Ⅳ：機器の破損による機能喪失、Ⅴ：使用済燃料ピットストロッキングによる機能喪失、Ⅵ：その他（破損の種別による機能喪失）



東北地方太平洋沖地震時の女川原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (2/4)

No.	件名	号炉	地震被害および発生原因の概要	地震被害発生要因
20	燃料交換機制御室内の地上操作室置下	3号炉	燃料交換機制御室内の地上操作室が、地震の影響により机より床面に落下し、電子部が破損した。	Ⅲ
21	燃料交換機の配管ケーブルの脱落	3号炉	燃料交換機ケーブルが地震の影響によりケーブル支持具が地震の揺れによってグライドレールから脱落した。	Ⅲ
22	燃料交換機ケーブルの脱落	3号炉	地震の影響により、ケーブル支持具が地震の揺れによってグライドレールから脱落した。	Ⅲ
23	3号機送電機ケーブルの脱落	3号炉	地震の影響により、ケーブル支持具が地震の揺れによってグライドレールから脱落した。	Ⅲ
24	社説1号送電機ケーブルの脱落	その他	地震の影響により、ケーブル支持具が地震の揺れによってグライドレールから脱落した。	Ⅲ
25	当社モニタリングシステム(4号)の発電および伝送回路停止に伴う欠測	その他	地震の影響により、モニタリングシステム(4号)の発電および伝送回路が停止した。	Ⅲ、Ⅴ
26	モニタリングシステム(チャンネル)の番号交換機の故障に伴う指示不良	その他	地震の影響により、モニタリングシステム(チャンネル)の番号交換機の故障が発生した。	Ⅲ
27	社説2号送電機ケーブルの一部脱落	その他	地震の影響により、社説2号送電機ケーブルの一部が脱落した。	Ⅲ
28	固体廃棄物貯蔵所コンクリート壁の剥離	その他	固体廃棄物貯蔵所の壁および床は、地震の影響により、床と壁との間に隙間が生じた。また、床の剥離は基礎部分にも及んでおり、この剥離が部分的に拡大したことにより、床の一部が剥離した。	Ⅲ

地震被害発生要因： I：地震の揺れによる損傷、II：建物の損傷による損傷、III：建物の損傷による損傷、IV：建物の損傷による損傷、V：建物の損傷による損傷、VI：その他（地震の揺れによる損傷等）

東北地方太平洋沖地震時の女川原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (3/4)

No.	科名	号炉	地震被害事例および発生要因の概要	被害被害発生原因
29	屋外置換タンクの倒壊	1号炉	津波の影響により、1号炉補助炉水用1号置換タンクの倒壊、置換送水ポンプの浸水、置換送水ポンプの運転が停止した。	下給は要因(VI)相当箇所
30	非常用ディーゼル発電機(A)昇圧回路の故障	1号炉	非常用ディーゼル発電機(A)について以下の事象を確認した。 ・メカゾナリオンで発生した火災の影響で昇圧回路に過電圧と過熱している制御ケーブルが溶断し、絶縁が剥離した。 ・この原因で電圧によりリブスおよび電線の損傷、ケーブルの短絡が発生した。	VI
31	1,2号炉放水口モニターの電源による浸水および破損	1号炉 2号炉	津波により屋内外に設置の測定・データ伝送設備が、浸水・破損した。	VI
32	母機しや機器の制御電源喪失	1号炉	火災が発生した高圧電源の制御電源回路の故障による機器や回路の影響により、制御電源回路が継続されている当該しや機器用制御電源回路の電圧が変動し、しやが動作し、制御電源喪失が発生した。	VI
33	家圧調整圧子の油断状態に伴う動作	1号炉	3月11日の地震で母圧調整圧子3箇所、1号起動調整圧子2箇所の漏圧弁が動作した。また、4月7日の地震により、1号主調整圧子2箇所、1号内調整圧子1箇所の漏圧弁が動作した。漏圧弁が動作した原因は、地震の揺れにより調整圧子内の密封油の油断が原因で発生し、内部圧力が上昇したことによる。	VI
34	ほう湯水貯蔵タンク水位指示回路不良	1号炉	1号高圧電源系統の火災に伴う接地電流が、水位昇降機内部の部品(検出)を経由して電源にショートを経由させたため電源が働く(なり)、ほう湯水貯蔵タンク水位指示回路が故障した。	VI
35	125V直流主母線盤の故障(計2件発生)	1号炉	以下の異常に対して報告が発生した。 1. BOPファンシェーダ盤 2. 所内制御盤制御盤 3. 所内制御盤制御盤 4. OVPケーブル故障警報 5. 発電機調整圧子保護(共通) 上記異常は、いずれも火災により発生したM/CB-1Aと配線接続されているため、火災により配線が焼損したため。	VI
36	1号機放水口モニター(同機運用機)の電源による浸水および破損	1号炉	津波により屋内外に設置の測定・データ伝送設備が、浸水・破損した。	VI
37	高圧母機冷却水ポンプの故障(計2件発生)	2号炉	津波の影響により高圧母機冷却水ポンプが浸水し、高圧母機冷却水ポンプの故障が発生した。その結果、高圧母機冷却水ポンプの故障により高圧母機冷却水ポンプの運転が停止し、高圧母機冷却水ポンプの水位が上昇した。この結果、高圧母機冷却水ポンプの水位が上昇し、高圧母機冷却水ポンプの故障が発生した。	VI
38	125V直流主母線盤の故障	2号炉	以下の異常に対して報告が発生した。 1. 原子炉補機冷却水ポンプ/原子炉補機冷却水ポンプ 2. 所内制御盤制御盤 3. 所内制御盤制御盤 4. 放射線モニタ移動系サブプレッセルスイッチ故障後出回路 1~3項は津波により故障が水没したことが原因である。4項については、地震に前後の異なる一連の事象である。	VI
39	家圧調整圧子の油断状態に伴う動作(計7件発生)	2号炉	3月11日の地震により主調整圧子1箇所、内調整圧子1箇所、補助炉水用調整圧子2箇所の漏圧弁が動作した。また、4月7日の地震により主調整圧子3箇所、内調整圧子1箇所、補助炉水用調整圧子1箇所の漏圧弁が動作した。漏圧弁が動作した原因は、地震の揺れにより調整圧子内の密封油の油断が原因で発生し、内部圧力が上昇したため。	VI
40	高圧母機冷却水ポンプの故障に伴う動作(計7件発生)	3号炉	地震の影響により高圧母機冷却水ポンプの故障が発生した。その結果、高圧母機冷却水ポンプの故障により高圧母機冷却水ポンプの運転が停止し、高圧母機冷却水ポンプの水位が上昇した。この結果、高圧母機冷却水ポンプの水位が上昇し、高圧母機冷却水ポンプの故障が発生した。これは地震により高圧母機冷却水ポンプの故障が原因である。	VI

補機冷却水ポンプの故障(計2件発生)による原因: I: 地震の揺れによる原因 II: 建物内の相対変位による原因 III: 建物内の相対変位以外の原因(等)による原因発生等、漏れの損傷を伴わないI~V以外の原因等

東北地方太平洋沖地震時の女川原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (4/4)

No.	件名	号炉	地震被害事例および発生要因の概要	地震被害発生要因
41	家内監視責任者の油断発動に伴う動作	3号炉	3月11日の地震により主要圧力6箇所の監視者が動作した。また、4月1日の余震により、主要圧力4箇所、炉内家内監視4箇所の監視責任者が動作した。監視責任者の油断発動により、監視の抜けにより、監視範囲内の配管の漏洩が検出され、内圧が上昇したため。	VI
42	燃料取扱エリア燃料線モニタ(A)記録計の指示不良	3号炉	燃料取扱エリア燃料線モニタ(A)指示値に一時的な変動が確認されたが、監視に異常はなかったため、当該記録計の指示不良である。	VI
43	125V屋上母線側の地絡(計4件発生)	3号炉	以下の発動において地絡警報が発生した。 1. 家内監視責任者(A) 制御回路 2. 家内監視責任者(B) 制御回路 3. 家内監視責任者(C) 制御回路 1, 2, 3の発動は同一原因によるものである。また、3機の地絡は、地絡発生抑制装置が作動により発生した。	VI
44	当社モニタリングシステム(4機)の作動および圧力回復時に伴う欠測	その他	地震・津波の影響により、社内主要機器の配管設備および圧力回復時に発生したため、モニタリングシステム(4機)が欠測した。	III, VI
45	炉水温度モニタリング装置の作動による破損に伴う全周欠測	その他	津波により、取水水口付近に設置している炉水温度モニタリング装置が破損したため、予一炉圧力監視装置が破損し予一炉が欠測した。	VI

地震被害発生要因： I：地震の揺れによる機器の損傷・破損・落下等 IV：異動制御の崩壊 V：使用済燃料ペレットロッキングによる破損 VI：その他（地震の揺れによる警報発生等、漏洩の検出を伴わない I～V以外の要因等）